

石巻専修大学自己点検・評価報告書

2006年度申請 財団法人大学基準協会相互評価報告書



2006 年 3 月

学校法人 専修大学
石 巻 専 修 大 学

自己点検・評価報告書の発刊によせて

石巻専修大学

学長 小 林 陵 二

大学は、高等教育機関としての社会的責務を果たすため、教育・研究活動及び組織等の全般にわたって、自主的、自律的に常に点検・評価し、その改善、改革を図っていくことが求められている。わが国の学校教育法は第69条の3において、大学は教育・研究水準の向上に資するため、教育・研究等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表すること、並びに、文部科学省の認証を受けた評価機関により評価を受けることとしている。それにより、外部評価の公正、透明性、客観性を社会的に担保し、各大学の自主的改善・改革に資することを意図した制度である。

石巻専修大学は、1989年の開学から8年を経過した段階で開学後の教育・研究活動等を総括し、「石巻専修大学自己点検・評価報告書」（1997年3月）としてとりまとめた。この報告に基づき、1998年4月に財団法人大学基準協会の加盟判定を受けている。その後、2年ごとに「石巻専修大学研究教育活動報告書」を作成するとともに、常設の「石巻専修大学教育研究基盤強化委員会」において、本学の教育・研究活動の活性化や将来計画など、全学的重要事項について審議し、逐次具体化を進めてきた。

このたび、本学の全般にわたって第2回目の自己点検・評価を行い、本報告書を作成した。この点検・評価の作業は、石巻専修大学自己点検・評価全学委員会並びに同運営委員会が中心になり、全学の教職員の協力を得て実施された。ここに関係各位に対し衷心より御礼申し上げる次第である。

目 次

まえがき	1
第1章 大学の理念と目的及び沿革	
1.1 大学の理念・目的	3
1.1.1 大学の理念・目的及び教育目標	3
1.1.2 大学の理念・目的・教育目標を検証する仕組み	4
1.1.3 大学としての健全性・モラル等	4
1.2 沿革	6
第2章 教育・研究組織	
2.1 本学の組織	7
2.2 学部の組織	8
2.2.1 理工学部	8
2.2.2 経営学部	8
2.2.3 学部長会	8
2.3 大学院の組織	8
2.3.1 理工学研究科	8
2.3.2 経営学研究科	8
2.3.3 大学院委員会	9
2.4 図書館・各種センター及び各種委員会	9
2.5 組織の現状についての自己点検・評価	10
第3章 理工学部における教育・研究とその活動	
3.1 理念・目的・教育目標	16
3.2 教育課程・教育目標	17
3.2.1 基礎理学科	19
3.2.2 機械工学科	22
3.2.3 情報電子工学科	23
3.2.4 生物生産工学科	23
3.2.5 一般教養科目・外国語科目	25
3.2.6 カリキュラムの概要	27
3.2.7 授業形態と単位の関係	28
3.2.8 単位互換及び単位認定等	29
3.3 教育方法	30

3.3.1	教育効果の測定	30
3.3.2	成績評価	33
3.3.3	教育改善への取り組み	35
3.3.4	履修指導	36
3.4	教育・研究交流	37
3.4.1	国際的な教育・研究交流	37
3.4.2	研究成果の公表	37
3.5	教育・研究組織	40
3.5.1	学部の組織	40
3.5.2	教員組織	41
3.5.3	教育・研究活動の評価	44
3.5.4	研究環境	44
3.6	今後の課題と取り組み	48
3.6.1	教育課程	48
3.6.2	教員の教育・研究補助	49
3.6.3	教育データの共有化	49

第4章 経営学部における教育・研究とその活動

4.1	理念・目的・教育目標	51
4.2	教育課程	53
4.2.1	事業経営コース	53
4.2.2	ビジネス会計コース	54
4.2.3	情報ビジネスコース	55
4.2.4	国際ビジネスコース	56
4.2.5	一般教養科目・外国語科目	57
4.2.6	カリキュラムの概要	58
4.2.7	授業形態と単位の関係	60
4.2.8	単位互換及び単位認定等	60
4.3	教育方法	61
4.3.1	教育効果の測定	61
4.3.2	成績評価	62
4.3.3	教育改善への取り組み	63
4.3.4	授業形態と授業方法	64
4.3.5	履修指導	65
4.4	教育・研究交流	66
4.4.1	国際的な教育・研究交流	66
4.4.2	研究成果の公表	66
4.5	教育・研究組織	67
4.5.1	学部の組織	67

4.5.2 教員組織	67
4.5.3 教員・研究活動の評価	68
4.5.4 研究環境	69
4.6 今後の課題と取り組み	71

第5章 大学院における教育・研究とその活動

5.1 理工学研究科における教育・研究とその活動	73
5.1.1 理念・目的・教育目標	73
5.1.2 教育課程等	80
5.1.3 教育方法等	91
5.1.4 教育・研究交流	92
5.1.5 教育・研究指導	92
5.1.6 学位授与・課程修了の認定	93
5.1.7 教員組織	95
5.1.8 研究活動と研究環境	97
5.1.9 今後の課題と取り組み	97
5.2 経営学研究科における教育・研究とその活動	98
5.2.1 理念及び目的・教育目標	98
5.2.2 教育課程等	99
5.2.3 教育方法等	102
5.2.4 教育・研究交流	103
5.2.5 学位授与・課程修了の認定	104
5.2.6 教員組織	105
5.2.7 研究活動と研究環境	107
5.2.8 社会貢献	108
5.2.9 今後の課題と取り組み	109

第6章 図書館・全学センター及び各種委員会とその活動

6.1 図書館	111
6.2 情報教育研究センター	118
6.3 国際交流センター	129
6.4 大学開放センター	133
6.5 教育研究基盤強化委員会	133
6.6 各種委員会	134
6.6.1 入学試験委員会	134
6.6.2 就職指導委員会	134
6.6.3 研究助成審査委員会	134
6.6.4 教職課程協議会	135
6.6.5 F D委員会	139

6.6.6 紀要編集委員会	141
6.6.7 広報委員会	142
6.6.8 ホームページ委員会	142
6.6.9 セクシュアル・ハラスメント防止委員会	142

第7章 施設・設備

7.1 学部	144
7.1.1 施設・設備の整備	144
7.1.2 教育用情報処理機器等の整備	147
7.1.3 キャンパス・アメニティ	147
7.1.4 学生福利厚生施設	148
7.1.5 環境への配慮	148
7.1.6 障害者への配慮	149
7.1.7 維持・管理体制	149
7.1.8 施設・設備の衛生・安全	150
7.2 大学院	150
7.2.1 施設・設備の整備	150
7.2.2 専用の施設・設備	150
7.2.3 施設・設備等の維持・管理	150
7.2.4 安全・衛生管理と環境被害防止体制	151
7.3 今後の課題と取り組み	151

第8章 学生の受け入れ

8.1 学部学生の受け入れ	152
8.1.1 入学者選抜方法	152
8.1.2 入学試験の実施体制と選択基準	156
8.1.3 情報伝達・広報活動	157
8.2 編入学生等の受け入れ	159
8.3 定員管理等	161
8.4 大学院学生の受け入れ	162
8.4.1 理工学研究科	162
8.4.2 経営学研究科	164
8.5 今後の課題と取り組み	165

第9章 就職及び進路支援

9.1 就職・進路状況	167
9.1.1 理工学部の就職状況	168
9.1.2 経営学部の就職状況	168
9.2 就職・進路支援体制	171

9.3 就職・進路ガイダンス等	171
9.4 今後の課題と取り組み	174

第10章 学生生活

10.1 学部学生	176
10.1.1 経済的支援	176
10.1.2 生活相談等	178
10.1.3 学生への安全指導	181
10.1.4 課外活動	182
10.1.5 育友会	183
10.2 大学院学生	184
10.2.1 経済的支援	184
10.2.2 生活相談等	185
10.2.3 就職指導等	185
10.3 今後の課題と取り組み	186

第11章 地域・社会への貢献

11.1 概要	188
11.2 社会への貢献	188
11.2.1 地域への開放	188
11.2.2 地域社会との文化的・学術的交流	191
11.3 国・地方自治体等への寄与	193
11.4 産学官協力体制の推進と地域産業の振興	194
11.5 高大連携事業の推進	196
11.6 その他の貢献	198
11.7 今後の課題と取り組み	198

第12章 管理運営

12.1 管理運営	200
12.1.1 教授会	200
12.1.2 学長・学部長の権限と選任手続	202
12.1.3 大学の意思決定	203
12.1.4 教学組織と法人との関係	204
12.1.5 大学院の管理運営体制	204
12.2 事務組織	206
12.2.1 事務組織と教学組織との関係	206
12.2.2 事務組織の役割	207
12.2.3 大学院運営に係る事務運営	210
12.3 今後の課題と取り組み	211

第13章 財 務

13.1 教育・研究と財政	212
13.2 予算配分と執行	214
13.3 財務比率	214
13.4 財務監査	215
13.4.1 財務状況の公開	215
13.4.2 監査システムの運用	216
13.5 文部科学省科学研究費補助金等の受け入れ	217
13.6 今後の課題と取り組み	217

第14章 自己点検・評価とその体制

14.1 本学における自己点検・評価体制	218
14.2 教育研究基盤強化委員会と点検・評価	218
14.3 今後の課題と取り組み	219

第15章 情報公開・説明責任と広報活動

15.1 情報公開と説明責任について	220
15.2 広報活動	220
15.2.1 概要	220
15.2.2 学生募集広報	221
15.2.3 紙面による広報	221
15.2.4 ホームページによる広報	222
15.3 今後の課題と取り組み	224

おわりに	225
------	-----

付録：本学における自己点検・評価体制

1 石巻専修大学自己点検・評価体制組織図	227
2 石巻専修大学自己点検・評価委員会名簿	228

石巻専修大学研究教育活動報告書（別冊）

ま え が き

自己点検・評価全学委員会委員長

大学は、その理念・目標・目的に照らして自己点検・評価を行い、教育・研究の質を自らの責任において維持・向上・発展させる必要がある。大学の自己点検・評価とそれに基づく改善と充実は、大学自身にとって重要であるばかりでなく、大学が果たす社会における使命や役割を考えると、社会的な重要性を持っている。このような背景の下に 2003 年 4 月に行われた学校教育法の改正により、すべての大学は文部科学省の認証を受けた機関による相互評価を定められた期間内に受けることが 2004 年度から義務付けられた。認証評価機関による認証評価は、大学教育の専門家による相互的外部評価であって、大学の質をより客観的に保証する点検・評価として重要であり、単なる自己点検・評価を一步進めたものである。

石巻専修大学は 1989 年 4 月に理工学部と経営学部の 2 学部からなる大学として開学した。1993 年 4 月には大学院理工学研究科と大学院経営学研究科の修士課程が設置され、その後、それぞれに博士後期課程が増設された。これらの過程において、本学では自己点検・評価に関する委員会を設置し、自らの責任において点検・評価と改善・改革を行ってきた。

点検・評価の重要性にかんがみ、本学は相互評価機関である大学基準協会の維持会員（現在は正会員）となるための加盟判定申請を 1997 年に行った。「石巻専修大学自己点検・評価報告書」（1997 年 3 月発刊）に基づいて大学基準協会による審査を受けた後、1998 年 4 月に同協会への正会員登録が承認された。

2004 年に、大学基準協会が 2003 年に改正された学校教育法に基づく認証評価機関になった。石巻専修大学は、2006 年度に大学基準協会による相互評価を受けるため、同協会の新たな点検・評価の趣旨と要項に沿って自己点検・評価を行い、ここに「石巻専修大学自己点検・評価報告書」を作成し発行する。

本学における自己点検・評価は、日頃、自己点検・評価全学委員会及びその下部組織である自己点検・評価運営委員会を中心として、学内の教職員の協力のもとに行われてきている。本報告書の作成に当たっては、学内の主要組織が個別機関自己点検・評価委員会を結成し、大学基準協会による相互評価の趣旨と目的、点検・評価項目と評定基準を十分に理解し、遺漏がないように個別機関自己点検・評価委員会それぞれの責任において自己点検・評価を行うことを基本とした。個別機関自己点検・評価委員会の報告書を受けて、自己点検・評価運営委員会が校閲・改訂の上、全学的視野から統一性・一貫性が取れるようにまとめたものが本報告書である。

本学は、理工学部という理系の学部と経営学部という文系の学部から構成される。そのため、両学部について自己点検・評価を一律に扱うには無理がある事柄もある。理系と文系では研究業績の評価方法が違っただけでなく、本学の特長とする少人数教育に関しても、理工学部と経営学部は、少人数の意味が異なっている。理工学部と経営学部のこのような違いを意識して本報告書の作成を行った。

なお、「付録」には、本学の自己点検・評価体制組織図と自己点検・評価委員会名簿を与えた。「石巻専修大学研究教育活動報告書」（別冊）は、教員が個人の責任において誠実に、かつ、誤りや誇張がないように記載するという方針のもとに書かれたものをまとめたものである。なお、

略歴や研究・教育等の業績を記載するだけでなく、個々の教員の研究・教育活動と自己点検・評価を説明する文を付けた。これによって教員の評価が適正に行われ、大学の教育・研究を担う教員個人の質の向上と充実につながることを期待している。

本報告書は大学基準協会の相互評価に付されるが、そこでの相互評価結果を受けて本学の今後の向上・充実及び発展に資することを意図している。また、本報告書は本学関係者及び学外の教育・研究機関に配布し、広く意見や助言を求めて本学の教育・研究の今後の向上・充実と発展につなげる所存である。

本報告書を作成するに当たって、点検評価・評定項目・その他留意事項などについてご教示いただいた大学基準協会の関係者に深謝の意を表します。また、本報告書の執筆や校閲・改訂を担当された関係各位の協力に謝意を表する次第である。

第1章 大学の理念と目的及び沿革

1. 1. 大学の理念・目的

1. 1. 1 大学の理念・目的及び教育目標

石巻専修大学は学校法人専修大学を礎として1989年に開学した。同じ学校法人に属する専修大学は1880年（明治13年）の創立であって、当時、外国留学から帰国した4名の創立者によって、経済学と法学という社会組織の秩序に重点をおいた社会科学系の日本最初の私立専門学校である「専修学校」として創立され、「社会に対する報恩奉仕」を建学の精神としている。石巻専修大学は、その専修大学の伝統と建学の精神を引き継ぐとともに、近年の科学技術の進歩と国際化、情報化が著しい経済社会及びそれを支える科学技術に寄与する人材を育成することを目的として、理工学部及び経営学部の2学部編成で開学した。

本学の理念は、国際化、情報化、学際化、及び統合化の4つに集約される。国際化教育では、グローバルな発想、理解、思考能力をもち、国際社会で良好なコミュニケーションを開拓しうる人材を育成する。情報化教育では、新しい情報科学及び情報技術の担い手となる人材を育成するだけでなく、情報創造を成し遂げる人材を育成する。学際化教育及び統合化教育では、それぞれの専門領域を踏まえながら、それを超えた広い視野と学識を持つことによって新しい認識を拓きうる人材を育成することを目指している。

21世紀を迎えた社会は、文化交流のグローバル化、情報化の急速な進歩、少子高齢化の進行、資源・環境問題の深刻化、科学技術の加速的進歩など、さまざまな課題を20世紀から持ち越しており、こうした社会的課題の解決に貢献し得る能力が求められている。石巻専修大学は、激変する時代の動向を見据えながら、大学の新たな飛躍へと向かわなければならない。学校法人専修大学は、21世紀ビジョンとして「社会知性の開発」を掲げ、大学において高い専門性と関連分野に対する深い理解力を身に付けた人間性豊かな倫理観のある人材の育成を教育目標としている。このことは、本学の建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を21世紀において「社会知性の開発」として引き継いだものである。

本学における国際化教育の基礎となっているのは教員の国際的研究活動にある。別冊の「石巻専修大学研究教育活動報告書」に示すように、国際学術誌や国際研究集会等において研究発表しているだけでなく、海外の研究教育機関における1年以上の研究経験を有している教員が多数いる。それによって培われた国際感覚や経験が国際化教育につながっている。全学的には「国際交流センター」が中心になり、アメリカ合衆国ワシントン大学（シアトル）の3学部と本学理工学部との学部間交流協定（2000年7月）、またモンゴル国立大学（ウランバートル）（2003年2月）及び中国石油大学（山東省）（2005年3月）との大学間交流協定の締結を行って国際的ネットワークの構築に努めている。また、国際交流室が留学・語学研修・留学生受入れなどの学生の国際交流活動の支援を行っている（6.3参照）。

情報化教育は、IT時代の現在においてはあらゆる分野において必須であり、理工・経営の両学部において、入学時から全学的に実施している。2001年に、情報科学の進展に呼応して、既設の「電子計算機センター」を「情報教育研究センター」に改組し、情報教育を強化するとともに、研究及び大学運営等におけるIT化を推進している（6.2参照）。特に、2002年度に理工学部の電子材料工学科を情報科学分野を含む「情報電子工学科」に名称変更し、情報関係の専門教育の

充実を行った。2006 年度にはそれに応じた大学院の教育体制を整備する予定である。

学際化教育としては、理工学部で 4 学科間でそれぞれの学科固有の科目に加えて他学科の教科目も履修することができるカリキュラムになっている（表3. 3参照）。経営学部経営学科内の 4 コース間においても同様である。また、理工学部と経営学部にまたがるものとして、両学部の学生が合同で互いに他学部の教員の専門分野を学ぶことができる「総合科目」を設けている。今後は理工学部と経営学部にまたがって教科目を履修することを可能にすべく目下、全学教務委員会において協議中である。

統合化は、教員の教育・研究組織の編成において行われ、これが教育・研究における学際化及び情報化に資するものとなっている。すなわち、理工学部は物理・化学・生物分野の理学系の教員、機械・電子・通信・材料分野の工学系の教員に留まらず、医学・農学系の教員及び文科系の教員によって編成されている（表2. 3参照）。これによって理工の概念を超えた学際的な教育・研究を志向し、推進する学部としている。経営学部は経営学・経済学分野及び法学・国際関係論等の分野の教員に加えて、情報科学技術に精通した教員を配して教育・研究における情報化及び学際化を推進している。

大学院教育は、専門分野における研究能力、高度の専門性を要する職業等に必要な学識と能力を養うことを目的としている。理工学研究科は、学際化という学部の教育理念を継承発展させ、学部 4 学科を基礎として修士課程 3 専攻、博士後期課程 2 専攻に統合している。それによって、学生は自分の目指す研究テーマに関連する他の専門分野についても学ぶことができる。経営学研究科にあっては、3 分野制を導入して少人数教育を進め、学際性と専門性を深化させる教育を行っている。

次に、大学の理念・目的・教育目標等の周知の方法について述べる。

本学の目的は、「石巻専修大学学則」の第 1 条に「石巻専修大学は、諸科学の研究をとおして、地域及び国際社会の発展に寄与するとともに、高度の専門知識と豊かな教養を身につけた有為な人材を育成することを目的とする。」と表現されている。その教育理念が、国際化、情報化、学際化、及び統合化の 4 つに集約されることは、本学開学時に文部省（当時）に提出した「石巻専修大学設置申請書」に記されている。毎年の入学式・学位記授与式における学長式辞、学生に毎年配布される学生手帳やパンフレット（キャンパスライフ）、大学広報、ホームページ等によって建学の精神とともに周知されている。そのほか教職員に対しては、年頭及び年度始めの学長所信表明でも述べられている。

1. 1. 2 大学の理念・目的・教育目標を検証する仕組み

本学が 1989 年に開学して 10 年を経過した 1999 年度に、全学的に教育内容の見直しが行なわれた。その折に設置されたのが「石巻専修大学教育研究基盤強化委員会」である（6. 5参照）。同委員会は、学長が委員長となり学部長・大学院研究科長など本学の主要機関の代表が委員となって構成され、大学における教育・研究上の重要な事項を全学的観点から調査・審議することを目的としており、本学の実質的な全学協議会の役割を果たしてきた。同委員会がその後審議した主な事項は、大学の将来計画、学部学科の改組・再編成、教育活動に対する I T の導入、奨学生制度の見直しなどである。

2004 年度に、同委員会において本学の管理運営組織の整備について審議が行われた。学内の

各種委員会等の数が年とともに増加し、諸会議が多いため、教職員の教育・研究活動に少なからぬ影響を及ぼしているという認識によるものである。審議ののち、各種委員会等の整理統合が行われた（図2. 1参照）。同時に、既存の「石巻専修大学教育研究基盤強化委員会」の大学における位置付けについても論議を行い、同委員会を学長の諮問機関とし、委員長は学長が指名する専任教員に、また委員構成を若干変更し、規程を制定して同委員会の役割を明確にした。

1. 1. 3 大学としての健全性・モラル等

本学は、健全で安全な教育の場を学生に提供することを目指して大学運営に当たっている。現代社会は、科学技術の進展と国際化、職業・教育の機会の均等化などによって、豊かで平等な社会が形成されつつある一方、それに伴って様々な社会的な問題も発生しつつある。大学もそれらから無縁の存在でありえず、健全な学園を構築し、維持するための対応が必要な時代となっている。このため、本学では次の規程とそれを運営する各種委員会を設置し対応している（図2. 1参照）。

なお、学生に対しては「学生相談室」を設けて幅広い問題について個別に対応する体制をとっている（10. 1. 2参照）。

本学における学生の安全に関する主な規程は次のとおりである。

- ① 石巻専修大学組換えDNA実験安全管理規程（1989年10月制定）
- ② 石巻専修大学放射線障害予防規程（1989年10月制定）
- ③ 石巻専修大学実験廃棄物取扱い規程（1989年10月制定）
- ④ 石巻専修大学核燃料物質計量管理規程（1996年4月制定）
- ⑤ 石巻専修大学セクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程（2001年4月制定）
- ⑥ 専修大学個人情報保護規程（2005年11月制定）

1. 2 沿革

年	月	事 項
1988	12	石巻専修大学理工学部4学科・経営学部1学科設置認可〔設置認可12月22日〕
1989	3 4	石巻専修大学校舎落成式挙行 石巻専修大学開学 理工学部 基礎理学科 機械工学科 電子材料工学科 生物生産工学科 経営学部 経営学科 図書館、電子計算機センター、分析センター、国際交流センター 大学開放センター等設置 初代学長 小田切 美文 就任
1990	4	教育職員養成課程免許認定（理科・工業・商業一級免許）〔設置認定3月26日〕
1991	1 4 7	石巻専修大学育友会発足 第二代学長 小倉 保己 就任 工作・試験センター竣工
1992	4 8	臨時定員増に係る学則変更認可 第二学生食堂、テニスコート、クラブハウス竣工
1993	4	大学院理工学研究科、経営学研究科修士課程設置〔設置認可3月19日〕 理工学研究科 物質工学専攻 機械システム工学専攻 生命科学専攻 経営学研究科 経営学専攻 教育職員養成課程専修免許認定（理科・工業・商業）〔設置認可3月16日〕
1995	4 7 8	大学院理工学研究科博士後期課程設置〔設置認可3月16日〕 生命環境科学専攻 物質機能工学専攻 「石巻専修大学報」創刊 第1回在外研究員の派遣
1996	1	大学入試センター試験導入
1997	4 10	大学院経営学研究科博士後期課程設置〔設置認可12月19日〕 経営学専攻 石巻専修大学同窓会発足
1998	3 4	博士学位第1号授与（理学1名、工学1名） 3年次編入学定員増に係る学則変更認可 財団法人大学基準協会維持会員（現正会員）加盟登録 食品衛生管理者・食品衛生監視員養成施設指定
2000	7 10	ワシントン大学（米国）と国際交流協定（学部間協定）締結 創立10周年・新校舎（5号館）落成記念式典挙行
2001	4 10	第三代学長 小林 陵二 就任 弓道場竣工
2002	3 4	博士第1号授与（経営学1名） 理工学部電子材料工学科を情報電子工学科に名称変更 電子計算機センターを情報教育研究センターに改組 教育職員養成課程免許認定（情報）〔設置認可3月11日〕
2003	2	モンゴル国立大学（モンゴル）と国際交流協定締結
2004	1	雨天体育場竣工
2005	3	中国石油大学（中国）と国際交流協定締結

第2章 教育・研究組織

2.1 本学の組織

本学は、第1章に述べた教育・研究の理念と目的を達成するため、理工学部と経営学部の2学部に加えて図書館・電子計算機センター等の教育・研究組織と事務局からなる大学として、学校法人専修大学のもとに1989年4月1日に開学した。その後、1993年4月に大学院理工学研究科及び経営学研究科の修士課程を設置し、更に1995年4月に大学院理工学研究科博士後期課程、1997年4月に大学院経営学研究科博士後期課程を設置して学部から大学院に至るまでの教育・研究体制の整備を行った。

教育・研究を推進し、本学の理念・目的を達成し円滑な運営を行うため2学部・2研究科・事務局・図書館・各種センターに加えて、教務・入試等の教育に関する各種委員会及び教育・研究活動を支援する各種委員会を設けて大学運営に当たってきた。それらのいくつかには大学の発展と社会の要請に伴って新設・改廃が行われたものもある。

2005年4月時点における本学の組織図を図2.1に示す。



〔図2.1 石巻専修大学の組織図〕

2. 2 学部の組織

2. 2. 1 理工学部

理工学部は、学校法人専修大学の下での唯一の理工系の学部として 1989 年 4 月に設置された。開学時には、基礎理学科、機械工学科、電子材料工学科、生物生産工学科の 4 学科で編成されたが、その後の IT 技術の発展に伴う社会的要請に応えるために、2002 年に電子材料工学科を情報電子工学科に名称変更し、現在の教員数は表 3. 10 のとおりである。

理工学部の理念と目的、及び教育・研究活動に関する説明、並びに自己点検・評価については第 3 章に記した。

2. 2. 2 経営学部

経営学部は、経営学の教育・研究を東北地域では初めて学部組織として担うものとして 1989 年に設置された。開学時には、1 学科 3 コース（国際経営コース、企業経営コース、経営情報コース）であった。しかし、社会のニーズに応えるために、教育・研究の経験と実績を踏まえて 2002 年 4 月にコースの見直しを行い、次のとおり 1 学科 4 コースからなるものとした。

経営学科（教授：19 名、助教授：9 名、講師：4 名）

＜4 つのコース＞ 事業経営コース、ビジネス会計コース、情報ビジネスコース、
国際ビジネスコース

経営学部の理念と目的、及び教育・研究活動に関する説明、並びに自己点検・評価については第 4 章に記した。

2. 2. 3 学部長会

学部長会は、石巻専修大学学部長会規程に基づいて、学長、両学部長、事務局長からなり、学部のみならず全学的な問題を審議する場である。（12. 1. 3 参照）また、理工学部学科主任教授協議会は、理工学部長と理工学部の学科主任教授で構成され、学科間の連絡・調整や学部共通の問題を協議する（3. 5. 1 参照）。

2. 3 大学院の組織

2. 3. 1 理工学研究科

大学院理工学研究科修士課程は、1989 年 4 月に設置された理工学部の第 1 期生の大学院への進学を考慮して、1993 年 4 月に次の 3 専攻からなる組織として設置された。

物質工学専攻、機械システム工学専攻、生命科学専攻

その後、1995 年 4 月に、生命環境科学専攻と物質機能工学専攻からなる博士後期課程が設置された（5. 1 参照）。

2. 3. 2 経営学研究科

大学院経営学研究科修士課程は、1989 年に設置された経営学部第 1 期生の大学院への進学を考慮して 1993 年 4 月に経営学専攻のみの 1 専攻からなる組織として設置された。

経営学専攻は、経営学、会計学、経営情報学の 3 分野構成で教育・研究に当たっている。また、1997 年 4 月には経営学専攻の博士後期課程を増設している（5. 2 参照）。

これら2研究科の理念と目的、及び、教育・研究活動に関する説明並びに自己点検・評価については第5章に記した。

2. 3. 3 大学院委員会

大学院委員会は、石巻専修大学大学院委員会規程に基づき、学長、両研究科長、両研究科から選出の教授各1名、事務局長からなり、大学院学則等の関連規程、各研究科に共通する事項、各研究科間の連絡調整等について審議する場である。各研究科の大学院資格審査委員会は、石巻専修大学大学院研究科教員の資格認定に関する内規に基づいて理工学研究科は研究科長、大学院委員会委員及び各専攻から1名、そして、経営学研究科は研究科長、大学院委員会委員及び3名の教員からなり、大学院における教員の資格認定等を行う（5. 2. 6[3]参照）。

2. 4 図書館・各種センター及び各種委員会

図書館は、大学における教育・研究に不可欠であり、本学の開学と共に設置しているが、最近では、インターネットの普及に伴う電子図書館機能も持たせるようにしている（6. 1参照）。

国際交流センターは、本学の理念の1つである「国際化」を推進する拠点として本学の開学と共に創設されている（6. 3参照）。情報教育研究センターは、本学の「情報化」を推進する拠点として開学時に設置された「電子計算機センター」を情報教育研究の強化とIT技術の進歩に応えるために2002年4月に改組・充実したものである（6. 2参照）。

大学開放センターは、本学が強調する地域社会との連携及び地域社会への貢献の拠点としての役割を果たしている（6. 4参照）。

図書館及びこれらセンターの目的と活動及び自己点検・評価については第6章に記した。

教育研究基盤強化委員会は、1998年に設けられた全学的委員会であり、本学における教育・研究上の重要な事柄を全学的な観点から調査・審議する学長の諮問機関である（6. 5参照）。この委員会の目的・活動については第6章の6. 5に詳述した。

そのほか、本学における教育・研究を健全かつ円滑に進めるために、入試や教務委員会などに関わる委員会、学生生活や進路に関わる委員会などを設置している（図2. 1参照）。

入試及び教務に関する組織としては、入学試験委員会（6. 6. 1参照）、理工学部教務委員会、経営学部教務委員会、教職課程協議会（6. 6. 4参照）があり、学生生活や就職・進路支援に関する組織としては、学生部（10. 1. 2[1]参照）、学生相談室（10. 1. 2[3]参照）、就職指導部（9. 2参照）がある。

研究活動の支援や推進のための組織としては、工作センター、試験センター、分析センター（3. 5. 2[1]（6）参照）、実験廃棄物処理委員会（3. 5. 4[6]（1）参照）、組換えDNA実験安全委員会（3. 5. 4[6]（2）参照）、放射線障害予防委員会（3. 5. 4[6]（3）参照）があるが、それらは実質的には理工学部における教育・研究のための組織である。学内予算による研究助成によって両学部の教員の研究助成を行うため研究助成審査委員会（6. 6. 3参照）を設けている。

学内の研究活動について発表する場として「石巻専修大学紀要」を編集する紀要編集委員会（6. 6. 6参照）、経営学部における研究成果の発表の場としての「経営学研究」を編集する経営学研究編集委員会（4. 4. 2参照）がある。また、本学の状況を広く社会に広報するとともに、

学生募集などの活動にもつながる広報活動を支援するため、広報委員会（6. 6. 7参照）とホームページ委員会（6. 6. 8参照）を設けている。

学内における教育の状況を授業評価などによって把握し教育の改善に活用し、教員による教育方法の改善に資するためFD委員会（6. 6. 5参照）を設けている。職業や教育における男女の機会均等化の普及と浸透に伴って発生しつつあるセクシュアル・ハラスメントの問題に対処するため、セクシュアル・ハラスメント防止委員会（6. 6. 9参照）を設けている。なお、学生におけるセクシュアル・ハラスメントの問題については、学生相談室も協力して対応する体制をとっている。

これら委員会等についての説明及びその自己点検・評価についても第6章に記した。なお、実質的な活動内容が理工学部及び経営学部の特化していると考えられる委員会やセンターについてはそれぞれ第3章及び第4章に記した。

なお、「教員セミナー」を年数回実施し、科学研究費申請の奨励、授業の改善、大学改革、情報システムとセキュリティ対策、セクシュアル・ハラスメント防止などについて、学内外から講師を招き、教員のこれらの問題への意識向上を図っている。

2. 5 組織の現状についての自己点検・評価

〔1〕 教員数及び年齢構成等

教育・研究組織の運営に当たっては事務組織の全面的な支援が不可欠であるが、本学では「事務局」（図2. 1 参照）がその任に当たっている。本学の教員組織は約100名の教員から構成され比較的小規模であるため、教員個人レベルに至るまで事務局によるサポートが行き届いている。

大学の教育・研究組織に対する自己点検・評価については様々な視点があり得る。本学を構成する学部・大学院・図書館・各種センター等の個別組織の自己点検・評価は次章以下に譲り、ここでは、組織の現状についての総合的な自己点検・評価について述べる。

教育・研究における最も重要な構成要素は教員と学生である。年齢別・教員数構成を表2. 1(a)に、収容定員と年次別学生数を表2. 1(b)に示した。専任教員1人当たりの学生数の平均は、理工学部では1学年につき4名以下であり、経営学部では1学年につき12名以下である。演習や実験においては、5名～20名程度の学生を1グループとして編成し演習や実験に当たるなど、私立大学としては「少人数教育」が行われている。理工学部の基礎理学科と生物生産工学科は他の2学科に比べて女子学生が多く、また、経営学部と理工学部の女子学生の割合はほぼ同じで約13%である。

教員の年齢構成について若返りを指向し、教員採用の選考に際し原則としてそのことを考慮し平均年齢が下がる傾向にある。

〔表2. 1 (a) 2005 年度 年齢別・教員数構成〕

学 部	71 歳 以上	66 歳 ～ 70 歳	61 歳 ～ 65 歳	56 歳 ～ 60 歳	51 歳 ～ 55 歳	46 歳 ～ 50 歳	41 歳 ～ 45 歳	36 歳 ～ 40 歳	31 歳 ～ 35 歳	26 歳 ～ 30 歳	計
理工学部	1	6	10	8	12	9	10	6	5	2	69
	1.4%	8.7%	14.5%	11.6%	17.4%	13.0%	14.5%	8.7%	7.2%	2.9%	100%
経営学部	0	5	7	4	3	3	4	2	3	1	32
	0.0%	15.6%	21.9%	12.5%	9.4%	9.4%	12.5%	6.3%	9.4%	3.1%	100%
合 計	1	11	17	12	15	12	14	8	8	3	101
	1.0%	10.9%	16.8%	11.9%	14.9%	11.9%	13.9%	7.9%	7.9%	3.0%	100%

〔表2. 1 (b) 2005 年度 収容定員と年次別学生数〕

学 部	収容定員	学 生 数				
		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	計
理工学部	876	246 (28)	255 (25)	217 (35)	228 (37)	946 (125)
経営学部	1,054	303 (43)	320 (31)	290 (35)	361 (51)	1274 (160)
合 計	1,930	549 (71)	575 (56)	507 (70)	589 (88)	2220 (285)

註：括弧内は女子学生数

〔2〕 専任教員と兼任教員の担当科目比率

学際化を考えた講義や専門性を考慮した講義において、学内の教員では分野的に適合性の点で欠けると思われる場合については、非常勤講師を兼任教員として雇用し対応している。しかし、表2. 2に見られるように兼任教員による担当科目数の全体に占める割合は 20%以下であり、専任教員が担当している割合が私立大学としては大きいと考える。これは、本学の教員組織が主体性をもって教育に当たっていることを示すものである。一方、兼任教員の雇用を増やすことによって、本学専任教員の研究に充てる時間の増加や、海外長期在外研究による国際化の推進を行うこと等も考えられるが、これには予算上の問題もあり今後の課題である。

〔表2. 2 専任教員と兼任教員の比率並びに担当科目数の比率〕

学 部	—	人 数	担当科目数
理工学部	専 任	65	1,186.0
	兼 任	33	263.0
	専任比率 (%)	66.3	81.8
経営学部	専 任	32	426.0
	兼 任	16	98.0
	専任比率 (%)	66.7	81.3
合 計	専 任	97	1,612.0
	兼 任	49	361.0
	専任比率 (%)	66.4	81.7

註：専任教員数には、学長及び助手を含まない

〔3〕 教員の専門分野及び学位の種類

表2. 3は、本学教員の専門分野と最終学歴の研究科の名称、更に、学位の種類と数（括弧内）を示している。これから知られるように、教員の専門分野・最終学歴・最終学位の種類は多様であり、このことが本学の教育・研究における学際性のベースとなっている。

なお、工学博士及び理学博士の学位取得者のうち、情報分野の学位を取得している者が4名、博士（情報科学）の学位を有する者が1名で、情報分野の博士号を取得している教員が合計5名おり、これらの教員が情報分野の専門教育の中核を担っている。

〔表2. 3 専任教員の専門分野・最終学歴及び学位とその種類〕

理工学部（2005 年度）

学 科	専 門 分 野	最終学歴 (大学院のみ)	最終学位（人数）
基 礎 理 学 科	(物理学分野)	理学研究科	理学博士 (7)
	物理学, 原子核物理学, 物性物理学, 半導体物理学	工学研究科	工学博士 (3)
	(化学分野)	農学研究科	農学博士 (2)
	物理化学, 無機化学, 分析化学, 生物有機合成化学, 環境化学, 神経化学, 酵素化学, 電気化学	文学研究科	医学博士 (5)
	(生物学分野)	教育学研究科	博士(理学) (2)
	細胞学, 植物形態学, 系統分類学, 脳神経の生物物理学, 情報科学教育, 比較栄養生理学	体育学研究科	博士(工学) (2)
	(全学共通)		博士(教育学) (2)
	基礎数学, 国文学, 比較文学, 英文学, フランス語, フランス文学, 中国語, 中国文学, 応用言語学, 教育思想, 日本近代教育史, 哲学, 教育哲学, スポーツ生理学, 運動生理学		博士(体育学) (1)
			文学修士 (3)
			応用言語学修士 (1)
機 械 工 学 科	機械工学, 機械力学, 熱工学, 熱流体力学, 流体力学, 航空宇宙工学, 数値塑性工学, 機械要素, メカトロニクス, マイクロマシン、精密加工工学, 材料強度学, 計測工学	工学研究科	工学博士 (9)
		理工学研究科	博士(工学) (3)
情 報 電 子 工 学 科	情報科学, 情報システム工学, ソフトウェア基礎科学, 知能情報処理システム, 情報処理・コンピュータシミュレーション, 半導体工学, 半導体材料工学, 電子デバイス工学, 電子物性工学, 磁気物性工学, 超音波エレクトロニクス, 電子応用計測学, セラミックス工学,	工学研究科	工学博士 (9)
		理工学研究科 情報科学研究科	博士(工学) (4) 博士(情報科学) (1)
生 物 生 産 工 学 科	生物生産学, 海洋生態学, 海洋生物学, 生物海洋学, 水産増殖学, 環境科学, 神経・感覚生理学, 生体工学, 衛生工学, 生態工学, 栄養学, 水質生態工学, 細胞工学, 分子細胞生物学, 遺伝子工学, 生化学, 細胞生物学	農学研究科	農学博士 (4)
		生物圏科学研究科	医学博士 (1)
		理学研究科	理学博士 (3)
		工学研究科	工学博士 (1)
		薬学研究科	博士(農学) (2)
			博士(理学) (1)
			博士(医学) (1)
			博士(工学) (1)

経営学部（2005 年度）

学 科	専 門 分 野	最終学歴 (大学院のみ)	最終学位（人数）
経 営 学 科	(経営学分野) 経営学、経営管理、財務管理論、企業論、経済統計学、金融論、地域経済論、経営組織論、財務会計、国際経済論、マーケティング論、国際比較経営、外国為替論、管理会計、税務会計論、経営情報論、情報科学、情報ネットワーク論、経営情報論、情報資源管理論、システム工学、法学 (全学共通) 民法、哲学、思考心理学、美学、英語教育論、英語学、ドイツ文学、ドイツ語学、応用言語学、アメリカ文学	経済学研究科	経済学博士 (1)
		経営学研究科	博士（経済学） (1)
		法学研究科	博士（経営学） (3)
		薬学研究科	理学博士 (2)
		文学研究科	薬学博士 (1)
		商学研究科	博士（薬学） (1)
		理学研究科	経済学修士 (3)
		外国語学研究科	経営学修士 (2)
			法学修士 (1)
			商学修士 (2)
			文学修士 (2)
			修士（経済学） (1)
			修士（経営学） (1)
			修士（国際関係論） (1)
			修士（文学） (1)
			MA (1)

註：1. 複数の博士の学位をもっているものを含む
2. 学士の学位を除いている

〔4〕 教員の海外における活動経験

本学には海外の大学や研究機関において教育・研究に携わったり、海外の大学において学位等を取得した教員が7名いる。また、表2. 4に見られるように、2000年度以降本学には在外研究活動経験を有する教員が13名いる。国際会議での発表や参加などのための海外出張の回数も、地方にある私立大学の教員としては比較的多いと考えられる。更に、国際学術誌の編集委員、国際会議の議長、国際的組織の役職等の経験者もいる。このような在外経験や国際的な活動が、本学の国際化の基盤となっている。

〔表2. 4 海外派遣出張回数〕

学 部	渡航種類	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
理工学部	長期在外 *1	1	1	1	1	1
	短期在外 *2	1	0	0	2	0
	学会研究 *3	32	32	27	22	26
経営学部	長期在外 *1	0	0	1	1	0
	短期在外 *2	1	0	2	0	0
	学会研究 *3	4	7	5	5	5

註：*1、*2 「石巻専修大学在外研究員規程」による渡航 *3 国際会議発表、研究活動等による渡航

〔5〕 教員の研究予算について

研究活動の状況を予算的な観点から見たとき、2002年度から2004年度の3年間における本学教員の学内予算と外部資金の導入状況は表2. 5(a)のようになっている。なお、教員の経常研究費の詳細は、3. 5. 4〔1〕に述べている。理工系専門の実験系教員3名では300万円であり、国立大学における教員3名からなる1分野の実質校費予算と較べた場合、7割程度の予算措置がされていると考えてよい。これは、最近における私立大学の経営状況を考えたとき適切な予算措置がされていると言える。これに加えて、学内には研究助成制度もある。

外部資金の導入状況を見たとき、科学研究費の採択状況は東北地方の私立大学としては、採択

件数及び配分金額とも表2. 6のように上位にランクされているが、全国的なレベルから見ると決してよいとはいえない。更に、最近5年間の推移を見ると、表2. 7に見られるように漸減傾向にある。科学研究費の申請件数と採択件数を更に増やし、教育・研究活動の活性化に結び付ける必要がある。このため科学研究費の申請奨励を、教授会や「教員セミナー」を介して行っている。今後、この効果が具体的に現れることを期待している。

〔表2. 5 (a) 教員の学内予算と外部資金〕

学 部	研究費の内訳		2002 年度		2003 年度		2004 年度	
			研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)	研究費 (円)	研究費総額に対する割合 (%)
理工学部	研究費総額		94,100,250	100	76,407,216	100	93,293,249	100
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	56,177,981	60	54,647,163	71	56,569,461	61
		学内共同研究費	1,600,000	2	1,600,000	2	1,300,000	1
	学外	科学研究費補助金	23,000,000	24	6,700,000	9	16,100,000	17
		その他外部資金	13,322,269	14	13,460,053	18	19,323,788	21
経営学部	研究費総額		19,289,372	100	18,268,041	100	16,104,185	100
	学内	経常研究費 (教員当り積算校費総額)	14,289,372	74	13,968,041	77	14,304,185	89
		学内共同研究費	600,000	3	600,000	3	300,000	2
	学外	科学研究費補助金	3,600,000	18	3,500,000	19	1,200,000	7
		その他外部資金	800,000	5	200,000	1	300,000	2

〔表2. 5 (b) 受託研究等受入れ状況一覧〕

年 度	受託研究(件数)	研究員の受(人)	奨学寄附金(件)
2002 年度	1	3	11
2003 年度	2	2	16
2004 年度	6	3	14

〔表2. 6 2004 年度東北地区私立大学における科学研究費交付状況〕

県 別	私立大学数	採択件数	平均採択件数	平均配分金額 (円)
青森県	6	15	2.5	2,250,000
秋田県	1	2	1.0	1,700,000
岩手県	3 (医科大学を含む)	93 (医科大学のみ)	31.0 (医科大学のみ)	52,733,000
宮城県	11 (本学を除く)	80	8.0	12,965,000
山形県	2	6	3.0	5,250,000
福島県	5	17	3.4	4,800,000
本 学			10.0	17,300,000

[表2. 7 科学研究費の申請及び採択状況]

学部	2000 年度			2001 年度			2002 年度		
	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率(%) B/A * 100	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率(%) B/A * 100	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率(%) B/A * 100
理工学部	45	7	15.6	38	8	21.1	24	13	54.2
経営学部	11	0	0.0	7	2	28.6	3	3	100.0
計	56	7	12.5	45	10	22.2	27	16	59.3

学部	2003 年度			2004 年度		
	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率(%) B/A * 100	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率(%) B/A * 100
理工学部	36	7	19.4	35	8	22.9
経営学部	3	2	66.7	4	2	50.0
計	39	9	23.1	39	10	25.6

註：継続を含む

第3章 理工学部における教育・研究とその活動

3.1 理念・目的・教育目標

理工学部（以下「本学部」と言う。）は国際化、情報化、学際化、及び統合化の4つの理念のもとに情報科学の発達、エレクトロニクスからバイオテクノロジー、新素材に至る、現代の科学技術進歩の広がりとスピードを考慮し、基礎科学から応用技術に至る総合的、体系的な教育を行い、人間社会の必要性に的確に応えうる、健全な科学技術の創造性を担う人材を育成することを目的として設置された。本学部の4つの理念を踏まえつつ、その後の社会情勢の変化に呼応して、科学・技術の考えを身につけて社会で活躍する人を育てることを教育目標としている。すなわち、科学・技術を創造する人材だけでなく、科学・技術を有効に利用する人材、科学・技術の考え方を様々な業務や日常生活の裏づけにできる人材を養成することを理工学部の教育目標としている。

本学部における志願者と入学者の推移を表3.1に示した。18歳人口の減少という状況下でも学部全体として見たときには十分に定員を充足している。しかし、学科によっては年度によって定員割れをおこしており、学部として入学試験委員会（6.6.1、第8章参照）と協調した対策が2005年度中にも必要である。また、2003年度から2004年度にかけては志願者が減少しており、このことも念頭において対応していく必要がある。

〔表3.1 理工学部における志願者数及び入学者数の推移〕

年度	基礎理学科	機械工学科	情報電子工学科	生物生産工学科	理工学部合計	定員
2002年度	172 (63)	172 (56)	219 (66)	226 (57)	789 (242)	208
2003年度	190 (76)	136 (53)	170 (61)	216 (52)	712 (242)	204
2004年度	134 (54*)	109 (48)	164 (61)	195 (66)	602 (229)	200
2005年度	181 (74)	142 (59)	142 (50)	177 (63)	642 (246)	200

註：1. 括弧内は入学者数
2. *は定員割れを示す

本学部を卒業した学生の多くは民間企業に就職しており、就職率は常に90%台を維持し向上している（表3.2参照）。

〔表3.2 理工学部就職率の推移〕

	2002年度	2003年度	2004年度
理工学部	90.9%	93.7%	94.3%

註：就職希望者に対する数値

このことは、本学部において教育を受けた学生の能力が、社会の要請と合致しており、卒業生が産業界の要求する水準に達していることを示している。さらに卒業者数に対する就職者数の率も全国平均を約10%上回っており、就学意識の涵養も着実に行われている（図9.7参照）。

学部の現状と将来に向けての展望について、教員が共通の問題意識を持って改善と充実に向け

て協力し、努力をして行くことが重要である。重要課題についての具体的かつ数量的な現状分析と、こうした現状分析に基づく改善策について、個々の教員の意見の酌み取りを進め具体策に結びつけること、FD委員会の調査分析結果を教育の改善にうまく利用することなどを検討し、実行に移していく必要がある。こうした現状分析に対する個々の教員の意見を酌み取り、共通理解を持てるようにする仕組みを導入するとともに、本学部で学外の視点を取り入れる仕組みを導入することも検討課題である。

共通の問題意識を持つために、全所属教員による問題点の洗い出しを、2006年3月をめどに学部長が中心になって行う予定である。なお、入学した学生の履修状況の量的な解析を2005年度前半に入学試験委員会と共同で行った。また、卒業生や卒業生の就職先からの本学部に対する意見の収集も必要である。このような現状分析に基づいて、学部・学科などで理工学部の理念や目的、教育目標を常に考えていく体制が必要である。2005年度中に現状分析を行い、2006年度には学部及び学科のレベルで教育目標を実現する新しい体制の具体化についての検討を進めることにしている。体制には学生の意見や学外からの意見をリアルタイムに取り入れることも必要である。

3.2 教育課程・教育目標

本学部では、学校教育法第52条、大学設置基準第19条に基づき、4つの学科が設置されている。本学部では、国際化、情報化、学際化、及び統合化という本学の理念をもとに、学部・学科の理念・目的を設定して、時代の情勢に合わせて理工学部教務委員会が中心になって不断にカリキュラム改訂を実施している。

理工学部の教育理念を実現するために学部共通科目と各学科の固有科目を体系的に配置している。こうした理念を実現するための配慮を表3.3に示した。

【表3.3 理工学部の教育理念を実現するための教育課程上の配慮】

理 念	教 育 課 程 上 の 配 慮	その他の配慮
国際化	英語の必修化、様々な語学科目の配置、海外語学研修の卒業単位化。演習や卒業研究での外国語論文の読解。	TOEICの受験支援と優秀者の表彰
情報化	必修の学部共通科目としての「コンピュータ概論Ⅰ,Ⅱ」及び「情報システム概論Ⅰ,Ⅱ」の配置、選択必修の学部共通科目としての「情報社会論」、「情報職業論」の配置。情報電子工学科の設置。	講義時間外や休暇期間中のコンピュータ実習室の開放
学際化	経営学部と合同の「総合科目Ⅰ,Ⅱ」の配置。選択必修科目としての他学科の概論科目の配置。他学科の専門科目の卒業単位科目化。	卒業研究発表会の他学科への公開。
統合化	物理学、化学、生物学、心理学、教育学などの総合としての「健康科学」の配置。物理学、化学、生物学の素養を統合的に養うための各学科の教員の合同運営による必修実験科目「基礎理学実験Ⅰ,Ⅱ」、「機械工学実験Ⅰ,Ⅱ」、「情報電子工学実験Ⅰ,Ⅱ」、「生物生産工学実験Ⅰ,Ⅱ」の配置。さまざまな学問領域が産業上どのように統合されているかを学ぶための「特別科目Ⅳ（特別講義）」の配置。様々な科目の履修成果を応用し、自己検証するための「特別科目Ⅳ（インターンシップ）」の配置。	就職指導委員会と就職課による就職ガイダンス

本学部では既存の電子材料工学科が2001年度に情報電子工学科と名称を変更し、機械工学科が2006年度より自動車工学コースの設置と2級自動車整備士受験資格コースの導入のためにカリキュラムの改訂を予定しているなど、各学科も時代の要請に合わせる努力を積み重ねている。

本学の建学の精神は「社会に対する報恩奉仕」である。本学部はこの「報恩奉仕」に人間的完

成の1つの形を見出している。理工学部では一方で理学・工学を通じて科学技術に関する知識を獲得するとともに、他方で様々な教養科目や専門科目の履修、卒業研究においての教員と学生の1対1教育によって「報恩奉仕」という倫理性を身につけることを目指している。

学生に対して自然科学や先端技術は人間社会と無縁の存在ではなく、科学技術には人間社会にとって常に明と暗の両面が共存していることをしっかりと教育する必要がある。理工系学生に人文・社会系の科目を学ばせることの重要性がここにある。

本学部では1年次に人文・社会・保健体育系共通科目として8科目16単位以上を履修させている。本学部の学生たちに、今日学んだ自然科学や工学の知識が明日にも役立つような即効性を持つと期待させるべきではない。むしろ、大学で学んだ基礎知識を自らの経験とともに熟成して初めて応用可能な生きた知識となることを4年間の大学教育を通じて理解させる必要がある。

〔表3. 4 理工学部留年者数及び未卒者の推移〕

年度	進級判定者数	留年者数	留年率(%)	卒業判定者数	未卒者数	未卒率(%)
2002年度	253	32	12.6	252	20	7.9
2003年度	244	39	16.0	237	20	8.4
2004年度	258	46	17.8	238	26	10.9

〔表3. 5 2004年度 理工学部業種別就職状況と就職率〕 (単位：人)

学 科	就職 希望者	就職 決定者	建 設	製 造	卸売・ 小売	金 融	不動産	運 輸	情報 通信	教育・ 公務	その他	就職率 (%)
基 礎 理 学 科	36(5)	33(4)	2(0)	10(0)	11(1)	1(0)	0(0)	0(0)	2(0)	2(0)	5(3)	91.7 (80.0)
機 械 工 学 科	43(0)	43(0)	4(0)	21(0)	10(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	2(0)	5(0)	100 (-)
電子材料工学科	27(0)	25(0)	4(0)	9(0)	4(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	6(0)	92.6 (-)
生物生産工学科	52(13)	48(12)	0(0)	21(6)	13(3)	0(0)	0(0)	0(0)	4(1)	3(0)	7(2)	92.3 (92.3)
理工計	158 (18)	149 (16)	10(0)	61(6)	38(4)	1(0)	0(0)	2(0)	7(1)	7(0)	23(5)	94.3 (88.9)

註) 1. () 内は女子で内数

2. 「その他」には、農・林・漁・鉱業、保険業、エネルギー供給業、飲食店・宿泊業、医療・福祉、複合サービス事業、サービス業が含まれる

3. 「教育・公務」の内訳は、教育3名(内教員2名)、公務員4名

その意味では、現在1年次に配当されている人文・社会系の教養科目をむしろ高学年で履修することを教養教育検討委員会で2005年度中に検討する必要がある。高学年になって、インターンシップや就職活動を通じて社会への参加を意識する時期に人文・社会系の科目を勉強することにより、学生の社会性・倫理性を高める上で高い教育的効果が期待できるからである。

本学部では、時代の要請に合わせてカリキュラムを適宜改訂して専門教育の充実に努めてきた。社会状況・文化の根底が大きく変化し続ける今日、各学科とも時代の要請にかなった専門教育の充実に努めている。このような教育を円滑かつ安全に進めるために、実験研究によって排出される廃棄物に関しては実験廃棄物処理委員会、DNAの安全に関しては組換えDNA実験安全委員会、放射線の安全に関しては放射線障害予防委員会を設置し、法令及び学内規程に則って管理と

教育を行っている（3. 5. 4[6]参照）。

表3. 4に、本学部における留年者数、留年率、未卒者数及び未卒率を示している。また、表3. 5は、各学科の学生の就職状況と就職率（就職希望者に対する割合）を示す。さらに、表3. 6に、1年次の導入教育の状況を示した。

〔表3. 6 理工学部で行っている1年次の導入教育〕

学 科	科 目 名	教員数	履修者数	履修者 / 教員	内 容
基 礎 理 学 科	基礎ゼミ (前期必修 1 単位)	8	74	9.3	履修相談＋英数いずれかの学力補強ゼミ
	基礎理学特別科目Ⅰ (前期選択 2 単位)	11	74	6.7	作文指導を中心とした日本語力補強ゼミ
	基礎理学特別科目Ⅱ (後期選択 2 単位)	4	74	18.5	物理・化学・生物への専門導入ゼミと数学ゼミ
機 械 工 学 科	機械工学特別科目Ⅰ (前期選択 2 単位)	10	58	5.8	高校数学の補習
	工作実習Ⅰ,Ⅱ (前期・後期必修 各 1 単位)	2	58	29.0	工作に関する実習（木型、鋳造、機械加工、仕上げ、溶接）＋小グループによるロボットコンテスト
情報電子工学科	情報電子工学 基礎演習 (前期必修 1 単位)	13	50	3.8	専門科目の学習に必要な数学（演習とチューター制個別指導）
	情報電子工学 特別科目Ⅰ (後期選択 2 単位)	1	36	36	科学英語への導入
生物生産工学科	生物生産工学通論Ⅰ (前期必修 2 単位)	13	67	5.2	生物生産工学を学ぶに当たっての専門基礎
	生物生産工学通論Ⅱ (後期必修 2 単位)	4	73	18.3	生物生産工学を学ぶに当たっての専門基礎＋書く力の養成
	生物工学基礎論 (前期必修 2 単位)	1	67	67	生物工学の基礎＋考える力の養成
	臨海実習Ⅰ (前期必修 1 単位)	4	66	16.5	海岸の自然環境と生物に直接触れる体験実習を通して観察力を養成する

各学科の理念・目的・教育目標ならびに教育課程について以下に述べる。

3. 2. 1 基礎理学科

〔 1 〕 基礎理学科の理念・目的・教育目標

基礎理学科の理念として、物理学、化学、生物学という自然科学の基本的知識を活用できる能力をもつ社会人の養成、これらの知識を市民の立場で理解し自然科学・先端技術の基礎知識を素直に受け入れることのできる社会構築への貢献を掲げる。自然科学の基礎知識を身につけ、活用できる人材の育成、日本経済を支える中核企業の広範な職種において活躍する中堅技術者や中堅幹部の育成が本学科の重要な役割である。このような人材育成のために、本学科は教育目標として次の4点を設定する。（大学の教育目標との関連）

- ① 知識を有効活用できる能力の修得（情報化）
- ② 総合的判断力の育成（情報化、統合化、学際化）
- ③ 科学技術コミュニケーションの確立（国際化、情報化）
- ④ 専門性を伸ばす教育

基礎理学科卒業生の大多数は、日本経済の中核を支える従業員規模 1,000 名未満の未上場企業

において、サービス、情報、製造、販売等のほぼ全職種に従事している（表3. 5参照）。表3. 5において、基礎理学科の就職希望者数 36 名が学科卒業生数 66 名に比べ少ないのは、大学院進学、教育、各種公務員も含めた進路の幅広さを示す本学科の特徴である。

しかし、学力分布の広がりが顕著化しており、入学直後に高校教育と大学教育の間の橋渡しを行う導入教育が不可欠となっている。そのために本学科では、全教員が担当して1年次に多彩な導入教育を実施しているが（表3. 6参照）、教務委員会で他学科との協調をはかりながら、2006年度中にも組織的な指導体制を作り上げてゆく必要がある（導入教育については3. 2. 6[5]参照）。

専門分野の方向性を早期に定め、勉学意欲を向上させるために、2005年度より研究室配属を1年早めて3年前期から仮配属することにした。また、物理学・化学・生物学について履修モデルを設定し、学びの方向と履修科目を指導してきたが、3年次研究室配属と連動する形で、専門性をより強調したコース制の導入について議論を開始する時期である。

〔2〕基礎理学科の教育課程

上述の学科の理念に基づき、自然科学の幅広い基礎知識及び先端工学技術とその基礎について学ばせることが学科の教育方針である。本学科の専門教育のカリキュラムを他大学の理学部物理学、化学、生物学科の標準的な内容と比べると、開講科目数はそれぞれの1/2程度であるが、各学科の根幹となる科目は網羅されている。物理学、化学、生物学の専門教科の開講数は同数で、内容の相互関連を念頭においてバランス良く配置されている。

本学科では76単位が卒業単位として学科固有科目に配分されている（表3. 7参照）。必修単位は卒業研究関係と学生実験を含めて18単位で、残り58単位が選択必修科目と選択科目に配分されている。

選択必修科目は4分類されており、分類毎に必要な単位数を履修し、22科目44単位以上を取得しなければならない。選択必修科目として49科目98単位が開講されており、選択科目は他学科開講科目を含めて36科目75単位となっている。中学・高校理科の教員免許取得のために要求される教職科目単位数は中学理科が31単位、高校理科が23単位であり、上記の卒業単位外に取得しなければならない。食品衛生管理者等任用資格取得のためには、食品衛生コースの指定必修科目42単位と学科固有科目38単位の計80単位が必要である。

専門教育の構成はビルドアップ方式である。1年次には今後の学習の基礎となる数学・情報系専門基礎科目が重点的に配置されている。2年次は専門基礎科目を主体とする科目配置で、物理学、化学、生物学のうち少なくとも2つの学問分野の履修が要求される。3年次では専門性の高い選択必修科目群と工学系学科が提供する概論3科目群から2科目を取得しなければならない。したがって、専門性を打ち出しつつも、幅広い自然科学分野の基礎を学ばせるという教育目標に沿ったカリキュラムとなっている。なお、学科では履修モデルを提示し、履修の便宜を図っている。

基礎理学科のカリキュラムの特徴は、統合化と学際化を念頭において、他学科開講科目の履修を積極的に認めていることである。これらの科目数は29科目58単位にのぼり、自然科学の基礎知識のみならず、工学的な知識も身につけることができるように配慮されている。ただし、これらの他学科開講科目を履修する学生は、食品衛生管理者等任用資格関連科目を除き必ずしも多くはないので、卒業研究との関連も含めて2006年度からは積極的な履修指導が必要である。

4 年次では主に卒業研究、演習 II、実験 V を行う。

卒業研究では平均して 1 教員が 3 ～ 4 名の学生を指導する。卒業研究は数学・物理学系、化学系、生物学系、スポーツ科学系の 4 系に分かれて行っている。なお、本学科ではスポーツ科学をヒトを対象にして、物理学、化学、生物学的手法で計測を行う統合的な総合理学的な分野ととらえている。系の選択は学生の自主性に任せているが、極端に偏った学生配分はなく、各系でほぼ均等な学生配分となっている。最近の卒業研究テーマをみると、複数研究分野の境界領域がテーマとして取り上げられる傾向にある。これは、統合化、学際化をめざして特定の学問分野に偏ることなく、幅広い自然科学分野の基礎を学ばせるという本学の教育目標が具現化している現れである。すべての卒業研究はポスターとして一堂に集めて学内外の参加者に公開しているが、学生同士の議論が非常に活発である。これも、学生の興味を特定の分野に偏らせず、自然科学の広範な基礎を修得させるという学科の教育方針がうまく機能している結果と判断する。

卒業研究でスポーツ科学系研究室を志望する学生が少なくないので、専門教育科目にスポーツ科学系を取り入れることを検討している。当該系専任教員 2 名が全学科共通科目の講義と実技を担当しているために、専門教育科目まで担当する余裕がないことが最大の原因である。スポーツ科学系の専門教育を今後どのようにするか、2006 年度をめどに検討する必要がある。

大学は社会の一員としての自覚を持たせる教育の場、様々な階層の人との付き合いを通して得られる統合的な教育の場でもある。基礎理学科では 3 年次から研究室配属を行っており、学生は研究室の教員・同級生・先輩・後輩との接触を通して、集団における人間関係、決まりごと、役割分担などを学ぶ。この場合、教員自身の社会性・倫理性が学生のそれらの形成に強い影響を与える可能性を教員は自覚し、教員自身の社会性・倫理性を高める不断の努力が要求される。

本学科の教員は常に教育内容の改善と教育効果の向上について議論しつつ、最善と思われる方法を模索している。例えば、今年度は基礎理学科と生物生産工学科の 1 年生に開講している化学 I・II と物理学 I・II の講義を、従来の半期週 1 回展開並列方式から半期週 2 回展開直列方式に切り替えた。すなわち、前期に化学 I・II を講義し、後期は化学 I・II の内容を踏まえて物理学 I・II を講義することにより、物理と化学が密接に関連していることを学生に理解させる方式である。

本学科のカリキュラムは学科理念を達成するための教育目標に沿う形に作られており、教員側の多大な努力ともあいまって、大多数の学生に対しては所期の目的を達成していると評価できる。

学力的な問題を抱えた学生の増加に伴い、単位取得が精一杯なために、理解が不十分なままで卒業するという事例も目立つようになってきた。現行のカリキュラムは、現在の学生の学力レベルからすれば内容が多すぎるので、学習の見通しができうる学習体系を作る必要がある。また、講義科目間の相互関係をより明確に打ち出して、科目の整理・統合による科目の削減を進めると同時に、基幹科目に対しては演習形式の講義を充実させる必要がある。

1 年次配当「基礎ゼミ」と「基礎理学特別科目 I・II」（表 3. 6 参照）は、学科教員全員参加による新入生への少人数履修指導・学力補強・専門導入教育に活用されており、学生にも好評であり、一定の教育効果が認められる。しかし、教員の中には指導内容と科目名の対応が取れていないという意見もあり、教育内容を反映した科目名称への変更が必要である。

一方、現在のカリキュラムでは他大学院進学や、教員採用試験受験を希望する学生の要求には十分応えられていない。こうした学生に対しては、教員有志が少人数制の「寺子屋ゼミ」を開講

して対応している。寺子屋ゼミが学生の能力向上に有効であることは実績として示されているので、正式の科目として卒業単位に含めることが望ましい。また、より専門に特化した科目の設置も検討すべきである。

学科の性質上、学生にできるだけ多くの機会に自然と肌を触れ合わせる仕組みを用意しておく必要がある。高校ではほとんどの生徒が理科実験を経験していないので、自然科学に興味を持ち学習に熱心な1年生は実験への意欲が高い。意欲的な学生に対して、実験を取り込んだ授業展開を実施することは可能であり、学生の学習意欲を刺激するという観点からも重要である。

3. 2. 2 機械工学科

〔1〕 機械工学科の理念・目的・教育目標

機械工学はあらゆる産業界に関連する学問であるという観点から、基礎を重視しながら様々な分野に応用が利く教育を目指してきた。したがって、履修コースは特に設定せず、主な3分野(エネルギー・環境、設計・加工、メカトロニクス)を幅広く学べるように講義科目を配置してきた。また、工作センターを中心とした工作実習をはじめとした「モノ作り教育」にも重点を置いてきた。

本学科では就職状況が非常に良いことから(表3. 5参照)社会のニーズに適合した学生を輩出していると判断している。また多様な入学者に対応すべく、事前教育や少人数による導入教育を行ってはいるが(表3. 6参照)、効果を評価するには至っていない。

本学科では、将来の進路に対して具体的なイメージを持つことが必要であると考え、2006年度入学生から資格取得も可能で高校生に関心の高い「自動車工学コース」、同様に関心の高いロボット・メカトロニクスを中心とした「機械システム工学コース」と、社会的関心の高い環境に配慮した省エネルギー技術や自然エネルギー利用技術、さらには航空宇宙技術にも結びつくコースとして「エネルギー輸送システムコース」を導入し、そのなかで基礎を重視した機械工学の教育を行うこととした。

〔2〕 機械工学科の教育課程

上述に述べられている理念・目的に基づいて専門教育を行っている。機械工学の分野は体系化がかなりはっきりとしており、これらの体系の中でも基礎教育に重点を置いて教育を行っている。基礎教育に重点を置きながらも十分に応用に耐えられる基礎教育であると評価している。しかし、学問は常に進歩しており、関連する領域が広がっているのも現状であり、これらにいかに対応するかが課題としてあげられる。

全学科共通科目の自然科学系には数学、物理学、コンピュータ関連科目という基礎専門にまたがる科目も含まれているため適当な配分と考えられる。しかし、一般教養的な科目は名称も含めその体系がわかりにくく、教養を深めるという観点から、履修科目の選択に問題を生じている。

したがって、機械工学の基礎教育は維持しながら、領域の広がりに対応すべく選択科目を増やすと共に他学科開講の科目を履修しやすいようにしていく必要がある。

3. 2. 3 情報電子工学科

〔1〕 情報電子工学科の理念・目的・教育目標

情報電子工学科は電子材料工学科を改称して誕生したが、本学の理念の1つである理工学分野の情報化を担うのが本学科の使命であり、本学科に集う学生に高度の情報技術及び電子技術を教え、その成果を卒業生のこの分野における活躍を通して広く社会に還元することを理念とする。

情報電子工学科の教育目標は以下の通りである。

- 1) 専門的知識の養成：情報分野においてソフトとハードの両方を理解できる総合的知識を身につけた技術者を育てる。講義・演習・実験を通して実学を身につけ、その応用のできる学生を育てる。
- 2) 魅力ある学生の養成：自己啓発ができ、主体的に行動のできる学生を育てる。知性と協調性をもつ学生を育てる。

情報電子工学科の理念は近年における日本の情報化技術の振興という方向性にも合致しており、地球規模でみた21世紀のキーワードである環境・エネルギー・情報化というメインテーマの1つになっている。

一方で、入学生の基礎的な学力が低下して、基礎重要科目の補習を行わなければ専門的講義が理解できない状況に至っている。そのため、学科独自の基礎的な「数学」及び「英語」を1年次の科目として取り入れている（表3.6参照）。なお、推薦入学者に対して「入学前教育」を英語、数学に関して実施し、2004年度は、40名余りの学生からほぼ100%答案を回収して評価した。このような取り組みは入学学生の基礎学力の向上に役立っていると思えるが、成果を量的に評価できる段階にはない。

情報電子工学科としては、1・2年次に実施している教養教育を含め、入学者に対して基礎学力の向上させるための整合性をもつ教育プログラムを、教養教育検討委員会と協力して2006年度にも構築する必要がある。

〔2〕 情報電子工学科の教育課程

電子材料工学科から情報電子工学科に改称する際に、学部・学科の理念・教育目標に照らしてカリキュラムを再構築して、文部科学省の認可を受けている。

改称から4年を経過して、学生を一層満足させるカリキュラムにするためには情報系の教科目を2教科増やし、さらに充実させる必要があり、2006年度から新しいカリキュラムを実施できるように準備している。

3. 2. 4 生物生産工学科

〔1〕 生物生産工学科の理念・目的・教育目標

科学界において21世紀は生物学の世紀であると言われる。また人類が抱える重大な問題である食糧問題と環境問題に対処するためには、広範な生物学の知識無くして解決は得られない。基礎生物工学、海洋生物生産学及び水圏環境科学を柱に学ぶことにより、上記のような問題に対して適切な現状認識と生物学的背景が理解できる人材を養成することが生物生産工学科における教育の目標である。

本学科においては、学科の理念・教育目標に沿ってカリキュラムを改善するための議論を継続

している。現代生物学において生物工学、食糧生産科学、環境科学の履修がきわめて重要であること、及び日本有数の水産都市である石巻市に設立されたことを背景に、本学においては1989年の開学以来2001年度までは3分野（基礎生物工学、海洋生物生産科学、水圏環境科学）に関連する履修科目をほぼ均等に履修させてきた。しかしそれぞれの分野における知見の集積、技術の進歩が著しいばかりでなく、学生の興味の多様化、学力の両極化などにより、すべての分野を等しく履修させることの非効率も生じた。そこで、2002年度以降は履修科目の中から必修科目数を減じ、選択必修・選択科目に変更することにより選択の幅を広げ、同時に複数の履修コース制（海洋生物、水圏環境、バイオ、植物バイオ、総合）を導入した。さらに近年の科学的知識と技術の進歩、学生の個性・気質の変化に対応して、より柔軟な教育体制への改善を進めている。

〔2〕 生物生産工学科の教育課程

本学科では基礎生物工学、海洋生産生物学及び水圏環境科学を柱に幅広く応用生物学を習得させ、産業界のみならず教育・研究界においても活躍できる、広い適応性を持った人材の育成を目指している。

このような教育目的を達成するために、低学年から高学年に向かって、より基礎的な科目からより応用的な科目へと体系的に配分されている。特に専門基礎科目においては、基礎生物工学、海洋生産生物学、水圏環境科学、食品科学を中心にしたカリキュラムを提供している。一方学際的・統合的に幅広く学ぶために通論、概論などによって、最新の生物科学や他の科学分野の話題に触れる機会も提供している。また演習においてはプレゼンテーションの練習なども行われる。

当学科には高等学校理科、中学校理科の教員免許を取得できるように、教員養成カリキュラムが準備されている。すなわち、卒業要件単位数には含まれない教職科目31単位、卒業要件単位と重複する教科・教職関連科目16単位を開講している。また食品衛生管理者、食品衛生監視員の資格取得が可能な履修プログラムも有している。

学科の中心的教育課題を達成するためのカリキュラムは、1年次から4年次まで展開されており、年次進行とともに高度な内容へと移行させている。選択科目群は2年次、3年次に多く配当されている。

選択の際の履修モデルとして以下の履修コースが示される。主に2年次から履修コースの選択が可能となるが、当学科の特色にかんがみて全学生の必修科目として生物工学基礎論、生体工学、水族生物工学を設定している。

- ① 海洋生物コース（水族動物学、水族増殖工学、海洋生物資源学など）
- ② 水圏環境コース（海洋学、環境衛生学、水質環境工学など）
- ③ バイオコース（遺伝子工学、分子生物学、細胞工学など）
- ④ 植物バイオコース（植物細胞工学、微生物工学）
- ⑤ 総合コース（特定の分野に偏らず興味に合わせて幅広く履修科目を選択させる）

3年次後半から履修コースに対応して所属研究室が決定される。所属研究室において少人数のセミナーや演習、予備実験などを経験しながら4年次の卒業研究を実施するに至る。

学生の興味と意識の多様化、学力の多極化などにより、画一的教育体制では対処しきれない事態も招いている。そこで講義、実習などにおいて習熟度別履修コースの設定を含めたカリキュラム作成の検討を始めた。

学生に分かり易い複数履修コース体制、資格取得プログラム、また少人数教育カリキュラム（特別講義などを利用した教養講座、インターンシップ対応講座など）を導入してきたことなどは、学生の学習目標の設定を容易にしている。一方では、単位取得が容易な科目に集中するために、履修コースに沿った適切な科目の選択ができない学生が出始めている。

本学科では生命及び生物の生存環境を尊重する倫理観を培うためには、まず生物に共通する基本ルールから直接観察させる必要があると考えている。そこで1・2・3年次において必修科目として臨海実習をおいている。生物科学が関与する様々な社会的事象を学習させると同時に、臨海実習のような生命と環境を直に観察させる体験型実習科目の充実が今後とも必要である。

現行のカリキュラム編成において、根本的な問題点は見出されていないので、各種科目群の量的配分はバランスが取れていると判断する。しかし昨今、数学、物理学など自然系教養科目の基礎学力が不足する学生が目立ち始めたので1・2年次における基礎教養教育の充実が必要である。また少人数教養ゼミナールの開設などにより、講義補完教育の必要性について検討の必要がある。これらについては、現在審議中の教養教育検討委員会の検討結果を待って着手したい。

本学科においては、将来構想ならびに教育改善を目的とする活動を始めている。既存の分野別5履修コースの改正、及び習熟度別履修コースの設定などである。また理工学部内で学科の枠を超えた履修コースの設定なども構想の視野に入れている。

3. 2. 5 一般教養科目・外国語科目

〔1〕一般教養的授業科目の編成

一般教養的授業科目は、専門教育的授業科目と並んで大学教育という車の両輪をなしている。理工学部は科学者や技術者を養成するだけでなく、人間性豊かな人間の育成にも努めている。そのために開設科目がバランスの取れたものであることを重視している。

理工学部の卒業最低単位は126単位であり、50単位が全学科共通科目に、76単位が学科固有科目に配当されている（表3. 7参照）。全学科共通科目は主として1年次に配当されているが、語学・情報系科目の一部は2年次にも配当されている。全学科共通科目は大きく3つに分類されており、各分類の開講数と必要最低単位数は、人文・社会・体育系が31科目62単位から9科目18単位、語学系科目が21科目42単位から4科目8単位、自然系が14科目28単位より12科目24単位である。自然系科目では開講数に対して履修すべき科目の割合が高いことが理工学部の特徴である。数学4科目8単位と情報系4科目8単位は必修である。情報系の必修科目を設置することによって、本学の理念である情報化を推進している。自然科学分野では物理学Ⅰ・Ⅱ、化学Ⅰ・Ⅱ、生物学Ⅰ・Ⅱの6科目12単位から4科目8単位を履修する必要がある。

〔表3. 7 理工学部の卒業単位とその内訳〕

学 科 名	卒業単位	4学科共通 科目の単位	学科固有科目の単位		
			必修	選択必修・選択	小計
基 礎 理 学 科	126	50	18	58	76
機 械 工 学 科	126	50	47	29	76
情 報 電 子 工 学 科	126	50	36	40	76
生 物 生 産 工 学 科	126	50	30	46	76

本学が開講している一般教養的授業科目を、その本来の趣旨に沿って自覚的に修得するならば、豊かな人間性を育むのに寄与できるはずである。しかし、これら教養教育がどれだけ人格の涵養に役立っているかは未知である。というのも、学生の意識のなかでは、単に必修だからという理由で、あるいは専門基礎だからという観点から、義務的に受講される場合が多いからである。また授業科目が学生の知的要求に必ずしも一致していないこともある。教養教育の本来の趣旨を周知徹底させること、また時代の変遷とともに必要とされる知識に対応して授業科目を変化させていく長期的な展望を持つことが、今後の課題と言える。

現在、全学的な「教養教育検討委員会」が設けられ、教養教育をいかに改善すべきかについて検討が加えられている。明確な改善・改革の方針は当委員会の答申を待つ以外にないが、現時点では次のことが言える。すなわち、これまでは一般教養的授業科目は、「人文・社会・保健体育系」と「自然系」という二つの大きなカテゴリーに分類され、これらの系から何を選択するかは学生の自由にまかされている。このようなシステムは学生の自由と主体性を重んじるものであるが、見方を変えれば、放任・責任回避のそりを免れない。今後はこの二つのカテゴリーをさらに細分化し、それぞれに必修単位数を明示して、本学が育成を目指す人間像をさらに明確化すべきである。さらに現代社会を理解するために不可欠な知識を教授するために、新しい授業科目（政治学、文化人類学等）を導入することも考慮されるべきである。さらに、科学・技術を理解・活用できる社会人を養成しようとする本学部の教育目標を考えると、企業の仕組みや運営方法、企業のなかで職業人として活躍するための最低限の知識といったキャリア教育も無視できない。こうしたキャリア教育と教養教育との有機的な融合も今後、目指すべき課題である。これらについても、現在審議中の教養教育検討委員会での検討をもとにして、2006年度から理工学部教務委員会で検討する予定である（3. 6参照）。

〔 2 〕 外国語科目の編成の措置の適切性

外国語科目として英語、ドイツ語、フランス語、中国語のA・B・C・D、コミュニケーション（英語）Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳが、それぞれ通年2単位として開講されている。AとBは1年次、CとDは2年次の配当で、コミュニケーション（英語）のⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳは習熟度別のクラス分けになっている。外国語科目は8単位が必修である。その内訳は1年次に開講される英語A・B 4単位が必修、その他4単位はどの外国語科目を履修してもよい。また海外語学研修の制度が設けられており、夏期休暇中に英語圏の大学で2、3週間の英語研修を行い、これを外国語科目の2単位として認定している。

2005年度より、英語A・Bの再履修に習熟度別のクラス編成が行われている。本学の入学者には英語の苦手な学生が多く、必修である英語A・B 4単位以外の残りの4単位は、ドイツ語、フランス語、中国語、コミュニケーション（英語）で取得するケースが多い。このうちコミュニケーション（英語）と中国語は受講制限を行っており、それに漏れた学生はドイツ語やフランス語に流れ、これらの語学では100名前後になるクラスも少なくない。

従来、非常勤講師で開講していた中国語に2004年より専任枠を獲得し、格段に一貫性のある教授体制となった。また必要に応じて、英語担当者会議のほかに、ドイツ語・フランス語・中国語の担当者会議が開かれ、外国語教育のあるべき姿について討議を重ねている。英語の学力低下は目を覆うべきものがあり、その対応策として英語担当者会議より全面的な習熟度別クラス編成

が提案されたが、部分的にしか実現していない。

英語A・Bについては学科と学籍番号に基づいてクラスが固定されているが、英語以外の外国語科目については、A・Bそれぞれに複数クラスが開講され、どのAとBのクラスを受講するかは学生の自由にゆだねられている。その結果、AとBとで一貫した授業ができない現状にある。より効率的な外国語科目の授業を展開するには、英語A・B以外でもクラスを固定する方途を探ることが必要である。また、英語以外の外国語については、学習への動機づけのために当該言語使用地域圏への研修旅行の可能性も検討されるべきである。

外国語教育の改善・改革についても「教養教育検討委員会」が検討を行っている。英語については全面的な習熟度別クラス編成の早期実施が必要であるが、そのためには入学時の一斉テストによる英語力の評価が必要となる。また将来的には、本学の学生の能力を必要最大限に引き出すために、各学部・各学科の必要に応じた独自の教科書を作成することも検討すべきである（3. 6参照）。

3. 2. 6 カリキュラムの概要

〔1〕カリキュラム編成

理工学部のカリキュラムの編成は理工学部教務委員会が中心になって行われている。一般教養的授業科目、基礎教育科目、外国語科目を含んだ全学科共通科目の卒業所要総単位に占める単位数は、何度かくり返されたカリキュラム改訂においても52単位～50単位とほぼ横ばいである。それに対して、専門科目における必修・選択の量的配分は各学科によって大きな開きがある（表3. 7参照）。2005年度の時点で見ると、卒業のために必要な学科固有科目の総単位数76単位のうち必修単位数は基礎理学科18、機械工学科47、情報電子工学科36、生物生産工学科30である。

機械工学科のように1年次に必修の専門科目が多い学科は、時間割上、必修科目が全学科共通科目と重複しがちである。また、必修科目をたたみかけることによって学生は消化不良を起こしている。逆に、選択必修科目や選択科目が多い場合は、同じ学科内に複数のコースを設定して、資格取得のための単位を取得することが可能となるという利点はあるが、学力不足が原因で学習目標を早期に決められず、科目の選択を適切にできない学生が生じるという不都合をきたしている。

必修・選択の量的配分は、時代的要請と学生の学力の相関関係によって決定されるので、時宜を得てカリキュラムの改訂を実施し、必修・選択の量的配分の多寡を決めることが当面取りうる方途である。

〔2〕専任教員が担当する授業科目

理工学部での専兼比率は必修科目で90.0%、選択必修科目で90.1%、全開設授業科目では91.8%と高いが、必修科目や基礎的な専門科目である選択必修科目については専任教員が担当する科目をさらに増やす方向での検討が必要である（表2. 2参照）。

〔3〕兼任教員等の教育課程への関与

兼任教員が担当する科目については、担当学科が内容についての意向を兼任教員に伝え、兼任

教員が担当科目の進め方を講義要項によって提示している。現在のところ、この方法でおおむね問題はないが、兼任教員への情報伝達の制度や、兼任教員が担当する科目の運営状況を把握する制度を今後検討する必要がある。

〔４〕生涯学習への対応

生涯学習への対応として、本学部では石巻専修大学聴講生規程、石巻専修大学科目等履修生規程、石巻専修大学研究員の受入れ規程に基づいて、聴講生、科目等履修生、研究生を受入れている。聴講生や科目等履修生の募集に際して、応募者の業務などとの調整を考えて十分に早い時期から広報をするとともに、募集時期について 2006 年前半に学部で検討する必要がある。

また、大学開放センターが行う各種事業（11. 2. 1、11. 2. 2 参照）や各自治体などが行う社会教育事業へ多数の講師を派遣しており、地域の生涯教育には多大の貢献をしている。また、このような講座の一部を学内で行うこともあり、好評を得ている。講演会などへの講師の派遣は今後も積極的に対応したいが、特定の教員に負担が集中しがちなので、こうした教員に対する対策を検討する必要がある（3. 6 参照）。

〔５〕新入生に対する導入教育

高校から大学へと入学者が円滑に移行できるように、各学科は様々な形で導入教育を行っている。（表3. 6 参照）

導入教育は本学部の最も優れた教育の 1 つである。少人数クラスであるので、各学生が抱える様々な問題にきめ細かく対応することが可能であり、入学者の学力向上だけでなく、大学での学習への動機づけや、履修相談・人生相談の役にも立っている。

導入教育も「教養教育検討委員会」における検討対象である。全学科共通の科目名にし、各学科・各教員の発意にまかされていたのを制度的に安定させ、外部の人々の目にも実体が分かりやすい形にする必要がある（3. 6 参照）。

3. 2. 7 授業形態と単位の関係

〔１〕授業科目と卒業所要単位

本学部共通で卒業に必要な単位は 126 単位であり、専門教育的授業科目（学科固有科目）が 76 単位、一般教養的授業科目が 42 単位、外国語科目が 8 単位である。そのほか本学部では開学以来教員免許（基礎理学科と生物生産工学科では中学理科と高校理科、情報電子工学科では高校情報と高校工業、機械工学科では高校工業）の取得が可能であり、卒業要件単位数には含まれない教職科目 31 単位、卒業要件単位と重複する教科・教職関連科目 16 単位を開講している。本学部では、このような量的配分におおむね問題はないと考えている。

〔２〕基礎教育と教養教育

教養教育の担当教員は、本学部の基礎理学科と経営学部配置されており、必要に応じてそれぞれの学部の教務委員会や理工学部の各学科会議、学部をまたいだ担当学会議で教養教育の運営・実施の方法等が議論されているが、教養教育全体の責任を担う全学的組織は設立されていない。

しかし、現代社会の変化により、教養教育のあり方を再検討し、新しい教養教育のための長期的展望を構築することが急務となっている。例えば、現状では理工学部と経営学部の教員で教養教育に対する関与の仕方に是正すべき不均衡がある。本学部の教員は経営学部向きに自然科学の講義を行っているが、経営学部の教員が本学部の学生に、経営学や労務管理などの経営的講義は行っていないからである。

本学部全体の基礎教育は、全学科共通科目と称せられる一般教養的授業科目の「自然系科目」（物理学、化学、生物学、基礎数学、線形数学、コンピュータ概論、情報システム論）で主として基礎理学科の教員が責任をもって実施している。ところが、昨今の入学者の学力低下のために、より基礎的な部分への移行が迫られている。これらの問題を制度的に解決するために 2004 年度末より「教養教育検討委員会」が設置され、議論が重ねられている。

教養教育を円滑に進めるためには、人事を含めた教養教育全体の責任を担う全学的組織が確立されなければならない。また、専門基礎教育はこれまで教養教育のなかに含まれていたが、これを教養教育から切り離し、習熟度別クラス編成、到達目標の設定、それに応じた評価方法のよくなきめの細かい授業にすることが求められている（3. 6参照）。

〔 3 〕 インターンシップ

インターンシップは 2002 年度から就職指導委員会と就職課が主導して全学的に開始された。2004 年度、理工学部はインターンシップを単位化（各学科特別科目 IV、3 年次前期選択科目）することにし、運営主体を理工学部教務委員会に移行した。すなわち、職業人として働くための基礎的な知識を中心とした事前教育を15回行ない、これに全回出席したものに職場実習の機会を与えるが、実習のためのマッチングが不調に終わった場合でも 2 単位を与えるという制度である。実習後の報告会への参加も単位取得の条件となっている。

インターンシップ申込者は履修登録の時点では 100 名程度であるが、マッチングにまでこぎ着けるのは 50 名程度である。

インターンシップの事前教育で多くの企業人に接して、学生の姿勢・顔つきが目に見えて変化している。インターンシップ履修者は、就職内定の時期が明らかに早くなっている点も評価できる。

3. 2. 8 単位互換及び単位認定等

〔 1 〕 授業科目と単位計算方法

本学部では全学科共通科目の外国語科目が通年科目であることを除いて、ほとんどが半期科目になっている。本学部の単位計算方法は、大学設置基準第21条に基づいて、石巻専修大学学則第13条 1～3 項で規定されている。講義については、教室内における 1 時間の講義に対して教室外の 2 時間の準備のための学習を必要とするものとし、15 時間をもって 1 単位としている。外国語及び演習については、教室内における 2 時間の講義または演習に対して、教室外における 1 時間の準備のための学習を必要とするものとし、30 時間の講義または演習をもって 1 単位とする。実験・実習・実技等の授業については、学習はすべて実験室または実習場等において行われるものとし、45 時間の実験または実習をもって 1 単位としている。

このような計算方法は、理論的にはきわめて妥当であろう。しかし、これらの数字が本学部で

の現実を反映しているとは言いがたい。授業方法を改善し、学生と教員のあいだに信頼関係を樹立して学生の学習意欲をかき立て、しかも履修科目登録に上限を設けることによって、このような単位計算方法の現実性・妥当性を改めて創出していくことが、今後の大きな課題である。履修科目登録の上限については 2006 年度に教務委員会で検討する予定である。

〔 2 〕 編入学生対応

（1） 編入時の単位認定方法

本学部では編入学者に対して他の大学、短期大学、専修学校等での学修や既習単位を単位認定している。認定に際しては、当該学生の受け入れ学科でこれらの学校等での各科目の授業内容を時間割、講義要項、シラバスなどで精査し、石巻専修大学学則第13条 1 ～ 3 項に基づいて認定案を作り、学部教授会で最終的に認定する。単位認定は厳密に行われており、おおむね問題はないと判断する。

（2） 卒業認定単位数の割合

編入学者においては、卒業所要単位数のうち本学部による認定単位数の割合は 2 年次編入学者では平均 61%、3 年次編入学者では平均 76% である。

認定単位数の割合はおおむね妥当であると判断するが、3 年次編入学者が 2 年次配当科目を履修する必要がある場合には、クラスへの適応などで困難を感じる場合がある。このような場合には、適切なガイダンスと 2 年次学生への紹介が必要である。また、定期的に 3 年次への編入学者がいる専修大学北海道短期大学との連絡をより密にし、編入学後の 2 年次科目の履修が不要になるようなカリキュラムのすり合わせを 2005 年度中にも検討すべきである。なお、このために理工学部長が 2005 年 6 月に同短期大学を訪問して、先方の教員との打ち合わせを行った。

〔 3 〕 単位互換

本学の学生が国内外の他の大学の授業科目を履修し単位を認定する手続きについては、本学学則の第 16 条（国内）および第 26 条（外国）に定めてあるが、外国の交流協定校を含めて国内外の他大学との単位互換の実績はまだない。2006 年度に仙台地域に設置されている大学が参加してスタートする予定の学都仙台コンソーシアム（仮称）に本学も加盟して、その中で大学間の単位互換を実施することになっている。

3. 3 教育方法

本学部の教育方法は石巻専修大学学則にもとづき、授業日数、修業年限及び在学年限を制定し、授業科目とその単位数及び授業科目と必修科目、選択必修科目、選択科目の別を定め、これを各年次に配当して編成している。授業科目を履修し、試験等の成績評価により合格した者に単位を与えること等を定めている。このような教育方法は、理工学部教務委員会において継続的に検討されている。本学部の教育方法の基本は学生個人を見据えた少人数教育であるが、このような少人数教育によって大学及び本学部の教育目標を達成することを目指している。

3. 3. 1 教育効果の測定

〔 1 〕 教育効果の測定方法

本学部では3. 3. 2[2]で述べる総合的評価方法により、理解度や達成度を測定している。評価方法は授業科目の性質によって異なり、実験等の実習性の高い授業科目では、作業の状況と達成度ならびにレポートや成果物等が評価の対象になる。また、演習や卒業研究等では、調査・研究に取り組む姿勢、論文の内容、口頭発表や質疑応答の内容・態度などが評価対象になる。

授業科目の多様性から、教育上の効果を測定するための方法に対して統一的な点検方法を設定することは困難であり、各担当教員に委ねられている。各担当教員は上記の測定結果から受講生の理解度や達成度を確認し、その結果を踏まえて教育効果を上げるための努力を行っている。また、各授業科目の具体的な評価方法については「講義要綱」や初回授業等で事前に提示されるため、各受講生が教育上の効果の測定も考慮に入れて履修計画を立てられる。

受講生の能力の多様性を考えると、現在の総合的評価方法を維持しつつも、教育上の効果の測定結果を講義計画に反映する組織的な体制の確立を理工学部教務委員会で検討する必要がある。

[2] 教育効果や目標達成の確立

教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する意見等は、授業担当教員から各学科の教務委員へと報告され、学科会議の場で学科主任を中心に内容の検討を行い、教員間の合意を図っている。学科間に亘る問題の場合には理工学部教務委員会での議を経た後、理工学部教授会に諮られる。また、学部間に亘る問題については学部長会において諮られ、その結果が各学部教授会に報告されることで教員間の合意の確立を行っている。

上述の方法により、各学科内及び理工学部内では教員間の合意の確立が行われ、おおむね効果を上げてきている。しかし、受講生が両学部に関る全学共通科目の一部においては、共通科目担当教員と専門科目担当教員との間で、必ずしも合意が確立されていない場合もある。

そこで、本学における教養教育の問題点を検討し、より良好な教養教育に向けた方策を答申するため、新たに教養教育検討委員会を設置し、2006年3月の答申を目指して2005年3月より活動している。

[3] 教育効果の測定システム

本学部において教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検討する仕組みは、学科単位と学部単位とに分けられる。各学科では、教育目的や目標の達成度、単位取得率について学科会議を開き、その結果を授業方法、試験内容、到達目標等に反映している。理工学部としては、FD委員会による受講学生による授業評価(6. 6. 5参照)や就職課が行った卒業年次学生の内定率調査結果(9. 1. 1参照)について、理工学部教授会の場で報告し、その結果を教員の共通認識としている。

各学科で行っている会議では、学生個人の結果や成果に基づいた議論を通じて、将来の改善に連結させるフィードバック機能が有効に働いている。しかし理工学部全体では、教授会における関連データの提示に留まっており、フィードバック機能は各教員の判断に委ねられている。

教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を判断するデータとして、単位取得率、退学率、資格試験合格率、就職・進学率等が考えられる。これらのデータと、2005年度から理工学部で導入した新入生の進路適性試験で得られたデータとを時系列的に比較検討することにより、教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性をより適切に判断することが可能となる。その

結果を踏まえて、将来の改善に向けてのフィードバック機能を有する体制の構築を目指している。

〔４〕 シラバス作成とその活用

本学部のシラバス（本学では「講義要綱」と呼ばれている）は、[評価の方法]、[教科書・参考書]、[備考]、[講義方針・計画]の項目からなっている。特に、[評価の方法]は成績評価に関係するために曖昧さのない書き方に努めている。[講義の方針・計画]は教員の個性に応じて、テーマを列挙するだけのものから、限られたスペースで学生の学習意欲を刺激する詳細をきわめたものまである。

学生は思いのほか、シラバスをしっかりと読み、活用している。しかし、本学のシラバスには教員への連絡方法が記載されていない。個人的な学習相談にも役立つと思われるので、[連絡方法]という欄を設け、教員の同意を得た上でシラバスに研究室のメールアドレスなどの連絡方法を記載することを2005年度中にも検討する必要がある。

〔５〕 授業形態と授業方法

通常の科目の授業形態は講義形式であるが、各学科とも1年次に、基礎学力を高めるための少人数クラスによる学力補充授業を行っている(表3.6参照)。目の前にいる学生の学力に応じて授業方法を即座に変更できるので、教育効果は高いと思われる。

理工・経営両学部が共同して運営する選択必修科目の「総合科目」では、両学部の教員が統合的・学際的な視点に立って講義を担当している。この講義への出席率は高く、毎回提出するレポートも充実している。講義担当者だけでなく、講義の運営責任者が毎回参加して学生と教員の双方に講義の趣旨を徹底していることが功を奏している。

教養科目の物理学Ⅰ・Ⅱと化学Ⅰ・Ⅱは2005年度から試験的に週2回開講を始めているが、その有効性を2005年度末に評価できる見込みである。

英語の重要性がますます増しているのに反比例して、入学してくる学生の英語力が低下している。これは国際化を目指す本学としては憂慮すべき事態である。必修である英語A・Bの再履修に限って習熟度別クラス編成による授業を行っているが、英語の全面的な習熟度別クラス編成の早期実現のみならず、英語の授業形態を全学的観点から議論すべき時期に至っている。また、導入教育での英語の授業や基礎理学科で実施している寺子屋授業のように、英語力の増進のために時間割に現れない部分で行われている英語以外の教員の努力は並大抵ではない。この部分を高校の定年退職者などの非常勤で補う方策も、今後学部として検討する必要がある。

英語以外の外国語科目のうち、特にフランス語と中国語の履修者が多くなっている。これらの科目では複数の教員が一貫した教育を行えるように教材の選定などの調整を各語学の担当者間で行っている。中国語では発音重視の教育を行っており、1クラスの履修者を50名程度に制限している。そのために、希望しても履修できない学生が2005年度には約150名であった。今後、学生の希望をなるべく満たせるように、非常勤教員の増員も含めて全学レベルで検討を急ぐ必要がある。

コミュニケーション（英語）以外の科目でもLL教室だけでなく、コンピューター実習室を活用した新しい形態の語学教育を開発する。すなわち、国際化と情報化とを組み合わせた教育の方法論を語学担当者は開発する必要がある。

専門科目では、3年次の実験Ⅲ・Ⅳと演習Ⅰが有機的に組み合わせられ、教育効果を上げている。また、学外見学・実習、特に生物生産工学科が行っている臨海実習は、教室で学ぶ知識と現実とを連結させるための試みである。また、卒業研究では学生にテーマを設定させる試みも行っている。この場合、学生の達成感は大きい。

授業方法については、パワーポイントやOHPを利用したり、インターネットを活用したCampus Stage（〔6〕マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性参照）を用いて講義情報を伝達したりと、様々なメディアを駆使して講義の効率を上げることに努めている。

〔6〕 マルチメディアを活用した教育の導入状況

本学では、学内情報ネットワーク設備の更新に伴い、2005年4月よりマルチメディア用コンテンツ作成のためのスタジオを新設した（6. 2. 3, 6. 2. 5参照）。マルチメディアスタジオには、各種編集ソフトがインストールされたコンテンツ作成用の端末が22台設置されている他、ストリーミング配信用のサーバや大判インクジェットプリンタ等が配置されている。また、撮影用のビデオカメラ、画像確認用プラズマディスプレイ、アンプ、ミキサーなどスタジオとして利用できる十分な機能が備わっている。更に、作成したマルチメディアコンテンツを掲載し授業支援とe-Learningの機能を統合したWebアプリケーションシステムのレポート管理システム（Campus Stage）の運用も2005年5月から始まり、マルチメディアを活用した教育を支援するシステム環境が整備された。

情報教育研究センター（6. 2参照）では、新システムの利用促進のためにこれまで数回の講習会を開催しているが、本学教員の参加者は30名程度と少ない。また、これらを授業等に利用している教員は理工・経営両学部あわせて10名程度であり、マルチメディアコンテンツは教育にはほとんど導入されていない。これは本学の理念の1つである情報化という観点からは問題である。

これらのシステムの運用管理は情報教育研究センターが中心となって行っているが、マルチメディアを活用した教育の実施状況の正確な把握は行われていない。今後FD委員会を中心に検討すべき課題である。

マルチメディアを授業等に積極的に導入していくためには、各教員の意識改革が必要であり、学長、学部長会がリーダーシップを取り、強力に推し進めない限り本学には普及しないと思われる。

3. 3. 2 成績評価

〔1〕 成績評価の仕組み

現時点では成績評価法としての総合評価（3. 3. 3〔2〕参照）のほかに、厳格な成績評価を行う仕組みは特に導入されていない。科目相互間で、また受講生相互間で不公平感が生じないように総合評価を厳密に実施することに努めているが、現実にはばらつきが見られる。

中等教育の多様化と入試選抜方法の多面化によって、多様な学生が入学してくるので、不合格者には再試験やレポートなどで再度チャンスを与え、合格水準に達するまで学習意欲を高める努力を重ねている教員が多い。こうした教育的配慮が厳格な成績評価と逆行するように見えかねないことも事実である。

厳格な成績評価による合格は学生に達成感をもたらす。したがって、多様化した学生の学習意

欲を高めつつ、厳格な成績評価の実現に向かわなければならない。その方策の1つは、複数の教員が同一教科目を担当している科目において共通テストで成績を評価することである。現時点で共通テストが実験的に可能であるのは外国語科目であるので、まず外国語担当の教員での検討を始めた。

〔2〕 学生の質を検証・確保するための方途

2年次から3年次へ進級するには卒業単位126単位の48%である60単位以上が必要である。3年次から4年次へ進級する際に100単位以上を取得していない場合には、卒業見込証明書や教員免許状取得見込証明書の発行が受けられない。このような学生は、年度や学科で異なるが4年次在籍者の8%前後を占めており、教員の特段の指導を受けながら学業に励んでいる。また、留年者の2年次在籍者に占める割合は2002年度に6%強であったものが、2004年度では14%強へと、急速に増加した。この原因については学部長が入試試験委員会と協力して量的な解析を進めている(表3.4)。卒業研究では、学科毎の研究発表会・論文審査が実施され、学生同士や他研究室の教員の相互評価によって卒業時の総合的な学生の質を評価している。学科によっては卒業論文そのものの一般公開や研究内容の公開ポスター発表会を行って、広く社会の批判と評価を受ける事によって学生の質を検証・確保しようとしている。十分な水準の研究が達成され、中には学会において発表する学生もあり、学部教育の水準を外部に公表し評価を受ける一助になっている。

一方で、進級や卒業見込み証明書の発行に必要な単位数が設定されているため、学生は専門的知識を体系化することを怠り、個々の科目の単位を取得することのみに目を向けてしまいがちになり、断片的な履修となる嫌いがある。その結果、就職活動や卒業研究などの応用力の試される局面において、実力が発揮できない場合が多いように見受けられる。

これは、本学の理念の1つである統合化という点からも問題である。現行の進級制度のもとでは、履修科目の指定条件が付加されていないため、この現象を助長していることも見逃せず、年次毎の学生の質の検証は困難になっている。しかし、卒業研究はほとんどが1人1テーマで実施されており、学生と教員が1対1で接するきめの細かい指導がされている。この意味で、卒業研究を必修として卒業研究論文を課すことは、卒業時の学生の質を保証・確保するのに最も有効な方途になっていると考えられる。

体系化した専門的知識を身に付けた学生を輩出するには、進級制度を厳しくしただけでは不十分で、留年者や未卒者を増加させるだけである。必要なことは、理工学部セールスポイントである少人数教育の機会をできるだけ多く設けてきめの細かい指導体制を確立すると共に、ティーチング・アシスタント(3.5.2[1]、5.2.6[2]参照)なども多用して様々な学習支援体制を確立することである。現在、教養教育検討委員会で入学前教育、入学後の補習教育、教養教育、専門教育などが統一的に検討されており、今後現状に合致した教育プログラムが出来上がることが期待される。

〔3〕 学習意欲を刺激する仕組み

学生の学習意欲を刺激する様々表彰制度が存在する。成績優良者は石巻専修大学奨学生規程及び同細則に基づいて在学生特別奨学生として奨学金が授与され、学位記授与式では各学部の成績

優良者に川島記念学術賞が冠せられる。就職指導委員会によるTOEIC高得点者表彰も行っている。就職指導委員会では就職課と協力して、シスアド講座、基本情報技術者試験対策講座などの情報関連を中心とした資格取得支援を行っており、資格取得を具体的な目標とした学習意欲の刺激を図っている。(表9. 2参照) また、インターンシップ(3. 2. 7[3]参照)は事前教育や就業体験を通じて学ぶことの必要性を痛感するまたとない機会である。

さらに、各学科での方策は多岐にわたる。基礎理学科では正規の授業以外に教員の発意により寺子屋授業が開かれ、大学院進学希望者や教員採用試験受験者に適切な指導が行なわれている。基礎理学科では学生の父母をはじめとする一般市民を招いて卒業研究ポスターの公開発表会が行われ、優秀ポスターは表彰される。機械工学科ではロボットコンテスト、情報電子工学科では卒業論文閲覧会が開かれ、学生の学習意欲向上に一役買っている。生物生産工学科の臨海実習は机上の知識と現実とを結びつけることによって学習意欲を向上させる役割を果たしている。

しかし大多数の学生にとっては、学習意欲は学生と教員との信頼関係から湧いてくる。したがって、基本となるのは、教員と学生とのコミュニケーション、すなわち授業そのものである。学生の低学力を批判するだけでなく、難しい内容を平易にかみ砕いて学生に伝達し、学生の奥底に眠っている知的好奇心を引き出す能力が教員に要求されている。多様化した学生の学習意欲を刺激するには、これまでとはまったく異なった教授法を編み出さなければならない。

3. 3. 3 教育改善への取り組み

[1] 履修登録科目の上限設定

履修科目登録の上限設定は行っていない。その結果、履修単位数に大きな個人差ができています。2年次から3年次へ進級するための進級要件である60単位に近い単位数を1年次ですでに取得する学生が数多く見受けられる。

食品衛生管理者等任用資格コースや教職科目の単位取得によるものもあるので、履修登録科目の多さを一概に否定すべきではないが、受講する科目数が過剰な分、学習の密度が薄くなっていることが危惧される。こうした事態を打開するために、現在、各学科で履修科目登録の上限設定を行なうべく議論を重ねている。食品衛生管理者等任用資格コースや教職科目の単位取得を除いて、履修登録科目の上限設定を早急に行うべきである。

[2] 成績評価方法・評価基準

従来の期末試験制度に代わって、現在では成績の評価は、試験、レポート、授業中の小テスト、受講態度、出席状況等を考慮した総合評価を原則として行っている。「講義要綱(シラバス)」に各授業科目の具体的な評価方法の欄を設けており、初回授業等でも説明を行っている。卒業研究は口頭発表会における質疑応答と論文内容により評価され、合否が決まる。

実験・実習科目等、複数の教員が担当する科目の成績評価は合議制で行っている。講義科目の多くは教員1人で担当し、評価方法を含めて成績評価は各担当教員に委ねられている。そのため、一方では評価基準のばらつきが懸念されるが、他方では受講学生に対する多様かつ多面的な評価が行われていると考えられる。また、1担当教員あたりの受講生は比較的少なく、評価への疑義等も学生が担当者に直接問い合わせることが可能である。

近年、中等教育の多様化と入学選抜方法の多面化に対応し、教育学習の効率化を図るため、必

修科目や演習科目のクラス分けを導入し、少人数化を積極的に推進している。複数の教員で担当する講義科目では一定の評価基準を確立するための情報交換を行い、受講生に不公正感が生じないように努めている。今後も受講生に不満が生じないように、より明確な評価基準の提示と、担当者間の連携と調整が必要である

3. 3. 4 履修指導

〔1〕 学生に対する履修指導

学生への履修指導は、原則としてクラス担任、学科主任、卒業研究指導教員の役割であるが、新入生に対しては入学式直後に事務局の担当職員がガイダンスを行う。さらに、ホテルで1泊して行われる新入生ガイダンスでは学部長や学科主任をはじめとする教員が主体となって大学での履修の方法や学習の心構えなどについての指導を行う。また、年度当初には2年次以上の各学年の学生に対して学部長、教務委員長、事務局の担当職員による履修ガイダンスを行う。一方、講義要綱には「理工学部での学び方」を掲載して、学生が随時このような履修指導の内容を見直すことができるようになっている。また各学科で実施している導入教育（表3. 6参照）では、教員当たりの学生数が少ないこともあって、きめ細かな履修指導が行われている。教職科目の履修指導は教職科目担当教員と事務局の担当職員が行っている。

理工学部における履修指導は何重にも遺漏のないように行われている。にもかかわらず留年者が出、未卒者が出る（表3. 4参照）。これは学生自身の責任としか言いようがないだろう。しかし、留年や未卒の原因を究明するため、入学制度や出身高校ごとの成績や学籍の解析を2005年6月に学部長が行い、これをもとにして多数の高校訪問を行い、留年や未卒を減らすための学生募集のあり方を検討している。

〔2〕 留年者に対する教育上の配慮

留年者及び未卒者への履修指導は主に学科主任と事務局職員が協力して当たっている。留年者及び未卒者への履修指導はおおむね適切に行われていると判断するが、こうした指導に反応しない学生がいることも事実である。また、こうした学生のうち退学に至る学生がいること、特に留年者のうちで退学に至る学生が12～38%にのぼることは大きな問題である。

留年者及び未卒者への履修指導に当たってカウンセラー（7. 1. 1、10. 1. 2〔3〕参照）とも連携して、留年や未卒に至った事情を検討するとともに、こうした学生の履修意欲をおこさせる方途を研究する必要がある。2005年度からカウンセラーが常駐するようになり、このような学生に対する対応は大幅に改善された。

〔3〕 オフィスアワーの制度化

現時点で全学年対象のオフィスアワーは制度化していない。ただし、メールアドレスを公開している教員については大学のホームページ経由で電子メールを送れるので、学生は常時教員にコンタクトをとることが可能である。また、研究室に配属される3年次後期以降の場合には最低でも週に1度の研究室打ち合わせあるいはセミナーなどとよばれているオフィスアワーが設定されていることがほとんどである。

理工学部の専任教員は講義が無い日でも出勤していることが多く、在室時には基本的に学生の

訪問を断らない教員が多い。また、1年次の少人数導入教育（表3. 3参照）の担当者が実質的に卒業時までのチューターとしての機能を果たしている学科もある。本学部では専任教員当たりの学生数が少ないので、講義や実験、演習などを通じて相互に名前を覚えることも多く、学生と教員との距離が近い。一方教員同士のコミュニケーションも密なので、他の教員に対する質問にも代わりに答えられることも多い。したがって、オフィスアワーを制度化していなくても現時点では深刻な問題は出ていない。

本学部には社会的にも活躍している教員が多く、必ずしもオフィスアワーを制度化することが実際の学生と教員とのコミュニケーションの改善策として最善とは思われない。全学生に適切なオフィスアワーと教員の業務上可能な時間帯とのすり合わせが困難な点や、オフィスアワーに縛られて教員の機動的な業務遂行が困難になるからである。したがって、現在行われているホームページを経由した電子メールや、学生と教員の直接の電子メールによるコミュニケーションを活用することによって夜間や休日、出張先でも面会の日程を設定でき、効率良く、かつ学生と教員の相互に都合が良い時間に面談できるシステムを定着させることが重要である。

3. 4 教育・研究交流

教育・研究交流は教員や学生が自らの位置を客観的に把握することによって自らの質を高める重要な機会である。一方で本学の様々な研究成果を社会に発信することは建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」そのものである。したがって、本学部では教育・研究の交流を重視している。

3. 4. 1 国際的な教育・研究交流

国際的な人的交流については国際交流センターが所管して行う海外からの研究者等の訪問と、石巻専修大学在外研究員規程に基づいて本学から教員を派遣するものが主である。前者については国際交流センターの項（6. 3）を参照されたい。後者については10ヶ月以上1年以内の『長期研究員』が学部ごとに毎年1名、1ヶ月以上3ヶ月以内の『短期研究員』が若干名募集されている（表2. 4参照）。国際会議への出席も重要な国際交流の場であるが、平均すると毎年専任教員の約半数が国際会議に出席している（表2. 4、表3. 8参照）。これを反映して、平均で毎年延べ30回以上の海外出張を行っている（表2. 4、表3. 8参照）。

在外研究員への応募は順調であるが、出張中の代替の講義や実験指導等の手当ては簡単ではない。したがって、担当する講義科目によっては応募しにくい場合がある。これについては在外研究中の教員の担当科目を非常勤講師などで補完しても構わないということを2005年11月の教授会で周知した。

3. 4. 2 研究成果の公表

〔1〕 教育・研究交流

本学部の教育・研究交流の最大のものは論文や学会発表である。本学部全体での査読を経た論文発表は平均で専任教員1人当たり毎年約1編、国内外の学会発表も平均で専任教員1人当たり毎年2回以上の発表をしており、一応の水準に達している（表3. 8参照）。

本学部は学部教育を重視しているが、教育の質を確保するためには研究の質を確保する必要が

ある。また、教員が研究をしている姿を学生に見せることも重要な教育である。このように考えると本学部では研究の量よりも質を重視すべきで、その意味では次回の自己点検では論文の被引用度も評価する必要がある。

基礎理学科と情報電子工学科では外部の研究助成団体からの資金導入を反映して、助成に対する報告書の発表が多くなっている（表3. 8参照）。また、基礎理学科では平均で毎年10件以上の招待講演を行っており、研究の交流という面や社会への知識の還元という面でも貢献している。一方で、特許の出願と登録は工学研究の成果の一面の反映でもあるが、工学系3学科の学科当りの平均で出願・登録をあわせて年間2.3～2.9件で、必ずしも多くはない（表3. 8参照）。

論文発表や学会発表の活性には学科によって大きな差があり（表3. 8参照）、石巻専修大学研究教育活動報告書（別冊）に明らかなように、論文発表や学会発表が極めて低調な教員も少数ではあるが存在する。なお、論文投稿や学会発表の経費を個人研究費から支出できるが、こうした経費を別途支援する制度はない。

研究発表の活性化やそのための外部資金の導入については「教員セミナー」などによる教員研修が行われているが、活性化のための制度の導入は行われていない（2. 5（5）参照）。研究発表が極めて低調な教員に対する対策としては、個人レベルでの対策は効果がないことが明らかになったので、制度上の対策をとる必要がある。研究費の傾斜配分や、論文投稿経費の支援、研究発表が極めて低調な教員の卒業研究指導担当あるいは大学院研究指導担当の是非についての学部長会、大学院委員会レベルでの検討が2005年度中にも必要である。

〔表3. 8 理工学部教員の主な研究活動〕

学 科	論 文		著 書		解説	記事	資料	報告書	講演	口頭発表	その他
	査読有	査読無	単著	共著							
基 礎 理 学 科	150	82	5	30	6	6	0	20	63	296	8
機 械 工 学 科	50	19	1	4	0	4	0	0	6	65	0
情報電子工学科	125	48	2	11	14	6	0	27	6	285	9
生物生産工学科	114	37	1	9	4	4	1	5	14	200	10
理 工 学 部 計	439	186	9	54	24	20	1	52	89	846	27

学 科	特 許		国際会議 出席件数	在外研究	指導資格	出張件数		
	出願件数	登録件数				海外	国内	計
基 礎 理 学 科	3	0	37	2	18	83	692	775
機 械 工 学 科	3	16	48	0	9	48	121	169
情報電子工学科	9	10	56	0	10	37	275	312
生物生産工学科	9	6	48	3	10	43	272	315
理 工 学 部 計	24	32	189	5	47	211	1,360	1,571

〔2〕 学会活動

すべての専任教員が何らかの学会に所属しており、「石巻専修大学研究教育活動報告書」（別冊）に見られるように、国内外の学会の役員を務めている教員も多数いる。また、内外の学会等からの受賞も2002年度2件、2003年度6件、2004年度6件となっており、本学から発信している情報が高い評価を得ていることを示している。

学会等の役員や学会誌の編集委員、査読担当を務めていたり、国際会議で招待講演を行った教

員が多数存在することは、本学部が内外の学術研究活動に大きな貢献をしていることの反映であり、内外からの本学部への高い評価の現れでもある。

〔 3 〕 特筆すべき研究分野

本学部の特色ある研究領域は以下のとおりである。

学 科	主 な 研 究 領 域 名
基 礎 理 学 科	・ 腸内細菌と宿主のクロストローク ・ マメ科植物の生殖器官の系統進化 ・ 環境半導体として知られる鉄シリサイド研究 ・ ナノ多孔体の触媒への応用
機 械 工 学 科	・ マイクロマグネットのマイクロ・ナノマシニング ・ 熱交換器内のフィンプレートコイル凍結破裂防止対策 ・ 電子回路基盤のレーザ加工、イオンビーム加工
情 報 電 子 工 学 科	・ 無放電電気接点デバイスの開発 ・ 高温動作可能なガスセンサデバイスの開発 ・ 組み込みCPUを用いた世界最小クラスのクラスタコンピュータの開発
生 物 生 産 工 学 科	・ 魚類のストレス反応の研究 ・ マイクロサテライトDNAの新規クローニング法 ・ 藻場や干潟の保全・修復

これ以外にも以下の表に示したような研究費が文部科学省科学研究費の助成対象として、採択されている。

〔表3. 9 本学理工学部教員が代表者となっている科学研究費補助金一覧〕

年 度	研 究 課 題 名
2000 年度	・ 水産物由来廃棄物のゼロエミッション化に関する検討 ・ 単一共振モードを利用した新しい振動ジャイロ・センサに関する研究 ・ ニホンジカ地域個体群の多様性の遺伝生態学 ・ カーボンナノチューブの力学的強度に関する研究 ・ マメ科インゲンマメ連とスズビトハギ連の生殖器官進化の解剖・発生学的解析 ・ 炭素系吸着剤の高機能化を目的とした表面特性制御法の開発 ・ 運動中の腹式呼吸が体液調節に及ぼす影響について
2001 年度	・ 中国産トキ個体群の遺伝的多様性に関する研究 ・ ニホンジカ地域個体群の多様性の遺伝的多様性の維持機構 ・ 蛍光物質と微量元素を用いた貝類の年齢査定法の開発 ・ 擬二次元的高分子系の粘弾性における絡み合い効果 ・ 透明性磁気デバイスをめざした酸化亜鉛の有機金属気相成長 ・ 炭素系吸着剤の高機能化を目的とした表面特性制御法の開発 ・ 体物粒子による消化管内容物の粘性の増加とその消化・吸収への影響 ・ 低酸素環境下における終末呼吸陽圧呼吸が運動中の酸素飽和度に及ぼす影響について
2002 年度	・ ロケットターボポンプ用静圧・動圧ハイブリッド軸受の研究 ・ 中国産トキ個体群の遺伝的多様性に関する研究 ・ 軸力による共振周波数変化を利用した新しい平板型高感度センサに関する研究 ・ ニホンジカ地域個体群の多様性の遺伝的多様性の維持機構 ・ カチオンサイトの選択的制御による高速空気吸着分離用ゼオライトの開発 ・ 蛍光物質と微量元素を用いた貝類の年齢査定法の開発 ・ 擬二次元的高分子系の粘弾性における絡み合い効果 ・ 透明光磁気デバイスをめざした酸化亜鉛の有機金属気相成長 ・ 樹幹枝直径変動の多点同時計測とシミュレーション計算による幹枝間の水分配様式の把握 ・ 固体物粒子による消化管内容物の粘性の増加とその消化・吸収への影響 ・ 位相限定相関法に基づく高精度リアルタイム照合プロセスに関する研究 ・ 低酸素環境下における終末呼吸陽圧呼吸が運動中の酸素飽和度に及ぼす影響について

2003 年度	・ ロケットターボポンプ用静圧・動圧ハイブリッド軸受の研究 ・ 乾留過程にある古紙を原料とした綿状物質の熱物性値の同時測定に関する研究 ・ カチオンサイトの選択的制御による高速空気吸着分離用ゼオライトの開発 ・ 蛍光物質と微量元素を用いた貝類の年齢査定法の開発 ・ 擬二次的高分子系の粘弾性における絡み合い効果 ・ 樹幹枝直径変動の多点同時計測とシミュレーション計算による幹枝間の水分配様式の把握 ・ 位相限定相関法に基づく高精度リアルタイム照合プロセスに関する研究
2004 年度	・ カナダ北極圏大陸棚のポリニア海域におけるエクスポートフラックスの季節変化 ・ カチオンサイトの選択的制御による高速空気吸着分離用ゼオライトの開発 ・ 周波数変化型高感度力MEMS加速度センサに関する研究 ・ 過冷却低温流体の流動不安定性に関する研究 ・ 硬さ測定用高性能圧電振動型接触センサの研究 ・ マメ科の種子に特異的にみられる表面模様の組織構造、機能及び系統発生の解析 ・ 海洋物質循環における珪藻食微小動物プランクトン糞粒の機能評価 ・ ラット神経細胞及びグリア細胞に対する亜鉛及び他微量元素の作用に関する研究

3. 5 教育・研究組織

3. 5. 1 学部の組織

石巻専修大学理工学部には、学校教育法第52条及び大学設置基準第19条に基づいて基礎理学科、機械工学科、情報電子工学科（2002年に電子材料工学科から改称）、生物生産工学科の4学科が設置されている。（図2. 1参照）

大学学則第40条に則って理工学部には理工学部長をおき、学部を主管する（12. 1. 3[4]参照）。学部長候補者の選考は石巻専修大学理工学部教授会規程第6条に基づいて、石巻専修大学学部長候補者選考規程によって行う。すなわち、本学部の専任の教授のうちから教授会構成員が選挙によって候補者を選ぶ。学長は理事会の了承を得て学部長の任命を行う。なお、本学部では学部長は理工学研究科を兼務していないが、学部長と研究科長が相談して事を進めることも多く、妥当な仕組みであると考えている。

大学学則第42条に則って、理工学部には理工学部教授会を設け、大学学則第44条に定められた事項（12. 1. 1参照）について審議を行う。理工学部教授会の運営については石巻専修大学理工学部教授会規程による。理工学部教授会の構成について、大学学則42条では「教授、助教授、専任講師をもって構成する」としているが、石巻専修大学理工学部教授会規程では「理工学部専任の教授をもって構成し、必要あるときは助教授・講師を加えることができる。」としており、若干の齟齬が見られる。実際には専任教員の採用ならびに昇格、及び助手の新任人事に関する案件において教授のみの教授会が行われているが、教授会の構成員、特に人事案件を審議する場合の構成員について、大学学則と理工学部教授会規程とのすり合わせが必要である。なお、大学院に関する案件については、別途大学院研究科委員会が開催される。

理工学部の各学科では石巻専修大学理工学部学科主任教授候補者選考規程に則って学科主任教授候補者を選考して学部長に推薦し、学部長は教授会に報告するとともに学長に推薦する。学長は学部長の推薦に基づいて学科主任教授を委嘱する。

理工学部長は石巻専修大学理工学部学科主任教授協議会規程に基づいて主任教授会を招集し、学部運営に関する基本的な事項や各学科に関する重要事項等を協議する（12. 1. 1[2]参照）。

学科によって受験者の年次変動が大きいので、安定した学生募集を図るために学長の諮問機関である教育研究基盤強化委員会が様々な検討を行って2004年9月に答申を提出している。こうした答申も勘案して、今後の学科改編や学科内のコース設置などについて、学科レベルでの具体的な現状分析に基づいた組織再検討が進行中である（3. 6参照）。

3. 5. 2 教員組織

〔 1 〕 教員組織及び支援体制

(1) 教員組織の概要

本学部及び各学科の理念や目的、教育目標を達成するために必要な専任教員と非常勤の兼任教員を配置している（表3. 10参照）。すなわち、各学科の基幹となる科目については基本的に専任教員が担当できるように配置するとともに、各学科の研究領域をカバーできるような構成をとっている。一方、教職科目や食品衛生関連科目については外部の専門家を兼任教員として任用している。3. 1に述べたように、本学は学部教育を主眼とする大学であるので、教養教育を重視した専任教員配置をしている。また、教員の採用にあたっては本学の教育理念や目標に対する理解や教育能力を重視している。

なお、全学科共通科目である人文科目、外国語科目、教職科目の担当教員は基礎理学科に配置している。また、基礎理学科所属の専門科目担当教員のうち13名が保健体育系及び自然系の全学科共通科目を担当している。

理工学部ではカリキュラムの編成や授業の運営等の教務に関する事項を検討するために、各学科の主任や教養科目及び教職科目の担当者などからなる理工学部教務委員会を設置している。

様々な導入教育が行われている現状を考えると、専任教員が各自の専門領域だけでなく周辺領域や教養科目なども担当できるようにする必要がある、こうした能力の開発を支援する制度を全学的に検討すべきである。

〔表3. 10 理工学部教員組織〕

学 科	専 任 教 員 数				助 手	大学設置基準上 必要専任教員数		兼 任 教員数
	教授	助教授	講師	計		別表第 1 関係	別表第 2 関係	
基 礎 理 学 科	19	6	4	29	0	8	10	35
機 械 工 学 科	9	2	0	11	1	8		
情報電子工学科	8	2	3	13	1	8		
生物生産工学科	7	3	3	13	1	8		
計	43	13	10	66	3	32	10	35

注：別表第2関係の必要専任教員数は、大学全体の収容定員に係る数であるため、理工学部の収容定員を基に按分し求めた

(2) 専任、兼任の比率

大学学則第39条によって、専任教員として教授、助教授、講師を採用している。理工学部の専任教員は66人で、設置基準上必要な専任教員数を大きく上回っている。また、専任・兼任比率も妥当な範囲内にある（2. 5、表2. 2、表3. 10参照）。

(3) 年齢構成

石巻専修大学教員定年制規程によって、学長を除く専任教員の定年を70歳としているが、石巻専修大学特任教授の任用等に関する規程によって、特任教授に限っては73歳を定年としている。理工学部の専任教員の平均年齢は51歳で、以前に比べて改善されており、大きな問題はない。

（表2. 1 (a) 参照）

(4) 非常勤講師の任用

非常勤講師の任用は、石巻専修大学非常勤講師の任用等に関する規程に従い、専任教員の任用に準じて行っているが、現在のところ大きな問題はない。

(5) 教育課程編成における連絡調整の状況

理工・経営両学部にもたがる教養科目及び教職関連科目については、理工学部及び経営学部にも所属する専任教員が非常勤教員と共同して担当している。理工学部にも所属する教養科目及び教職関連科目の担当教員は基礎理学科に所属している (3. 5. 2[1])(1) 参照)。

教養科目及び教職科目の担当教員は理工・経営の両学部に分属する一方で、所属に関係なく両学部の学生の教育を行っている。したがって、理工学部の学生を担当する教員が経営学部の所属であることも多く、カリキュラムの変更や時間割の作成を始めとして不都合を生じることがある。このような科目の担当教員の業務内容を考えると、授業運営や人事についての検討などを行う、両学部と独立、あるいは両学部を横断するような、教養科目及び教職科目を運営する組織の設置が進んでいる (3. 6参照)。各学科が相互に提供している科目や、学科間共通の専門科目の運営は理工学部教務委員会が担当者を出している学科と協力して行っている。

(6) 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報教育等の人員配置

教員を支援するために大学院博士後期課程の学生を任用した非常勤助手 (石巻専修大学助手規程第 11 条による) と大学院及び学部の学生を任用した非常勤のティーチング・アシスタント (石巻専修大学ティーチング・アシスタント雇用内規による) を配置している。また、教育・研究を支援するために臨海実験施設ならびに工作センター、試験センター、分析センターを設置し (図 2. 1参照)、これらのセンターに所属する技術職員は実験、実習、卒業研究などの支援をしている。また、事務局に所属する電算事務室の職員が情報教育の支援をしている。

開学当初に比べて助手の人数が少なくなっているため、実験や実習の準備等の負担が専任教員に重くのしかかっている。こうした状況の中、非常勤助手は教員の支援に有効であるだけでなく、学生たちの相談相手としても有効である。また、非常勤助手にとっても教育経験を積むという意味があり、今後も活用したい制度である。

実験や実習の準備等の支援をする人員の確保が重要な課題である。また、書類の作成や教材の準備をするための事務的な支援も重要な検討課題である (3. 6参照)。

(7) 教員と教育・研究支援職員との間の連携・協力関係

前項にあげた根拠規程と内規により、非常勤助手やティーチング・アシスタントはそれぞれの指導教員及び学部長の指示を受けて業務を行うが、指導教員及び学部長は各授業科目の担当教員と密接に連携をとって円滑な業務の運営を図っている。

また、情報教育研究センターや工作センター、試験センター、分析センターでは教職員が協議を行って、こうした支援職員と教員との連携を図っており、安全性にも配慮して円滑な運営を行っている。

[2] 教員募集

(1) 社会人の受け入れ状況

本学部の専任教員の約 1/4 が民間企業経験者である。今後も民間企業経験者の専任教員への任用を継続する必要がある。

一方、主に応用的な専門科目を担当する非常勤講師については、民間企業や公共団体に所属する教員も少なくない。また、特別講義では民間企業や公共団体の管理職ないし経営者に非常勤講師として講義を行っている。いずれの場合にも「現場の感覚」や、社会人として本当に必要な能力は何かを学生が考える上で望ましい影響を与えている。

(2) 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容

専任教員、非常勤講師ともに募集に際しては学科単位で発議し、学部長、学長を通じて募集の是非を法人の常勤役員会の議にかける。是となった場合には学科単位で具体的な募集方法を決定して、候補者を選ぶ。昇格については原則として講師2年以上助教授6年以上勤続した教員の中から学科で候補者を選ぶ。

候補者の資格審査は石巻専修大学教員資格審査規程にしたがって行う。すなわち、石巻専修大学教員資格審査委員会規程に従って進められる理工学部教員資格審査委員会を経て理工学部教授会が行う。資格審査は所定の様式で提出された資料に基づいて、人格、教授能力、教育業績、研究業績、学会及び社会における活動等について行う。学部長は資格審査の結果を学長に報告する。学長は、その者を理事会に推薦し、理事会の承認を得る。

このような手続きによって、必要な教員は適切に充足できている。

専門科目については各学科の裁量が大きいですが、今後の組織改革を考えると全学的な視点での人事計画を学部長会等で考える必要がある。その第一歩として2006年度から理工学部の補充及び新任人事は学科主任教授協議会に図って進めることになった。

(3) 教員選考基準と手続

上記のように教員の選考基準と手続きは明文化されている。ただし、教養科目及び教職科目の担当教員は、理工・経営いずれかの学部で募集するが、どちらの学部で募集するかについての明文化された規則は無く、慣習に則って行っている。

このために、理工学部の学生の教養科目及び教職科目を担当する教員を経営学部で募集することがあって、理工学部の要求する教員をかならずしも採用できない可能性がある。

これら科目の運営組織ができるまでは、理工・経営両学部で調整した後に募集する必要がある。

(4) 教員選考手続における公募制の導入状況

専任教員の募集の方法は学会誌や本学ホームページなどを活用した公募と、それ以外の方法による場合とがあり、近年では公募によることが多い。一方、非常勤講師の募集については公募しないことが多い。

専任教員を公募によって募集することが増えた結果、教員の出身大学や経歴の多様性が増してきており、望ましい方向に向かっていると考える。専任教員の年齢構成に配慮した募集を行うことが多いが、経験の豊かな教員を募集する必要も否定できない。

また、2で述べたような手続きを踏むと、公募の決定から締め切りまでが1ヶ月半ほどしかないことが多く、学会誌等を利用した募集が困難になっている点が問題である。したがって、定年退職が予定される場合には1年以上前から募集の検討に入る制度を検討する必要がある。

ここ数年は専任教員の採用候補者を本学に招いて、実際に講義を行ってもらい、その結果を含めて資格審査を行うことが多くなっており、今後の制度化を資格審査専門委員会で検討したい。

3. 5. 3 教育・研究活動の評価

本学部の教員は毎年度の教育・研究活動の内容を学長宛に報告している。この報告の内容の概要は学校法人専修大学年報によって公開されてきた。また、2年毎に作成する石巻専修大学研究教育活動報告書によっても詳細に公開されている。さらに、独立行政法人科学技術振興機構が運営している研究開発支援総合ディレクトリ (ReaD) への教員の業績登録も積極的に推進している。

授業担当が一定のコマ数を超過する教員に対する手当を除外すると、個々の教員の研究活動の評価する制度は、採用・昇格人事の際の資格審査のみである。したがって、給与などの待遇や研究費及び研究スペースの配分についても教育・研究活動の量的質的評価に基づく措置が取られていない。学部・学科の教育・研究活動の評価する制度も存在しない。そのため、熱心に教育・研究活動を行う教員に対しての積極的な処遇を行うことが出来ないのは残念なことである。また、教育・研究活動を活発に行っている教員に大学の管理・運営業務の負担が集中する傾向がある点も問題である。

各教員の教育・研究活動ならびに管理・運営業務への貢献を評価するための制度を模索すべきである。このなかで研究活動の評価がもっとも進めやすいと思われるので、活発に研究発表を行った教員や、学会等で受賞した教員、活発に外部資金に応募している教員等を顕彰したり、研究費の傾斜配分を行ったりする制度を2006年度中に学部長会で検討すべきである。これについては、石巻専修大学教職員就業規則第44条の表彰規定の活用も検討すべきである。

一方で、研究の成果を社会に還元し、かつ社会からの評価を受けるために教員の研究成果を大学研究紀要やホームページなどを活用して積極的に発信することも担当者委員会と協力して検討すべきである。これらの措置を実践することによって、教員個人が教育・研究に対する意欲・意識を向上させ、学部の発展や改善に積極的に参画するものと期待される。

3. 5. 4 研究環境

〔1〕 研究費等

教員の研究費の基幹は大学から支給される個人研究費である。交付額は上限200,000円の旅費を含んで、助手は年額350,000円まで、専任教員については、理工学部専門分野で実験を伴うものは年額1,000,000円まで、理工学部専門分野以外で実験を伴うものは年額650,000円まで、理工学部専門分野以外で実験を伴わないものは年額400,000円までである。実際の実行額は、助手を含む理工学部専任教員の個人研究費が平均で年間約700,000円、これ以外に研究旅費が平均で年間110,000円強である(表2.5参照)。

個人研究費の取扱については石巻専修大学専任教員の研究費取扱規程にしたがって、厳正な執行が図られている。研究費の額は私立大学としては決して少なくない。ただし、研究申請書を提出すれば自動的に全額が承認されるので、研究発表や外部資金への応募状況などを反映した傾斜配分について議論を始める時期にきている。

また、卒業研究や大学院学生の研究に当たっては、配分される学生実験経費では費用を賄えないことが多く、実際には個人研究費の多くが学生の実験の経費として使用されている。したがって、個人研究費と卒業研究あるいは大学院学生の研究のための経費とを合理的に整理し直す必要がある。また、個人研究費の申請に当たっては細かな費目別の申請を要求されるが、現在の科学技術の進歩の速さを考えると半年先を予測するのが困難な領域も多い。このようなことから、申

請書費目の大幅な簡素化を法人や事務局に繰り返し要求する必要がある。

上とは別に、学術上有意義な研究に対して本学独自に助成する制度として石巻専修大学研究助成規程に基づく個別研究助成と共同研究助成とがある（6. 6. 3参照）。前者は1人で行う研究に対して1件当たり年額300,000円を限度として全学で4件以内を交付するものである。後者は3人以上で行う共同研究を対象とし、1件当たり年額1,000,000円を限度として全学で2件以内を交付するものである。さらに地元企業の寄贈による満35歳未満の専任教員（助手を含む）と博士後期課程の大学院学生を対象とした石巻専修大学IS奨学研究助成（実験系が年額500,000円、非実験系が年額200,000円）及び地元財団の助成により石巻地域の文化・学術の振興を図るための石巻専修大学IK地域研究費助成（個人研究、共同研究いずれも年額300,000～700,000円）がある（6. 6. 3参照）。いずれの研究助成についても理工学部研究助成専門委員会の審査を経て石巻専修大学研究助成審査委員会で採否を決定する。（6. 6. 3参照）

個別研究助成、共同研究助成、IS奨学研究助成、IK地域研究費助成のいずれの制度についても適切な応募があり、教員にとっては貴重な研究資金となっている。ただし、採否の審査に当たってこれまでの研究発表実績及び他の研究費への申請状況が問われないことや、助成を得て行った研究内容の学術的な事後評価が行われていない点は検討を要する。また、教員の新規採用が少なくなっている結果、IS奨学研究助成の対象者が限定されてきているので、助成の対象者の年齢制限の緩和を2005年度中に検討すべきである。

〔2〕 教員研究室の整備状況

理工学部の専任教員66名のうち64名が研究用個室を使用しており、2名が共同研究室を使用している（7. 1. 1参照）。実験室との距離などの問題もあって現在2名の専任教員が共同研究室を使用しているが、全学的な個人研究室数には余裕があるので、研究室の配置なども含めて今後の検討課題である。

〔3〕 研究時間の確保

現在進行中の少人数教育は、見方を変えれば教員の教育負担の増加にほかならない。また、総合科目などのように複数教員で担当する科目もあり、こうした科目には研究活動が活発な教員が選ばれることが多い。また、各種の委員会やオープンキャンパス、高校訪問などの管理・運營業務も研究活動が活発な教員に負担がかかることが多い。こうした教員は教育面でも管理運営面でも有能なことが多いからである。これは学部の研究活動にとって深刻な問題である。

教員の研究時間を確保させるための有効な方策は現在のところ採られていない。学内の各種委員の延べ人数を半減して欲しい旨の要望を理工学部長が2005年4月に表明したが、実現してはいないので、今後も具体案を添えて要望を続けたい。

教員の研究時間を確保させる方途を真剣に研究すべきである。例えば、学内の手続きの電子化、研究費の申請事務の補助、成績管理業務の効率化など、実現可能な方途は少なくない。

〔4〕 研修機会の確保

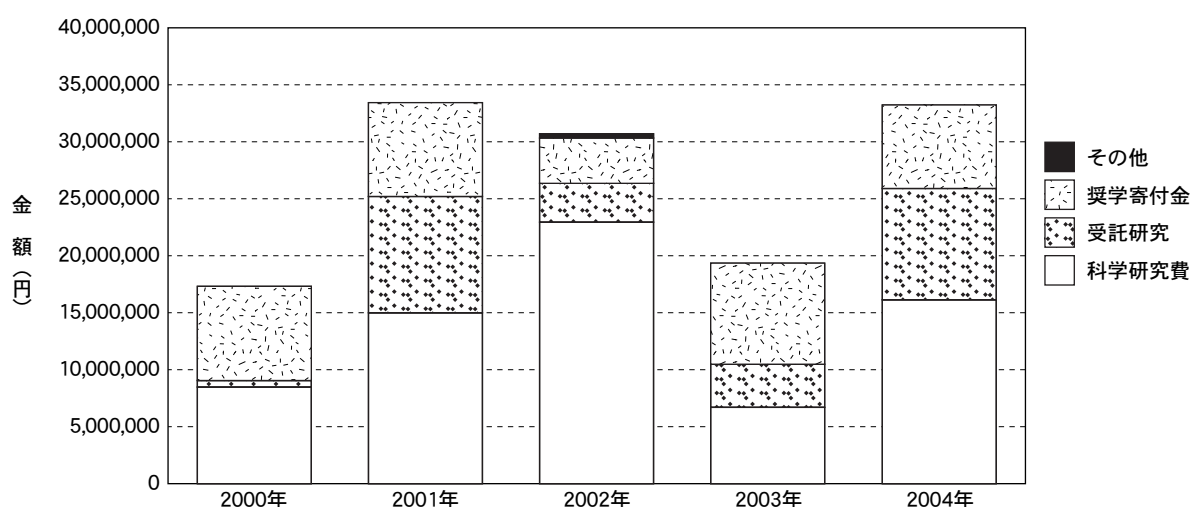
研究活動に必要な研修機会確保のための方途としては石巻専修大学在外研究員規程に基づいて行われる長期及び短期の在外研究制度がある。（3. 4. 1参照）長期及び短期の在外研究制度には

順調な応募があり、有効に運営されている。また、これ以外にも、例えば内地留学のように、研究活動に必要な研修機会を確保する方途を学部全体で検討する必要がある（3. 6参照）。

〔5〕 研究助成金の申請とその採択

科学研究費への新規申請状況は年度による変動が大きい、理工学部の専任教員数の半数以下の申請件数では不十分である（2. 5〔5〕、表2. 5、表2. 6、表2. 7参照）。

科学研究費以外の外部資金への申請は比較的活発で、2004年度には理工学部で20,000,000円弱の資金を得ている（図3. 1参照）。



〔図3. 1 外部研究資金の導入〕

ただし、科学研究費及びそれ以外の外部資金に応募している教員は限られている。すなわち、少数の教員が多種の外部研究助成を導入していることになる。

本学では受託研究については10%のオーバーヘッドを徴収しているが、それ以外の外部資金についてはオーバーヘッドを徴収していない。これは獲得資金の全額を研究自体に使えることによって、対象とする研究の水準の向上に貢献するとともに、教員の研究意欲に望ましい影響を与えている。ただし、オーバーヘッド分が法人の収入になって、資金を獲得した石巻専修大学あるいは理工学部に戻元されないのは、研究に伴う光熱水料や人件費の増加分を補えないことになるので問題である。

科学研究費を始めとする外部研究助成の申請を増加させる方策を緊急に検討する必要がある。すなわち、助成情報の積極的収集と個々の教員への周知、申請事務の補助、申請者には学内の研究助成を優先交付したり個人研究費を手厚く交付するといった申請者への優遇策などを検討すべきである（3. 6参照）。こうした方策によって、外部研究助成を申請する教員の数を増やすことが重要である。外部資金の申請者の優遇策や、論文の投稿料の援助などの資金源にして一層の研究振興を図るために、受託研究費のオーバーヘッド分を本学に戻元できるように法人と交渉を図る必要がある。さらに、科学研究費については採択されても、申請額の20%前後が採択時に削減されるので、科学研究費申請の促進という観点から、学内的補助を積極的に行うことも考えられる。

〔6〕 教育・研究環境の安全

理工学部では各種の危険物や組換えDNA、放射線等の健康や環境に影響を与えうる物質や手法を用いて教育や研究を行うことがある。こうした教育や研究を安全に遂行するために、本学では以下に述べるように実験廃棄物処理委員会、組換えDNA実験安全委員会、放射線障害予防委員会を設置し、法令と本学の規則・規程に基づいて教育・研究環境の安全を図っている（図2. 1参照）。現在まで、これらの委員会は適切に業務を遂行しており、安全面での問題はない。また、各委員会では教育・広報活動も積極的に行っており、学生に対する安全教育という面での効果も大きい。

（1） 実験廃棄物処理委員会

石巻専修大学実験廃棄物取扱規程に基づいて実験廃棄物処理委員会を設置し、石巻専修大学実験廃棄物取扱いの手引きに基づいて、以下の業務を遂行している。

① 実験廃棄物処理の取扱いについて

「石巻専修大学実験廃棄物取扱いの手引」に基づいた廃棄処分の徹底を2004年11月に全教員に文書で周知した。

② 実験室・研究室等の巡回について

2003年7月より、施設・設備の維持管理及び現状把握のため、事務局職員による定期巡回を実施している。

なお、本学から発生する実験廃棄物の処理については、法令に従って県内外の専門業者に委託しており、実験廃液、生物実験廃棄物、実験廃棄物、プラスチック・チップ、薬品瓶、実験廃棄物注射針などについて、保管方法、受け渡し方法、廃棄方法について具体的に定めている。

（2）組換えDNA実験安全委員会

本学部には、組換えDNA等の生命科学分野を研究対象とする基礎理学科及び生物生産工学科が設置されていることから、組換えDNA実験の安全と適切な実施を図るため、1989年10月1日に組換えDNA実験安全管理規程を定め、同規程に基づき理工学部長を委員長とする組換えDNA実験安全委員会を組織した。

同委員会の主な職務は、実験により自然及び人間に与える影響についての倫理的配慮に関すること等について企画・調査・審議し、学長へ助言または勧告することである。このため、研究等で組換えDNA実験を予定する教員及び学生に対する事前講習会（表3. 11参照）、実験の計画、終了及び継続の段階ごとの審査・報告等の活動を行っている。

〔表3. 11 組換えDNA実験事前講習会の実施状況（2004年度）〕

区 分	教 員	学 部 生	大学院 学 生	学 部 研究生	合 計	備 考
参加者数	8	15	7	1	31	講師：教授 鈴木 均 (組換えDNA実験安全主任者) 実施日：2004年10月5日

また、2004年2月の「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」の施行に当たっては、DNA実験施設の一層の安全性確保に関する勧告を学長へ行い、勧告に基づき機密性向上のための大規模な改修工事（2004年9月1日～24日）を行った。安全性

が高まった同施設等を活用して中学校や高等学校の理科教諭向けの組換えDNA実験の研修会も開催され、2005年度サイエンス・パートナーシップ・プログラムに採択されている。さらに法令等の改定に際しては、適宜講習会等に教職員を派遣して最新の情報を収集し、実際の運営に反映させている。

なお、本学における最近の組換えDNA実験の件数は、表3. 12の通りである。

〔表3. 12 組換えDNA実験件数の推移〕

件 数	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
P 1 レベル	5	4	3	1
P 2 レベル	0	0	3	3
合 計	5	4	6	4

(3) 放射線障害予防委員会

石巻専修大学放射線障害予防規程及び石巻専修大学放射線障害予防委員会規程に基づいて放射線障害予防委員会を設置している。この委員会には「放射性同位元素取扱主任」有資格者が2名含まれている。この委員会の主な業務は以下の通りである。

① 放射線取扱申請者の登録認定とそれに係る講習会実施

- ・2004年度42名申請（教員16、学部生15、大学院学生・研究生11名）
審議の結果、41名認定
- ・2005年度40名申請（教員15、学部生17、大学院学生・研究生8名）
審議の結果、37名認定

② 施設・設備の管理

- ・放射線施設及びX線装置等について毎年2回（7月・1月）点検整備を行い、その結果を「放射線管理状況報告書」として作成し、文部科学省に報告

③ 委員の研修

- ・大学等放射線施設協議会東北地区研修会への参加
- ・放射線業務従事者のための教育訓練講習会への参加
- ・国際規制物資の使用に関する申請及び報告の記載要領講習会への参加

3. 6 今後の課題と取り組み

本章の課題と今後の取り組みは教育課程、教員の教育・研究補助、教育のデータの共有化が重点項目としてあげられる。これらの項目の優先順位はなく、同時に取り組まなければならない課題である。

3. 6. 1 教育課程

これまで述べたように、教養教育検討委員会が2006年3月の答申を目指して種々の検討を行っているが、この結果は本学部のみならず全学の教養教育にとって重要な意味を持っている。すなわち、入学前教育や入学時の学力把握を含めた導入教育をどのように進めるのか、語学教育をどうするのか、教養教育とキャリア教育の連携などについての基本的な視点についての答申が

行われる予定だからである。しかし、志願者の減少傾向と退学者の増加傾向は緊急を要する問題で、上記委員会の答申の前にも具体的な行動を起こす必要がある。そこで、2005 年 12 月に、推薦型の各種入学試験の合格者全員に対して入学前に学習すべき課題を発送した。これは機械工学科や情報電子工学科で行っている入学前教育と並行して行うものであるが、国語、英語、数学の基本的な運用能力の確保を目指したもので、基礎理学科で行われてきた基礎ゼミや基礎理学特別科目Ⅰ・Ⅱ（表3. 6）での経験を基にしたものである。また、こうした教育のための独自の数学の教科書を制作することが2005 年 12 月に学部長と学科主任教授との話し合いで決定され、基本的な内容の策定を2006 年 3 月までに行うことになった。なお、このような入学前教育や教科書の制作については教授会の了承を得ている。

これまで、各学科の専門科目については実際にはそれぞれの学科に任されてきた。しかし、各学科に共通する退学者の増加に対応するためにも学科を超えた全学部的、全学的な専門科目の再検討が必要となっている。そこで、2005 年 5 月から学科単位での現状分析を行い、12 月にはこの分析に基づいて、各学科および各教員からの全学部的、全学的な現状分析と将来計画についての意見聴取を開始した。

こうした意見聴取の結果を2006 年 3 月に取りまとめる予定であるが、ここでは他学科に対する意見も述べられるので、こうした意見も含めて専門科目の改訂を2006 年中に具体化し、2007 年度あるいは2008 年度から実施する予定である。

また、教養科目を全学的に運営する組織の必要性が指摘されているが（3. 2. 7参照）、これについては、教養教育検討委員会の2005 年度の答申を受けたのち、全学教務委員会の下部組織として2006 年度に教養教育運営委員会を設置する予定になっている。

3. 6. 2 教員の教育・研究補助

すでに述べたように、大学運営、導入教育、出前授業、高校訪問、企業訪問については特定の教員に負担が偏る傾向にある。こうした教員の負担を軽減することが緊急の課題である。最大の問題は創造的な時間を確保することである。そのためには研究補助や学生実験の準備をするための技術補佐や各種の書類作成や成績の管理などの事務補助を行うことが最も現実的で、費用対効果が大きいと考えられる。こうした制度の案を2006 年度前半に検討し、2007 年度の法人事業計画に提案したい。

このような教育・研究以外の負担が重い教員は研究活動も活発であることが多い。しかし、このような教員も、そうでない教員も待遇には差がない。果たしてこのような処遇体系で良いのかどうか、もし待遇に負担を反映するとすればどのようにすれば良いのか、研究業績に応じた研究費の傾斜配分制度を導入すべきか、こうした点についても3. 6. 1で述べた意見聴取の結果を待って、2006 年度中に本学部としての考え方をまとめたい。

3. 6. 3 教育データの共有化

2002 年度頃から自然科学系の教養科目を担当する一部の教員の間で学生の成績の量的な解析が始まった。現在行われている基礎ゼミなどの導入教育や入学時の進路適性検査、化学Ⅰ・Ⅱ、物理学Ⅰ・Ⅱの週2 回開講などはこうした解析の成果である。2004 年度には入学種別・出身高校別の無業者率調査が就職指導委員会と事務局の協力で行われ、特定の入学種別、特定の高校出

身者に無業者が多く出るので、重点的に対策をとる必要が明らかになった。さらに、2005 年度には理工学部長と入学試験委員会とが協力して入学種別・出身高校別の成績および学籍状況調査を行い、本学にとって望ましい志願者について具体的な指針を得ることができた。

現在では教員がそれぞれの担当科目について様々な量的解析を行っており、学科ごとでのデータ解析も進んでいる。しかし、こうしたデータを学部の教員が共有していないことが問題である。そこで、セキュリティの高い学内サーバを用いたデータの共有化を 2006 年度前半にも進めたい。

一方、指定校枠の決定や、本学部のアドミッションポリシーの確定はこのようなデータをもとにして行うべきである。従って、こうしたデータを日常的に解析するような仕組みを経営学部や事務局とも協力して進める必要がある。将来的には、こうしたデータを基にして大学での教育方法や大学の運営方法を学内の教員が共同で研究するということも考えられる。

第4章 経営学部における教育・研究とその活動

4.1 理念・目的・教育目標

経営学部（以下「本学部」と言う）は国際化、情報化、学際化及び統合化の4つの理念のもとに、また本学の「社会に対する報恩奉仕」の建学精神に立って、新たに東北地方のニーズにこたえるべく、新しい人材育成を試みてきた。現代は、従来型の大企業依存型から、中堅企業やベンチャービジネス等の新しい企業への重点移動が要請される時代である。こうした点から我々は、本学部への教育ニーズを「問題解決型」の人材育成であると解する。とりわけ我が国のフロンティアとも言うべき東北地方においてこのことが要請されており、強く期待されている。本経営学部は、したがって地域の要請にこたえ地域社会に開かれた、実学つまり社会的に役に立つ学部として、地域文化の向上発展に積極的に寄与することをその目的とした。

これと関連する試みの1つに、本学が開学当初から開放センターを中心に取り組んできた生涯教育が挙げられる。地域社会への貢献の一環として、理工、経営両学部の教員が講師を務めるみやぎ県民大学開放講座はその中核をなす事業であり、さらに2003年度からは新たに石巻専修大学開放講座「古川移動講座」も開催されて、生涯学習の場の拡大が図られている。これらについて詳細は第11章を参照されたい。

本学部は、こうしたニーズの理解の下に、経営学を中心とした幅広い専門職業教育を行い、4つの理念に即応しうる高度なマネジメント能力を備えた質の高い人材を育成することを教育目標とし、学生ニーズの高い、国際経営、企業経営、経営情報の3コースに区分してカリキュラムを編成してきた。経営学部は3コースからなる1学部1学科の組織として創設され、カリキュラムもそれに対応して編成してきた。2002年度からはこの3コース制を見直し、事業経営、ビジネス会計、国際ビジネス、情報ビジネスの4コース制とし、社会における学生ニーズに対応してきた。その背景としては企業経営コースの中の学生の志向が経営学から簿記会計学まで多様であり、そこで教育効果の点から簿記会計学を中心としたコースをビジネス会計コースとして独立させるのが有効との判断があったからである。

表4.1は本学部における過去4年間の志願者及び入学者の推移を示したもので、これによると志願者はほぼ700人を中心に推移している。18歳人口の減少が叫ばれる中で、かつて志願者が1,000人を超えた時期と比べて志願者の減少は見られるものの、それでも1度たりとも定員割れすることなく学部定員が十分に確保されている状況がみられる。しかしながら18歳人口の減少は今後も続くことが明確であり、このことを念頭においた学生募集対策が引き続き必要である。

〔表4.1 経営学部における志願者及び入学者数の推移〕

	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
志願者	692	728	756	690
入学者	347	329	284	303
入学定員	256	248	240	240

経営学部の卒業生は大半が民間企業に就職しているが、表4.2によると、就職率は毎年90%を超える高い水準を維持している。就職した学生がどの程度希望どおりの就職を実現しているかと

いう問題があるとはいえ、この高い就職率はひとまずは本学部の教育理念と産業界が要求する人材・ニーズとが合致した結果を示しているといえよう。

〔表4. 2 経営学部の就職率の推移〕

2002 年度	2003 年度	2004 年度
93.0%	93.4%	96.0%

註：数値は求職者に対する就職率

経営学という幅広い学問領域にあっては、勉学の目標設定が困難で、ともすれば勉学が拡散しがちである。コース制の狙いはこのような事情を考慮して、勉学の対象・目的に一定の方向付けを行うことによって、どの分野に重点を置いて勉学していくかを学生自身に自覚してもらうことにある。各コースの独自性は、最低 28 単位以上の履修が義務付けられているコース別選択必修科目の配置に具体的に示されている。新入学生によるコースの選択は入学直後に実施され、各コースに定員といったものはもうけず原則自由選択という形をとっており、1 年次の終わりに若干のコース変更を認めている。表4. 3は過去 3 年間のコース別学生数の推移を示しているが、国際ビジネスコースの学生が少ない点が際立つものの、他の 3 コースは結果的に適当に分散している。国際ビジネスコースでは選択する学生の減少傾向がみられ、その今後については経営学部全体の組織再編成とも関連させて検討しなければならない課題となっている。

大学のマスプロ教育の弊害にかんがみ、少人数教育を重視し、1 年次の基礎ゼミ、3・4 年次の専門ゼミを必修科目とし（表4. 4参照）、2 年次の入門ゼミ等のカリキュラムを工夫し、経営学学習への意欲向上を心がけてきた。

〔表4. 3 コース別学生数〕

年度		事業経営	ビジネス会計	国際ビジネス	情報ビジネス	合 計
2003	学生数	129	91	23	86	329
	割合%	39.2	27.7	7.0	26.1	100.0
2004	学生数	63	87	25	109	284
	割合%	22.2	30.6	8.8	38.4	100.0
2005	学生数	138	95	19	51	303
	割合%	45.5	31.4	6.3	16.8	100.0

註：2005 年 5 月 1 日時点の学生数による

〔表4. 4 1 年次基礎ゼミ・3 年次専門ゼミ平均履修者数（必修）〕

年 度	1 年次数	開講数	平均履修者数	3 年次数	開講数	平均履修者数
2003	329	22	15.0	15.2	20	16.6
2004	284	20	14.2	318	21	15.4
2005	303	20	15.2	290	23	12.6

註：各年度における 5 月 1 日時点の学生数による

今後の高齢化、少子化、女性の職場進出など、社会環境の変化により、経営と職場をめぐる環境の変化や雇用環境の動向の厳しさ等が予測されるところから、専門職業知識の教育と共に、従来以上に人格育成重視の教育が要請されている。学生の「基礎学力がない」「表現力がない」「目標がない」などという問題点が指摘されている。また近年の志願者数の減少化に伴い、入学者の学力低下という問題も次第に目立ってきた。また近年における国際ビジネスコース志望の学生が少数にとどまる点が気になるところであり、さらに中途退学者の増大、2年次から3年次への進級できない留年者、4年次卒業延期者ともに増大しつつある（表4. 5参照）。

以上の点を踏まえて、21世紀転換期の今日、新しい経済社会の動向と共に、学校法人専修大学が掲げる、「社会知性の開発」を目指して、勉学意欲を喚起できる教育体制を目指すべきである。より具体的には、これまでの少人数教育体制を一層前進させ、内容の充実を図っていくことである。また従来の4コース制を経営学科と情報学科の2学科体制に改編することも視野に入れなければならない。理念的には「教育」から「育成」への転換を具体化するため、教員の意識改革を進める必要がある。したがって、基本的にゼミナールを基幹とした15人前後の少人数教育を重視するという本学部の特徴をより一層工夫しなければならない。すなわち1年次の基礎演習（必修科目）と2年次後期の入門演習（選択科目）、3・4年次の専門演習（必修科目）などのカリキュラムなどを活用して、より充実した教育活動をめざすべきである。

4. 2 教育課程

4. 2. 1 事業経営コース

本コースの名称である事業経営とは、経営資源をもとに環境に適応したり、あるいは自ら新たな経営環境を生み出したりする活動である。その際、経営環境の把握と分析、経営戦略の策定、そして組織化のための適切な判断力や実行力が事業経営の成否を左右することになる。そうした経営管理活動の中心的役割を担うのがビジネスリーダーとしての経営者である。

本コースでは、このような人材を育成するために理論と実践とを融合した経営教育を行うためのカリキュラムを配置している。それによって、1) 組織のビジョンに照らし合わせながらビジネスチャンスを見極める方法 2) 組織のメンバーが生き生きと活動できるような環境づくりの方法 3) 会社を設立し継続的に運営していくための方法等を総合的かつ体系的に学ぶことが可能になっている。

本コースに所属する学生は、他コースの科目についても補完的に履修することができる。特に「財務管理論」「ベンチャー経営論」「企業論」「経営分析」等を学ぶための基礎知識として、ビジネス会計コースの「初級簿記」や「会計学基礎」を予め履修することを勧めている。また選択科目の「コンピュータ・スキル・ラーニング」でITの基礎知識を習得することも必要である。こうしたコース間での科目履修の相互乗り入れを奨励する現行の方式は、総合的な経営学の知識の養成を可能にしているが、その反面、全コースの学生の履修を認めざるを得ない状況をもたらしている。その結果、コース共通科目のみならず各コース配置の専門科目についても200人を超える履修者を抱えている。一応コース別に専門科目（選択必修科目）が配置されているが、他コースの学生も履修可能であるからである。本学では開学以来、少人数教育のカリキュラムの実現を目指しているものの、講義科目については達成しているとは言えない。講義科目については100人以下の履修者が理想的であり、そのための教員と教室の確保について検討を進めている。

本コースでは専門の講義科目で経営学の知識を習得するとともに、ゼミナール活動による論理的思考とプレゼンテーション能力の涵養を目指している。そこで1年次「基礎ゼミナール」、2年次「入門ゼミナール」、3年次「ゼミナール」、4年次「ゼミナール」というように全学年でゼミナール教育を実施している。これらは「入門ゼミナール」を除いて必修科目である。しかしながら、それぞれの学年で実施されているゼミナールが体系化されているとはいえない。特に「基礎ゼミナール」では、担当教員に活動内容が委ねられ、また「入門ゼミナール」は選択制で開講数も少ないために（2005年度は9ゼミナールが開講）履修者が少ない。さらに卒業年次の「ゼミナール」は、就職活動を優先する学生が多いため出席者数に悩むゼミナールも少くない。

現在、本学部ではゼミナール教育を中核とするカリキュラム再編が検討されている。そこで1年次の「基礎ゼミナール」を経営学のリテラシー教育として統一し、専門ゼミナールを2年次後期から実施するような案が検討されている。そしてゼミナールでは経営学教育のみならず、学生の就職・進学等の助言・指導も行われる必要があると考えている。

4. 2. 2 ビジネス会計コース

本コースは経理・財務の専門的知識を有する会計人の育成を目的とし、2002年度に新設された。将来、経理職に就きたい学生や税理士、公認会計士等の会計のプロをめざす学生まで基礎的会計の知識を本コースで学習している。

本コースのカリキュラムは、会計の基礎から応用まで段階的に学習できるよう構成されている。簿記については簿記基礎、初級簿記、中級簿記、上級簿記と講座を細分化し段階的に習熟度に応じて受講できるよう配慮されている。また、会計学、財務諸表論、管理会計、原価計算論などの会計学の分野及び税務会計、コンピューター会計、原価管理論などの応用分野についても広く学習していくのが特徴である。

本コース開設以来、会計基礎知識の習得の徹底と会計人育成を目標として指導に専心してきた結果、日本商工会議所主催簿記能力検定試験1級合格者（3名）及び税理士試験合格者（現役1名）を輩出することができた。なお、これら合格者は本コースの教員が顧問を務める学生サークル「石鳳会計研究会」に属している。「石鳳会計研究会」は、将来、職業会計人を志望するビジネス会計コースの学生を中心として2003年に発足したサークルである。当研究会は発足当初から「全国大学対抗簿記大会」に参加するなど積極的かつ地道な研鑽を重ね、2004年及び2005年大会において1級部門・2級部門・3級部門全ての階級で全国優勝を果たした。こうしためざましい活躍は他の学生に対しても良い刺激となり、資格取得に対する意識が高揚し、多くの学生が簿記検定試験を受験するようになった。

また、就職活動、教員志望の学生においても資格取得に対する意識が高揚し、多くの学生が簿記検定試験を受験するようになった。

今後の課題としては、昨今の公認会計士試験制度の改正等をふまえて税法や監査論等の科目の新設及び教育スタッフの拡充が揚げられる。

また、資格試験を目指す多くの学生が専門学校とのダブルスクール方式を採っているのが現状であるが、大学独自で課外講座を充実させ学生をサポートできる体制をとれるような組織作りについて検討を進めている。

上記の問題点を解決するためには、中長期的な教員の人事政策が当面の課題であるが、それにあわせた社会のニーズや学生の将来の目的に即したカリキュラム改革が必須となってくる。また、課外講座の充実さらなる学生の資格取得に対する意識向上において重要な課題であるので、専門学校との提携等を視野にいたした検討を行うべきである。

4. 2. 3 情報ビジネスコース

情報ビジネスコースの教育課程は、情報技術の急速な発展による高度情報化社会の形成に対応し且つ実社会に求められる人材を育成するため、広く深い専門知識が学習できるように構成されている。本コースの情報教育は、①情報化社会で生きるための教養的知識の教授②情報化社会で働くためにコンピュータを道具として利用できる能力の養成③情報システムの構築・改良・指導等ができる人材の育成の3段階に分けることができ、特に③の情報システムに関する情報教育に主眼を置いている。そのカリキュラムの特徴は、学部の理念・目的である「国際化」、「情報化」、「学際化」、「統合化」に沿って全ての経営学部経営学科の学生を対象に1年次に配当された学部の共通必修科目と本コースに独自に設けられた1～4年次の選択必修科目を軸に専門的な学習を深める点にある。具体的に述べれば、上記の①を実現するために、1年次に「情報システム学入門」、1・2年次に「経営数学Ⅰ・Ⅱ」等を設けている。②を実現するために、1年次の「プログラミング論」の他に2～4年次の「情報システム演習Ⅰ～Ⅲ」や「データベース論」等を設けている。③を実現するために、2～4年次の「オペレーティングシステム論」、「通信ネットワーク論」、「情報システム設計論」等を設けている。

また、高等学校における教科「情報」の教員免許取得のため、上述したような専門科目の他に「情報社会論」と「情報職業論」の2科目が履修可能となっている

さらに、幅広い教養を身に付ける視点から、一般教養的な共通科目や他コースの選択必修科目を履修することができるようになっている。

2002年度に現行カリキュラムに移行し、コース毎の選択必修科目を拡充した。これにより、1・2年次から多様な専門科目の履修が可能になり、学生の学習意欲向上のための地盤が固まったと言える。しかしながら、理工学部との関係上、複数開講が難しいコンピュータ室を利用する演習科目の中には、コンピュータ室の端末数をはるかに上回る履修者がいる科目も現れた。この問題点に関しては、教科「情報」の免許取得希望者や選択必修科目として履修している学生を優先的に受け入れる等の履修制限を設けて対応している。しかし、希望者全員を受け入れることが教育上重要であるという観点から、クラスの細分化も視野にいて検討するべきである。

コース毎の選択必修科目の拡充に伴い、専門科目の履修の多様性が高まった反面、プログラミング等を学習する情報教育の基礎科目を履修しない学生が多く見られるようになった。この点については、履修指導を充実させるべきである。

さらに、ゼミナールの選択方法にも検討すべき点が残されている。情報ビジネスコースは他の3コースと比べた場合、理科系的な要素が多く他のコースとは異質な側面がある。このような特質がありながら、数学やプログラミング等が内容に含まれている情報関連科目をほとんど履修せずに、本コースの科目を担当する教員のゼミナールを希望する学生が少なくない。教育の一貫性や専門性を高める観点から、決して望ましい状況ではないと考えられる。これは、他のコースと共に改善策を検討する必要がある。

上述した問題点を改善するべく、現在幾つかの方策が検討もしくは実施されている。コンピュータ室を利用する演習科目では、4月の履修ガイダンス期間に既に述べたように履修制限の説明をしている。次に、プログラミング等を学習する情報教育の基礎科目を履修しない学生が多く見られる点であるが、入学時のオリエンテーション・セミナーや履修ガイダンス等で、これも既に述べたように履修指導を充実させる方向で進められている。3点目のゼミナールの選択方法については、ゼミナールの募集時に特記事項として望ましい履修科目の条件を加えることで対応している。

4. 2. 4 国際ビジネスコース

国際ビジネスコースは、コミュニケーション能力、国際化の実態の把握能力、貿易・投資の実務能力を備え、経済・経営の理論に通じた人材の育成を目標としている。

2002年度以降の現行カリキュラムにおいて、国際ビジネスコースは所属科目数を増加させた。「国際政治事情」「国際経済事情」「地域研究Ⅰ」「地域研究Ⅱ」「国際協力論」「国際文化論」「地場産業国際化論」「ビジネス英語」などの配置によりコースの魅力の向上を図った。同カリキュラムは一巡し今年度4年目を迎えているため、今時点での評価は時宜にかなっている。

現行カリキュラム作成時の主要改訂点は次のとおり。「国際文化論」は共通科目担当の専任教員（美学・ドイツ語）による新設科目。「地場産業国際化論」は、主に海外と接点を持つ宮城県内の現・元企業幹部の講義による新設科目。「ビジネス英語」は新設科目。従来の「外国書購読」は「国際政治事情」「国際経済事情」に、かつて4単位の「開発経済論」は各2単位の「開発経済論」と「国際協力論」に再編された。旧「国際経済・経営事情」は、「地域研究Ⅰ」（欧州）、「地域研究」（ロシア・東欧）に再編された。

また、かつて共通科目であった「地理学」担当専任教員の後任として「地理学」とあわせ「地域経済論」「地域研究」（欧州）等を担当しうる専任教員を得たことにより、国際ビジネスコースに関心を有する学生のゼミ選択の範囲も広がった。当該専任教員の採用は、国際ビジネスコース教員の事務作業分担の上でも余裕をもたらしたと言える。

現カリキュラムは改訂前のそれと比較して単位数、科目数ともに増加しており、魅力化という目的はある程度達成されており、この点を長所と考えることができる。ただし、まだ他のコースと比較して設置科目数が少ないため、今後も科目の増加が必要である。

問題点としては、まず、コースの多くの授業が経済学、経営学、英語を基盤とするにもかかわらず、それぞれの習得機会は1年次配当の学部共通必修の「経済学入門」、「経営学総論Ⅰ」、「英語A」、「英語B」の各2単位のみであり、基礎学力を固める時間が十分でないことがある。その結果、多くの授業で基礎学力の確認から始めざるを得ないのが実情と想像される。基礎学力向上の機会を増やすことが学部に通じた重要な課題であり、その課題の克服は応用的性格の授業の多い国際ビジネスコースにとってより重要である。

また、カリキュラム魅力化への努力にもかかわらず、国際ビジネスコースを入学時に選択する学生は他コースに比較して少なく、長期的に減少傾向にある。このことは、学生の関心の所在とコースのあり方の間の乖離を示すと考えざるを得ない。コース授業の担当教員により、これはコースの存在意義にかかわる重要な問題と認識されている。

学生の関心と国際ビジネスコースのあり方との間に乖離があるという判断が正しいならば、ま

ず、コースの存続の是非を検討することが肝要である。これは、1999 年度以降、2002 年度以降のカリキュラム作成時の論点であり、経営学部の長期的課題と言える。

本コース存続とするならば、その場合の課題はさらなるコースの魅力化とともに、基礎学力の習得機会を増加させることである。経済学、経営学、英語の基礎学力が向上しなければ、応用分野に属す科目の多い国際ビジネスコースでの教育成果は期待できないためである。この点で成果を挙げるには国際ビジネスコースの授業担当教員以上に基礎科目担当教員の協力を得ることが不可欠である。

現状を維持しつつ教育効果を上げるには、次の方法が考えられる。まず、緊急の対応策として、現在選択科目の「経済理論Ⅰ」「経済理論Ⅱ」を学部共通の必修または本コースの選択必修とすることである。その場合、教育効果のため非常勤講師の利用などにより複数教員での少人数教育が望ましい。また、流通業が多いという本学部学生の就職先の特徴を踏まえ、学生の関心に合わせて、国内外を視野に入れた「流通論」の国際ビジネスコース選択必修科目としての新規開設が期待される。同様に「アジア経済論」「地域研究（中国）」「観光論」の新設も検討されるべきである。

コース廃止の場合、国際ビジネスコース配属の授業は他コースへの配属となるであろうが、カリキュラム全体のバランスと学生への関心の惹起という2点に配慮した組織再編成を行う必要がある。国際ビジネスコースの科目担当専任教員のうち3名が今後3年以内に定年退職する見込みであるため、補充人事との兼ね合いにより、早急に本コースの将来展望を定める必要がある。これは国際ビジネスコース担当教員のみでは決定が困難であり、経営学部全体の決定にゆだねざるをえない問題である。

4. 2. 5 一般教養科目・外国科目

経営学部の一般教養の授業科目は文化、思想、歴史、社会、自然といった分野の講義科目、これらの分野をひとつのテーマのもとに総合的に取り上げる総合科目、さらにはゼミナール形式でこれらの分野について踏み込んで学ぶ教養ゼミナールや実技を伴うスポーツ科学などの科目で編成されている。

学生はこれらの科目群から所定の単位数を修得することを求められる。要求される単位数を満たすためには、学生は特定の分野に偏ることは不可能であり、結果として幅広い分野の教養を身につける機会を得ることになる。

多くの分野を勉強することで、多角的に物事を判断する能力を培い、豊かな人間性の涵養に役立つことになるよう豊富なカリキュラムが用意されている。

外国科目については、経営学部では1・2年次に必修科目である英語A・Bと選択科目であるその他の外国語、すなわちドイツ語、フランス語、中国語ならびに選択科目としての英語C・D、コミュニケーション(英語)、を配置している。さらには夏季休暇中に実施される海外語学研修を単位化して、外国語教育の一部として含めている。

基礎教育については、経営学部では基礎ゼミナールならびに経営学総論ならびに各種入門科目で実施することになるが、これらの科目はすべて専任の教員が担当している。一般教養的科目は英語も含めて、専任の教員と兼任(非常勤)の教員によって担当されている。

経営学部の教育課程は大きく教養教育科目と専門教育科目に分けられる。卒業所要単位数126

単位中、選択科目 28 単位と基礎ゼミナール 2 単位、英語 4 単位の計 34 単位（約 27%）が教養教育科目に当てられている。

現在のカリキュラムでは、多くの分野にわたって、学生に自由に選択させているが、その結果として、学生の各科目での勉強が中途半端に終わってしまうという問題点が指摘されている。

英語 A・B については、1 クラス 30 名程度の少人数でのクラス編成で実施されている。しかしながら、学生間の学力格差は、語学の場合にはそれが顕著に表れるため、学生のニーズに対応しきれてはいない。

その他の外国語については、近年の国際化の動向が必ずしも英米圏だけを意味せず、むしろアジアの中でも隣国の中国との交流が重要性を増していることもあり、学生の中国語に対する需要が増加している。そのような状況で、中国語の展開数を増やしている。その一方で、要卒単位でありながら、開講数が十分とは言えず、英語 A・B よりも大人数での授業が行われている。このため中国語少人数教育の実施に向けて検討を行っている。

基礎教育についてはすべて専任教員が担当することで、学生の問題点などが学部で共有されやすいという長所があるが、実際の運営が個々の教員の判断に任されており、内容について話し合う機会も定期的には設けられていないので、教員の間に十分な共通認識を作り上げているというところまでは至っていない。

教養教育については、本学のような小規模の大学にあって、多彩なプログラムを提供するためには、兼任教員への依頼は欠かせないものとなっている。その一方で、授業運営が個々の教員の判断に委ねられており、学部としてのまとまりに欠ける点がある。

卒業所要総単位数における教養教育科目の占める割合については、これまで大幅な変更は行われていない。むしろ、基礎ゼミナールなど教養教育的要素の強い科目を開設するに当たり、専門教育的科目の割合を下げている。現在のところ、この量的配分で特に問題とする点は見られない。

従来のカリキュラムの主な検討課題は専門科目の体系にあり、教養科目については余り議論されてこなかった。その結果、従来の人文・社会・自然の 3 分野を基礎とした分類が現在でも基本にある。しかしながら昨今の教養教育の意義の見直しを受けて、本学でもその抜本的な見直しが求められている。例えば総合科目のような講義体系の拡充が、教養教育の方向性として妥当なのかといったことが現在検討されている。これらのことを含めて、教養教育全般の改善に向けた方策については今しばらく時間を要する検討課題となっている。

現在、外国語科目については、英語 A・B での能力別のクラス編成の可能性が検討されている。能力別クラスについてはその長所のみならず、欠点についても十分に検討した上で結論に達したいと考えている。また、その他の外国語については、カリキュラム全体からの位置づけを含めて、どのような形態の教育が本学部学生にとって必要かについて再検討が行われている。

学部として、基礎教育と教養教育をどのように実践していくかについて、検討が必要である。大学全体レベルでは、昨年発足した教養課程検討委員会で検討が始まっている。

4. 2. 6 カリキュラムの概要

〔 1 〕 カリキュラム編成

2002 年度から実施されている現行のカリキュラムでは、基本的には学部共通の必修科目を極力減らし、選択科目の中をコース別の必修科目とその他の科目に分類して編成されている。卒業

要件の126単位中、共通必修科目は24単位、コース別の選択必修科目は32単位となっている。共通必修科目は1年次に基礎ゼミナール、経営学総論Ⅰ・Ⅱ、会計学入門、経済学入門、情報システム学入門、英語(4単位)、3・4年次にゼミナールⅠ・Ⅱである。

〔2〕専任教員が担当する授業科目

2005年度の経営学部専任教員は2名の特任教授を含む32名である(表2.2参照)。開講授業科目数は各種ゼミナール、共通必修科目、専門科目、語学、一般教養科目等、教職課程を含めて402科目であり、このうち専任教員が担当する科目数は329科目で全体の82%を占めている。なお、兼任教員の担当科目の内容については、採用時に基本的枠組みは伝達しているが、細部については各担当教員の判断に委ねている。

現行のカリキュラムでは、基本・基礎的な科目とゼミナールを必修とする以外は、基本的には学生個々の興味・関心にしたがって勉強を進められるように、選択科目を配置している。ただし、膨大な選択科目群から、何を履修したらよいか分からなくなってしまうようでは、教育効果は望めない。そこで、履修モデルとしてコース毎に選択必修科目を設定して、学生の履修計画の参考になるようにしている。現在までのところ、選択の幅を広げたこととコース別の選択必修科目を設けたことに対しては、問題点が指摘されていない。

〔3〕兼任教員等の教育課程への関与

経営学部では、英語科目のような必修科目から専門科目の主要科目に到るまで、様々な科目において兼任教員に頼らざるを得ない状況にある。また、講義の内容や授業形態について兼任教員に、具体的な指示が学部として十分に示されているわけではない。これに伴い、学生の側に混乱を生じさせてしまう可能性が少なからずあることは事実である。

他方、外部の実務経験者などを講師に招いて実施される特殊講義などでは、大学教員による理論的な視点とは別の観点から経営現象などを把握する機会を提供できている。このような授業は実務に近い講師だからこそ可能なものであり、このような授業を提供できる点で、兼任教員等による授業をカリキュラムに組み入れることそれ自体は今後も積極的に実施していくことになるだろう。これまでは主に専門科目の必修・選択について検討がなされてきたが、今後は非専門科目である一般教養科目について検討する必要がある。

本学の規模からして、専任教員だけでカリキュラムを実施することは極めて困難な状況であることから、兼任教員の協力は今後も仰がねばならない。ただし、授業内容や評価のあり方などについては経営学部としての方針を示し、場合によっては兼任教員に明確に指示していく必要がある。

〔4〕新入生に対する導入教育

経営学部では基礎ゼミナール、経営学総論Ⅰ・Ⅱ、会計学入門、経済学入門、情報システム学入門を1年次生に配当する必修科目として開講している。

基礎ゼミナールでは、大学での勉学に必要なと思われる基礎的な素養、すなわち本の読み方、意見のまとめ方、発表の仕方、レポートの書き方などを習得することを中心に授業が行われている。経営学総論Ⅰ・Ⅱ以下の講義科目は、経営学部で学ぶ上で基礎的な事柄、または今後どのような勉

強の展開がなされるのか、といった展望などが講義される。これらの講義では、学生が興味・関心を持って専門科目の勉強に進んでいけるように、各担当教員が工夫を行っている。

社会科学系の学部の場合、大学での授業に支障が出るような、勉学の上でどうしても習得しておかなければならない前提知識というものはそれほど問題にならないように思われる。むしろ、大学のカリキュラムの中で、それまでの知識と結びつける形で新たな知識を身に付け、さらにはそれを深めていくことが一般的であろう。そのような観点から、後期中等教育から高等教育への移行という点で、特に深刻な問題が存在しているとは考えていない。ただ、経営学という学問が高等学校までの教育課程の中で余り取り上げられる機会がないことから、学生の側に取り付き難さを感じさせていることは事実である。そこで、上記のような入門科目を1年次に配当し、経営学という学問の面白さを認識してもらう工夫をカリキュラムの中に組み入れている。この科目群については1年次生の単位取得も比較的良好で、積極的な授業態度も見られることを考えると、十分に評価できるものとなっていると考える。

その一方で、基礎ゼミナールについては、基本的には各教員に実際の運営が任されていること、また開講期間が半期と短いことなどから、全学生に十分なトレーニングの機会が与えられているというところまではいっていないのが現状である。

基礎ゼミナールについてはその運営の見直しも含めて、担当教員が内容を再確認することが必要であろう。

経営学部では例年10名前後の学生がインターンシップに参加している。学部としてはその一定の意義を認め学生に対して支援はしているが、それを単位化して認定するという段階までは至っていない。その点でインターンシップについては今後の検討課題として残されていると言わざるをえない。

4. 2. 7 授業形態と単位の関係

経営学部の授業形態は、スポーツ科学以外は教室での授業が基本である。ただし、各種のゼミナールは少人数での授業を原則とし、基礎ゼミナールでは15名程度、ゼミナールⅠ・Ⅱでも各々20名程度で運営されている。またコンピュータを利用した実習形式の授業も実施されている。

単位の計算については、スポーツ科学と語学が通年で2単位であることを除けば、他の科目は半期開講科目2単位、通年開講科目4単位である。

現在、この履修形態で混乱や問題は生じていない。また単位計算についても妥当と思われる。

国際化への対応や、授業の効率化などの面から、全面的なセメスター制の導入の可能性が検討されているが、現時点では結論に至っていない。

4. 2. 8 単位互換及び単位認定等

経営学部では、現在国内外の大学等と単位互換は行っていないが、理工学部の項3. 2. 8. [3]で述べたように、2006年度に仙台地域の大学が参加してスタートする予定の学都仙台コンソーシアムに本学も加盟して、その中で大学間の単位互換を実施することになっている。

現在は編入学時に既修得科目と本学部カリキュラムの内容的な共通性を検討した上で、読み替えることのできる科目を卒業単位として認定している。これを過去5年間の平均で見ると、2年次編入学生が約44単位、3年次編入学生が約70単位が卒業単位としてそれぞれ認定されている。

これは卒業所要総単位（126 単位）の 35%と 56%にそれぞれ相当する単位数である。

読み替えの作業は、入学試験委員会からの原案を経営学部教務委員会が確認する形で進められており、学生の状況を踏まえての認定がなされている点は長所と言える。その一方で、短大等の卒業単位として認められる既修得科目でも、本学部の講義科目にないために、単位を認定できない場合もあり、学生のそれまでの修得状況を反映できないこともあるが、このような科目の一部を「総合科目」、「特殊講義（Ⅰ）～（Ⅳ）」として認定している。

読み替えの作業をスムーズに進めるためにも、内容的にも幅を持たせた科目の充実を図る必要がある。

4. 3 教育方法

4. 3. 1 教育効果の測定

〔1〕 教育課程の測定方法

経営学部は試験による一元的評価ではなく、原則として総合的な評価による成績評価法を採用している。各授業科目の担当教員による評価を通じて、授業科目の目標達成度や学生の理解度といった教育効果が測定されることになる。このように成績評価による教育効果の測定は評価の方法・対象も含めて、基本的に個々の教員の裁量に委ねられている。したがって、教育上の効果を測定する方法の適切性についての理解も各教員に任されていることになるが、この点について教員間で概ね合意はなされている。その背景には、授業科目の目標・性質は様々であり、最終的には各授業担当者がすべての責任を負うという共通の認識がある。とはいえ、教育効果には成績評価に止まらない面もあり、この点を考慮すると教育上の効果を測定する方法の適切性については、その範囲も含め今後とも議論を深めていく必要がある。

経営学部における教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検討する仕組みとしては、履修状況や単位取得等に関する教務委員会による教授会報告や、FD 委員会の主導の下で実施された授業評価などがあり、教員はこれらの結果を受けとめて、授業や成績評価などの方法に生かしている（6. 6. 5参照）。

教育効果及びその測定をめぐることは、そもそも教育効果とは何か、それはどう測定されるべきかという難問が横たわっている。それを承知の上で、なお教員間での一定の共通理解を得る方向での議論は必要であろう。

〔2〕 シラバスの作成とその活用

講義要綱が学部別に作成され、全学生に配布されている。記載内容は、講義内容、文献案内、評価方法、講義以外の学習方法、講義計画で、基本的には形式は統一されている。

形式が統一され、参照しやすく、また分量も概略をつかむ上では適当と考える。問題は記載内容と実際の授業内容とが完全に一致していないという指摘があることであろう。しかしながら、授業の運営上内容の変更は、様々な原因が考えられることから、むしろ講義中での学生への徹底した周知によって対応するほうが適切であると思われる。

本学部では総合評価を取り入れていることから、学生の成績評価が教員によって大きく異なることがあるため、特に評価の項目については、学生が敏感に反応する。したがって、評価を含めて、記載内容の再度の確認を第 1 回目の授業時などに徹底するなどの方策を、教員の間で合意し

ておく必要があろう。なお学生による授業評価の活用状況及びFD活動に対する組織的取組状況については第6章を参照されたい。

〔3〕 マルチメディアを活用した教育の導入状況

近年のパソコン、インターネットの普及で、授業でもパワーポイントを活用したり、インターネットから情報を収集させ、それをもとに問題を検討したりするなどの工夫が教員の中でなされている。さらには、課題や問題の配布からレポートや小テストの提出、採点結果までを学内のレポート管理システム（Campus Stage）（図6. 6、6. 2. 5〔1〕（4）参照）を利用して行う教員もいる。さらに、コンピュータ実習室では出欠や実習状況の管理までを教育支援システムで行うことができる。

本学では2005年度から学内のシステムが更新され、マルチメディアを活用した教育の可能性は広がっている。ただ、現在はまたコンピュータ実習を中心とした環境の整備がなされているに過ぎず、講義一般に向けた整備はこれから取り組んで行かなければならない。

教員の側からもマルチメディアを活用した授業の展開を望む声は多いが、具体的にどのようなコンテンツを用意しなければならないのかなど、準備面で問題が少なくない。したがって、活用方法を教員間や外部講師等との間で情報交換できるような場を設定するなどの取り組みが必要になってくると思われる（6. 2参照）。

4. 3. 2 成績評価

〔1〕 成績評価の仕組み

本学では総合評価による成績評価を実施しているが、基本的には各担当教員の判断に委ねられている。具体的にはシラバス（講義要綱）に科目ごとに示される。ゼミナールや語学などの少人数クラスでは、出席、授業への積極的な取り組み、レポートなどが重視されるが、講義科目の場合は授業中に実施される小テストや講義の最後の実施されるテスト、レポートなどによって評価される。

授業形態や授業の内容に応じて評価の方法が多様であることは、基本的に望ましいことと言える。ただし、各授業の評価方法が事前に学生に周知される必要がある。そのためにも、シラバスでの評価方法の開示は重要である。

その一方で、同一の科目が複数の教員によって展開される場合（語学や基礎ゼミナールなど）、評価の方法・基準についてある程度共通するものを適用しなければ、評価を受ける学生の側が混乱する恐れがある。

現在は各教員が責任を持って、総合的に学生を評価するということが合意されている。この考え方自体には異論はないものの、運用の仕方には検討の余地があると思われる。シラバスによって成績評価方法が明示されているが、実際には授業の進行状況や受講生の理解度によってシラバスどおりの評価を実施できない場合もある。このように、評価方法について明示的に周知するための方法などにはさらに検討する余地がある。また、厳格な成績評価を行う仕組みという観点からは、学生からの問い合わせに、いかに迅速かつ適切に対応できるかという点について検討する必要もあろう。このような対応への仕組みづくりを通して、間接的に厳密な成績評価を実現できると考える。

〔 2 〕 学生の質を検証するための方途

経営学部では2年次から3年次への進級要件と4年次生の卒業要件を設けている。前者は、3年次に進級するためには2年次終了時に50単位以上を修得しなければならないというものである。また後者は、定められた所定の科目を履修し、卒業単位数である126単位を修得しなければ卒業を認めないというものである。なお、4年次の就職活動において必要となる卒業見込証明書の発行には、3年次までに100単位以上修得しなければならない。

在籍者に占める2年次留年者は例年10%弱で推移してきたが2004年度は17%であった。また4年次の未卒者は11%から15%を占めている（表4. 5参照）。

〔表4. 5 留年者・未卒者数〕

年 度	進級判定者数(人)	留年者数(人)	留年率(%)	卒業判定者数(人)	未卒者数(人)	未卒率(%)
2002年度	353	35	10.0	353	53	15.0
2003年度	350	34	10.0	369	42	11.4
2004年度	337	57	16.9	355	52	14.6

2004年度は留年、未卒ともに前年度を大きく上回っている。近年の入学者の相対的学力低下を背景に考えると、各教員の評価の基準が大きく変わらない限り、留年、未卒の増加は必然ではあるが、それと同時に入学時に学力が低い学生をいかに一定の水準まで引き上げるかについて、本格的に取り組む必要も生じていると言える。

留年、未卒の制度が学生の質を検証・確保するための方途として一定の役割を果たしていることは間違いない。しかしながら、大学としては学生が留年・未卒の状況に陥る前に、相談などの対応をとることで、学生の質を確保することも考えていく必要がある。早期の段階での対応によって、学生の勉学に対する姿勢や方法を適切に是正できれば、学生の質を確保することはそれほど困難なことではないと考える。

また、もし上記のような措置が功を奏して留年・未卒者の減少・防止が可能となれば、それは退学者の減少にもつながると考えられる。経営学部では例年50名前後の学生が様々な理由から退学している。その退学の理由についての分析は別途検討を要するが、ここでは退学者の半数が留年・未卒者で占められており、その意味で留年・未卒者はいわば退学者の予備軍とも言える存在となっているという事実注目したい。

こうした退学者対策といった観点からも、上述したような大学側からの学生に対する働きかけは必要とされる。留年・未卒・退学といった一連の問題に関わる具体的な取組みについては以下の4. 3. 5履修指導でも述べているように、教務委員会が中心となって進められている。但し、ここでも指摘されているように、問題の性格上、学生に対する個別の対応が求められるため、教務委員会だけでは手に余ることもあり、更に進んで全学的に取り組む体制の整備が求められていると言える。

4. 3. 3 教育改善への取り組み

〔 1 〕 履修科目登録の上限設定

経営学部では現在のところ、履修科目登録の上限を設定していない。

学生は登録制限がないので、毎年可能な限り履修登録することになる。しかしながら、実際にはそのうちのいくつかの科目は全く出席していない。そのため、登録人数だけでは実際の授業運営の状況がつかめないことが多々ある。さらには、不要な登録によって成績管理の作業が煩雑になるばかりで、重大なミスを生じさせないとも限らない状況をもたらしかねない。

その一方で、登録制限がないことで、前年までに何らかの理由で単位取得が不良であった学生でも、その後の勉学状況しだいでは挽回する可能性もある。特に卒業を控えた4年次生の場合には、最後まであきらめずに勉学を続けるための強力な動機となっている。

設定しないことに若干の長所があるとは言え、やはり履修科目の上限設定は必要であろう。設定した上で、低学年次から計画的に勉強をし、卒業に到るというのが本来の姿であろう。その上で配慮すべき個人の事情には臨機応変に対応することが必要と考える。

〔2〕 教育指導方法の改善

具体的な勉学の目的が明確でない学生が大半占める現状で、学生の学習を活性化するための取り組みとしては、基礎ゼミナールをあげることができる。基礎ゼミナールでは、「読み・書き・発表」を柱とした、大学で勉強を続けて行く上で欠かせない技能の習得を目標に展開されているが、少人数で実施される授業であることから、教員との自発的なコミュニケーションを通じて、学生の勉強への関心の方向付けなどをする機会が見込まれる。

教員の教育指導方法の改善を促進するための措置としては、全学的な教員セミナーが年に複数回開催されている。指導方法の改善に関するセミナーも、頻度がそれほど高いわけではないので、実質的には教員個人の努力に負うこととなっている。

基礎ゼミでの取り組みは教員の判断に任されており、また学生からの積極的な接触の有無なども関係してくるため、全学部的に一定の方向で取り組まれているとはいえない状況であることが問題点として挙げられる。

学生の学習の活性化は今後ますます重要な問題として認識されるはずであるので、組織的な取り組みが不可欠である。基礎ゼミナールの拡充というのもその中の1つとして考えられている。

一方、指導方法については統一すべき点と多様性を尊重すべき点を整理して、後は教員間の情報交換をしやすくする仕組みを作るのが、効果的ではないかと考える。

なお、上述したような本筋からはやや逸れるが、学生の学習の活性化を促進するという観点からは、成績優良者に対する各種の表彰制度（在学生特別奨学生、川島記念学術賞等）や情報関連を中心とした資格取得への大学による支援なども無視できない。これらが学習への内発的欲求をどれほど喚起するかは定かではないが、現状を見る限りでは少なくとも学習へのキッカケとしての機能は認められるからである。とは言え、これらは教育指導全体の中であくまで補完的・促進的位置に留まることは言うまでもない。

4. 3. 4 授業形態と授業方法

経営学部での授業の形態は大きく3つに分けられる。第1は、大教室を使用しての講義で、主に教員からの一方的な授業となる。第2は、コンピュータ関連の授業で主に行われている、50名程度を上限とした実習を中心とした授業である。第3には、少人数での対話・討論を中心とするゼミナールである。

現在でも大教室を使用した講義が中心であるが、ゼミナールは必修科目であることから、学生は必ず少人数の授業に参加する仕組みは出来ている。ただし、本来少人数での講義が望ましい科目で、やむなく大教室を使用することがあるので、このような科目での小教室の準備が問題として残る。

カリキュラムの見直し等によって、学生の学びたいものの多様化に対応しつつ、その結果として少人数の授業の割合を増やしていくことが必要と思われる。

4. 3. 5 履修指導

〔1〕 学生に対する履修指導

経営学部教務委員会は、経営学部における教務関係全般にわたり運営を円滑にし教育効果を高めることを目的として設置されている。具体的には、教育課程、授業実施、学生の履修指導等を担当している。委員会の構成は、各コースから1名及び一般共通科目から1名選出し、委員長を互選により選出してきた。

このように教務委員会の掌握する範囲は元々広いことに加え、近年では、さらに個々の学生を念頭に置いたきめの細かい対応が必要になってきている。要するに、従来よりも大学側から手を差し伸べる必要のある学生が増えてきているためである。この背景にはいうまでもなく年々入学試験が容易になり、多様な学生が入学してくるという事情がある。しかもこの傾向は今後も続くものと予想される。こうした学生の質の変化を前提にすると、教務委員会の任務として総体としての学生と同時に、従来にも増して学生個人にも目を配ることの重要性が高まっている。その一方で、きめの細かい対応を教務委員会単独で果たすには負担が重く限界があるのも明らかである。そのため、個々の教員が授業やゼミナールなどで可能な限り学生の様子に注意を払う必要がある。

新入生への履修指導については、入学時のガイダンスにおいて、ゼミナールや教室講義、単位制といった高校との制度の違いを中心とした教務関係全般について説明がなされる。また、その後の1泊のオリエンテーションセミナーにおいて、各コースの代表者がコース毎の科目の配置等を説明した上で、学生の履修計画の参考にしてもらうために、具体的な履修モデルを示している。

2年次以降の学生については、新学期のオリエンテーションで各学年での留意点、例えば2年次生の場合は3年次への進級要件や、4年次生の場合には卒業単位の計算などについて注意を喚起している。また、成績不良の学生については、この期間に個別の面接時間を設け、履修計画を含め勉学上の相談について、主にゼミナールの担当教員が対応している。

1年次生については、オリエンテーションセミナーで実際に組んでみた履修案をもとにして、教員及び2年次以上の学生が相談を受け付けている。こうすることによって、学生の理解のあいまいな部分を訂正でき、効果も上がっていると言える。

2年次以降の学生については、特に成績不良学生への個人指導を含めた対応を2005年度から実施した。したがって、経過についてはしばらく観察を要するが、学生の問題を教務担当者や教員が共有できるようになったことは評価できるとと思われる。

とはいえ、すべての学生に対して個別に対応できているわけではないので、対応から漏れた学生の把握とその対処、特に早期に対応する体制を整えるという課題が残されている。

改善の方向性としては、個々の学生に対応できるように、教員の割り当てを含めた全学的な取

り組みが求められる。基礎ゼミナールやその他の各種ゼミナールのような少人数クラスを積極的に活用する仕組みが検討されている。

〔 2 〕 留年者に対する教育上の配慮

留年者については、新学期のガイダンス時に呼び出して、個別に面談を受ける機会を提供している。その中で履修上の問題点や履修計画などを指導している。また、所属していたゼミナール担当教員との面談もアドバイスして、教務担当者だけでは把握できない諸問題に対処できるようにしている。

留年者には個々に様々な理由があるので、大学側としては個々に対応して各留年者の問題を取り除いていく以外にはない。ただし、これは実際には長期間を要するものであり、フォローし続けるのは容易ではない。その結果、途中で連絡が取れなくなることもしばしばある。

留年者への窓口の多様化とゼミナール等の少人数クラスの活用によって、個々に留年者との連絡を密接に取る以外に方策はないであろう。

〔 3 〕 オフィスアワーの制度化

本学では現在、オフィスアワーを実施していない。学生は質問や相談等があるときは直接研究室を訪問することになる。ただし、教員が授業中や会議中などで不在である場合は、メモや電子メール等でやり取りすることも多々見受けられる。

教員不在の時間が明確でない場合には、学生に不便があることは事実である。しかし、授業時間の前後に教員に会うこと、また事務局を窓口に取り次ぎを依頼することも可能である。また、学生が教員に接触しようとする理由が、欠席の連絡や、テストの範囲の確認であることが多く、必ずしも授業内容に対する質問とは限らない。そのため必ずしも教員が直接対応しなくても済むことも少なくない。

このように、本学の現在の状況では、オフィスアワーが制度化されていないことによる弊害が顕著に現れてはいないと思われる。

オフィスアワーの制度化は、確かに教育指導上の 1 つの改善策とは思われる。しかしながら本学の現状では、その需要は必ずしも高くはない。むしろ、学習支援のための設備等の整備によって十分に目的を達成できると考えられる。

4. 4 教育・研究交流

4. 4. 1 国際的な教育・研究交流

6. 3 国際交流センターに詳述している。

4. 4. 2 研究成果の公表

本学部教員等の研究論文・研究成果の公表の場としては、別記『石巻専修大学研究紀要』（『紀要』）（6. 6. 6参照）と並んで『経営学研究』がある。これは、本学（本学部）開学の当初（初年度）から、年 2 回（合併号も含む）刊行されてきていて、その編集出版には経営学部教授会で選出された 3 名の編集委員からなる経営学研究編集委員会が携わっている。今日は、研究成果を発表する機会は他にも得られるが、それでも、『経営学研究』が成果を公表する有力な場となり、

本学部スタッフにとっての1つの研究促進剤となってきたことは疑いない。本誌は、他大学等に送付されている。

だが、課題がないわけではない。その1つはレフリー制の導入に関してである。掲載される論文などのレベルの維持・向上を図る上で、レフリー制の導入は1つの有効な策である。もう1つは、これまでの年2回の刊行を単純に踏襲するのではなく、随時年3回とすることも考えられる。いうまでもなく、これには予算などの問題もあるが、少なくとも一考に値すると思われる。

レフリー制の導入となれば、その具体的方法が明確にされなければならない。また、随時年3回の刊行となると、予算の確保が不可欠の要件となるが、本学部の研究活動を一段と活発化する上で、効果的である。さらには、『経営学研究』と『紀要』との関係にも再考の余地があるように思われる。以上の検討を着実に進める必要がある。

4. 5 教育・研究組織

4. 5. 1 学部の組織

経営学部は、経営学科1学科で構成され、学生の学習指導の指針として4コースに区分されている(図2. 1参照)。大学学則第42条にのっとって、経営学部には経営学部教授会を置き、大学学則44条に定められた事項について審議をする(12. 1. 1[1]参照)。経営学部には学部長を置き、学部長が学部を主管する(12. 1. 1[2]参照)。学部長の選考は、石巻専修大学経営学部教授会規程によって経営学部教授の中から教授会構成員の選挙によりなされる(12. 1. 2参照)。教授会は、専任の教授、助教授、講師によって構成されている。助手は参加できない。

経営学部の教授会構成員は、現在専任教員32名であり、専門、一般教育、教職科目担当の教員から構成されている。

4. 5. 2 教員組織

経営学部の設立理念にかんがみて、設立当初から専任教員30名体制で学部運営されてきた。2005年4月現在、経営学部は2名の特任教授を含む32名の専任教員を擁して研究教育に当たっている。教員の専門分野は経済学・経営学・会計学・法学等の社会科学系、コンピュータ科学等を中核とする情報科学系、及び文学・哲学・語学等を含む人文科学系など、きわめて多岐にわたる。経営学科の中にそれぞれ特色を有する4コースを設置できたのも、こうした教員の専門分野が幅広く多彩なことによる面が大きい。

このうち学部固有の専門科目だけを担当している教員は22名、全学部に共通する科目だけを担当する教員は5名である。そして専門科目・共通科目の比重の違いはあるものの、5名の教員が両分野の科目を担当している。各コースの主要な科目に対しては専任教員が配置されており、学部の教育理念・目標を達成するための教育体制が主体的に編成されていると言える。専任、兼任の比率については表2. 2を参照されたい。また、開学当初は、1989年の大学設置やその4年後の大学院設置との関連で比較的高齢の教員が多かった。しかし、その後の若年の教員採用によって、この点は是正されつつある。

なお、専任教員と兼任教員だけでは実際の授業運営は十分に果たされるとは言えず、科目によっては授業担当教員を補助するスタッフが欠かせない。そのため情報に関わる演習科目については、ティーチング・アシスタントが制度化されている。今年度は、経営学部で14名のティー

チング・アシスタントが採用され、授業担当教員の指導の下に補助業務に従事している。

また、情報関連の教育・研究の両面で、電算事務室に配置されている職員による支援が行われている。

教員の採用・任免・昇格については、専任・非常勤ともに、資格審査委員会が発議し、学部長、学長を通じて法人役員会の議にかけ、そこから資格審査委員会が具体的な募集方法を決定し、学部長が教授会にかけて進める。資格審査委員会は、所定の資格を審査し、業績審査委員会がその業績等を審査し、可否を教授会に報告する。募集方法は、これまで比較的学内募集が多かったが、近年ホームページ等を通じて公募をすることもある。

教養科目及び教職科目の担当教員は理工・経営の両学部に分属する一方で、所属に関係なく両学部の学生の教育を行っている。教養科目及び教職関連科目については経営学部及び理工学部に所属する専任教員が非常勤教員と共同して担当している。

本学の目的・理念を実現する上で、本学の教員組織は、それなりに整備された体制になっている。しかしながら、高齢化、少子化、女性の職場進出等、社会変化が激しい今日、いかにそれに対応した授業科目へ変更したり、またそれに対応した速やかな人員構成の変更が可能かどうか、なかなか困難なところがある。

経営学部の学生を担当する教員が理工学部の所属であることも多く、カリキュラムの変更や時間割の作成を始めとして連絡調整の点で、不都合を生じることがある。

社会変化に速やかに対応した、必要科目の変化、それに対応した人事等が考慮される必要があり、また有能な人材を求めて積極的な公募等の採用活動を重視する必要がある。また、以前に比べて改善されつつあるとはいえ、より一層（表2. 1 (a) 参照）女性教員の人数増大への配慮も必要であろう。

専任教員が各自の専門領域だけでなく周辺領域や教養科目なども担当できるように多能化する必要があり、こうした能力の開発を支援する制度を検討すべきである。

教養科目及び教職科目の担当教員の業務内容を考えると、授業運営や人事についての検討などを行う、両学部と独立、あるいは両学部を横断するような、教養科目及び教職科目を運営する組織が必要である。

4. 5. 3 教育・研究活動の評価

経営学部においては、専門分野の幅の広さからうかがえるように多様な研究活動がなされている。その成果は一般に、「石巻専修大学研究紀要」、「石巻専修大学経営学研究」や各種の学会誌等への投稿、学会・研究会等での発表・講演、あるいは著作の出版など様々な形をとる。経営学部の教員個々人の研究活動については別冊に譲りここでは過去5年間（2000~2004年）について経営学部の全般的な研究活動の状況を示す概括的な数値データを掲げる。表4. 6によると、口頭発表・講演という活動形態を始めとして多彩な研究活動が展開されている状況が示されている。またこの間専任教員数はほぼ30人で変動がなかったから、平均すると教員1名が1年に1回論文を発表し、0.4回学会等で発表している計算になる。これは過去の同種のデータと比較しても特に遜色はない。さらに表4. 7からは研究活動の舞台が国内に留まらず、海外へと及んでいる状況も認められることを考えると、全体として比較的活発な研究活動が持続しているといえよう。

〔表4. 6 2000 年～ 2004 年における研究成果〕

論文		著書		解説	記事	資料	報告書	講演	口頭発表	その他
査読有	査読無	単著	共著							
69	79	7	34	6	1	4	13	54	60	9

〔表4. 7 2000 年～ 2004 年における国際会議等出席状況〕

国際会議出席件数	在外研究	出張件数		
		海外	国内	計
16	1	50	110	160

経営学部教員による共同研究は経営学部の学際性・統合性を端的に表している。経営学系、経済学系、会計学系、及び情報科学系など専門分野の異なる教員が様々な形で結集して統一テーマに取り組む共同研究は、まさに多様な専門領域の教員を擁する経営学部の教員構成の強みを生かしたものであり、その成果の一部は上記の論文発表にも含まれている。加えて、その多くが石巻地域の産業・企業を様々な角度から研究対象としており、地域への知的貢献という点で地元との繋がりを重視する本学の理念にも合致している

経営学部教員の教育・研究活動の評価については、年度末毎年その報告書が学長あてに提出されている。しかし、それ以外の研究と教育を評価する制度は現在のところ、存在しない。

また募集採用時における教員の教育と研究能力については、過去の論文等を中心とする研究業績が中心であり、教育能力を測る手段がないのが現状である。

経営学部教員の研究能力等については、論文や学会報告等からその活動状況、及びその能力を推測できるが、教育能力の伸長の度合いを測るデータ等がない。また採用時における教育能力を知るすべがないところに問題がある。

採用時における講義能力等を測定するために、より一層面接、模擬授業等を実施する必要がある。また教員の教育能力についても多面的な評価手段を開発すると共に、学生の授業評価等もより一層重視する必要がある。

4. 5. 4 研究環境

経営学部の研究費は、その中心をなすのが大学の個人研究費である（表2. 5、表2. 6、表2. 7参照）。交付額は、上限 200,000 円の旅費を含んで、専任教員で実験科目担当者は、650,000 円であり、それ以外は 400,000 円である。また個人研究費以外にも、本学独自の助成制度として石巻専修大学研究助成規程にもとづく個別研究助成と共同研究助成とがある（6. 6. 3参照）。さらに地元団体の寄付からなる石巻専修大学 IS 奨学研究助成と IK 地域研究費助成がある。これらの研究助成には毎年積極的な応募がみられ、その活用による研究成果も着実に上がっている。また少数の教員は、科学研究費や外部の資金に応募活用している（表2. 5、表2. 7参照）。また外部資金による研究課題は表4. 8のとおりである。

〔表4. 8 最近5年度における外部資金による研究〕

文部科学省等が助成したもの（科学研究費補助金）

年 度	職 名	研 究 課 題
2000 年度	教 授	「日本国憲法と極東委員会」問題の米国所在資料に基づく再検討
2001 年度	教 授	「日本国憲法と極東委員会」問題の米国所在資料に基づく再検討
	助教授	コスタリカの保健医療政策 1940-2000 年 - 人間開発史の観点から-
2002 年度	教 授	「日本国憲法と極東委員会」問題の米国所在資料に基づく再検討
	教 授	N PO 諸組織を連携する知識型情報システム構築とナレッジマネジメントに関する研究
2003 年度	教 授	日本国憲法第八十九条の沿革に関する総括的研究
	教 授	N PO 諸組織を連携する知識型情報システム構築とナレッジマネジメントに関する研究
2004 年度	教 授	日本国憲法第八十九条の沿革に関する総括的研究
	教 授	N PO 諸組織を連携する知識型情報システムの構築とナレッジマネジメントに関する研究

I S 奨学研究員

年 度	職 名	研 究 課 題
2000 年度	助 手	市場要求対応のための製品開発
2001 年度	講 師	石巻地域における水産加工会社の経営戦略に関する事例研究
	助 手	成熟期及び成長期における製品開発戦略
2002 年度	助 手	成熟・成長期における製品開発戦略（特に成長期におけるケーススタディを中心とする）
2003 年度	講 師	製品ライフサイクルの段階移行時における製品開発戦略に関する研究
2004 年度	講 師	水産業における高度 I T 化

I K 地域研究員

年 度	職 名	研 究 課 題
2000 年度	教 授	石巻地域における持続可能な水産業を求めて
	助教授	
	講 師	
	講 師	
2001 年度	教 授	石巻市における製造業・中小企業の経営課題
	教 授	
	教 授	
2002 年度	教 授	石巻地域の製造業中小企業の経営実態調査研究
	教 授	
	教 授	

本学の在外研究員制度としては長期及び短期在外研究員の2種類がある。経営学部では2000年から2004年の5年間に、前者について2名、後者については3名の教員がこの制度を利用して渡航しており、1年に1名の割合であるから比較的活発な利用状況にある（表2. 4参照）。海外渡航の直接的目的は教員個人の研究にあるというまでもないが、それに加えて自ずと身につく国際性が教育活動の面で直接・間接に果たす役割は決して小さくない。この意味で在外研究員制度が経営学部の「国際化」に少なからぬ貢献をしていると言える。

経営学部の専任教員32名は、全員個人研究室を使用している（7. 1. 1参照）。

経営学部の教員は、理工学部に比して教員数が大幅に少ないにもかかわらず、学内の各種委員

会などの活動を等しく負担するところから、かなりの過重な負担になり、特に若手研究者からは、委員会業務等に忙殺され、本来の研究教育に割く時間がない等の不満も聞かれる。また研究費不足等も若手教員の海外の学会等での活躍を制約しているようである。

研究費に関して、大学内の前記の研究助成等に比べ、科学研究費は、その申請手続きの煩雑さも手伝って応募自体余り活発とはいえない。その打開策として現在実施されている教員セミナーに加え、更なる手立てを考える必要がある。また研究費の財源を多角的観点から増大する方法を検討する必要もある。

4. 6 今後の課題と取り組み

これまで経営学部における教育目標、教育課程、教育方法、教育・研究交流、教員組織について自己点検を行い、問題点の洗い出しとともに今後の改善方向について検討を加えてきた。以上を踏まえて、最後に今後の取り組みについてまとめてみる。その基本スタンスは、一言で言えば「経営学部の魅力度」の向上にある。その魅力は、第1に教育の活性化による教職員と学生双方の満足度の増大、第2に地域社会を含めての社会ニーズへの適切な対応に依存するといえる。このような観点からは以下の諸点が今後取り組むべき主要な課題として挙げられる。

第1に、昨今の入学者の学力低下傾向に対する対策として、また1人1人の学生の勉学意欲を高める上でも、入学前教育及び入学後の補習教育を導入すると共に、ゼミナールの少人数制をより活用していくことが必要である。特に入学前教育については教授会でその必要性が既に確認されており、2006年度中に再度検討することが予定されている。一方、入学後の補習教育については、十分とはいえないものの、以下の第3点で述べる基礎ゼミナールの充実の中でその役割の一部は実現されるものと考えられる。

また、きめの細かい教育体制の実現と言う点で講義科目は100人以下を目指すべきという合意はあるものの、様々な障害があり、実施の目処はたっていないのが現状である。この点の実現については、やや長期的な取り組みとならざるをえない。

第2に教育課程については、カリキュラムの社会変化への速やかな対応としての改変が必要である。後述する組織検討会議の結論次第では、直ちにカリキュラムの再編成が現実の課題となる。

第3に教育方法の改善について。具体的な勉学の目的が明確でない学生が大半を占める現状で、学生の学習を活性化するための取り組みとしては、基礎ゼミナールをあげることが出来る。基礎ゼミナールでは、「読み・書き・発表」を柱とした、大学で勉強を続けて行く上で欠かせない技能の習得を目標に展開されているが、少人数で実施される授業であることから、教員との自発的なコミュニケーションを通じて、学生の勉強への関心の方向付けなどをする機会が見込まれる。

このように基礎ゼミナールの役割は大きいですが、その一方で、基礎ゼミナールでの取り組みは教員の判断に任されている面が多く、また学生からの積極的な接触の有無なども関係してくる。全学部的に一定の方向で取り組まれているとはいえない状況であることが、問題点として挙げられてきた。しかし最近、この点を改善するため経営学部教務委員会が基礎ゼミナールの内容についてガイドラインを提示して教授会の了承を得ている。これは基礎ゼミナール担当者を拘束する性格のものではないが、このような方向での基礎ゼミナールの実施が有効に機能するとすれば、2006年度以降、上記の問題点も少しは軽減されるものと期待される。さらに、従来「授業についていけない」、「勉学意欲の喪失」といった理由による留年者・退学者を減らす効果も考えられ、

その意味で基礎ゼミナールの充実には留年・退学対策と言った重要な側面がある。このように基礎ゼミナールの意義は大きく、そのさらなる充実のためには常に再検討が必要となる。そのため、年度末には今年度の基礎ゼミナールの実施状況について経営学部教務委員会が集約し、それに基づき教授会で議論する予定である。

第4に教員の教育指導方法の改善を促進するための措置としては、全学的な教員セミナーが年に複数回開催されている。指導方法の改善に関するセミナーも、頻度がそれほど高いわけではないので、実質的には教員個人の努力に負うこととなっている。そのため指導方法については統一すべき点と多様性を尊重すべき点を整理して、教員間の情報交換をしやすい仕組みを作るのが、効果的ではないかと考える。

第5に教員の意識改革、研究業績向上が必要である。専任教員が各自の専門領域だけでなく周辺領域や教養科目なども担当できるように多能化する必要がある、こうした能力の開発を支援する制度を検討すべきである。

第6に教養科目および教職科目の担当教員の業務内容を考えると、授業運営や人事についての検討などを行う、両学部と独立、あるいは両学部を横断するような、教養科目および教職科目を担当する組織が必要であり、これについては、教養教育検討委員会の2005年度中の答申を受けたのち、全学教務委員会の下部組織として2006年度に教養教育運営委員会を設置する予定になっている。

以上の問題に対して、経営学部は、現在教授会の了解の下に、将来のコースのあり方を求めて経営と情報の2つの核を中心とする、組織検討会議を立ち上げて全般的な検討を進めており、2006年度末までに何らかの結論が得られるものと確信している。

また、教養科目を全学的に運営する組織の必要性が指摘されているが(3. 2. 7参照)、これについては、教養教育検討委員会の2006年度中の答申を受けたのち、全学教務委員会の下部組織として2006年度に教養教育運営委員会を設置する予定になっている。

第5章 大学院における教育・研究とその活動

5.1 理工学研究科における教育・研究とその活動

5.1.1 理念・目的・教育目標

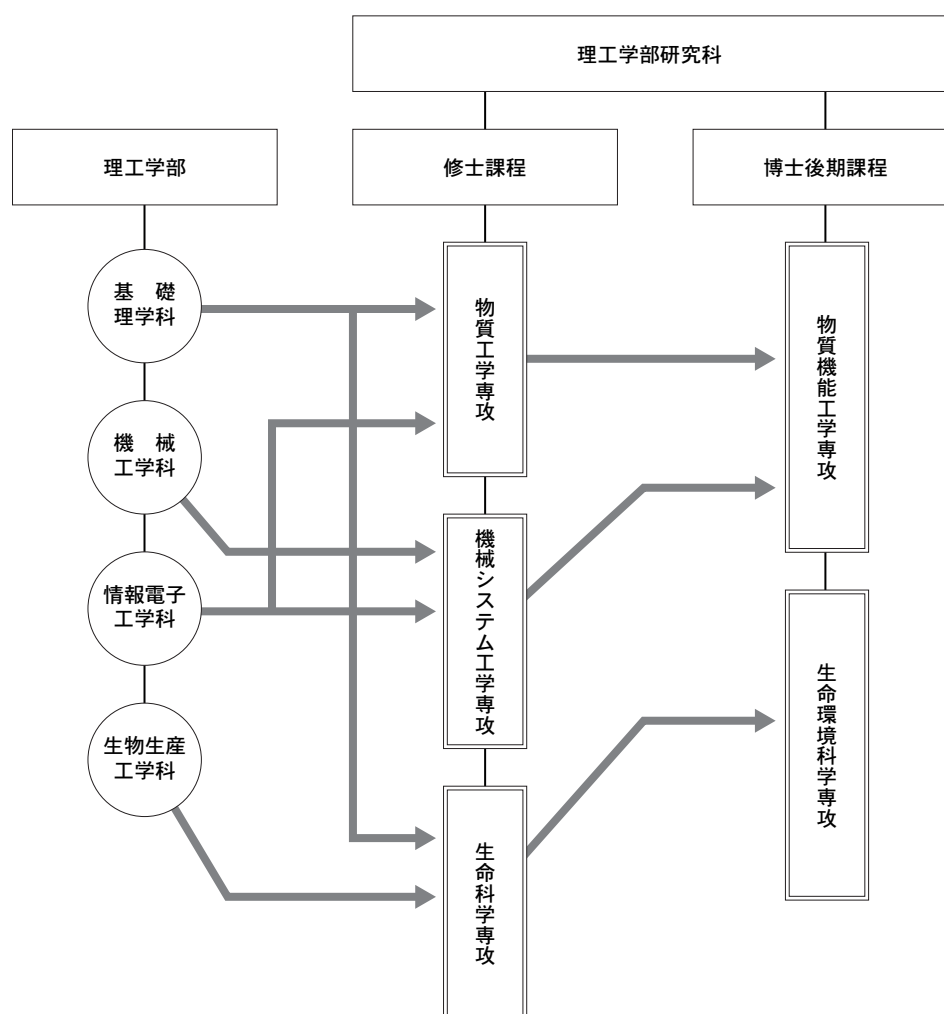
本学大学院は、大学院学則第1条にも述べているように、本学の目的及び使命に基づき、学術の理論及び応用を教授・研究し、その精深を究めて地域並びに国際社会の発展に寄与することを目的としている。さらに、修士課程では、広い視野に立って、精深な学識を授け、専門分野における研究開発能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的としており、博士後期課程では、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている（大学院学則第4条）。

この本大学院の目的を受けて、理工学研究科においては、理工学部理念である教育の学際化を継承・発展させ、より視野の広い精深な学識を修得しやすくする目的で、図5.1に示すように、学部4学科を基礎として修士課程3専攻、博士後期課程2専攻に統合して設置し、幅広くかつ高度な専門的能力を有する研究者ならびに技術者を育成し、もって高度技術社会の要請に応えることを目的としている。

本研究科は、修士課程3専攻（物質工学専攻・機械システム工学専攻・生命科学専攻）が1993年に、博士後期課程2専攻（生命環境科学専攻・物質機能工学専攻）が1995年に開設された。すなわち、基礎理学科の物理学及び化学の2つの部門と電子材料工学科（現 情報電子工学科）の電子部門をまとめて物質工学専攻とし、機械工学科と電子材料工学科の材料部門ならびに基礎理学科の数理解析部門をまとめて機械システム工学専攻とし、さらに基礎理学科の生物部門と生物生産工学科をまとめて生命科学専攻として、理工学部の4学科の上に3専攻を設置した。これらの3専攻の配置は、基礎とする理工学部4学科の学際化の教育理念を踏まえ、広い視野に立って精深な学識を修めさせるための融合・分化を基調として強化を図っている。これによって、上記3分野の展望に寄与することができるとともに、幅広い基礎を修得した学部学生を自然な形で受け入れることができるようになっている。各専攻では個々に5つの科目群に大別される授業科目を設けてあるが、理工学研究科全体としては、各専攻それぞれの教育目標を尊重しながらも、弾力的な単位互換制度を設け、また、物質情報系、機械情報システム系、生体情報科学系の各専攻に共通の情報科学の科目を配置し、3専攻間のカリキュラムの有機的結合に配慮していることが特徴となっている。

博士後期課程は、修士課程を構成する上記の3専攻を改編して理学と工学の2分野に統合して、生命環境科学専攻と物質機能工学専攻として、修士課程の上に2専攻を設置した。各専攻ではそれぞれ4あるいは5つの研究指導系に大別された授業科目を設けてある。これによって、学際化教育を目指した理工学部の教育理念が博士後期課程で集大成され、新しい学際的学問分野の開拓にも対応できる高度な研究能力をもつ自立した研究者・技術者の育成を目指している。

設置以来これまでに、上述した理念・目的の下で理工学研究科を修了した大学院学生は修士課程152名、博士後期課程12名である。これらの修了者は教育・研究機関における教育・研究や産業各界における研究開発に従事して活躍している。



〔図5. 1 理工学研究科の構成と理工学部との関係〕

科学技術の発展には、様々な分野が融合して新たな分野を切り拓いていくことが重要な鍵を握っているということを考えると、本研究科が開設時から掲げている理念・目的・教育目標は適切であり、今後一層深化させていく必要がある。また、この趣旨を踏まえた人材養成の結果から、本研究科の理念・目的・教育目標の達成状況はおおむね適切であると判断できる。

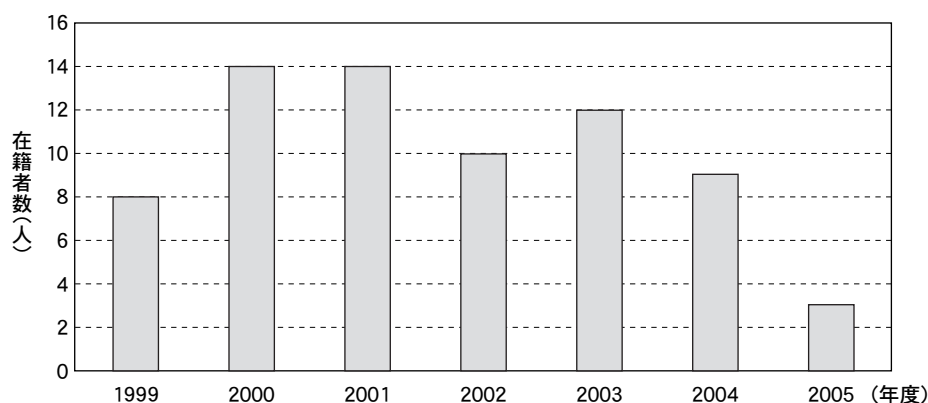
本研究科の収容定員は48名と少数であり、それにほぼ匹敵する人数の教員が在籍するので、各教員により教育目標に即してきめ細かく指導が行われている。しかし、中には当面するきわめて狭い領域にのみ眼を奪われ、全体像が描ききれない学生も見られることもあるので、今後一層教育目標の徹底を図る必要がある。また、最近は大学院進学者の学力や問題意識の多様化が進み、自立して高度の専門的能力を養うという意識が十分でない学生も見られるので、学生個々人に対応した目標設定や、指導方法など本研究科の特徴である少人数教育の、更なる深耕が今後の課題と考えられる。すなわち、必ずしも目的意識の高い学生のみが大学院に進学する状況とはなっていない現状を考えると、教育目標をより一層具体化した形で提示して、大学院学生と教員との意識の共有化を図れるようにしていく必要がある。一方、2004年度から学生の経済的支援に重点をおいた見直しによって新しい奨学生制度（10. 2. 1参照）が発足しているが、勉学意識が高く、能力も十分ある学生が、経済的理由から大学院進学を断念する例が少なからずあり、本研究科の

改革に研究教育システムのみならず、奨学生制度を含む経済的負担の低減など総合的な検討がさらに必要となる。

以下に、本研究科各専攻についてまとめる。

〔 1 〕 物質工学専攻（修士課程）

修士課程物質工学専攻は理工学部電子材料工学科（現 情報電子工学科）と基礎理学科の物理学・化学部門を母体として設置されており、新しい機能性材料の開発と評価、ならびにその電子工学分野への活用の可能性を追求することを教育・研究の主な目標としている。教育・研究分野は「物質変換工学系」、「物性工学系」、「応用光物性系」、「電子デバイス系」、「物質情報系」の5つに大別され、これらの分野の理論と応用について教育・研究を行っている。そして、物質変換による新材料の開発技術と、その物性を評価するための基礎知識ならびに実験的手法を修得し、光工学ならびに電子工学分野への活用の可能性を追求していくための基礎学力と研究能力をもった研究者と技術者を育成することを目標にしている。



〔 図5. 2 最近7年間の物質工学専攻における在籍者数 〕

本専攻では、図5. 2に示すように、平均すればほぼ定員（10名）に見合った学生を入学させており、このため少人数教育が可能で、指導体制が徹底しており、きめの細かい教育・研究の指導ができることは長所と言える。本専攻の学生の大部分は、在学中に関係学会で最低1～2回の研究成果の発表を行っており、中には国際学会での発表や査読付き論文投稿などの成果を上げる者も見られ、研究能力の修得の目的は達成されていると言える。また、本専攻の修了者の多くは高い専門性を有する技術者を目指して企業へ就職して活躍している。中学校・高校の教員を目指す学生のほか、本学博士後期課程へ進学して研鑽を積む者も現れ、これまで本専攻出身の博士（工学）3名の輩出につながっている点は評価される。大学院における研究活性化のためには、このような学生の確保に引き続きかなりの努力が必要である。一方、研究や学会発表などに対する費用の一部補助、ティーチング・アシスタント採用などの学生の大学院における教育・研究の環境が最近特に整備されてきた点も評価されるが、採用枠の拡大や補助金額など今後さらに充実させるべき点はある。

2002年4月に本専攻の母体の1つであった電子材料工学科が時代のニーズを取り入れて情報電子工学科に改称された。これとの継続性を考慮して、本専攻における情報系分野をさらに充実

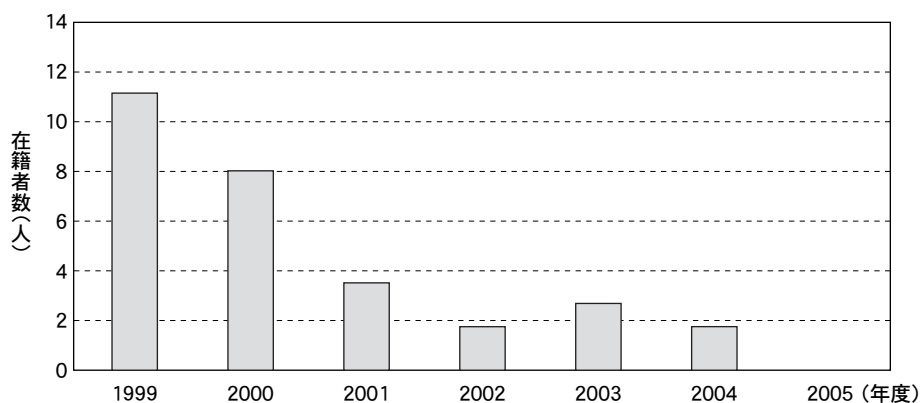
させる必要があるとの認識から、現在 2006 年 4 月設置を目標に、「情報電子工学コース」と「物質基礎工学コース」の 2 コースを設置する計画を進めている。今後、入学者特に「情報電子工学コース」選択の学生を増加させる努力が必要である。

〔 2 〕 機械システム工学専攻（修士課程）

修士課程機械システム工学専攻は理工学部機械工学科を主体とし、電子材料工学科（現情報電子工学科）の材料プロセス部門、基礎理学科の数理解析部門を包摂して設置され、その基本的な教育理念と目標は、あらゆる産業の基盤となる機械工学の広い応用分野にわたって専門的知識と能力を備えた研究者・技術者の育成である。人材養成の目的は、そのような一般的な機械技術者とともに、とくに高機能メカトロニクス機器や高効率エネルギー変換装置など、極限を追求する技術開発の分野にも対応できる人材を養成することである。上述の理念・目的などは現在においても適切であることに変わりない。特に高機能メカトロニクス機器・高効率エネルギー変換などの分野の重要性は産業界・民間において高まる一方であり、所期の教育目的の設定が適切であったことを示していると考ええる。

1993 年の設置以来、ほぼ定員（10 名）を前後する数の学生を得、産業界に送り出してきた。また、博士後期課程への進学者もこれまでに 5 名を数え、うち 2 名は博士（工学）の学位の取得に至った。しかし 1999 年度以降の本専攻年度別在籍者数は、図 5. 3 に示すように 1999 年度をピークとして急速に減少の傾向を示しており、現在に至っている。ここ数年の進学者の減少傾向の原因は、近年の全国的な大学志願者の急速な減少が一因であると考えられる。また、大学院への進学よりは就職を望むという学生の進学意欲の低下の傾向、さらに、大学院学生の研究能力を活用した教員の研究活動が専攻全体としては必ずしも活発ではないことが考えられる。2005 年度に至り在籍者がゼロとなったことは大きな問題である。近年著しい本専攻進学者の学力及び進路の多様化を検討すると、高度の専門性を求めるよりも中堅技術者が備えるべき資質を吟味し与えることに重点をおくのがよいと思われ、検討課題としている。

本専攻では定年に伴う人事交代により 1999 年度以降担当教員の若返りが進んだ。しかしながら教員の研究環境を概観すると、本学に軸足を置いた研究よりは他大学・機関との共同研究の形をとることが多いようである。共同研究が活発に行われること自体は大いに歓迎すべきであるが、学内における研究環境を整備し、研究室を活性化し、それにより学生の進学意欲を刺激することが強く求められる。



〔 図 5. 3 最近 7 年間の機械システム工学専攻における在籍者数 〕

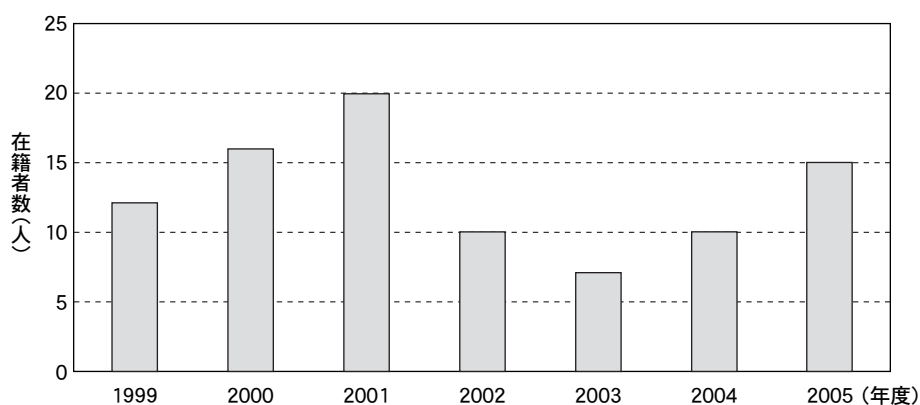
〔 3 〕 生命科学専攻（修士課程）

修士課程生命科学専攻は、理工学部基礎理学科の生物部門と生物生産工学科を母体として開設され、教育・研究に係わる基礎となる理念は、本学の共通した建学の理念である「社会に対する報恩奉仕」であり、環境問題に配慮しつつ、急速な発展を示しているライフサイエンスの各分野に対応でき、かつ創造的に研究の可能性を追求することを教育・研究の主な目標としている。人材養成は、食品・製薬・農水産・醸造・環境関連分野その他、バイオテクノロジーを利用する企業の研究所・技術開発部門など、研究開発関係の研究者と技術者を育成することを目標としている。

1999 年度以降の本専攻年度別在籍者数は、図5. 4に示すように年度によってばらつきはあるものの、おおむね定員数（10 名）に沿ったものである。2000 年度から 2004 年度までに合計 25 名の修士課程修了者を送り出した。修了者の進路を最近 5 年で見ると、博士後期課程進学 4 名、うち 1 名は博士（理学）の学位を取得、一般企業 5 名、研究職 3 名となっている。

本研究科の趣旨は、「広い視野に立って精深な学識を基盤とした専門教育」であり、本専攻でもこれに沿って教育を進めているが、ときおり視野の狭い専門に片寄った学生が見られることもあり、社会への報恩奉仕といった建学の精神に立ち返り、広い視野と専門知識の両立を目指すような教育に向け努力が必要である。

急速な発展を続ける生命科学研究の世界において、本学大学院もその基礎を支えるに足る学生の教育・研究の重要性は増している。大学院教育の充実は現代社会に本学がどう貢献していくか、その創造性や独自性が問われるところでもある。このような状況下、社会状況の変化や学際的な領域の拡充に十分配慮し、学生それぞれの受ける教育・研究を通し、社会に対する報恩奉仕といった最終的な目標をしっかりと持ち続けることができるように配慮した、一層の改善を実施する必要がある。



〔図5. 4 最近 7 年間の生命科学専攻における在籍者数〕

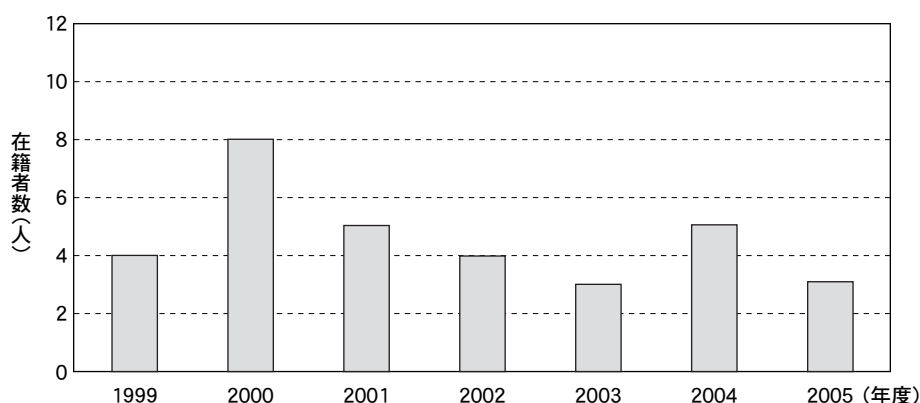
〔 4 〕 生命環境科学専攻（博士後期課程）

博士後期課程生命環境科学専攻は、理工学部の生物生産工学科と基礎理学科の生物部門を母体とし、かつ修士課程生命科学専攻での教育・研究分野を改編統合することにより高度化して設置された。20 世紀に入り、科学技術の進歩は人間の生活様式を根本的に変革し、科学技術優先指向を育んできた。しかし、人間も自然の一員であり、「人間と自然との共存」という概念が希薄で

あったため、現在、人間は多くの負の遺産を抱えるに至っている。それにもかかわらず、21 世紀に入っても、この傾向はなかなか改善されるに至っていない。一方、科学の進歩は、専門分野の細分化と共に、異分野間の融合・複合化の重要性を高めているため、「深い専門的知識と共に、広い視野を持った人材育成」が必須（早急な達成課題）となっている。そのため、本専攻においては、「社会に対する報恩・奉仕」という本学建学の共通理念のもとに、遺伝情報操作と神経情報制御を分子レベルで追及するミクロな生命科学と、海洋環境での生物生産と地球環境の生態学を生物集団レベルで追求するいわゆるマクロな環境生物学とを統合し、豊かな専門的基礎知識を集積して、生命現象の本質を解明し、自然との共存を図りつつも、人類と社会に貢献するための学問の基礎と応用に関する、高度で系統的かつ総合的な教育・研究内容を大学院学生に提供すべく、様々な指導を行ってきた。

本専攻は、食品・製薬・醸造・農水産・環境関連分野その他の各種研究所・技術開発部門・大学などにおいて、高度の専門的業務に従事するために必要な高度の研究能力を持つ研究者と技術者を育成するという人材養成の目的をもっている。また、各種研究・教育機関、企業等において高度な専門分野に従事する人材の再教育のために、社会人の受け入れも行っている。

図5. 5に示すように 1999 年度以降の本専攻年度別在籍者数は定員（9 名）を下回っており、各年度の入学者は、3 名の定員に対し 0～2 名に留まっている。2005 年 3 月までに、本専攻では、計 6 名の修了者〔博士（理学）〕を輩出した。2004 年度末までの修了者 6 名の内、3 名は本学あるいは他大学の教員に、1 名は期限付きながら公に準ずる研究機関の職員となった。2005 年 3 月に修了した 2 名については、1 名は他大学の研究生として、また残る 1 名も小学校の非常勤講師をしながら、それぞれ新たな研究職・専門職を目指して進んでいる。なお、博士後期課程に在籍しているほとんど全ての学生は、非常勤助手に採用されており、経済的支援を受けると共に、大学院学生の研究に対する意欲の向上、下級生への指導を通して、自らの視野を広めると共に、知識や手技の伝達技術の研鑽を図っている。また、論文博士はこれまで 1 名である。



〔図5. 5 最近 7 年間の生命環境科学専攻における在籍者数〕

本専攻の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的達成状況を定員充足率から見れば、不十分さは否めないが、これには、大学、公あるいはそれに準ずる研究機関を中心とした、研究職への

就職が困難であることや、経済状況の回復が遅れているというやむを得ない事情がある。また、大学の立地条件からみて、周辺地域内に博士後期課程修了者を必要とする企業がないことも、重要な案件である。したがって、今後、定員確保及び希望職種への就職斡旋にかなりの努力が必要であることは間違いないが、それに付随するものとして大学内のみならず、石巻地域や周辺地域の協力のもと、高度産業の創出に向けた新たな取り組みが必須であることは疑うべくもない。

一方、博士後期課程への入学者は、ほとんど全員が国内外の学会への参加はもとより、地域活動、様々な研究集会への積極的参加、研究科に在籍する学生を主体とした自主ゼミや研究発表会の実施等は、本専攻在学生の目的意識の高さを示すものと思われる。また、一部の学生のみではあるが、在学中に学会の奨励賞を受けたり、競争的研究費を獲得したり、国際共同プロジェクトに参加している者もいる。

博士後期課程の在籍者数が少ないことは、指導教員による個別指導のきめ細かさ・充実度アップにつながっている。その反面、大学院学生同士の交流・切磋琢磨の機会を少なくしている可能性は拭いきれない。そのため本専攻では、豊かな専門的基礎知識の集積・異分野交流の機会付与・高度で系統的かつ総合的な教育・研究実践の一環として、学内外の研究者や博士後期課程の在籍者を講師としたライフサイエンスセミナー等を定期的で開催している。なお、大学院学生の学会参加や研究集会への参加に際しては、大学はこれに旅費等を補助し奨励している。

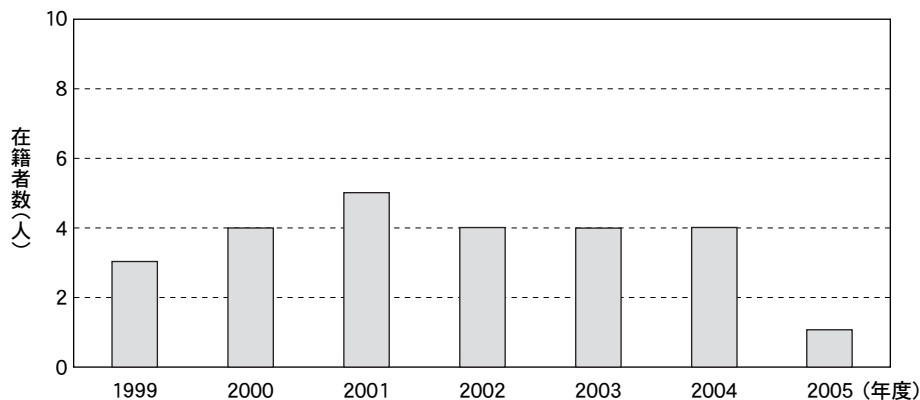
しかしながら、「社会に対する報恩・奉仕」、「深い専門的知識と共に、広い視野を持った人材育成」という理念や目標があるにもかかわらず、地域社会への貢献度、本専攻生の知育レベル、各種能力の開発に向けた活動の進捗状況を精査すると、今後なお一層大学院学生に社会とのつながりを自覚させると共に、上記項目の達成に向けた取り組みを強力に推進する必要がある。また、研究科内には、幅広い分野を網羅する授業科目が用意されているが、大学院学生がこれを十分に活用しているとは言い難く、連携的指導態勢の強化が必要である。加えて、本学の理念や目標の達成には、様々な先端研究用設備（スペースや機材）が必要であるが、現状では若干不十分である。

博士後期課程の在籍者への研究・教育指導の内、「社会に対する報恩奉仕」、「深い専門的知識を身に付けた人材育成」に関しては、当面は個々の教員の裁量、さらには、専門領域を同じくする教員間の協議に委ねることになる。しかしながら、「広い視野を持った人材育成」という目的を成就させるためには、まずは本専攻に所属する教員全体の連携的・包括的な研究・教育指導態勢の強化が必要である。そして、入学した学生の知育レベルの向上、及び課程在籍期間内での各種能力の開発に向けた活動を強力かつ効率的に推進する必要もある。また、他大学や研究機関との連携強化等も必要である。なお、高度な専門的能力を養うためには、機器や設備の充実を図ることが不可欠である。さらに、産学官共同研究やインターンシップ研修制度等を積極的に進め、学生の職業に対する意識の向上を図りたい。

〔 5 〕 物質機能工学専攻（博士後期課程）

博士後期課程物質機能工学専攻は、理工学部電子材料工学科（現 情報電子工学科）と機械工学科ならびに基礎理学科の物理・化学部門を母体とし、かつ修士課程の物質工学専攻と機械システム工学専攻での教育・研究分野を改編統合した結果、より高度化して設置された。物質の機能性を開発するための化学ならびに物理工学の分野と、その機能を活用するためのデバイス工学ない

しシステム工学とを総合して、ミクロのみならずマクロな機能性を追及するための基礎と応用に関する高度な教育・研究を行うことを主な目的としている。人材養成の目標は、機能性物質の開発に基礎をおく電子工学ならびに機械システム工学の各専門分野において、研究開発に従事するために必要な高度の研究能力をもつ研究者と技術者を育成すること、さらに、各種研究・教育機関、企業等において高度な専門分野に従事する人材の再教育のために、社会人の受け入れも行うことである。



〔図5. 6 最近7年間の物質機能工学専攻における在籍者数〕

図5. 6に示すように1999年度以降の本専攻年度別在籍者数は定員(9名)を下回っている。各年度の入学者は、3名の定員に対し0～2名に留まっており、定員充足率は平均して40%程度と不十分で、かつ年度によるばらつきが大きいことは否めない。これには、経済的理由や就職の見通しの不透明性などが関係しており、やむを得ない側面もある。

その一方、徹底した個別指導が可能であり、指導教員のきめ細かい指導を受けて、高度の学識と研究能力が身に付けられる体制となっている。教員や大学院学生と近隣の大学や研究機関あるいは企業の研究開発部門との共同研究も活発に行われている。現在まで、本専攻では、計6名の修了者〔博士(工学)〕を輩出した。修了者6名の内、2名は本学の教員に、1名は公的研究機関の研究員となった。また、1名は民間企業における研究開発部門で活躍しており、もう1名も民間企業に内定し活躍が期待されている。さらに、1名は家業を継承しつつ本大学院の研究生として研究を継続している。

進学者数の確保を含め、さらなる発展を目指して、関連する修士課程2専攻との連携をより密接にする必要がある。また同時に地域との連携、地域への貢献を考慮し、社会人の入学を促進すべきかもしれない。このためには、5つの研究指導系で行われている研究と大学院教育の実情をより一層外部にアピールする必要がある。

5. 1. 2 教育課程等

〔1〕 関連法規との関係

本大学院は、学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項に基づき、本大学院学則第1条にも述べているように、学術の理論及び応用を教授・研究し、その精深を究めて地域並びに国際社会の発展に寄与すること、さらに、本大学院学則第4条に述べているよう

に、修士課程では、広い視野に立って、精深な学識を授け、専門分野における研究開発能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うこと、博士後期課程では、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを理念としている。これを達成するため理工学研究科では教育課程を次のように定めている。

修士課程においては、修士課程に2年以上在学し、30単位以上の授業科目を修得し、指導教員の指導の基に研究を行い、これを基に学位請求論文を作成し、その審査及び試験に合格することによって、修士課程を修了し、物質工学専攻及び機械システム工学専攻にあっては修士（工学）、生命科学専攻にあっては修士（理学）の学位を得ることができる。優れた業績を上げた者については、在学期間の短縮が認められ、1年以上在学すれば学位を得ることも可能である。授業科目は、指導教授の指示に従い、特別演習・実験Ⅰ・Ⅱ（6単位）と特別研修Ⅰ・Ⅱ（4単位）の必須科目10単位を含め、30単位以上を履修しなければならない。選択科目は、主として選択する系の科目を履修するものとし、その他の関連する系の科目と他専攻の科目を含めて20単位以上履修しなければならない。ただし、他専攻の関連科目は6単位以下に限り履修できる。

博士後期課程においては、その課程に3年以上在学し、18単位以上の授業科目を修得し、指導教員の指導の基に研究を行い、これを基に学位請求論文を作成し、その審査及び試験に合格することによって、博士後期課程を修了し、生命環境科学専攻にあっては博士（理学）、物質機能工学専攻にあっては博士（工学）の学位を得ることができる。優れた業績を上げた者については、在学期間の短縮が認められ、1年以上在学すれば学位を得ることも可能である。授業科目は、指導教授の指示に従い、所属する研究指導系のセミナー（2単位）と指導教授による特別演習・実験（8単位）の必須科目10単位を含め、18単位以上を履修しなければならない。特論科目は、所属研究指導系の特論科目を主とし、他研究指導系の特論科目も含め、4科目8単位以上履修しなければならない。

各課程及び各専攻の教育課程については、授業科目、履修方法、講義内容などが「大学院要項」に明示されているように、それぞれの専門分野の基礎的な授業科目と各教員の研究分野を中心とした特色ある授業科目を配置してある。また、修士論文及び博士論文の作成のための研究指導を行い、それぞれの専門分野での研究能力の育成に合った編成がなされており、大学院学則に定められている理念・目的とその基となる関係法令と一定程度の適合性をもっている。

「広い視野に立って」という目的が必ずしも十分反映されず、視野が狭く専門に偏った大学院学生が見られることもあるので、履修指導や研究指導等を通して徹底を図る必要がある。物質工学専攻、生命環境科学専攻が中心となって、それぞれ「物質工学セミナー」と「ライフサイエンスセミナー」を、学内外の研究者や大学院学生を講師として定期的に開催して、専門的基礎知識の集積、異分野交流による広い視野に立った洞察力の育成等を目指している点は評価できる。また、本セミナーは、在籍者が少数であることからくる大学院学生同士の交流や、互いに刺激し合う機会が少ないことによる影響を緩和できる可能性もあり、セミナーの更なる活性化が期待される。

教員の定年退職等による欠員の補充が完全ではないこともあり、授業科目の一部に非開講科目が生じている。近年、学生の学力や進路などが著しく多様化してきている。このような状況を踏まえて、カリキュラムの見直しも含めて高度な基礎知識と専門的知識との教育のバランスについて検討していく必要がある。

以下に、理工学研究科各専攻の教育課程についてまとめる。

(1) 物質工学専攻（修士課程）

修士課程物質工学専攻では、新しい機能性材料の開発と評価、ならびにその電子工学分野への活用の可能性を追求することを教育・研究の主な目標としている。授業科目は総合的あるいは系統的に履修できるように、「物質変換工学系」、「物性工学系」、「応用光物性系」、「電子デバイス系」、「物質情報系」の5つの科目群に大別されている。表5. 1に物質工学専攻における授業科目の構成を示す。大学院学生はこれらの専門分野に関する広い視野に立って、専攻分野における研究能力あるいは高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養えるよう、教育課程の編成が行われている。

収容定員より担当教員の数が多いという利点を生かし、指導体制が徹底しておりきめの細かい教育・研究の指導ができることは長所と言える。また、関係学会や国際学会での発表、さらには学会論文誌への投稿などの成果を上げる者も見られことから、本専攻の教育課程は概ね適切に機能しているものと考えられる。また、本専攻が主体となって「物質工学セミナー」を定期的に開催し、学内外の研究者と大学院学生が一堂に会して本専攻の関連分野について討論する機会を設けており、研究指導を遂行する上で有効に働いている。

本専攻は開設当初より、将来の物質工学における発展の方向の1つとして物質情報に注目し、そのために「物質情報系」なる授業科目群を設け、物質情報をも含めた情報処理の基礎と手法を学生に修得させると共に、他専攻との有機的関連を持つようにしてきた。また、前述のように本専攻の母体の1つであった理工学部電子材料工学科が情報電子工学科に改称され、その継続性から本専攻における情報系分野をさらに充実させる必要性が生じている。このため、現在2006年4月設置を目標に、本専攻内に将来の核として設けてきた科目群「物質情報系」を充実・発展させ情報科学科目を強化するとともに「電子デバイス系」科目群を改編した「情報電子工学コース」と、その他の従来の科目群を整理・統合させた「物質基礎工学コース」の2コースを設置する計画を進めている。

〔表5. 1 物質工学専攻における授業科目〕

科目群	授業科目	単位
物質変換工学系	無機プロセス化学特論	2
	有機プロセス化学特論	2
	有機材料化学特論	2
	応用反応化学特論	2
	構造化学特論	2
	環境物質化学特論	2
物性工学系	応用物性学特論Ⅰ	2
	応用物性学特論Ⅱ	2
	固体物理学特論	2
	表面・界面物性工学特論	2
	磁性材料工学特論	2

応用光物性系	光物性学特論	2
	光エレクトロニクス特論	2
	非線形光学特論	2
	応用光学特論	2
電子デバイス系	機能デバイス工学特論	2
	電子応用工学特論	2
	固体電子工学特論	2
	光半導体特論	2
	超音波エレクトロニクス特論	2
物質情報系	*情報処理工学特論Ⅰ	2
	*情報処理工学特論Ⅱ	2
機械情報システム系	*計算機援用工学特論	2
	*情報数理解特論	2
生体情報科学系	*生体工学特論	2
	*生体情報学特論	2
(必須科目)	物質工学特別研修Ⅰ・Ⅱ	各2
	物質工学特別演習・実験Ⅰ・Ⅱ	各2

註：＊は3専攻共通科目

(2) 機械システム工学専攻（修士課程）

修士課程機械システム工学専攻では、あらゆる産業の基盤となる機械工学の広い応用分野にわたって専門的知識と能力を備えた研究者、技術者の育成が目標である。授業科目は系統的な履修ができるよう、「機械強度システム系」、「生産システム系」、「流れシステム系」、「熱エネルギーシステム系」、「機械情報システム系」の5つの科目群に大別されている。表5. 2に機械システム工学専攻における授業科目の構成を示す。これにより多様な勉学ニーズに応え、かつ専門性を重視した構成になっており、学校教育法に定める修士課程の設置基準に適合するものとしている。さらに他専攻の科目も履修可能としており、専門領域の幅をできるかぎり広げるという本研究科の理念・目的にかなう。

小規模校の利点を生かして十分な時間を割いた教育が行われていることは本専攻の大きな長所である。また、科目名には変更がないが、担当教員の交代により生産システム系においてはMEMS、流れシステム系においては宇宙機器関連など新しい先端分野への対応が進んでいることは評価される。ただしこれらの分野についてはいまだ立ち上げ過程にあり、本専攻の活性化に直ちに結びついているとは言えない。

最近の傾向として、本専攻修了生の進路・就職先と本人が学んだ学問分野とが必ずしも対応していないケースが増加している。これは本専攻への進学者が減少していることと対応しているように思われる。専攻修了生の就職への支援を強化するとともに、就職に結びつく大学院教育のあり方を再検討することも必要である。また近年著しい学生の学力及び進路の多様化を検討すると、高度の専門性よりは中堅技術者が備えるべき資質を再確認した上で、それを付与できるよう教育課程に反映させることが重要である。

〔表5. 2 機械システム工学専攻における授業科目〕

科目群	授業科目	単位
機械強度システム系	材料強度評価システム特論	2
	数理解析特論	2
	構造動力学特論	2
生産システム系	生産工学特論	2
	材料プロセス工学特論	2
	粉体加工工学特論	2
	高機能要素学特論	2
	メカトロニクス工学特論	2
流れシステム系	システム流体工学特論	2
	流れシステム制御工学特論	2
熱エネルギーシステム系	エネルギーシステム工学特論	2
	熱制御工学特論	2
	応用熱工学特論	2
機械情報システム系	*計算機援用工学特論	2
	*情報数理特論	2
物質情報系	*情報処理工学特論Ⅰ	2
	*情報処理工学特論Ⅱ	2
生体情報科学系	*生体工学特論	2
	*生体情報学特論	2
(必須科目)	機械システム工学特別研修Ⅰ・Ⅱ	各2
	機械システム工学特別演習・実験Ⅰ・Ⅱ	各2

註：*は3専攻共通科目

(3) 生命科学専攻（修士課程）

修士課程生命科学専攻では、環境問題に配慮しつつ、急速な発展を示しているライフサイエンスの各分野に対応でき、かつ創造的に研究の可能性を追求することを教育・研究の主な目標としている。授業科目は、総合的あるいは系統的な履修ができるよう、「細胞・分子生物学系」、「生理・生化学系」、「生体情報科学系」、「海洋生産生物学系」、「環境生物学系」の5つの科目群に大別されている。表5. 3に生命科学専攻における授業科目の構成を示す。学生はこれらの専門分野に関する広い視野に立って、専攻分野における研究能力あるいは高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養えるよう、教育課程の編成が行われている。

それぞれの系では少人数教育を反映し、きめ細かな密度の濃い研究教育が行われている。5群に分かれた科目群の中には直接または間接的に石巻地方の抱える諸問題と係わりを持つ系と、必ずしも直接・間接的なつながりを持たない系が出てきている。このような現状は、社会への報恩奉仕といった精神を実践していく上で、学生間に教育目標の温度差を生ぜしめる可能性も考えられる。

退職教員の補充が完全ではないこともあり、授業科目の一部に非開講科目が生じている。上記の問題点も含めて、授業科目体系の見直しも検討していく必要がある。

〔表5. 3 生命科学専攻における授業科目〕

科目群	授業科目	単位
細胞・分子生物学系	細胞生物学特論Ⅰ	2
	細胞生物学特論Ⅱ	2
	細胞工学特論	2
	分子遺伝学特論	2
	細胞組織化学特論	2
	遺伝子工学特論	2
生理・生化学系	神経生化学特論	2
	比較栄養生理学特論	2
生体情報科学系	神経情報生物学特論	2
	*生体工学特論	2
	*生体情報学特論	2
海洋生物学系	魚類環境生理学特論Ⅰ	2
	魚類環境生理学特論Ⅱ	2
	水産増殖学特論Ⅰ	2
	水産増殖学特論Ⅱ	2
	海洋生産生態学特論	2
環境生物学系	系統分類学特論	2
	森林生態学特論	2
	環境微生物学特論	2
	水質生態工学特論	2
機械情報システム系	*計算機援用工学特論	2
	*情報数理特論	2
物質情報系	*情報処理工学特論Ⅰ	2
	*情報処理工学特論Ⅱ	2
(必須科目)	生命科学特別研修Ⅰ・Ⅱ	各2
	生命科学特別演習・実験Ⅰ・Ⅱ	各2

註：*は3専攻共通科目

(4) 生命環境科学専攻（博士後期課程）

博士後期課程生命環境科学専攻では、遺伝情報操作と神経情報制御を分子レベルで追及する生命科学と、海洋環境での生物生産と地球環境の生態学を生物集団レベルで追求する環境生物学を統合して、生命現象の本質を解明するための学問の基礎と応用における高度な教育・研究を行うことを目的としている。目的達成のため、本専攻には「分子生物学系」、「神経情報科学系」、「海洋生物学系」、「生態科学系」の4つ研究指導系が置かれている。この4研究指導系は、修士課程生命科学専攻の5つの科目群（「細胞・分子生物学系」、「生理・生化学系」、「生体情報科学系」、「海洋生産生物学系」、「環境生物学系」）と密接につながっており、同一の指導教員の下でカリキュラム上も、一貫した研究テーマについて無理なく上級に向かうように構成されている。表5. 4に生命環境科学専攻における授業科目の構成を示す。

博士後期課程の学生は、専門分野の実験推進にはかなりの力を発揮するが、理論的な考察や独創性の面では弱点があるように見受けられる。これを補うには、修士課程での教育を徹底すると共に、まずは本専攻に所属する教員全体の連携的・包括的な教育・研究指導態勢の強化が必要であ

る。すなわち、入学前及び入学後の学生の知育レベル向上、及び課程在籍期間内での各種能力の開発に向けた活動を強力かつ効率的に推進する必要がある。また、他大学や研究機関との連携強化等も必要である。

また、「社会に対する報恩奉仕」、「深い専門的知識と共に、広い視野を持った人材育成」という理念や目標があるにもかかわらず、地域社会への貢献度、本専攻生の知育レベル、各種能力の開発に向けた活動の進捗状況を精査すると、今後なお一層、大学院学生に社会とのつながりを自覚させるとともに、上記項目の達成に向けた取り組みを強力に推進し、これらの方面の指導を充実させる必要がある。

なお、教員の退職による欠員の補充が完全ではないこともあり、現在、授業科目の一部に非開講状態が生じているが、科目の見直し、非常勤講師の採用を含め、早急にこの状態を改善しなければならない。

〔表5. 4 生命環境科学専攻における授業科目〕

科目群	授業科目	単位
分子生物学	遺伝子操作特論	2
	体細胞遺伝学特論	2
	細胞操作特論	2
	遺伝生化学特論	2
	比較細胞化学特論	2
	細胞進化学特論	2
	分子生物学セミナー	2
神経情報科学	神経生物学特論	2
	神経化学特論	2
	感覚神経情報学特論	2
	生体情報システム学特論	2
	神経情報科学セミナー	2
海洋生物学	魚類資源生態学特論Ⅰ	2
	魚類資源生態学特論Ⅱ	2
	水産資源増殖学特論Ⅰ	2
	水産資源増殖学特論Ⅱ	2
	海洋生産環境学特論	2
	海洋生物学セミナー	2
生態科学	系統進化学特論	2
	植物生理生態学特論	2
	微生物生態学特論	2
	比較栄養学特論	2
	水質生態制御特論	2
	生態科学セミナー	2
共通	生命環境科学博士特別演習・実験	8

(5) 物質機能工学専攻（博士後期課程）

博士後期課程物質機能工学専攻は、物質の機能性を開発するための化学ならびに物理工学の分野と、その機能を活用するためのデバイス工学ないしシステム工学とを総合してミクロのみなら

ずマクロな機能性を追及するための基礎と応用に関する高度な教育・研究を行うことを主な目的としている。一貫した系統的な教育と、各専門分野での効率的かつ総合的な研究指導を有効に推進する組織として、「機能性物質設計工学系」、「物質物理工学系」、「機能デバイス工学系」、「機能システム工学系」、「エネルギーシステム工学系」に大別された5つの研究指導系が置かれている。この研究指導系は、修士課程物質工学専攻と機械システム工学専攻のそれぞれ5科目群系に関する専門分野をまとめて5研究指導系に強化したものであり、それらは密接につながっており、同一の指導教員の下でカリキュラム上も、一貫した研究テーマについて無理なく上級に向かうように構成されている。表5. 5に物質機能工学専攻における授業科目の構成を示す。

本専攻に関連する専門分野はかなり広範囲にわたっており、これに対応した科目の設定は学際的な研究能力を養うのに適しているが、大学院学生がこれを十分に活かしているとは言い難く、連携的指導態勢の強化が必要である。このための一環として、物質工学専攻が主体となって定期的で開催している「物質工学セミナー」に、本専攻も参加することにした。学内外の研究者と大学院学生が一堂に会しての討論を通して、より高度の専門知識を磨くとともに様々な観点から洞察し、広がりのある研究が遂行できるよう努めている。

本専攻の設立の母体の1つであった電子材料工学科が情報電子工学科に名称変更されたのに伴い、その継続性から修士課程物質工学専攻が専攻内に「物質基礎工学コース」と「情報電子工学コース」2コースを、2006年4月に設置すべく計画を進めている。したがって、修士課程物質工学専攻との継続性を考えて、物質機能工学専攻における教育内容も検討していく必要がある。

〔表5. 5 物質機能工学専攻における授業科目〕

科目群	授業科目	単位
機能性物質設計工学	資源環境化学特論	2
	精密合成化学特論	2
	複合材料化学特論	2
	界面物理化学特論	2
	応用計測化学特論	2
	物質反応化学特論	2
	機能性物質設計工学セミナー	2
物質物理工学	量子物性工学特論	2
	表面物理工学特論	2
	磁気物性工学特論	2
	固体物性工学特論	2
	物質光工学特論	2
	非線形光工学特論	2
	物質物理工学セミナー	2
機能デバイス工学	光機能材料工学特論	2
	光半導体材料工学特論	2
	電子機能素子工学特論	2
	半導体機能デバイス工学特論	2
	機構デバイス工学特論	2
	超音波デバイス工学特論	2
	機能デバイス工学セミナー	2

機 能 デ バ イ ス 工 学	光機能材料工学特論	2
	光半導体材料工学特論	2
	電子機能素子工学特論	2
	半導体機能デバイス工学特論	2
	機構デバイス工学特論	2
	超音波デバイス工学特論	2
	機能デバイス工学セミナー	2
機 能 シ ス テ ム 工 学	材料高機能化プロセス工学特論	2
	粉体応用プロセス工学特論	2
	機能材料システム工学特論	2
	高機能機械要素学特論	2
	応用生産システム工学特論	2
	情報数学特論	2
	機能システム工学セミナー	2
エ ネ ル ギ ー シ ス テ ム 工 学	熱エネルギーシステム工学特論Ⅰ	2
	熱エネルギーシステム工学特論Ⅱ	2
	伝熱促進工学特論	2
	流れシステム工学特論	2
	熱流体シミュレーション特論	2
	数値情報工学特論	2
	構造システム振動特論	2
	応用解析学特論	2
	エネルギーシステム工学セミナー	2
共 通	物質機能工学博士特別演習・実験	8

〔 2 〕 修士課程の目的

本大学院における修士課程の目的は、本大学院学則第4条第1項に記されているように、広い視野に立って、精深な学識を授け、専門分野における研究開発能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うとうたわれている。理工学研究科修士課程の各専攻では、その目的を具現化するため、前述のように授業科目を各専攻固有の5つの系の科目群に大別し、当該専攻の分野で広い視野の学識が身につくように配慮している。また、3専攻における学問研究の深化を図り、かつ相互の交流を盛んにするため、3専攻にわたって共通する学問領域として物質情報系、機械情報システム系、生体情報科学系からなる情報科学を設けてあり、今日の情報社会における理工学系の重要性にも対応させている。さらに、必要であれば他専攻の授業科目も履修可能である。研究の遂行においては、指導教員による特別研修Ⅰ・Ⅱとしての研究課題に関するセミナーなどを通して研究能力や高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養っている。特に、物質工学専攻では「物質工学セミナー」を開催し、学内外の研究者と大学院学生が一堂に会して本専攻の関連分野について討論することで、広い視野に立った研究能力を養えるよう努めている。

このように教育課程は、「広い視野に立って、研究能力を養う」という修士課程の目的を反映させてあり、概ね意図に従って適切に機能している。しかし、視野が狭く専門に偏った大学院学生が見られることもあるので、履修指導や研究指導等を通して徹底を図る必要がある。

〔 3 〕 博士後期課程の目的

本大学院における博士後期課程の目的は、大学院学則第4条第2項に記されているように、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な職業に従事するに必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うと謳われている。

理工学研究科博士後期課程の各専攻では、その目的を具現化するため、前述のように授業科目を生命環境科学専攻にあっては4研究指導系に、物質機能工学専攻にあっては5研究指導系に大別し、当該専攻の分野で高度な専門的学識が身につくように配慮している。さらに、教員の人数に対して大学院学生が少ないことから、多くの場面で1対1での専門教育、研究指導が可能になっている。また、大学院学生の研究活動を奨励するため、いくつかの制度が設けられている。その1つが奨学生制度であり、研究活動支援奨学生A及びBを設けている。研究活動支援奨学生Aは国内外での学会、国際会議等での発表に際しての費用を補助するものであり、研究活動支援奨学生Bは優れた研究成果を挙げたものに与えられる。もう1つは、石巻信用金庫より学術振興を図るために本学に提供されたIS奨学研究員制度による研究助成である（6. 6. 3参照）。石巻地区の産業・経済の振興に寄与する内容の研究課題に限定されるものの、博士後期課程に在籍する大学院学生も選定の対象になっており、理工学研究科在籍の大学院学生が毎年1、2名助成を受けている。

このように1対1での研究指導が日常的に受けられることは大きな長所となっている。しかし、研究を遂行する上で必要となる設備に関しては不備や老朽化が見られなど、高度に専門的な研究能力を養うという観点からは必ずしも十分ではない。高度に専門的な研究能力を養うため不可欠な研究設備の充実に向けて、理工学部と連携をとりつつ大学全体で取り組んでいく必要がある。

〔 4 〕 学部教育との関係

前述の図5. 1に示した関係のように、本研究科では理工学部4学科を基礎として、その継続性を重視しつつ、さらに広い視野から精深な学識を修得できるようにカリキュラムの作成がなされている。特に「学際化」という学部の教育理念を継承・発展させ、融合と分化を基調にした専攻構成となっているため、授業科目は学生が総合的あるいは系統的に履修しやすいように、5つの科目群にまとめて配置しているのが大きな特色となっている。これにより、学生は1つの科目群をベースにしながら、自分の目指す研究テーマに寄与するものを、他の科目群から効率的に選択できる。このように理工学研究科の教育内容は、理工学部の教育内容から滑らかに継続され、整合性も取れていて、より高度の専門性を高めた教育を受けることができ、両者の関係は適切であると考えられる。

物質工学専攻にあっては、設立の母体の1つであった電子材料工学科が情報電子工学科に改組されたのに伴い、その継続性から専攻内に「物質基礎工学コース」と「情報電子工学コース」2コースを、2006年4月に設置すべく計画を進めている。したがって、その教育内容も検討していく必要がある。

〔 5 〕 博士後期課程の教育内容

本研究科では、博士課程を前期2年及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程を「修士課程」として取り扱い、後期3年の課程を「博士後期課程」としている。（大学院学則第3条第3

項及び第4項)そして、それぞれの課程における教育課程の関係は前述のとおりである。

〔6〕 課程制博士課程における教育システム・プロセス

修士の学位を得た者をはじめ、大学院学則第20条に規定された資格をもつ者は、所定の試験に合格すれば博士後期課程に入学できる。出願時に希望する研究指導系及び指導教員を選び、所属する研究指導系のセミナーと指導教員による特別演習・実験及び特論科目を履修するとともに、指導教員による研究指導を受けながら研究を進め、博士学位請求論文を作成する。通常は3年の在学期間で博士学位請求論文を提出できるが、優れた研究業績を上げた者と理工学研究科委員会において認めた場合は、1年以上在学すれば博士学位請求論文の提出が可能である。しかし、これまではこのような例はない。受理された博士学位請求論文は、当該学位請求論文に関連のある授業科目を担当する教員3名以上で構成する審査委員会において、学位請求論文の審査及び最終試験または学力の認定を行う。その審査結果は理工学研究科委員会に報告され、審議の後、合否が議決される。この議決結果の報告を受けて、学長が学位記を交付する。

このように博士課程において高度の専門的研究能力を養い学位を取得するために、同一指導教員により修士課程から博士後期課程への一貫した教育・研究指導プロセスが確立されており、適切な指導が行われていると言えるので、特に問題はない。

〔7〕 単位互換方法

本学の大学院学生が国内外の他の大学院の授業科目を履修し単位を認定する手続きについては、大学院学則第7条に定めているが、理工学研究科においてはまだその実績がない。しかし、本学の理念の1つとして国際化を掲げ国際交流の推進を図っており、国際交流センターが中心となって国外の大学と学部間交流協定や大学間交流協定を締結している。本研究科でも他大学やその他の研究機関との共同研究など交流がなされているが、教員個人ベースによる交流に止まっていることが多い。大学院学生レベルでの交流も意義のあることであるので、必要な整備を進めていく。

〔8〕 社会人学生・外国人留学生に対する教育課程編成、教育・研究指導

社会人学生に関しては、社会人入学試験制度を設け募集している。カリキュラムあるいは講義開講時間等について社会人学生に向けて制度上は特段の配慮はしていないが、講義科目の履修条件は修士課程においては20単位以上、博士後期課程においては8単位以上であり、職業を全うしながら学ぶ社会人学生にとって、それぞれ2年及び3年間に取得するに全く不可能な単位数ではない。また、本研究科の入学定員はきわめて少数であるので、各授業科目の履修者も限られており、授業担当教員との相談により柔軟な対応も可能である。セミナー、実験・演習についても同様である。

外国人留学生に関しては、特別の入学制度を設けていない。石巻専修大学大学院奨学生規程で私費外国人留学生奨学生制度が設けられており、外国人留学生への配慮がなされている。

しかしながら、社会人入学制度を利用して入学する学生は各年度0～1名と非常に少ないのが現状である。本研究科では実験を重視した研究が多いので、社会人学生にとっては十分な研究時間を確保するのが必ずしも容易でない場合もあると考えられる。社会人学生との交流を通して他の学生が社会との関わりについての関心が高められること、社会活動の様々な面に高い専門性が

ますます要求されることなどを考慮すれば、社会人に対して本研究科についての情報を積極的に発信していくなどの対策を講じる必要がある。

5. 1. 3 教育方法等

〔1〕 教育・研究指導の効果測定

履修科目の単位認定は試験等によって行うとされており、大部分は筆記試験もしくは課題を与えてレポートを提出させ、それを評価する方法によっている。

修士学位論文、博士学位論文の指導は指導教員による1対1で行われ、さらに指導教員担当の特別研修、特別演習・実験（修士課程）、あるいはセミナー、博士特別演習・実験（博士後期課程）の単位を取るようになっており、その中でも論文作成に必要な指導が行われる。指導上の効果の測定は、学位論文の審査によって行われている。また、学会発表や論文投稿を行う者もあり、それによっても教育効果を見ることができる。

定員が少数であるので授業科目の履修者は数人であり、講義中に各学生の理解度等を確認しながら進められる利点がある。研究指導上の効果は、複数の教員による学位論文の審査、公開の発表、口頭試問などを行うことで資質向上が明確に判定できるので、現行の評価システムは適切であると考えられる。

このように研究指導上の効果の評価は基本的には現行の方法に問題はないが、学会発表や論文投稿の評価を積極的に取り入れて、評価の客観性を高めるとともに教育効果の向上を図ることも必要である。

〔2〕 成績評価法

授業科目の単位認定は、試験等によって行うが、試験等の方法及び時期については、当該科目の担当教員に任されており、筆記試験やレポート作成による評価や、授業時の討論、発表などが評価の対象となる。成績は、100点を満点とする点数で示し、60点以上をもって合格とし、評価はA（100～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）としている。

授業科目の成績評価に関しては、学生数が少なく基準の設定が難しいなどからA評価が多く、判定基準を含めて成績の判定方法のあり方について検討していく必要がある。

〔3〕 教育・研究指導の改善及び学生による授業評価

本研究科の専任教員はすべて理工学部教員が兼務しているが、学部で行っている学生による授業評価など教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みは行っていない。しかし、学部での授業評価の中に参考になる事項も含まれていることがあるので、それを反映させることはできる。

授業科目については、履修者は数人であるので、各学生とのコミュニケーションを密にとることにより、授業内容・方法について参考意見を聴取することは可能である。研究指導に当たっては大学院学生に対する個人的な指導が主となるため、指導方法というよりも、大学院学生と指導教員とのコミュニケーションなどの人間関係が重要となるので、現時点では指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みは計画されていない。他の教員も参加するセミナー等における研究発表では、指導教員にとって参考になる意見が出される場合もあるので、それを有効に反映さ

せるのも1つの方法である。

〔4〕 シラバス

大学院要項は理工学研究科と経営学研究科の内容を1冊にまとめて編集しており、この中にシラバスが掲載されている。講義内容と方針に加えて、学位論文の作成・提出にかかわる事項、大学院に係わる諸規程等も掲載してある。

大学院学生の数に比べて、数多くの授業科目が設けられていることもあり、年度によっては履修者がいない科目もある。このように科目ごとの履修者は少数であり、出身学科が異なる場合もあるために、講義内容の詳細については履修希望者と事前に直接相談の上決定する場合も多い。これも一因して、シラバスは学部における場合と異なり、講義内容・方針の概要に限られ、講義計画の詳細までは記載されていない場合が多い。履修者が極めて少ない場合は、このような弾力的な対応は教育効果をあげる上で有効に作用する可能性も大きいと考えられる。このような効果も考慮に入れて、形式の統一や記載内容などシラバスのあり方を検討する必要がある。

5. 1. 4 教育・研究交流

国外の研究者との教育・研究の組織的な取り組みは、全学的に国際交流センターが中心となっており、交流協定を締結している。理工学研究科としては独自の組織的な取り組みは行っていないが、理工学部と連携をとりながら、国外の研究者によるセミナー等での講演を企画し、大学院学生の積極的な参加を促している。また、限られた例ではあるが、教員の個人レベルでの共同研究の一環として、学術振興会外国人招聘研究者など外国人客員研究員を受け入れ、本学に滞在し研究することもある。さらに、大学院学生の国際会議等での発表を通して研究交流がなされる機会がある。

すでに締結している大学間あるいは学部間の交流協定は、まだ十分に機能しているとはいえない状況であるが、これを基に理工学部と連携をとりながら交流の促進を図っていく必要がある。これには、教員のより活発な学会活動に基づく、国内外の研究者との交流の促進が不可欠である。

5. 1. 5 教育・研究指導

〔1〕 教育課程の展開及び研究指導

修士課程では、各専攻ごとに定められた授業科目の中から、指導教授の指示に従い、必須科目10単位を含め、30単位以上を履修し、他専攻の関連科目は6単位以下に限り履修できるとしている。必須科目である特別研修・実験Ⅰ・Ⅱは指導教授の指導の基に個別に行っている。特別研修Ⅰ・Ⅱは研究課題に関するセミナーであり、その具体的な内容は指導教授の指示によっている。修士論文作成のための研究では、指導教員の研究室に配属された上で、指導教員から直接指導を受けながら行っていくのが基本となっている。また、特別研修Ⅰ・Ⅱの一部を担っている各専攻で開催される合同セミナーにおける指導教授以外の教員やその他の参加者との討論を通して、研究に対して多角的な視点からの洞察力を育むようにしている。

博士後期課程では、各専攻ごとに定められた授業科目の中から、指導教授の指示に従い、必須科目10単位を含め、18単位以上を履修することとしている。必須科目である特別演習・実験は指導教授の指導のもとに個別に行っている。セミナーでは、研究ならびに論文の内容の紹介・発

表を行うほか、自らの研究に関する計画ならびに途中経過等の報告を行っている。さらに、修士課程と同様に各専攻で開催される合同セミナーにおける指導教授以外の教員やその他の参加者との討論を通して、研究に対して多角的な視点からの洞察力を育むようにしている。博士論文作成のための研究では、指導教員の研究室に配属された上で、指導教員から直接指導を受けながら行っていくのが基本となっている。この間、学会発表や論文投稿等を実践させるほか、共同研究等により提携関係にある大学や企業等で、研修を兼ね研究にも参画させるなどして、積極的に経験を積ませている。

研究指導は指導教員により、ほぼ日常的に1対1で密度の濃い形で行われており、長所となっている。その反面、専門分野以外の周辺分野への関心が乏しい場合や、大学院学生が少数であるために周囲から受ける刺激が少なく、互いの切磋琢磨が欠けている場合が多々ある。本研究科での研究は実験に基づくことが多いので、実験設備の老朽化対策を含め研究設備の一層の充実が急務である。

〔2〕 履修指導

授業科目は指導教員の指示に従って履修することとし、学習内容に不足及び偏りが生じないように配慮している。また、各年度初めにオリエンテーション・ガイダンスを行い、履修方法等を説明するとともに、シラバスや学位論文の作成・提出に関する留意事項等が掲載されている大学院要領を配布し、履修に関して徹底を図っている。

年度初めに行っているオリエンテーション・ガイダンスでは、研究科長による教育の理念・目的に基づいた訓示、事務局職員による履修方法や大学院生活全般にわたるガイダンス、さらには専攻主任による各専攻ごとのガイダンスが行われており適切であると判断される。

〔3〕 個別的な研究指導

研修・演習・実験はいずれも研究論文の内容そのものを扱っているため、個別指導で行われている。指導も学生定員が少数であるため、研究指導のあらゆる局面において、時間的な制約も余り受けず、日常的に1対1の個別指導が可能な体制となっている。

5. 1. 6 学位授与・課程修了の認定

〔1〕 学位の授与状況

2000年度から2004年度までの過去5年間の学位授与状況は、表5. 6の通りである。修士課程において、物質工学専攻及び生命科学専攻にあっては、平均すればほぼ入学定員数に匹敵する学位授与数であるが、機械システム工学専攻では定員数を下回っている。博士後期課程においては、生命環境科学専攻、物質機能工学専攻ともに定員数を下回っている。また、本研究科初めての論文博士を2002年度に1名輩出している。過去5年間に博士の学位を授与された論文題目を表5. 7に示す。

〔表5. 6 理工学研究科における学位授与状況〕

専攻	学位	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	合計
物質工学専攻	修士	3	9	3	5	7	27
機械システム工学専攻	修士	5	2	1	1	2	11
生命科学専攻	修士	4	9	5	4	3	25
生命環境科学専攻	博士(課程)	0	2	0	0	2	4
	博士(論文)	0	0	1	0	0	1
物質機能工学専攻	博士(課程)	0	2	0	0	3	5
	博士(論文)	0	0	0	0	0	0

〔表5. 7 過去5年間の博士学位論文の題目〕

年度	学位の種類	論文題目
2001年度	博士(理学)	カナダ北極圏のノースウォーター海域(NOW)における生物起源粒子の生産及び輸送過程
	博士(理学)	大腸内細菌が作る代謝産物が大腸粘膜に与える影響
	博士(工学)	3次元非線形光学応答に基づく共鳴コヒーレント・グレーティング分光法の開発と凝縮系への応用
	博士(工学)	金属粉末射出成形法で作製するTi-Mo合金の高性能化に関する研究
2002年度	博士(理学)	イエバエにおける羽化ならびに歩行活動の概日リズムに関する研究
2004年度	博士(理学)	ニホンリスの遺伝的多様性の現状把握及び保全に向けた基礎研究
	博士(理学)	ゾウリムシのクローナルエイジングにおける細胞学的研究
	博士(工学)	Arc discharge suppression of electric contacts for mechanical switches
	博士(工学)	フラットパネルX線センサ用Cd _{1-x} Zn _x Te膜の作製と評価に関する研究
	博士(工学)	ユーザインタフェースとして音声対話と顔認識を用いた介護サービスロボット

大学院学則及び学位規程で、「修士課程及び博士後期課程修了する者は、教育課程等で述べた各課程の履修上の要件を充たし、かつ必要な研究指導を受けた上、各論文の審査及び最終試験に合格しなければならない」と定めている。この規程に基づき審査委員会を設け学位論文の審査を行っている。

上述の大学院学則及び学位規程に定められた学位授与の要件は、本学大学院の教育の目的を全うする具体的な措置として既定されたものであり、特に問題はないものと判断される。

〔2〕学位審査の透明性・客観性

学位審査は学位規程に定められた手順に即して行われている。修士学位論文の審査は理工学研究科委員会の定める審査委員によって行われる。審査委員は、指導教授を主査とし、当該学位請求論文に関連する授業科目担当教員を副査としている。その審査結果を当該専攻会議に諮り、さらに研究科委員会に報告し、質疑応答を経て同委員会で合否を決定している。博士学位論文の審査は、理工学研究科委員会に設置された審査委員会によって行われる。審査委員会は、当該学位論文に関係のある授業科目を担当する教員3名以上で構成され、主査1名、副査2名以上である。また、審査のため必要があるときは、研究科委員会の議を経て、本学の他の研究科、学部の教員又は他大学の教員を副査にすることができる。審査委員会の審議結果を当該専攻会議に諮り、研究科委員会に報告された後、学位論文は研究科委員会の委員に1箇月の期間閲覧に供される。そ

の後、研究科委員会は審査委員会の報告に基づいて審議し、当該学位請求者が学位の授与を受ける適格性を有するか否かについて議決する。議決は投票によって行い、研究科委員会の委員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の同意を得て決定される。なお、審査に係わる論文内容の発表は理工学研究科担当教員に対して公開されている。

上述のように、学位審査は、論文提出者との質疑応答も含めて綿密な内容の審査と、所定の手続きに従って各委員会等で厳密に審査しており、透明性・客観性が保たれている。また、審査の透明性・客観性をより高めるために、博士学位論文の審査に当たって副査の1人を他大学の教員に依頼することも多くなってきており、評価できる。

〔3〕 標準修業年限未満で修了する者への対応

修士課程における標準修業年限未満の修了に関しては、「優れた研究業績をあげた者と研究科委員会において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする」(大学院学則第8条及び学位規程第6条)、博士後期課程に関しては、「優れた研究業績を挙げた者と研究科委員会において認めた場合には、1年以上在学すれば足りるものとする」(大学院学則第9条及び学位規程第12条)と既定されている。しかし、現在までこの規程の適用を受けた例はない。

5. 1. 7 教員組織

〔1〕 理念・目的に則した教員の配置

本研究科の目的を達成するために、授業及び研究指導を担当する教員として、理工学部専任の教授及び助教授の中から、教授37名、助教授11名の合計48名を配置している。この内、36名の教授と11名の助教授は博士後期課程も担当している。これに加えて、2名の非常勤講師が講義を担当している。各専攻別の教員構成は表5. 8に示す通りである。収容定員総数は修士課程、博士後期課程それぞれ30名及び18名であり、専任教員1人当たりの学生数(収容定員)は修士課程で0.63名、博士後期課程で0.38名である。

理工学研究科の教員組織としては、各専攻の教育目標に沿った十分な数の授業科目を設置するのに必要な教員数を確保しており、十分機能していると判断される。また、教員1人当たりの学生数も1名以下と非常に少なく、密度の高いきめ細やかな研究指導ができる体制となっている。ただ、教員の退職による欠員の補充が完全ではないこともあり、現在、授業科目の一部に非開講状態が生じている。科目構成の見直しや非常勤講師の採用等を含め検討する必要がある。

〔表5. 8 理工学研究科担当教員数〕

(単位：名)

課程	専 攻	収容定員	教授	助教授	専任教員 合 計	非常勤 講 師	専任教員1人当たりの 定員学生数
修士	物 質 工 学	10	14	5	19	0	0.52
	機械システム工学	10	10	2	12	2	0.83
	生 命 科 学	10	13	4	17	0	0.59
	計	30	37	11	48	2	0.63
博士 後期	生 命 環 境 科 学	9	12	4	16	0	0.56
	物 質 機 能 工 学	9	24	7	31	0	0.29
	計	18	36	11	47	0	0.38

〔 2 〕 研究支援体制

本研究科担当の教員は理工学部との併任で、全員が理工学部には所属している。このため、研究組織からみるとベースは理工学部であり、理工学部と理工学研究科が一体となり研究活動を推進している。研究支援体制も理工学部と一体であり、その内容については第3章の理工学部に関する説明に含まれている。

〔 3 〕 専任教員人事

本大学院における授業並びに指導は、本学専任の教授、助教授及び講師がこれを担当すると定められている。(大学院学則第39条) 本研究科担当の教員はすべて理工学部には所属する教員の中から選考されている。選考に当たっては、「石巻専修大学大学院研究科教員の資格認定に関する内規」に従って、研究科内に設けられた資格審査委員会で資格認定等を審議する。この際、教員の区分を資格によって、博士後期課程研究指導教員、博士後期課程担当教員、修士課程研究指導教員、修士課程担当教員の4種に分けている。この審議の結果は、同資格以上の委員をもって構成する研究科委員会及び大学院委員会の議を経て、学長が決定している。以上のような基準・手続きで大学院担当教員を決定しており、教員の新規採用は理工学部の所管事項であるので、理工学研究科独自で公募等の採用活動はしていない。

このように、本研究科担当の教員の選考は、資格審査委員会での審査に基づき理工学研究科委員会が厳正に行われており特に問題はないと判断される。本研究科担当教員の選考対象となる教員の新規採用は理工学部によって行われ、理工学部との連携を一層深めていく必要がある。

〔 4 〕 教育・研究活動

本研究科担当の教員は理工学部との併任で、全員理工学部には所属している。このため、研究組織からみるとベースは理工学部であり、理工学部と理工学研究科が一体となり研究活動を推進している。その活動の評価も一体として行われており、その内容は第3章の理工学部に関する説明に含まれている(3. 5. 3、3. 5. 4参照)。

〔 5 〕 研究所等の教育・研究組織間との人的交流

本研究科担当の教員は理工学部の教員から選考されているので、理工学研究科と理工学部は人的には一体のものとみなすことができる。国外の研究者との教育・研究の組織的な取り組みは、全学的に国際交流センターが中心となっており、複数の海外の大学と交流協定を締結している(6. 3参照)。本研究科としては特に組織的に具体的な取り組みは行っていないが、本学の在外研究員制度を利用して国外の大学や研究機関での研究が行われている。また、教員の個人レベルでの共同研究の一環として、国外の研究者・大学院学生が本学に滞在し研究する例もある。さらに、国内外の研究者によるセミナー等を開催し、交流がなされている。

すでに締結している大学間あるいは学部間の交流協定は、まだ十分に機能しているとはいえない状況であるが、これを基に理工学部と連携をとりながら交流の促進を図っていく必要がある。これには、まず教員のより活発な学会活動に基づく、国内外の研究者との交流の促進が不可欠である。

5. 1. 8 研究活動と研究環境

本研究科担当の教員は理工学部との併任で、全員理工学部にも所属している。このため、研究組織からみるとベースは理工学部であり、理工学部と理工学研究科が一体となり研究活動を推進している。

その内容については、第3章の理工学部に関する説明に含まれている(3. 5. 3, 3. 5. 4参照)。

5. 1. 9 今後の課題と取り組み

これまでに提示した本研究科の主な課題は理工学部と課題と密接に関係している(3. 6参照)。ここでは大学院のみに関係した課題と取り組みについて述べる。

[1] 教育課程の見直し

修士課程物質工学専攻では、その母体の1つである理工学部電子材料工学科が情報電子工学科に改称されたのを受け、その継続性から情報系分野をさらに充実させる。すなわち、2006年4月から、従来の科目群を整理・統合して「物質基礎工学コース」と「情報電子工学コース」の2コースを設置する。情報電子工学コースでは「物質情報系」科目群を充実・発展させて情報科学科目を強化するとともに「電子デバイス系」科目群の改編を行うことにしている。本計画の内容についての検討は概ね終えており、2005年度中に学則の改定を行い上記期日より2コース制がスタートすることになっている。

修士課程生命科学専攻及び博士後期課程生命環境科学専攻においては、授業科目の一部に非開講科目が生じていること、科目名称の変更、研究指導系の見直しなどについて再検討する必要があることが認識されている。このため、2006年度前半に両専攻内で詳細を検討し、その結果を2007年度から反映させていくことにしている。

博士後期課程物質機能工学専攻では、上述の修士課程物質工学専攻の改編を受けて、その継続性から、授業科目及び研究指導系の改編を検討する必要がある。2008年度からの適用を目指して情報科学系科目の充実などの検討を専攻内で進めていく予定である。

[2] 大学院進学者の確保

大学院進学者が少数に限られている現状を改善するため、進学を断念する大きな理由の1つである経済的負担の大きさを緩和する方策を具体化していかなければならない。すなわち、進学意欲を持ち、推薦入学試験の資格を十分満足している学生でも経済的理由で進学を断念する例が多いので、学費や奨学生制度などを総合的に検討して、経済的負担を低減させる方策が必要であり、2006年度の事業計画に大学院学生の経済的負担の低減策を理工学研究科として提案している。早期の具体化に向けて、関係部署と連携して継続的に法人に働きかけていく予定である。また、修了後の就職の難しさも進学率が低下している要因となっている。大学院学生の就職に関しては、これまで指導教員の努力に依るところが多かったが、就職指導委員会及び就職課が学部学生に対して行っている様々な就職支援に準じて、大学院学生に対しても全学的に就職支援を行う必要がある。この必要性については、就職指導委員会内で了承され、今後は一層就職指導委員会と本研究科が継続的に連携を図って、具体策を練っていくことになっている。

〔 3 〕 研究設備の整備

実験設備の老朽化対策を含めた研究設備の一層の充実に関しては、理工学部と理工学研究科が一体となり研究活動を推進しているので、両者で緊密に連携して進めていく必要がある。具体的には、中期的な研究設備計画を理工学部と連携して策定して毎年度の事業計画に継続的に反映させていく。

5. 2 経営学研究科における教育・研究とその活動

5. 2. 1 理念及び目的・教育目標

本学大学院は、大学院学則（第 1 条）にも述べられているように、本学の目的及び使命に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その精深を究めて地域並びに国際社会の発展に寄与することを目的としている。そのような本学の目的のもとで、本大学院経営学研究科においては、広い視野に立って、精深な学識を授け、経営学分野における研究開発能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的としている。また、そのような専門教育の基礎の上に、経営学専攻分野においては、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事することができるように、必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている（大学院学則第 4 条）。

以上のような本大学院経営学研究科の目的を受けて、経営学研究科では、建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を東北の地において実践するため、1994 年に修士課程経営学専攻を設置し、1997 年に博士後期課程経営学専攻を設置し、人材の教育と研究に努力している。

大学院経営学研究科では、上記の目的を達成するために、修士課程経営学専攻において経営学、会計学、経営情報学の 3 分野からなる教育課程を設け、経営学分野として経営学特論、地域経済特論など 14 科目、会計学分野として会計学原理特論など 4 科目、経営情報学分野として経営統計学特論、情報システム構成論特論など 9 科目を開講している。

博士後期課程経営学専攻では、経営学分野として経営学特殊研究、国際比較経営論特殊研究など 11 科目、会計学分野として会計学原理特殊研究など 3 科目、経営情報学分野として経営統計学特殊研究、情報システム構成論特殊研究など 5 科目を開講し、研究教育を行っている。

修士課程は研究者養成の一段階、高度専門職業人養成、多様化社会を支える高度知的要素のある人材の養成など、社会の多様化に伴う適切な対応が求められている。そのことを踏まえて、修士課程においては、基本的な方向性として、経営学、会計学、情報学、地域開発論と国際関係論に焦点を合わせながら、学士課程で取得した教養教育・専門教育の成果をもとに、その専門性をさらに向上させ、社会人の生涯教育にも役立つよう配慮し、教育している。教育課程は学士課程、修士課程、博士後期課程との連携、連続性が図られている。

経済・社会全体の減少がグローバル化し、経済・社会と自然の相互依存関係が顕在化し、知識技術の利用、創造が求められている環境の中で、多様な研究課題が露呈しつつある。博士後期課程においては、研究課題の発見はもとより、研究課題をもって自立的に研究する能力を習得し、創造力豊かな成果が得られるような研究・開発能力を備えた研究者の養成及び時代の要請に応えられる大学教員の育成を目指している。学位授与に至るまでの教育課程は、基本科目の配置はもとより、時代のニーズに応じた科目配置、研究課題に見合った教育内容を強化し、盛り込むよう配慮している。

本学の目的・使命「社会に対する報恩奉仕」と本研究科の目的「学術の理論及び応用と教授」は、経営学の理論研究ならびに応用研究とその関連分野の研究として、適切に関連付けられ、本学の目的・使命の具体化として機能している。具体的には環境変化の激しい状況、景気低迷下において、積極進取の精神を育成することは地域産業の活性化要求に基づくものであり、経営の国際化や経営の情報化の流れの中で、経営の専門知識を修得し、知識活用能力を養成することは地域産業の経営力強化の要求に基づくものである。本研究科はこうした国際的社会的状況の要請、あるいは地域の産業企業の要請を踏まえて理論研究と応用研究を行い、それらを基盤とした教育活動を行っている。このような研究・教育活動は、地域ならびに国際社会の発展に貢献できる経営学的専門能力を有する人材の育成と輩出をなしている。経営学研究科修士課程と博士後期課程は、共に、社会人や外国人にも門戸を開いており、両課程修了者は多数、それぞれが実社会で活躍している。社会人入学者の受け入れは、市民の多様な生涯学習要求に基づいて、最適な学習の場、学習の機会を提供するものとなっており、高く評価されるものと思われる。

問題点としては、低迷する企業環境の中、現実企業経営の研究を進め、地域の中小企業支援を図ること、少人数教育の利点を生かしながら特色ある教育を推進すること、多様な要求を有する社会人の受け入れ促進を図り、より多くの学習機会と学習の場を提供することである。

本研究科は、今後の改善点として、地域における中小企業経営に関する研究の充実を図りながら、経営教育の一層の充実を図る必要がある。最近では経営環境の変化が急速で変化幅が著しく、したがって経営環境の変化について行けない地域中小企業が多い。その様な状況の中、景気回復のシグナルが伝えられるところであるが、東北地方、とりわけ水産業を中核とする水産都市石巻地域においては、一日も早く、産業企業の景気回復を図り、雇用の回復を図らなければならない。経済活動が低迷する地域社会の中であって、適切な企業の外部環境分析を行い、挑戦意欲のある人材育成し、専門知識の修得と知識技術の活用能力を高め、総力を挙げて研究・教育活動を進めることが必要である。今後の研究教育活動の改善策としては、①教育目的・目標を明確にし、社会経済環境の変化に対応したカリキュラム編成、内容の充実を図ることが必要である。②経営実践分野に目を向けて、地域における企業活動の実態把握に努めながら、大学として可能な研究活動、研究成果の地域還元、中小企業に対する適切な支援活動を行うことである。③専門知識、知識技術の活用能力を身につけ、変化に対する適応能力を高め、あらゆる意味での創造能力がある人材の育成が求められている。

5. 2. 2 教育課程等

〔1〕 関連法規との関係

大学院経営学研究科の教育課程は、大学院学則第1条の目的・使命に基づき、また、学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項の規定に基づいて、次のように編成されている。すなわち、本大学院の目的は、学術の理論及び応用を教授研究し、その精深を究めて、地域ならびに国際社会の発展に寄与することである。そのような目的を達成するために、修士課程においては、

- 経営学分野として経営学特論、企業論特論、企業経済学特論、経営管理論特論、経営組織論特論、労務管理論特論を配置している。
- 政策論分野としては開発経済論、地域経済論に関する科目を適切に配置している。

- 会計学分野として、会計学原理特論、管理会計論特論、簿記論特論を配置している。
- 経営情報学分野として、経営統計学特論、情報システム構成論特論、情報ネットワーク論特論、情報資源管理論特論などを適切に配置している（表5. 9参照）。

それら修士課程の教育課程は、学部における教育課程を基礎として、それら基礎の上により発展した形での講義科目の配置としてみなすことができる。学部教育課程の経営学総論は修士課程では経営学特論が対応し、同様に、会計学原理は会計学原理特論が対応し、情報システム論、コンピュータシステム論、オペレーションリサーチ等は経営情報論が対応している。

その上で、大学院教職課程としては、商業の専修免許状が取得できるように、関連科目を適切に配置している。また、情報の専修免許状の取得を申請しているところである。

博士後期課程経営学専攻においては、経営学分野として、経営学特殊研究、企業論特殊研究、経営組織論特殊研究など、11科目を適切に配置している。会計学分野として会計学原理特殊研究をはじめとして3科目を配置している。経営情報学分野として経営統計学特殊研究、情報システム構成論特殊研究など5科目を適切に配置している（表5. 10参照）。

〔表5. 9 修士課程における授業科目〕

専攻分野	授業科目	単位
経営学	経営学特論	4
	企業論特論	4
	企業経済学特論	4
	経営管理論特論	4
	経営組織論特論	4
	財務管理論特論	4
	労務管理論特論	4
	マーケティング論特論	4
	証券市場論特論	4
	国際経営論特論	4
	国際比較経営論特論	4
	開発経済論特論	4
	地域経済論特論	4
	経営学演習	8
会計学	会計学原理特論	4
	管理会計論特論	4
	簿記論特論	4
	会計学演習	8
経営情報学	経営情報論特論	4
	経営統計学特論	4
	経営数学特論	4
	経営情報工学特論	4
	情報システム構成論特論	4
	情報ネットワーク論特論	4
	情報資源管理論特論	4
	シミュレーション論特論	4
	経営情報学演習	8
共通	外国語専門文献購読	4

[表5. 10 博士後期課程における授業科目]

専攻分野	授業科目	単位
経営学	経営学特殊研究	4
	企業論特殊研究	4
	経営管理論特殊研究	4
	経営組織論特殊研究	4
	財務管理論特殊研究	4
	労務管理論特殊研究	4
	マーケティング論特殊研究	4
	国際比較経営論特殊研究	4
	企業経済学特殊研究	4
	地域経済論特殊研究	4
	経営学演習	12
会計学	会計学原理特殊研究	4
	管理会計論特殊研究	4
	会計学演習	12
経営情報学	経営統計学特殊研究	4
	経営数学特殊研究	4
	経営システム科学論特殊研究	4
	情報システム構成論特殊研究	4
	経営情報学演習	12
共通	外国語専門文献研究	4

本研究科の教育課程は本研究科の理念・目的からみて妥当なものと評価できる。また、学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4項に照らして適切妥当なものと評価できる。本研究科の教育課程の長所は、経営学、会計学ならびに情報学がバランスよく履修できること、専門分野について徹底した個別指導を行っていること、学部の教育課程とも連携が緊密であり、共通必修科目24単位、コース別選択必修科目32単位以上、選択科目42単位以上からなる学部教育の基礎の上に、大学院教育を積み上げていくという形をとっていること、及び教職課程の専修免許が取得できることである。問題点としては、経営学分野の対象領域の拡大に伴い、幾つかの学科目の開設が検討課題となっている。また、経営情報学分野では、退職教員の後任補充にともない科目の再点検を行い、対象領域の高度な進化・拡大を反映した最適の科目設置を検討しているところである。

経営分野の対象領域拡大の背景は、地方分権の進展に基づく自治体経営、生態系循環・生活環境維持、福祉関連事業関連科目の検討が必要となっている。また、起業家支援等地域経済関連、理工系の特許・技術知識を活用する技術経営などの新たな学科目（MOT）の検討が必要になっている。経営情報学分野では、情報社会の進化・発展が顕著であることから、これに適合する学科目の設置を検討することが必要である。

社会人入学者に対しては一般学生との年齢差があるため、学習目的、ニーズ内容等を具体的に聞き取り、適切に対処・指導する必要がある。

外国人留学生に対しては、日本語力に個人差があるため、日本語を中心とした特別教育課程を編成し、適切に対処する。

〔 2 〕 単位互換

本研究科では、理工学研究科の項で述べたと同様に（5. 1. 2〔 7 〕参照）、国内外の大学等と大学院学生レベルの単位互換をまだ行っていない。教員は研究活動を通じて交流があるので、大学院学生の交流の実績をみながら制度を整備することになる。

5. 2. 3 教育方法等

学内における担当教員間の組織的研究活動（研究科委員会における議論、研究会活動）は活発に行われているとは言えない。経営学研究科の専任教員は学部の教員をかねており、大学院学生の指導だけに専念できるわけではないため、どちらかといえばハードな教育条件研究条件の中で大学院学生を指導している。大学院学生の履修状況に関して、教員は大学院学生に対して基礎理論をしっかりと身につけさせ、その上で自主性を尊重しながら、研究目標の適切な設定、適切な履修指導を行っている。また、従来型の知識偏重・研究重視ばかりではなく、起業家育成、事業構想、ビジネス・プラン作成などの技術が習得できるようにカリキュラムが組まれている。その上で、学位論文のテーマについてはできるだけ早期に決定できるように指導し、学位論文テーマに即した適切な教育ができるように努力している。また、研究方法、学位論文の作成等において多角的な見方考え方ができるように、主専攻に加えて副専攻制を設けるなどの方法を検討している。

大学院学生の科目履修について経営・会計・情報のいずれの分野からも自由に履修できるような時間割表の作成、更なる工夫と配慮がなされている。特に外国語専門文献購読の履修、演習指導は国際化、情報化時代の必修科目として重視している。成績評価については、基本的に各指導教員に負かされているが、少人数教育が徹底しているため、比較的個別指導ができる環境にある。したがって、大学院学生達の学習意欲を喚起し、学習成果が指導教員の期待する水準に達すれば、適切に評価できるし、学習成果が期待に反する場合にはそれ相応の評価となる。要は、指導教員においても大学院学生においても、目標水準を高く設定し、それに向かって双方が努力できるシステムを作り、運用することが必要である。

教員の教育・研究指導方法の改善促進に関しては、大学院学生の研究発表会を開催、主専攻に加えて副専攻制を設ける、教員の複数指導制を採用する。また、民間研究助成に対して積極的に参加させ、意欲のある大学院学生には学会活動へ積極的な参加を求める。シラバスの内容については、学生に利用しやすくするためには改善の余地があると思われる。

学生による授業評価の導入については、大学院においてはまだ導入していないが、学部の授業評価を参考にしている。

入学志願者・入学者の数は定員確保の観点から見れば適切と言えるが（表5. 12参照）、修士・博士後期両課程共に大学院学生のレベルアップや指導内容の資的向上を図ることが必要となっている。また、時代の要請に応じて、変化に対応できる人材育成を図るために、適切なカリキュラム編成、履修方法の再検討が必要となっている。起業関連科目としては、証券市場論特論、マーケティング論特論を中心に、財務管理理論特論、地域経済論特論、経営管理論特論などが適切に配置され、将来の起業家育成にも役立つようにカリキュラムが配慮されている。

大学院学生の科目履修状況に関して、教員は大学院学生に対して基礎理論をしっかりと指導し、その上で大学院学生の自主性を尊重しながら、履修方法について適切に指導している。また、研

究方法、学位論文の作成等の指導においては、多角的な見方・考え方ができるように、主専攻に加えて副専攻制を設けるなど、集団指導による充実した指導体制を検討している。これまで定例化されていなかった学位論文の中間発表については、研究過程を客観的に理解し、研究の完成度を高めるチャンスともなるので、中間発表会を定例化する方向で検討している。教授力を高めるために、学内における担当教員の組織的研究活動（学会または研究会活動）を進めることが必要である。

経営学研究科の大学院学生総数は修士課程定員が5名（2年で10名）、博士後期課程定員が3名（3年で9名）であって全体として学生数は極めて少数と言えるが、このことは、一面で少数教育が可能というメリットでもある。他面で指導担当者と非指導担当者との間に、指導上の意識の差異が生じがちであること、大学院学生同士で切磋琢磨する機会が少なくなるというデメリットがある。本研究科においては少数者教育のメリットを生かした教育を行い、経営研究にとって必要な顧客志向、変化適応、行為的主体志向、統合的思考・判断ができるような指導をするために、教員間の継続的協力が必要である。すでに説明したように改善策の中心は優れた素質を持った学生の受け入れと、教育指導体制として副専攻制を設けることなどである。社会人入学者の増加に対しては、社会人再教育、生涯学習の推進についても検討を進め、適切な教育指導を行う必要性がある。これまで定例化されていなかった学位論文の中間発表については、研究過程を客観的に理解し、研究の完成度を高めるために良い機会ともなるので、中間発表を定例化する方向で検討している。

また、社会人入学者の増加にかんがみ、できるだけ受講し易い授業体制の編成が必要である。開講時間については、月曜日から土曜日（主として平日）としているが、大学院学生の多様な要求に基づいて、夜間開講、土日開講など弾力的な開講日、講義時間の工夫が検討されるべきである。また、修士課程における在学年数の弾力的取り扱い（短縮または延長）について、経営学研究科改革検討委員会（仮称）で検討している。

5. 2. 4 教育・研究交流

本研究科においても、IT化の進展、経営のグローバル化、国際化への対応として、外国人留学生の受け入れや国内外の大学間・大学院間国際交流を推進し、研究教育の国際交流の促進を図っている。個別的には、中国・復旦大学（上海市）、東北大学（瀋陽市）、遼寧大学（瀋陽市）、温州大学（温州市）との間で学術検討会等の交流が行われている。組織的には、温州大学（温州市）との大学間交流の促進を図っている。

国際交流として、中国の複数の大学との交流が行われているが、従来の交流は個人的レベルでの交流にとどまっている。地元石巻市と友好都市締結20年余りになる温州市は上海市から約400キロの距離にあり、中国の中でも「商人」の活動、「民営企業」の活動が活発な地域である。温州大学と本学（及び本研究科）との交流協定が結ばれれば研究領域が広がり、国際的共同研究の機会が増加するメリットがある。今後とも、相互訪問、相互理解を深めながら、将来的には大学間国際交流へ向けての発展が期待できる。当面の問題点は、担当教員のアジア経済、中国経済に対する関心の深さだけでなく、具体的な研究実績を積み上げていくことが必要である。国際交流においては当方が得るものと相手側に提供できる果実（研究実績）の双方が必要である。その様な観点から、広く国際的な視野を持ち、日常的に地道な研究を積み上げてゆくことが当面の

課題である。

大学間国際交流として、当面は中国との関係を重視している。そのためには、様々な分野において国際的レベルにおける共同研究を進め、教員個々人の、あるいは国際間の相互協力によって、特色ある国際的研究、充実した研究成果が挙がるよう環境条件を整えることが必要である。

5. 2. 5 学位授与・課程修了の認定

経営学研究科における学位審査は、「石巻専修大学学位規程」に基づき、経営学研究科委員会の定める審査委員によって適切に行われている。審査委員は指導教授を主査とし、学位請求論文に関連する授業科目担当教員を副査として審査し、審査結果を審査会議に諮り、その上で研究科委員会に審査結果を報告し、質疑応答を経て、合否を決定する。修士の学位は学位規程第1章第3条、第4条、第5条の規程、さらに第4章第8条に従い、修士課程に2年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な指導を受けた上、学位請求論文を提出し、その審査及び最終試験に合格した者に授与している。博士の学位は学位規程第1章第3条、第4条、第5条の規程、さらに第4章第9条に従い、博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、学位請求論文を提出し、審査及び最終試験に合格したものに授与している。また学位審査過程において必要な場合には、他大学の教員を副査に委嘱するなどの措置を講じながら、適切な審査をしている。学位審査の透明性・客観性を高めるために、学位論文は一定期間閲覧に供される。これまで博士学位を授与した者は、次の2名である。

岡野知子 「事業税改革構想の再検討

—『シャープ勧告』の課税ベース拡張論を中心として—」(2001年)

石岡 賢 「Market-driven Product Development Strategy for Growth and Maturity

Stagies of Product Life Cycle: An Application to the Japanese Portable Audio Market」(2002年)

標準修業年限未満での修了については大学院学則第8条、9条及び学位規程6条、12条で定めているが、これまでのところ修士課程、博士後期課程のいずれについてもこの規程の適用を受けた者はいない。

〔表5. 11 大学院経営学研究科修了者数〕

課 程	研究科	専攻	定員	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	合計
修 士	経営学	経営学	5	5 (2)	6	8 (1)	11 (5)	7	37 (5)
博士後期			3	—	1(1)	1	—	—	2 (1)
合 計			8	5	7 (1)	9 (1)	11 (5)	7	39 (6)

註：括弧内は女子で内数

学位審査は学位論文提出者の論文内容の質疑を含めた綿密な審査と所定の手続きに従って各委員会の厳密な審査を行い、審査過程の透明性・客観性を保っている。経営学研究科においては、1994年に修士課程を設置して以来、65名（内、女子16名）の学位取得者を輩出している。また、1997年に博士後期課程を設置して以来、2名（内、女子1名）の学位取得者を輩出している。最近5年間の経営学研究科修了者数の推移については表5. 11に掲げてある。課程を経ない

場合の博士学位請求論文に関する規程もあるが、未だ実績がない。

大学院経営学研究科の学位授与・課程修了の認定は、本学の大学院学則及び学位規程に従って、厳密に審査されており、着実に成果を上げている。大学院学則に示されている大学院の目的・使命の達成に向けて、概ね適切に研究・教育活動がなされている。将来の改善点としては、内なる研究成果の蓄積、優秀な学位取得者の輩出と入学者の受け入れによる課程修了者の活躍など外なる成果の積み上げ、これら内外両面からなる活動成果は、大学院経営学研究科に対する社会の期待であり、経営学研究科の具体的な社会貢献として理解され、経営学研究科のこれまで以上の積極的な役割が求められ、今後の活動が期待されている。

5. 2. 6 教員組織

〔 1 〕 理念・目的に則した教員の配置

本研究科の理念・目的ならびに教育課程の適合性、教育内容と教育方法の適合性、在籍学生数と教員組織の適合性が適切に保たれるように、周期的に改善・改革が図られている。（表5. 12、表5. 13及び表5. 14参照）修士課程はおおむね定員を充足しているが、博士後期課程については学生定員が少数であることもあって、定員が充足する年度と充足しない年度とのムラがある。教員組織については、これまで欠員となっていた講義科目について、専任教員ならびに非常勤講師の採用を行い、適切に配置している。学外の大学院との関連については、主として東北大学、福島大学との連携を保ちながら、教員の交流、補充・配置を行っている。学内的には理工学研究科と経営学研究科間の教員の交換、交流の促進が検討されている。

〔表5. 12 最近6年間の経営学研究科在籍学生数〕

課 程	専 攻	収容定員	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	平均収容 比 率
修 士	経営学	10	13	16	20	19	17	15	1.7
博士後期	経営学	9	4	3	2	2	1	4	0.3

〔表5. 13 修士課程教員組織〕

専攻分野	専 任 教 員 配 置		非常勤教員配置
経営学	教授 7 (博士 1)	助教授 2	非常勤講師 2 (博士 1)
会計学	教授 2	助教授 2 (博士 1)	
情報学	教授 4 (博士 3)	助教授 2 (博士 2)	非常勤講師 1 (博士 1)
合 計	教授 13 (博士 4)	助教授 6 (博士 3)	非常勤講師 3 (博士 2)

〔表5. 14 博士後期課程教員組織〕

専攻分野	配 置 人 員
経営学	教授 6 (博士 1)
会計学	教授 2
情報学	教授 3 (博士 2)
合 計	教授 11 (博士 3)

〔 2 〕 研究支援体制

特に情報分野においては研究支援職員の確保と各教員との連携及び協力が必要であるが、経営情報分野専攻の大学院学生の中から学部教育支援職員としてティーチング・アシスタントを採用し、学部学生の教育に当たらせ、教えながら学ぶ体制をとっている。大学院学生に対する研究支援職員の配置は、現在のところ少数教育体制が維持されているところでもあり、その必要性は認められない。

〔 3 〕 大学院担当教員人事

本学の大学院の教員組織は、教員の資格について大学院研究科教員の資格認定に関する内規に定めている。

内規第 2 条において博士後期課程における研究指導教員の資格

- (1) 博士の学位を有し、博士論文指導に十分な研究業績及び学位論文審査に対して十分な識見を有する教授
- (2) 博士の学位は有しないが、前号と同等の研究業績及び識見が学会で高く評価されている教授
- (3) 博士の学位を有し、第 1 号に劣らない研究業績及び識見を有する助教授

内規第 3 条において博士後期課程における担当教員の資格

- (1) 博士の学位を有し、相応の研究業績を有する教授
- (2) 博士の学位は有しないが、前号に劣らない研究業績を有する教授
- (3) 博士の学位を有し、第 1 号に劣らない研究業績を有する助教授と規定している。

内規第 4 条において修士課程における研究指導教員の資格

- (1) 第 2 条に規定する博士後期課程研究指導教員及び前条に規定する博士後期課程担当教員
- (2) 博士の学位を有し、修士論文指導に十分な研究業績を有する教授または助教授
- (3) 博士の学位は有しないが、前号に劣らない研究業績を有する教授、または助教授

内規第 5 条において修士課程における担当教員の資格は前条に準じる者で、

- (1) 博士の学位を有する助教授
- (2) 博士の学位は有しないが、相応の研究業績を有する教授または助教授

と規定している。その上で、大学院担当教員の資格認定等を行うために、研究科に資格審査委員会を設け、適切に資格審査を行い、2005 年 5 月では表 5. 15 の通りである。研究教育組織は研究活動の活性化と教育の充実を図るため、大学院研究科担当専任教員の募集・任免・昇格の基準・手続き内容を適切に保っている。また、大学院担当教員は過去 10 年間、少なくとも 2 年に 1 回全国大会において発表し、あるいは研究論文として研究業績を発表している者によって、構成されている。今後博士後期課程を維持発展して行くためには、博士後期課程の特徴を明確にし、ながら、研究教育内容の充実を図り、入学者の確保と適格な教員配置を維持していくことが重要である。

〔表5. 15 大学院担当教員の資格〕

修 士 課 程				博 士 後 期 課 程			
資 格	学 位		計	資 格	学 位		計
	有	無			有	無	
研究指導教員	7 (4)	9 (3)	16 (7)	研究指導教員	3	7	10
担当教員	0	1	1	担当教員	0	1	1

註：修士課程における3名の非常勤講師を除く専任教員についての内訳である

：括弧内は助教授で内数

教員の教育・研究活動の評価については、全員学部専任教員でもあるため、第4章4. 5. 3教育・研究活動の評価に記述されている。

5. 2. 7 研究活動と研究環境

〔1〕 研究活動

国内外での学会への参加・発表を積極的に行い、経営学研究科研究指導教員及び担当教員は専門分野に応じた研究活動を促進している。その例としては「NPO諸組織を連携する知識型情報システムの構築とナレッジマネジメントに関する研究」がある。地域研究としては「石巻市における中小企業の経営課題」、「石巻地域における水産加工会社の経営戦略」、「石巻地域の中小企業における経営分析のための会計データの利用状況に関する実態調査」などの研究が行われている。国際レベルの研究としては、日中共同研究の成果として日本側で「日中両国の生鮮農産品流通体制の改革について」、中国側において焦必方著「日本における急速な経済成長に伴う過疎地域の現状と特徴の分析」と「日中生鮮農産品流通体制比較研究」がある。科学研究費補助金の申請採択は毎年いずれかの教員が個人もしくはグループで採択を受け、研究が行われている。

また、博士後期課程の大学院学生は東北経営会計研究会（日本経営学会東北部会、日本会計学会東北部会）、東北経済学会等への参加・発表する機会が与えられるが、それら機会への積極的な参加を指導している。また、石巻専修大学経営学会誌「経営学研究」への投稿は、一定の条件の下で認められている。

〔2〕 研究環境

経常的な研究条件の整備として、個人研究費、研究旅費の適切な確保、研究室の確保など研究活動に必要な環境は適切に整備されている。学会等の開催についても、日本労務学会、公益事業学会北海道・東北部会、東北経営会計研究会（日本経営学会東北部会、日本会計研究学会東北部会）などの会合が本学で行われ、若手教員、大学院学生には研究発表の機会が数多く用意されている。

経営学研究科担当の専任教員は学部の教員を兼ねており、時間的にも余裕のない条件の下で大学院学生の教育・指導に当たっている。その上、少子化志願者減といわれる中、教員が学生募集に出かける機会も多くなっている。そうした状況の中で、教員自身の研究時間をどのように確保するかが切実な問題となっている。しかし、これまでのところ、それに対する有効な解決策は見出されていない。長期的に見れば、こうした事態は教育・研究レベルの低下にも繋がりがねず、特に大学院においては、教育・研究上その影響が危惧されるところである。一方、研究活動に必

要な研修機会の確保という点では、本学における長期・短期の在外研究制度があり、制度は適切に利用され、順調に機能している。

博士後期課程に在学する大学院学生は、IS(石巻信用金庫)奨学研究助成制度(6.6.3参照)に基づく研究助成を得て、地域企業に関する研究調査活動が行われるなど、積極的な活動が認められている。

経営学研究科所属教員の専門分野に応じた研究活動を、これまで以上に促進し、国際的レベルでの共同研究の実施・推進を図るなど国際交流も適切に行われている。科学研究費補助金研究についても積極的な申請を勧め、採択されたものは教員室に掲示し、広く周知するなど、研究活動の活性化に努力している。

大学院学生の研究については、教員の個人研究費等から適宜支給している例があるが、学内支給規定は特にない。また、地域企業から若手研究者向けにIS(石巻信用金庫)奨学研究助成制度が定められている。これまで数名の大学院学生が助成金の支給を受け、地域研究・調査研究の報告を行っている。大学院学生研究室は新館(5号館)の建設により、適切に確保され整備されている。しかし、外部に向けての研究発表などの活動は、大学院学生数が限られていることもあって、必ずしも活発であるとは言えない。

教員研究費については、実験系と非実験系に差異があるが、大学院設置以来研究費総額に変化がない。研究の質と量を高めていくためには、増額の可能性を検討すべきである。このほかに学内の研究費として石巻専修大学研究助成規程に基づく個別研究助成と共同研究助成(6.6.3参照)が制度化されており、これらの助成は個人研究費の不足を補っている点で貴重である。

博士後期課程大学院学生の東北経済学会等への参加・発表の機会はあるが、それらへの参加する機会は多くない。今後、大学院学生の学会参加、研究調査活動などへの積極的参加を勧め、指導することが望ましい。大学院学生を対象にした研究費は、学内規程を制定し、少額でも支給出来れば、大学院学生の研究意欲の向上に資することができるし、研究者育成のために、動機付けとして役立つものと確信できる。大学院学生研究費は、規程制定の方向で努力することが望ましい。

5.2.8 社会貢献

本研究科では、最近社会人入学者の増加が見られる。そのことが一時的現象なのか、経常的現象なのかは、今後の推移を見なければ定かではない。本研究科の目的の達成もまた、地域社会への貢献である。すなわち、①専門的知識・技術を社会の進歩に役立てること、②専門的知識・技術を有する人材を輩出すること、③社会人に対する生涯教育の場を提供することである。

本研究科では、専門的知識・技術を社会の進歩に役立てるために、充実した研究成果を生み出せるよう研究体制の整備に力を入れている。また、専門的知識・技術を有する人材を輩出するために、大学院学生の教育指導の改善に努力している。社会人に対する生涯教育の場を提供するために、社会人入学者を積極的に受け入れている。

社会人入学者は多様な生活課題や多様な経験を大学に持ち込み、他方で大学の知的資産を社会生活の場で有効に活用する役割を果たしている。大学・大学院における研究と教育は、こうした社会人の教育と地域社会の発展に寄与している。

社会人入学者の存在は、社会と大学を繋ぐ重要な役割を持っている。しかし、博士後期課程の

入学者数は、必ずしも一定せず、志願者あるいは入学者の数にばらつきがある。今後は志願者ないし入学者を安定的に確保し、社会人入学者の教育を通して、これまで以上に地域社会の発展のために教育上の貢献をしていかねばならない。大学院での研究は理論研究と政策研究のバランスが望ましいが、いずれの研究においても質の高い研究成果を上げるためには、社会人学生の存在感は決して小さいものではない。社会人の持っている経験、生活課題、経営課題等を正面から受け止めて、答えていく姿勢、解決を図ってゆく姿勢が必要である。社会人の（修士課程、博士後期課程）課程修了者が今後社会の中で、これまで以上の活動をしてゆくことが本研究科の役割であり、社会的貢献の1つともなっている。

社会人は、多様な経験や知識を持っている。が、ややもすると一面的な経験や一面的な見方に偏ることもあるので、社会人の教育においては、今後、基礎的理論学習にも力を入れた、適切な教育指導が必要である。

本研究科の社会的貢献について、次の諸点で努力することが必要である。

すなわち、

- ①専門的知識・技術を社会の進歩に役立てるために、社会に向けて発表する機会を持つこと
- ②専門的知識・技術を有する人材を輩出し、課程修了者が社会で活動できる場を確保すること
- ③社会人に対する生涯教育の場を提供し、生涯教育に資すること
- ④有能な社会人の能力を適切に活用すること

である。

5. 2. 9 今後の課題と取り組み

これまで、大学院経営学研究科の教育理念、教育目標、教育課程、教育方法、教育・研究交流、学位授与、教員組織、研究活動・研究環境、社会貢献の順で現状を説明してきた。その中でいくつかの課題を明らかにし、将来に向けての改善・改革方策について検討を加えた。

本学には、建学の精神「社会に対する報恩奉仕」ならびに大学院の目的「学術の研究および応用の教授」がある。さらに、大学院経営学研究科の目的については「広い視野に立って、深遠な学識を授け、経営学分野における研究開発能力、または高度の専門性を要する職業に必要な高度の能力を養う」ことを確認することが出来た。

その上で、こうした目的を達成するためにどのようなことが課題となるかといえ、

第1に社会経済環境の変化に対応した教育課程の編成と充実が課題となる。そのことを具体化するためには、従来の営利組織中心の経営から、非営利組織の経営（例、自治体経営）適用範囲が拡大していることである。すなわち、営利組織の制度化ないし制度化するための条件整備（組織道徳、組織制度化）の研究が必要である。

第2に地域における企業活動の低迷とその実態調査研究および中小企業支援の必要性である。すでに石巻地域においては製造業の経営課題等の研究がなされているが、その研究実績はそれほど多くなく、卸小売業・サービス業の経営実態の把握は今後の調査研究にゆだねられている。このことに関して、IKK（石巻地域高等教育事業団）研究助成を受けて商店街・商業調査が行われている。したがって今後地域企業全体の経営実態の解明が期待される。

第3に人材育成の課題として、創造力を持って問題解決を図る人材、高度な専門技術知識を持った人材の育成が必要である。

このことに関して、本研究科では 2006 年度文部科学省科学技術振興調整費による公募対象プログラムの中の「地域再生人材創出拠点の形成」を選定し、このプログラムの計画づくりと申請に向けて学部とも協力しながら取り組んできたが、この件に関しては取り組みへのスタートが遅かったこと、計画内容の変更などがあり、2006 年度応募は時間的に無理であることが判明した。しかしながら、この種のテーマの追求は地域に根ざす大学のあるべき姿であると考え、2007 年度においても同様な公募があるものとみなして、取り組んで行こうと考えている。そのためにも、今後の活動方向として、「この地域の再生ニーズの把握」に努め、「地域再生ニーズに基づいた独自カリキュラムの作成」、「地域住民・関係団体・地元自治体との連携体制づくり」などが考えられている。したがって、この種のプログラムへの取り組みと実施の成果としては、(1)地域再生人材の育成 (2)地域再生のニーズの把握 (3)ニーズ把握に基づく独自カリキュラムの作成 (4)地域住民・関係団体（特に NPO）・自治体との連携強化 (5)大学の地域（産業）活性化への寄与等が考えられ、大学が保有する知的財産の地域への還元と、大学としての研究の深化が可能となることが期待できる。

第6章 図書館・各種センター及び各種委員会とその活動

本章で述べる諸施設や各種委員会は、教員の研究や、学生の教育に資することを前提としている。しかし本学が、所在する地域の強い要望により開学した経緯を踏まえ、地域文化発展の核として、あるいは地方公共団体等の政策立案への人的寄与など、地域社会の大きな期待に応えなければならない。本学には図書館をはじめ、教育・研究の場としての各種センター、そして全学的・将来的視点や直面する様々な問題に即応しうる各種委員会を設け、これらについて全教職員が協力し、精力的に対応を行ってきた。今後も「教育・研究環境の計画的整備」、「急激に変化する社会ニーズへの誠実かつ適切な対応」、「地域社会への更なる貢献」を前提に、これまで積み重ねてきた様々な論議・答申をもとに、それぞれの学内組織の中で常に目標を見直しながら、大学全体の活性化を図っていく。

6.1 図書館

本学図書館は、1989年の本学開学とともに設置され16年余が経過した。その間、大学基準協会の助言等を踏まえて、蔵書数の増加、専門職員の効率的配置、学術情報の迅速かつ正確な提供サービス体制の確立等に努力し、ほぼ体制も整った。

また、本学図書館は時代の流れを的確に把握し、2004年には図書館利用システムの更新を行い、利用者はインターネットを経由し、本学ホームページ上から多くの情報検索サービスを受けることができるようになり、図書館の利便性は格段に向上した。

さらに、2005年度より本学図書館の蔵書を地域住民に貸し出すなど、地域住民への開放を促進させ、新たなサービスへの第一歩を踏み出した。

6.1.1 図書及び図書館の整備

〔1〕 蔵書関係の体系的整備と量的整備状況

(1) 図書

本学図書館の蔵書数は、約140,000冊であり、全国私立大学平均蔵書数約300,000冊に比べれば、数の上では決して多いわけではない。しかし、本学が受け持つ専門分野と利用者数が教職員・学生を合わせて、約2,400名である事を考えると、本学の1人当たり約58冊という蔵書数は、全国統計資料が無く明確ではないが、開学17年目の大学としては決して見劣りする冊数ではないと考えられる。

なお、学問分野ごとの蔵書概数を表6.1に示した。

〔表6.1 専門分野別蔵書概数(冊)〕

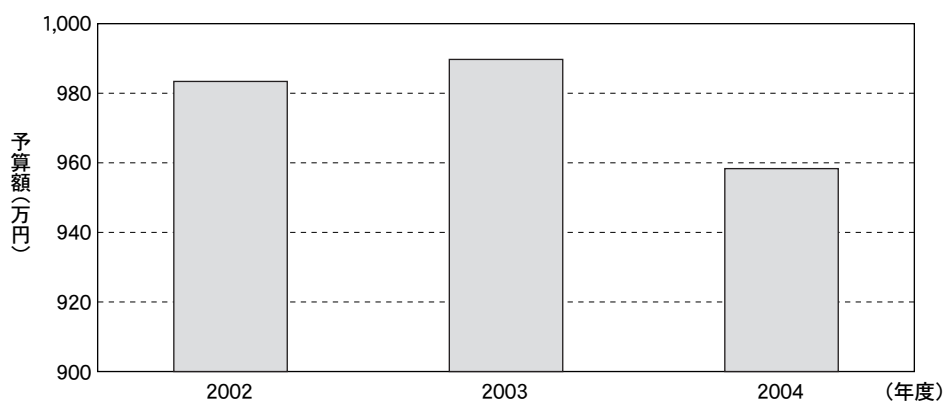
一般図書	経営学科	基礎理学科	機械工学科	情報電子工学科	生物生産工学科
9,000	43,000	32,000	21,000	19,000	25,000

これらの図書を購入する際に必要な出版物に関する情報は出版社からの出版案内、及び出版情報誌等による。また、その購入時の選書基準は本学では明文化されていないが、選書は本学の学部・学科の構成等をかんがみて各学部選出の図書館委員が行う他、教員及び学生の要望もかなり

の比重で取り入れている。

なお、図書購入経費に関しては図6. 1に示すように年間約 9,500,000 円であり、ここ数年間殆ど変わっていない。

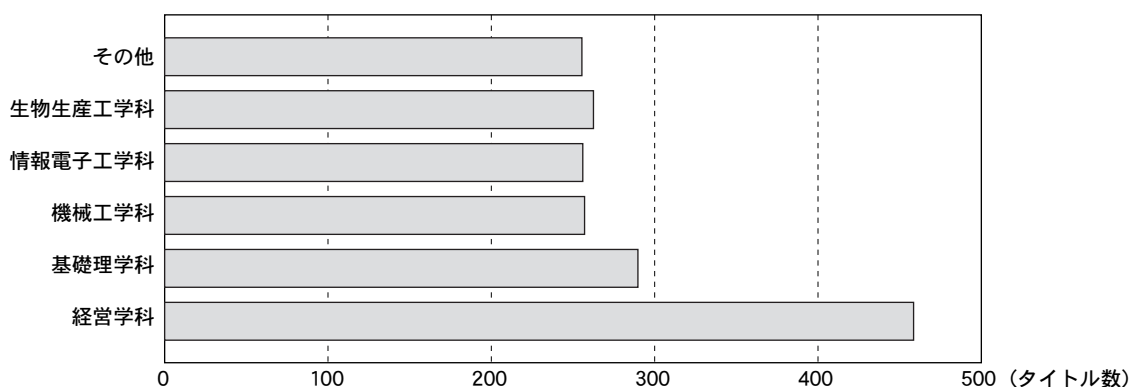
また、今後の図書整備の方針としては、現在若干欠如しているいわゆるナノテクノロジー等の先端技術に関する内外出版物の購入にも経費を投入し、学内の研究・教育を啓発すると共に利便性を確保する所存である。



〔図6. 1 図書購入経費〕

(2) 学術雑誌

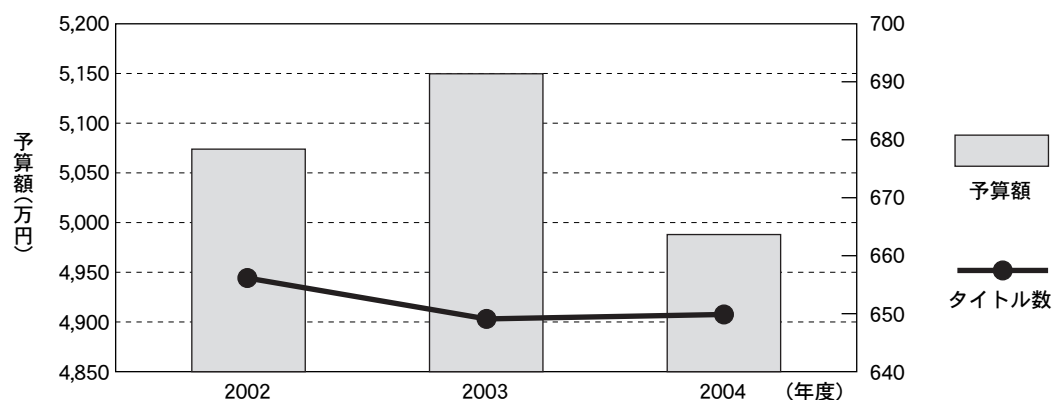
本学が所蔵する学術雑誌の総タイトル数は、約 1,800 タイトルであるが、その専門別タイトル数の概数を図6. 2に示した。



〔図6. 2 専門分野別タイトル数の概数〕

学術雑誌に関しては、大学図書館はそれを継続的に購入、所蔵し、学問のみならず地域社会あるいは社会の要望に応えるという社会的使命を帯びている。しかし、一方では洋学術雑誌は年々高騰し、大学には高騰する学術雑誌に合わせてその予算を年々増額させることは経営的に不可能であるというジレンマがある。加えて、本学では学科目制を敷いているため教員1人1人の研究分野は異なり、かつ広い。それ故、教員の要望を満たすためには教員数に比して要望されるタイトル数が非常に多くなるのは当然である。したがって、今後とも予算の増額が望めない昨今、教

員各自が満足するような質的、量的整備は望めない。参考までに年度ごとの学術雑誌購入予算額と購入タイトル数を図6. 3に示した。



〔図6. 3 学術雑誌購入のための年度別予算額と購入タイトル数〕

また、時代の流れとして学術洋雑誌の電子ジャーナルへの転換は不可欠である。学術雑誌としての電子ジャーナルはいまだ未完成のものであるが、極近い将来的には経営学部においては同一法人である専修大学との、また理工学部においては専修大学北海道短期大学とそれらの共有化を推進し、予算の削減とタイトル数の確保に努めなければならないと考える。

(3) 視聴覚関係資料

近年、講義を聞いて理解するというよりは、視覚に訴えなければ理解できないという学生が増加している。難解度が増す最近の理工系の講義や諸現象などを理解させるための視聴覚関係資料の整備は極めて重要である。本学図書館では、各学部・学科及び大学院各研究科の教員・学生の要望に基づき、視聴覚関係資料（マイクロを含む）の整備を鋭意行っている。

本学図書館が所蔵するA V関係資料の閲覧室等の利用状況を表6. 2に示した。所蔵資料数及び利用頻度は決して多いとは言えない。視聴覚関係資料は勉学の上で本学学生には不可欠と思われるが、その利用頻度が予想外に低い理由は、学生の意識の問題もあろうが、彼らが要望している資料を本学図書館は所蔵していないことに因るものと考えられる。

今後は各学部・学科・大学院各専攻の教員及び学生に協力を得ながら、視聴覚関係資料の充実と利用の促進を図りたい。

〔表6. 2 A V関係資料の閲覧室とコーナーの利用状況〕

年 度	A V閲覧室	A Vコーナー
2002 年度	25 件 (341 名)	62 名
2003 年度	51 件 (534 名)	28 名
2004 年度	31 件 (290 名)	63 名

6. 1. 2 図書館施設の規模、機器、備品等の整備状況

〔 1 〕 施設の規模

図書館本館総延べ面積は 3,579㎡ である。

その内訳はサービススペースとしての閲覧スペースは 1,861㎡ であり、全国平均である 1,554㎡ を大きく上回っている。また、視聴覚スペースは 121㎡、情報端末スペースは 10㎡、管理スペースとして書庫及び事務スペースが各々 316㎡、及び 333㎡ である。なお、閲覧スペースは、学生・教職員 1 人当たりに換算すると 0.766㎡ であり、決して狭いスペースではない。ほかに、大学院の研究施設の増設に伴い、2000 年には 5 号館 1 階フロアーに大学院資料室を設置し、さらに 2004 年にはそのフロアーに大学院学生専用の書架を設けた。

以上の施設の下で、受入資料の増加に応じて年々書架を追加し、新しい機器・設備の新・増設を行ってきた。しかし、現在では新規増設可能のスペースが減少し、飽和状態になりつつある。

〔 2 〕 入退館システムの導入

2002 年度に、入館システムの導入及び退館システムの更新を行った。これに伴い入館者の人数及び時間、氏名の把握が可能になったと同時に、退館する際の無断持出防止装置の更新は利用者のマナーの一段の向上にもつながった。

なお、退館システムと連動させるため、2002 年より各蔵書に逐次タトルテープを取り付けて運用を開始し、2003 年にその作業はほぼ完了した。

〔 3 〕 設備、機器、備品の整備状況

本図書館が所有する設備及び機器を以下に示す。

① システム関連機器

検索端末：10 台、事務用端末：9 台、図書館サーバー用端末：2 台

② 視聴覚機器

マイクロ・リーダプリンター：1 台、テープレコーダー：3 台、
ビデオレコーダ：6 台、CD・DVD プレーヤー：16 台、映写機：1 台

③ 文献複写機

事務エリアに 1 台、1 階スペースに 1 台、2 階スペースに 2 台（内 1 台はカラーコピー専用）、3 階スペースに 1 台

④ 入退館ゲート

本館出入口に入退館管理装置、及び資料無断持出し防止装置を設置し、システム化を行っている。

⑤ ブック・ポスト

24 時間利用できる返却用ポストの設置。

図書館内閲覧室には、AV コーナー、AV 閲覧室、マイクロ閲覧室、グループ閲覧室が設けられており、AV 閲覧室では DVD への対応が可能である。さらに、2004 年度には所蔵資料情報検索の利便性に配慮し、1 階閲覧室に OPAC 検索用端末を 5 台から 10 台に増設した。

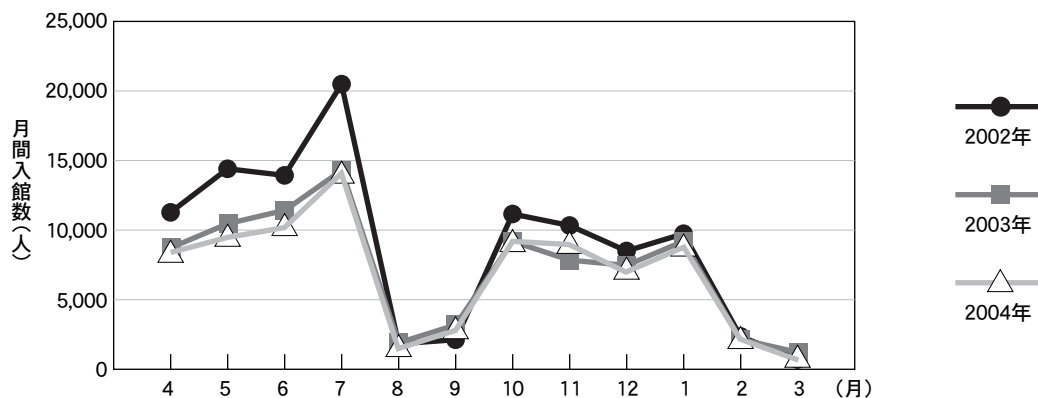
今後は、利用者個人が所有するノート型パソコンをインターネットに接続して使えるように、接続端子を設置する必要がある、その予算化をしなければならない。

6. 1. 3 利用者に対するサービス体制

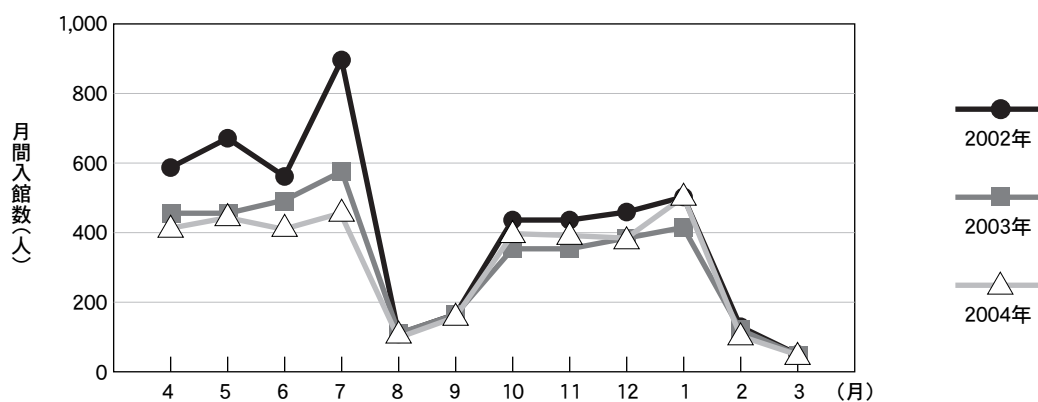
〔 1 〕 閲覧室の座席数

閲覧用座席数は、1階から3階まで合計261席である。この座席数は閲覧対象者である学生及び教職員の総数約2,200名に対して約10名に1席の割合である。最も混雑する6・7月の試験期間中はほぼ満席となっているものの、通常は余裕があり過不足のない適切な座席数であると考えられる。

参考までに図6. 4及び図6. 5に月毎の入館者数と月毎の1日当たりの平均入館者数を示した。



〔 図6. 4 月別入館者総数 〕



〔 図6. 5 月別の1日当たり平均入館者数 〕

〔 2 〕 開館時間

本学の講義終了時間は18時20分であるが、図書館の開館時間に関しては、月曜日から金曜日までは9時から19時まで、また土曜日に集中講義が実施される場合には、講義時間に応じて土曜日でも開館している。なお、平日の開館時間が9時であることについては、本学事務職員の始業時間が9時であること、また閉館時間が19時であることについては最終バスの発車時刻が19時30分であり、図書館を管理する事務職員は原則、公的交通機関を利用して通勤することを考慮したものである。

ところで、教員及び大学院学生の研究に対する利便性を考えると、大学図書館は24時間開館すべきものとする。しかし本学の場合は、24時間図書を管理する図書館事務職員に人的余裕が

無いこと、また図書館無人管理システムを導入するための経済的余裕が無いことから現状に留まっている。

〔 3 〕 貸出し・返却

貸出し・返却業務は開館時間内を原則としている。しかし、返却に関しては図書館入口にブック・ポストを設け 24 時間対応している。これは後述する図書館の地域社会への開放に伴い、地域住民の図書返却に対する利便性を考慮した措置である。なお、資料の館外貸出し期間及び貸出し冊数は、学生と教職員で異なるが、これについては本学図書館利用規程に基づいて行っている。

また、本学図書館では、学生及び教職員に対して口頭、電話及びインターネットを介しての閲覧・貸出しの予約サービスも実施している。これは本学図書館の大きな特色の 1 つと考えられる。

なお、この制度の利用者は年間、15 ～ 16 名前後、冊数にして 17 ～ 18 冊前後である。

〔 4 〕 情報検索

情報検索サービスについては、本学のホームページを利用した O P A C 検索及び W e b C A T 検索を用いて、諸学術情報を横断的に検索することができる。また、新着資料情報のコンテンツを別に設け、常に最新の情報を利用者に提供している。

なお、館内に設置してある端末機からのこれらの検索結果は、館内情報端末スペース内に設置している印刷機でプリントアウトできる。

6. 1. 4 図書館の地域への開放状況

これまで、地域住民の本学蔵書利用は閲覧のみに限定されていた。しかし、2005 年度より、本図書館は地域に開かれた大学を目指し、高等学校生以上の年齢（15 歳以上）の地域住民に対して、蔵書の貸出しを実施することになった。この様に大学図書館が所蔵する図書を一般市民への貸出すことはアメリカ等の大学図書館では決して珍しいものではない。しかし、日本の大学図書館としては極めて稀なことであり、この業務は大学の地域開放への先駆的業務の 1 つと考える。ほかに地域住民に対しては文献複写サービスも実施している。

なお、この「図書館の地域への開放」に関しては新聞及び石巻市公報を通して P R を行っているが、現在 59 名が手続きを行い利用しているに過ぎない。それ故、今後はより数多くの地域住民が本制度を利用し、自らを高めて行くことを期待している。

6. 1. 5 学術情報へのアクセス

6. 1. 3 [4] 項にも記述したように、O P A C 検索及び W e b C A T 検索システムを用いて、学生及び教職員に対して、ホームページから本学の持つデータベース及び電子ジャーナルを含む諸学術情報の提供を行っている。

6. 1. 6 学術情報に関する他大学との協力状況

他大学との協力に関しては、本学図書館及び各研究室から国立情報学研究所（N A C S I S - I R）を通じての蔵書検索である。さらに、国立情報学研究所が持つ書誌情報システムを利用し図書館業務全般の事務処理業務をオンラインで行っている。

また、本学図書館では所蔵する電子ジャーナルを用いて、51種類のサービスを他研究・教育機関に提供しているが、その相互利用の受付件数は表6. 3に示すように年度によっても異なるが全体的には年々増加する傾向にある。

学術情報の他大学及び研究機関との相互利用に関しては、各々限りある予算を効率的に使用するため、他大学及び研究機関を取り込んだコンソーシアム的なものを新たに組織することが必要であろう。

〔表6. 3 学術情報の他大学・研究機関との相互利用（件数）〕

年 度	外部貸出	外部からの借受	文献受付	文献依頼
2002 年度	113	139	185	1,193
2003 年度	104	129	180	1,081
2004 年度	104	90	351	1,206

6. 1. 7 情報インフラ

〔1〕 学術資料の記録・保管

一般図書、専門図書、学術雑誌及びA V等の主要資料は、日本十進分類法新訂8版に基づき分野別に分類し、開架閲覧室と書庫とに配架し、館内では自由に閲覧することができる。また、それらの資料名については学内外からインターネットを通して閲覧することができ、資料検索に対する利便性を図っている。また、学術雑誌に関しては、将来的には現在所蔵するものに対してインターネットを通して雑誌名と目次検索を可能にするなど、利用者の側にたった運営を心掛ける。

資料の保管に関しては、現在、日中のみ通常の暖冷房下で行っているが、真の意味での保管には昼夜を通して温湿度一定の、いわゆる空調設備の導入は不可欠であり、本図書館では防虫対策と併せ大きな課題を抱えている。資料の除籍・抹消・廃棄は、本学「図書管理規則」に基づき、処理している。

なお、本図書館の夜間及び休日の警備体制は、24時間体制で警備を担当する守衛が行っている。

〔2〕 他大学との図書等の学術情報・資料の相互利用

他大学との学術情報に関する相互利用については、金銭の授受が絡むため、NACSI－ILL（図書館間相互貸借）システムを導入し、利用に供している。

しかし、表6. 3にも示したように教職員・学生によるその利用頻度は僅かではあるが年々増加の傾向を示している。この傾向は、教育・研究の活性化とともに、今後飛躍的に増加することが予想される。それ故、今後は各教員が研究室から自由なアクセスができ、かつ金銭の支払いが可能なシステムの導入が必要になってくるものと考ええる。また、このようなシステムの導入は年々増加する図書館業務の省力化にも通じ、大学経営収支改善の一翼を担うものと考ええる。

なお、本システムをはじめ、インターネットを介しての蔵書及び文献検索方法に関しては毎年度当初に学生及び教職員を対象とした講習会を開くなどして、利用指導を行っている。

〔3〕 他大学との各種データベースの相互利用

教育・研究上必要な最新情報を積極的に提供するコンテンツ・サービスについては、現在はご

く一部の教職員の利用にとどまるため提供は実施していない。

レファレンス・サービスについては、インターネット等を通じて得られる多くの情報の中から求められている的確な情報を提供するとともに、提供内容の範囲の拡大に引き続き努める。

〔４〕 集中的な文献管理の整備や電子化の推進

新設17年目の大学である故、収蔵資料も決して多いとは言えない。したがって、それらの保存スペースにも若干の余裕がある。しかし、ここ16年間の収蔵資料の増加を考えると、経営的に図書館の増設が困難な現在、それらの保存スペースの捻出は大きな課題となることは明白である。そこで、今後は劣化資料及び学術雑誌のデジタル化を推進するとともに、重複しかつ利用度の少ない蔵書の積極的除籍を実施することが必要であると考えている。

6. 1. 8 今後の課題と取り組み

本学図書館は、大学基準協会の助言等を踏まえて、蔵書数の増加、専門職員の効率的配置、学術情報の迅速かつ正確な提供サービス体制の確立等に努力し、ほぼ体制も整った。また、2004年には図書館利用システムの更新を行い、利用者はインターネットを経由し、本学ホームページ上から多くの情報検索サービスを受けることが出来るようになり、図書館の利便性は格段に向上した。さらに、2005年度より本学図書館の蔵書を地域住民に貸し出すなど、地域住民への開放を促進させ、新たなサービスへの第一歩を踏み出した。

今後は学術洋雑誌の電子ジャーナルへの転換を早急に進め、利用者の利便性を確保すると同時に収蔵資料の保存スペースを捻出すること。経営学部においては同一法人の専修大学と、理工学部においては専修大学北海道短期大学と電子ジャーナルの共有化を推進し、予算の削減とタイトル数の確保を行わなければならない。

6. 2 情報教育研究センター

6. 2. 1 設置目的

本センターは1989年本学開学と同時に「電子計算機センター」として設置された。その設置目的は、教育・研究の充実を図り、かつ大学業務の電算処理を行うことであった（「石巻専修大学電子計算機センター規程」1989年4月1日施行）。2001年には加速化と複雑化、そして進展する情報社会の多様なニーズに応えるべく「情報教育研究センター」と名称を変更し、情報科学に関する教育・研究の充実を図るための中核施設として再編された（「石巻専修大学情報教育研究センター規程」2001年9月14日施行）。

情報教育研究センターは本学の理念とする「情報化」を推進する拠点となっており、その目的を達成するため、学内共同利用の教育・研究用コンピューター及びネットワーク等の情報通信設備を整備し、運用管理している。また、これらの設備が有効に活用されて教育・研究の充実向上が図られるように、利用支援及び研究調査を行っている。

6. 2. 2 組織

センターの組織は次の教職員で構成される。

- ①センター長 （学長が委嘱する本学教授）

②センター委員 (各学部教授会が推薦する本学教員、2005 年度：理工学部 5 名、
経営学部 4 名)

③センター事務職員 (事務局学務課所属、2005 年度：2 名)

センター運営の基本方針及び運営に必要な事項を審議するため、情報教育研究センター委員会が設置されており、前記①～③に④を加えた者で構成する。

④事務局総務課長及び学務課長

なお、必要に応じて分科会を置き、センター運営に係る特定事項を検討する。

6. 2. 3 施設

本センターは本学 5 号館 2 階に置かれており、次の各室で構成される。

① コンピュータ室 1 A・1 B・2 A・2 B

1 教室当たり 55 台の学生用パソコンを設置する教室が 4 教室ある。主として授業で使用する。受講者人数に合わせて、4 教室統合から 1 教室単位の分割までフレキシブルに教室編成ができる。授業で使用していない場合は、自学自習用に開放する。

② コンピュータ室 3・4

1 教室当たり 40 台の学生用パソコンを設置する教室が 2 教室ある。主として学生の自学自習用に使用するが、場合によって授業でも使用する。

③ HPC ルーム (High Performance Computing Room)

大規模数値解析用ワークステーション、PC クラスタサーバー、クライアントパソコン 15 台を設置しており、高速高性能コンピュータを使用した情報処理の授業、研究、実験等を使用する。

④ MM スタジオ (Multi Media Studio)

マルチメディア編集用サーバー、テスト用サーバー、クライアントパソコン 22 台を設置しており、専門的なマルチメディア関連の授業、研究、実験等を使用する (3. 3. 1 [6] 参照)。

⑤ マシン室

内部サーバー群、外部サーバー群が設置されている。

⑥ 学務課 5 号館事務室

センター事務職員 (学務課所属) が常駐する (3. 5. 2 [1] (6), (7) 参照)。

6. 2. 4 サービス体制

[1] 利用資格と利用申請

本学の教職員及び学生はすべて利用資格を有し、利用登録される。本センターを使用する場合は、利用申請をする必要はないが、教職員がメールアドレスを任意名称で登録する場合や学内 LAN に自サーバーを接続する場合等には申請が必要である。

[2] 利用時間

ネットワーク接続は常時使用可能である。

施設内コンピュータ室の開室日と利用時間は、月曜日から金曜日 (土、日、祝祭日は除く) の

9 時 30 分から 20 時とする。なお、集中授業、講習会や説明会、公開講座等で使用する場合は、別途開室する。

〔 3 〕 利用情報等

利用に関する情報は、Web 上のオンラインニュースやオンライン資料として配信するようにしており、印刷物による配布は最小限に留める方針をとっている。

また、講習会や説明会等をテーマごとに適時開催することにしており、これまで、システム利用技術やインターネットセキュリティについて取り上げた。

6. 2. 5 システム構成

〔 1 〕 システムの特徴

本センターのシステムは 2005 年 4 月、本学開学以来、第 4 代目のシステムとしてリニューアルした（図 6. 6 参照）。更新に当たっては、時代的要請からネットワークを中心とするシステム計画を行い、利便性、安定性、安全性、耐障害性、そして運用管理の容易性などを重視した。

（1） ネットワーク利用環境の拡大

学内の教室・研究室・事務室等の情報コンセント、パブリックスペース等の無線 LAN 情報スポット及び、自宅等の学外から、ストレスなくシステムを利用できるようにしている。このことを実現するために、ユーザの認証管理、ユーザのデータ管理をシステム全体として一元的に行っている。

また、Web メールを全面導入し、学内でも学外でも同様にアクセスできるようにしている。

（2） 安全で高速なネットワーク

学内 LAN（イントラネット）は、基幹系 4Gbps 及び 1Gbps、サービスの冗長構成で、障害に強い高速ネットワークとなっている。また、不正アクセスの防止やウィルス対策を強化し、利用者個々のウィルス対策と併用して、強力な安全性を確保するようにしている。

〔 2 〕 ネットワーク構成

本学のコンピュータネットワークは、学内 LAN「issac (IShinomaki Senshu university Academic network)」(イントラネット、基幹系 4Gbps 及び 1Gbps) と学外接続のインターネット (5Mbps) からなっている。

学内におけるネットワーク接続は、本センター各室のコンピュータから、また学内の情報コンセント「*i*コンセント」及び無線 LAN ホットスポット「*i*スポット」から行う。また、学生や教職員は、VPN 接続で学外から本システムに接続できる。

*i*コンセント設置場所・・・研究室、事務室、実験室、大教室（2号館2教室、4号館4教室、5号館3教室）、ゼミ室、LL 教室、森口記念館、体育館、工作センター等に設置

*i*スポット設置場所・・・・ 5号館カフェテリア、2号館・4号館の大教室等に設置

ネットワークの高速化・オープン化に伴い、その可用性や安全性の確保が重要である。本システムでは、ネットワーク機器・サーバー系・接続系統を二重化することによって、障害に強い構成としている。また、学内外からのオープンな接続に対して安全性を確保するため、ユーザ認証、ファイアウォール、メールウィルス対策、Web コンテンツフィルタ等のセキュリティ対策を強化している。なお、本ネットワーク（教育研究用）とは別に構築されている事務系ネットワークや図書館ネットワークへの不正アクセスの保護対策も図っている。

〔 3 〕 ハードウェア

ハードウェア構成を図6. 7に示す。主要機器一覧は以下の通りである。

①コンピュータ室 1 A・1 B・2 A・2 B

学生用端末パソコン (MY30V/C(XPpro)) × 220

教員用端末パソコン (MY30V/C(XPpro)) × 4

モノクロプリンタ (IPSiO NX 850) × 12

②コンピュータ室 3・4

学生用端末パソコン (MY28V/L(XPpro)) × 80

教員用端末パソコン (MY28V/L(XPpro)) × 2

モノクロプリンタ (IPSiO NX 850) × 4

③ HPC ルーム

大規模数値解析用ワークステーション (CX5000/B2500) × 1

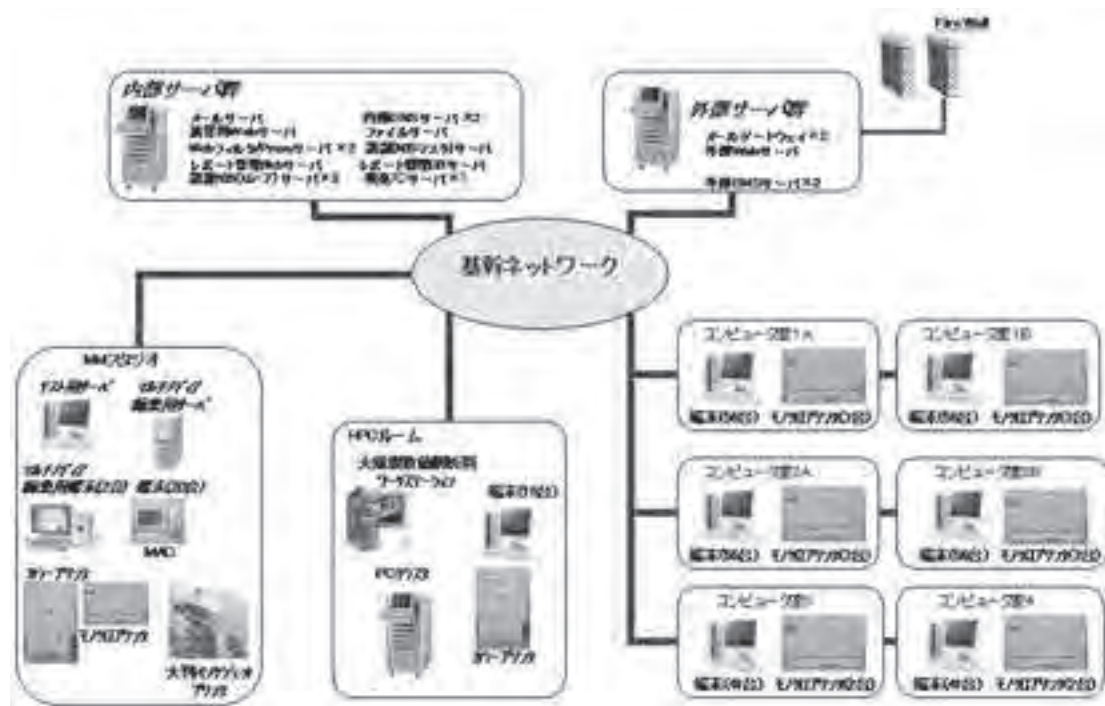
端末 (MY30Y/G(XPpro)) × 15

カラープリンタ (IPSiO CX7500) × 1

PC クラスタ計算ノード Express/BladeServer 2CPU

(Eress5800/120Re-1(X/3DG(1))) × 16

PC クラスタ管理サーバー (Express5800/120Re-1(X/3DG(1))) × 1



[図6. 7 ハードウェア構成図]

④ MM スタジオ

端末 (MY30Y/M(XPpro)) × 20

マルチメディア編集用端末 (VALUSTAR) × 2

マルチメディア編集用サーバー (Express5800/120Eg(X/3DG(1))) × 1

テスト用サーバー (MY34Y/G) × 1

端末 (Mac G5 2CPU) × 1

カラープリンタ (IPSiO CX7500) × 1

モノクロプリンタ (IPSiO NX 850) × 1

大判インクジェットプリンタ (PX-7000) × 1

その他スタジオ機器

⑤ 外部サーバー系

メールゲートウェイ (Express5800/120Rg-2(X/3DG(1))) × 2

外部 DNS サーバー (Express5800/120Rg-2(X/3DG(1))) × 2

外部 Web サーバー (Express5800/120Rg-2(X/3DG(1))) × 1

⑥ 内部サーバー系

メールサーバー (Express5800/120Rg-2(X/3DG(1))) × 1

内部 DNS サーバー (Express5800/120Rg-2(X/3DG(1))) × 2

演習用 Web サーバー (Express5800/120Rg-2(X/3DG(1))) × 1

Web フィルタリングサーバー (Express5800/CS300b) × 2

認証 (NIS マスタ /RADIUS) サーバー (Express5800/120Rg-2(X/3DG(1))) × 1

教室認証 (NIS スレーブ) サーバー (Express5800/120Re-1(X/3DG(1))) × 3

AD マスタサーバー (Express5800/120Rg-2(X/3DG(1))) × 1

教室 AD サーバー (Express5800/120Re-1(X/3DG(1))) × 3
 ファイルサーバー (iStorage NV5200S) × 1
 e-ラーニング Web サーバー (Express5800/120Rg-2(X/3DG(1))) × 1
 e-ラーニング DB サーバー (Express5800/120Rg-2(X/3DG(1))) × 1
 プリント管理サーバー (Express5800/120Rg-2(X/3DG(1))) × 1
 システム監視サーバー (Express5800/120Eg(X/3DG(1))) × 1

[4] ソフトウェア

各教室に導入しているアプリケーションソフトの一覧は以下の通りである。

なお、Webmail ソフト「Active Mail」、e-ラーニングソフト「Campus Stage」を導入している。

(1) 全教室共通のアプリケーションソフト一覧

ソ フ ト	機 能	OS	有償 or フリー
Microsoft Office 2003	オフィスツール	Windows	有償
Microsoft VisualStudio.NET2003	総合開発環境	Windows	有償
Macromedia Flash MX 2004	コンテンツ作成ツール	Windows	有償
VMWare	仮想マシン作成ツール	Windows	有償
TurboLinux 10 Desktop	LinuxOS	Linux	有償
Delphi6 Personal	Delphi 開発環境	Windows	フリー
Jbuilder X	Java 開発環境	Windows	フリー
C++Compiler5.5	C++ コンパイラ	Windows	フリー
OpenOffice	オフィスツール	Win/Linux	フリー
Tex	組版システム	Windows	フリー
AcrobatReader	PDF 閲覧ソフト	Win/Linux	フリー
RealPlayer	ストリーミング / マルチメディア再生	Windows	フリー
Macromedia Flash Player	Flash メディア再生	Win/Linux	フリー
Apache	Web サーバ管理ソフト	Win/Linux	フリー
Netscape	Web ブラウザ	Linux	フリー
Mozilla	Web ブラウザ	Win/Linux	フリー
TeraTerm Pro & ttssh(SSH2)	ターミナルソフト & ssh ターミナル	Windows	フリー
FFFTP	ファイル転送ソフト	Windows	フリー
統計パッケージ R	S 流の統計解析とグラフィックス	Win/Linux	フリー
Blender	レンダリングツール	Windows	フリー
POV-Ray	レンダリングツール	Windows	フリー
GLUT	OpenGL ユーティリティ	Windows	フリー
DirectX SDK	DirectX 開発環境	Windows	フリー
ActivePerl	Perl インタプリタ	Windows	フリー
Eclipse	総合開発環境	Windows	フリー
WideStudio	総合開発環境	Windows	フリー
Active Basic	Basic コンパイラ	Windows	フリー
Squeak	Smalltalk	Windows	フリー
SWI-Prolog	Prolog	Windows	フリー

Allegro CL trial	Common LISP	Windows	フリー
ASPECTJ	ASPECT	Windows	フリー
WCASL-II	CASL「	Windows	フリー
LISP-STAT	統計計算・グラフィックソフト	Windows	フリー
JUDE	UML ツール	Windows	フリー
FireFox	Web ブラウザ	Windows	フリー
Scion Image	画像解析ソフト	Windows	フリー
Homepage Manager	ホームページ作成ソフト	Windows	フリー
GNU Octave	数値演算ソフト	Windows	フリー
Winscp	暗号化ファイル転送ソフト	Windows	フリー
TeraPAD	エディタソフト	Windows	フリー

(2) 教室毎のアプリケーションソフト一覧

教 室	ソフト	機 能	OS	ホスト名
コンピュータ室 1 A・1 B	WING-NET	教育支援ソフト	Windows	全端末
	弥生会計	会計処理ソフト	Windows	全端末
	MATLAB	計算技術用ソフト	Windows	全端末
	Image Processing Toolbox		Windows	全端末
	Signal Processing Toolbox		Windows	全端末
コンピュータ室	WING-NET	教育支援ソフト	Windows	全端末
	MATLAB	計算技術用ソフト	Windows	全端末
	Image Processing Toolbox		Windows	全端末
	Signal Processing Toolbox		Windows	全端末
コンピュータ室 3	BASIC/98	Basic コンパイラ	Windows	全端末
	MATLAB	計算技術用ソフト	Windows	全端末
	Image Processing Toolbox		Windows	全端末
	Signal Processing Toolbox		Windows	全端末
コンピュータ室 4	MATLAB	計算技術用ソフト	Windows	全端末
	Image Processing Toolbox		Windows	全端末
	Signal Processing Toolbox		Windows	全端末
HPC ルーム	Solidworks Education Edition	3次元モデリングソフト	Windows	HPPC003 と HPPC015
	Solidworks R/D	3次元モデリングソフト	Windows	HPPC001、 HPPC002
	ANSYS	有限要素法解析ソフト	Windows	全端末
	ANSYS Workbench		Windows	全端末
	ANSYS DesignSpace		Windows	全端末
	MATLAB	計算技術用ソフト	Windows	全端末
	Image Processing Toolbox		Windows	全端末
	Signal Processing Toolbox		Windows	全端末
	Simulink		Windows	全端末
	Optimization Toolbox		Windows	全端末
	Wavelet Toolbox		Windows	全端末
	Statistics Toolbox		Windows	全端末
	Excel Link		Windows	全端末
	Adobe ACROBAT	PDF 作成・閲覧ソフト	Windows	HPPC003

HPC ルーム	Adobe AFTER EFFECTS	映像コンテンツ制作ソフト	Windows	HPPC003
	Adobe GOLIVE/LIVEMOTION	Web サイト設定ソフト	Windows	HPPC003
	Adobe Illustrator	グラフィック作成ソフト	Windows	HPPC003
	Adobe InDesign	ページレイアウト作成ソフト	Windows	HPPC003
	Adobe PAGEMAKER	ページレイアウト作成ソフト	Windows	HPPC003
	Adobe Photoshop	画像編集ソフト	Windows	HPPC003
	Adobe PREMIERE	ビデオ編集ソフト	Windows	HPPC003
MM スタジオ	A 列車で行こう	鉄道運営シミュレーション	Windows	全端末
	Adobe PREMIERE	ビデオ編集ソフト	Windows	全端末

6. 2. 6 取組みの現状

本センターは新しい情報通信環境を活かして、学生も教職員も、教育・研究・学習・諸活動でダイナミックに協働するキャンパス「*e-Campus ~ e-Collaboration*」（「e-」は「electronic-」、 「educational-」）の実現を目指して、サービス業務を展開しようとしているところである。

〔 1 〕 教育活動における IT の活用

本センターは 2003 年、本学の「教育活動における IT の導入」について答申した（「情報教育研究センター答申」2003 年 7 月 11 日）。その中で教育活動を次のように分類し、分野ごとに IT の導入を検討する必要性があることを提言した。そして、本センターの所管業務に関連する(1)～(3)について検討し、次期システムの更新に反映させた。

(1) 授業における IT の導入 1（コンピュタリテラシー教育、情報専門教育）

情報関連科目については従来どおり、情報教育研究センターを情報交換の場として活用しながら、担当教員が所属学部の状況を踏まえて方向性を探り、教育課程に反映していく。

(2) 授業における IT の導入 2（情報活用教育）

情報関連科目以外の科目において IT を活用する教育については、担当教員が各教科における IT の導入を組織的に研究していくことがまず重要である。IT の導入は教科や科目によって異なるから、まず教科ごとあるいは類似の教科群ごとに調査研究を組織的に進める方策をとるのが有効である。各分野における IT の導入に際して本センターが支援できることは、支援体制や IT 設備の整備・支援のための講習等の開催である。

(3) 自学自習のための IT 活用

学生が IT を活用して自学自習する環境の整備が必要である。そのためのソフトの導入、インターネット上で提供される e-ラーニングを利用できる環境を整備する必要がある。また、学生が携行するパソコンを学内のパブリックスペースで利用できる環境を整備する必要がある。

(4) 事務系情報サービスのための IT 導入

事務系情報サービスに IT を導入するには、サービス対象が学生、教職員、一般の人々となるため、インターネットを通信基盤とすることになる。そのため、大学全体システムとして統合性

のあるシステム構築が必要であり、その予算化をしなければならない。

〔 2 〕 システム更新

本センターは 2000 年 9 月にシステム更新（3 代目）を行ったが、利用の変化や IT の進歩から更新の時期を迎えたため、2002 年度末から各学部の要求を調査した。システム更新は予算化の関係で 2005 年度となった。2003 年度後半にシステム更新を検討する作業グループ（分科会）を情報教育研究センター委員会の下に設置し、要求仕様の作成、業者提案の詳細な検討・評価を行った。新システムの強化事項としては次の 3 項目を上げた。

- (1) 学内ネットワークの安全性、stress-free な利用の実現
- (2) 授業における IT 活用の推進支援（教室利用環境の強化、授業支援 CAI の強化、e-ラーニングシステムの導入）
- (3) 高度・先導的な研究環境の整備（高速・高性能計算、マルチメディア実験・支援）

提案業者 4 社による 2 回のプレゼンテーションを経て、新システム（4 代目）を選定し、更新作業を行った。

〔 3 〕 センターの利用状況

本センターの利用状況については、ネットワークは教育・研究・事務の各分野で利用されているが、設置機器は教育利用がほとんどである。コンピュータのダウンサイズ化によって、研究目的に合ったコンピュータを個々の手元に持つことができるようになり、共同利用センターに求める能力（機能・性能）はより高度なものとなるが、このような設備を小規模大学の学内センターでもつには経費的限界があるので、学外共同利用施設にそのリソースを求める方が得策であるとの判断から、本センターのシステムを選定しているためである。

本センターは研究目的だけに特化した設備を持たないが、現時点で研究に比重をおいたものとしては、① PC クラスタサーバー、②マルチメディア機器、③無線 LAN がある。①は理工学部で、②③は理工学部、経営学部あるいは両学部共同で研究利用している。また、各サーバーやパソコン端末にインストールされている各種のソフトウェアは教育にも研究にも利用されている。

コンピュータ室の教育利用状況（2005 年度前期）は下表の通りである。利用している科目のほとんどは、情報専門教育やコンピュータリテラシー教育、ゼミや実験等で、開学以来から同じ状況であるが、最近では、数は少ないが、オペレーションズリサーチ、コンピュータ会計、国際ビジネス実務のように IT を活用する講義も行われるようになってきた。また、一般教室やゼミ室の情報コンセント経由でインターネット等を利用する講義も増えつつある。

コンピュータ室の教育利用状況（2005 年度前期）

	理工学部科目	経営学部科目	学部共通科目	計
授 業 数	17	23	1	41
受講者総数	948	1,608	175	2731

〔 4 〕 地域との連携

地域との連携協力は本学の建学の精神によるもので、開学以来推進してきた取組みの 1 つであ

る。本センターとしても、大学の持つ IT 設備を地域にも開放しようという方針から、今回のシステム更新に際して、ソフトウェアのオープンライセンスを取得した。2005 年度事業として、文部科学省の支援を受けて、次のような小中高大連携による教育連携事業を実施した。実施スタッフは学内の教職員で組織した情報教育リエゾン実行委員会である。

事業名：2005 年度文部科学省 SPP 事業教育連携講座「情報教育リエゾンプログラム」

関係機関：実施機関／石巻専修大学、連携機関／石巻市教育委員会

事業目的：情報教育は、情報社会が急速に進む中、そこで生きる人々すべての必須知識として、義務教育段階から導入され、高等学校では必修教科となっている。一方、これまで情報教育を基礎から行ってきた大学では、初等中等教育との接続性を考慮しながら教育内容を見直していく必要がある。初等中等学校においても前後する学校段階との接続性を考慮することが不可欠である。このような状況の中で、小学校・中学校・高等学校・大学が連携し、参加する児童・生徒・学生・教員がそれぞれの立場で自校内では得られない学習体験や授業研究の機会をもつことができるように企画した。

実施状況：①小学生コース（2005 年 8 月 18 日(木)）

小学校 20 校、児童 193 名、教員 25 名、TA（大学生）28 名

②中学生コース（2005 年 8 月 19 日(金)）

中学校 23 校、生徒 185 名、教員 26 名、TA（大学生）35 名

③高校生コース（2005 年 8 月 22 日(月)）

高等学校 8 校、生徒 103 名、教員 11 名、TA（大学生）18 名

6. 2. 7 今後の課題と取り組み

現在の取り組みの更なる推進を図ることが第一の課題である。また、本センターのシステムは 3 年更新となっているため、2006 年度には次期システムの更新作業に着手することになっている。

〔 1 〕 コンピュータリテラシー教育、情報専門教育

情報関連科目については、特に、高等学校の教科「情報」との接続性を考慮して、段階的にカリキュラムを見直していく時期になっている。カリキュラムの改定は各学部の課題であるが、その改定に合わせて、本センターのサービスや機器の更新を行うことになる。

〔 2 〕 情報活用教育

情報関連科目以外の科目での IT の活用は各学部の取り組み事項であり、分野ごとに関心や深度は異なるが、本センターとしては、講習会や説明会、事例研究会等を開催しながら、これを支援していく。

〔 3 〕 自学自習のための IT 活用

e-ラーニングシステムの導入、パブリックスペースでの利用環境の整備を行ったので、この有効な活用事例を作りあげていくことが今後の課題であり、その実践を踏まえて、次期システムの機能に反映させる。

〔４〕 地域連携事業の継続・発展

2005 年度実施した情報教育リエゾンプログラムは、地域教育界からも好評であり、本学にとっても異なる学校段階の情報教育の実情を把握する上で有意義であったので、今後も継続的に実施し、また一層充実した事業に発展させたい。

〔５〕 教育・研究用次期システムの計画

本センターの現行システムを検証し、次期システム（2008 年 4 月更新予定）の計画に着手する。

〔６〕 大学全体の総合的情報化計画と推進体制の確保

情報化における大学全体の課題として、ネットワーク上で統合化される情報サービスは今後一層の高度化が求められることから、その推進体制の確保が重要である。本学では現在、本センター所管の教育・研究用システムの外に、図書館情報システム、事務局学務課の在学生向けキャンパス情報システム、事務局就職課の情報システム等が稼働しているが、それぞれ別構築になっており、ユーザ側からみた統合的利便性の追求に課題が残っている。これを総合的に計画していくことが今後の課題である。

〔７〕 情報セキュリティ対策

IT 活用による情報社会が進化する中で、あらゆる分野における情報の管理・利用・流通に変化が生じ、情報セキュリティの重要性がクローズアップされている。本センターも情報機器を管理運用することから、この点を重視してシステム更新に反映させるように取り組んできた。

情報セキュリティ対策は、情報倫理に関する指針やそのガイドラインの制定等については個人情報保護運営会議で扱っているの、本センターとしては、コンピュータセキュリティやネットワークセキュリティについて対策を徹底していく必要があり、講習会や利用マニュアル、講義・演習等において取り上げてきた

6. 3 国際交流センター

6. 3. 1 理念・目的・業務内容等

国際交流センターの目的は「石巻専修大学国際交流センター規程(1989 年 4 月 1 日制定、1995 年 4 月 1 日及び 2003 年 4 月 1 日改正)」の第 1 条（設置）に、また、業務内容については第 2 条（業務）に定められている。

規程の中では、海外の国際的な教育・研究機関及び外国人学識者との学術・文化の交流を推進し、教育・研究の充実発展を図ることが目的として謳われている。これは、本学の理念のひとつである「国際化」に対応するものであり、国際交流センターはその活動の拠点としての役割を担っている。

また、目的を達成するために、以下に列举する 6 つの業務が定められている。

- ① 国際交流協定の締結に関する業務
- ② 国際交流協定による教員の海外派遣及び受入れに関する業務
- ③ 学生の海外留学及び外国人留学生受入れに関する業務

- ④ 海外の教員・研究員及び学識者の受入れに関する業務
- ⑤ 文献、資料、刊行物等の交換に関する業務
- ⑥ その他国際交流に必要な業務

国際交流センターの業務推進について審議する機関として、国際交流センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）が設置されている。また、国際交流センター研究員制度が設けられており、国際交流センター研究員は本人の研究目的または国際交流センター長が指示する事項について必要な調査及び研究を行う。

運営委員会は、大学の教育・研究活動がグローバルな規模で展開され、教員及び学生が海外の教育・研究機関や外国人学識者との間で学術交流を行うことを支援するために、大学間国際交流協定の締結、学生の海外語学研修プログラムの実施、外国人留学生の受入れ及び大学生活に関する支援・海外からの教員・研究員の受入れ、大学間国際交流締結校との間での文献・資料・刊行物の交換等に関する審議を行ってきた。

運営委員会では、討議すべき議題に関する必要な情報を収集し、大学の実情に即した事業プランを検討し、海外で活動する際の教員及び学生の安全性を十分に配慮することを主眼として審議が行われている。

学内に設置されている国際交流室は、国際交流に関する資料を整理・保管し、必要に応じて利用者に情報を提供する役割を担っている。また、運営委員会と緊密な連携を保ちながら、海外の大学・研究機関に対する総合的な窓口としての業務も行っている。

その上で、運営委員会においては、学部及び大学院を含めた全学的レベルで審議を行い、以下に述べる点検・評価及び長所と問題点を検討している。

6. 3. 2 海外語学研修

グローバル化時代に対応したコミュニケーション能力を涵養するための教育プログラムとして、学部・大学院学生を対象とした海外語学研修を実施している。このプログラムは、学部学生については全学共通科目第一外国語の選択必修科目として2単位が認められるよう設置されており、事前研修のためのプログラム、現地での語学研修、終了後の報告書作成及び報告会における発表などを含めた科目内容となっている（3. 2. 5, 4. 2. 5参照）。学生が作成した報告書及び発表内容から判断するに、海外語学研修は個々の学生にとっては、語学能力に関する学習の機会であるばかりではなく、ホームステイや諸施設の見学などによる異文化体験の機会としても極めて有意義な研修となっていることがうかがわれる。

このように、海外語学研修はコミュニケーション能力のスキルアップや、国際的な相互理解の涵養などに関して大きな長所を備えたプログラムであると評価されるが、研修費や研修時期、さらには研修を行う諸国の治安情勢など慎重に検討しなければならない多くの問題点を抱えている。今後も、有意義な学習の機会として継続を図ると共に、より多くの学生が参加できるプログラムへと改善・改革を目指す努力を続けることが大切である。

6. 3. 3 外国人留学生受入れ

外国人留学生の受入れと教育に関しては、大学院学生については、2002年度から2004年度までの3年間で、経営学研究科に延べ2名の中国人学生が在籍し、所定の課程を修了して修士の学

位を取得した。また、学部学生については、同期間に、理工学部延べ2名のサウジアラビア人学生が在籍した。また、経営学部には中国・韓国・サウジアラビアから延べ16名の学生が在籍した。なお、当該期間中に退学した学生は経済的理由による1名であった。

留学生に対しては国際交流担当の事務局職員によるオリエンテーション・ガイダンスが行われ、さらに授業料免除及び学内外の奨学金制度に対する支援として、学生部に協力する形で国際交流センター運営委員による面談も実施された。学習奨励費及び奨学金の採用者については、表6.4、表6.5に3年間の実績としてまとめられている。また、学長主催の留学生との懇談会にも運営委員会のメンバーが参加し、留学生との交流に努めてきた。

なお、留学生に対しては、事務局学務課所属の担当者（以下「担当者」という。）が月1度の割合で面談を行い、生活指導を含めた大学生活全般にわたる支援活動を行っている。運営委員会では、担当者と連絡を取り、留学生の現状把握に努めるとともに、今後とも、留学生が実りある大学生活を全うできるよう、細心の注意をもって見守っていかねばならないと考えている。

〔表6.4 私費外国人留学生学習奨励費 採用者一覧〕

年 度	採用人数	学生・出身国	月額（円）
2002年度	1	学部生・中国	52,000
2003年度	1	学部生・中国	52,000
2004年度	1	学部生・中国	52,000

〔表6.5 亀井記念財団奨学金 採用者一覧〕

年 度	採用人数	学生・出身国	月額（円）
2002年度	1	学部生・中国	50,000
2003年度	0	学部生・中国	50,000
2004年度	1	学部生・中国	50,000

6.3.4 大学・学部間国際交流協定

2002年度から2004年度までの3年間で大学または学部間の国際交流協定締結が行われたのは、理工学部とワシントン大学（工学部・文理学部・海洋水産学部、アメリカ合衆国ワシントン州シアトル）との学部間協定、及び本学とモンゴル国立大学（モンゴル国、ウランバートル）ならびに中国石油大学（中華人民共和国山東省）との大学間協定の計3校である。

運営委員会では、これらの協定締結校に対して、文献、資料、刊行物を送付し、また、大学は協定締結校に運営委員を派遣して教育・研究に関わる新しいプログラムの可能性について話し合いを持つなど、交流事業の促進と充実化に努めてきた。

いずれの協定締結校とも、本学との学術交流には積極的な姿勢を示しており、例えば、教授交換による講演会やシンポジウムの開催、科学・経済・スポーツ・文化等の幅広い分野での学習プログラムの立ち上げなど、具体的な内容の話し合いも行われてきた。しかし、協定締結校及び本学のいずれにおいても、これらのプログラムを実施するために必要な財政的裏づけが十分でないため、現在のところ教員個人間の交流に留まっている。今後、財政的基盤の強化を検討し、大学間国際交流のあり方について継続的に考えて行くことにしている。

6. 3. 5 教員の海外派遣事業

国際学術研究交流として教員・研究者の海外への派遣及び海外からの受入れに関する実績は表2. 4及び表6. 6に示されている。

〔表6. 6 国際学術研究交流〕

	派 遣						受 入 れ					
	2002 年度		2003 年度		2004 年度		2002 年度		2003 年度		2004 年度	
	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期
理工学部	0	1	2	1	0	1	1	0	0	0	2	0
経営学部	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2	2	3	1	0	1	1	0	0	0	2	0

派遣（石巻専修大学在外研究員規程に基づく長期、短期の海外研究）については、2002 年度から 2004 年度までの 3 年間で、全学で総勢 9 名であった。内訳は、「長期」が 4 名、「短期」が 5 名である。また、受入れについては、同期間で、理工学部「短期」3 名であった。

海外派遣事業については、本学においては大学から旅費・滞在費・研究費の援助があるため、海外の受入れ大学または研究機関との交渉により比較的スムーズに行われてきた。一方、受入れ事業については、本学を希望する研究者が本人において必要経費を全て準備しなければならないという事情があるため、十分な活動が行われていないという現状にある。

海外の優れた研究者や教育者を本学に招いて、教育・研究に関する交流を持つことは、専門分野の教員に限らず、広く学生全体に対しても大きなインパクトを与え、学習・研究における飛躍の契機を与えるものと期待される。したがって、今後は、海外からの研究者の受入れ事業にも力を入れていかなければならないと考える。

2003 年度に、本学では学長からの諮問を受けて、将来計画検討委員会において全学レベルでの将来計画に関する答申案がまとめられ、長期及び短期における大学全体としての改善と改革の方向性が明確にされた。また、2004 年度には、各事業毎に年間事業計画の策定と予算措置に関する申請制度が新たに発足した。国際交流センター運営委員会はこれらの長期・短期将来計画と年間事業計画策定制度を受けて、教育・研究における国際交流の意義と目的を再検討し、重要課題を精査し、最優先課題に関する予算化とその申請を行ってきた。

現在のところ、事業計画に取り上げた最優先課題についても、またその予算措置においても、十分な検討を経ての実行の段階までには至っていない。今回の全学規模での自己点検・評価を機に、国際交流センター規程の第 1 条にうたわれている目的がより充実した形で実現されるよう、今後関係諸機関との連携を深めながら検討する必要がある。

6. 3. 6 今後の課題と取り組み

国際交流センター運営委員会では、現在、海外語学研修、外国人留学生受入、大学・学部間交流協定および教員の海外派遣事業の課題について検討している。

海外語学研修、外国人留学生の受入の体制について問題はないと考えられる。しかし、大学・学部間交流協定締結校ならびに本大学において、教授交換による講演会やシンポジウムの開催、

科学・経済・スポーツ・文化等の幅広い分野での学習プログラムを具体的に実施するために予算措置を検討する必要がある。

6. 4 大学開放センター

本学に蓄積された教育・研究の成果を広く市民に開放するとともに、産学官協力体制の推進と地域産業の振興に寄与するために設置されている。人員は、センター長、各学部から3名（計6名）からなっている。

活動内容ならびに点検・評価は、第11章「地域・社会への貢献」に述べている。

6. 5 教育研究基盤強化委員会

本委員会は、学長の諮問機関として位置付けられており、石巻専修大学教育研究基盤強化委員会規程により運営されている（1. 1. 2参照）。委員会は、学長指名の委員長のほか、委員として法人から本学担当理事、理工・経営両学部長、理工・経営両研究科長、図書館長、学生部長、両学部推薦の教授各1名及び事務局長によって構成されており、教育・研究上の重要な事項を全学的観点から調査審議することを目的としている。

本委員会は、1989年に開学した本学が10周年を迎えるにあたり、全学的に教育内容の見直しを行うため、学長を委員長とし、委員は学内主要機関の長などによって構成され、1998年度に設置された。その後、本委員会は、大学の全学的重要事項を審議する機関として機能してきた。これまで委員会が審議した主な事項は次のとおりである。

1999年度 両学部のカリキュラムの全面的改訂。

2002年度 理工学部電子工学科を、情報科学教育を強化するため、現在の情報電子工学科に名称変更し、経営学部経営学科は3コース制を、ビジネス会計を含む4コース制にするよう答申し、改訂した。

2003年度 下記の3委員会に付議した事項を報告書「石巻専修大学の今後のあり方について」としてまとめ学長に答申した。

①本学の現状評価と今後採るべき基本的方向性（将来計画検討委員会）

②教育活動に対するITの導入について（情報教育研究センター委員会）

③奨学生制度の全面的見直し（奨学生制度検討委員会）

2004年度 「石巻専修大学教育研究基盤強化委員会報告書」により学長に答申した。

①管理運営組織の整備について（教育研究基盤強化委員会の位置付け、各種委員会の見直し）

②学部教育について（教養教育、学科の改組）

③大学院教育について（情報科学分野の教育システム、大学院の活性化）

④研究活動について（研究所構想、研究活動の活性化）

本委員会は、1998年の設置以来、全学的重要事項を審議し、学長はその結果を受けて、学部長会、教授会等に諮ってきた。2004年度に本学の管理運営組織の見直しと整備について審議が行われ、本委員会の位置付けを改めて検討し、それを学長の諮問機関として明確に位置付けるとともに、委員会規程を制定して現在に至っている。委員会が審議する事項について、必要に応じて、広く意見を聞き調査検討を行うため専門委員会を設けることができる。将来計画検討委員会

等がそれに当たるものである。

大学の運営について、学外者の視点を加えることができる仕組みにしておくことは必要なことである。学校法人専修大学の理事会及び評議員会がその機能をもっているが、石巻専修大学が教育・研究活動並びに社会との連携について継続的に見直しを行なっていく際にも必要なことである。

財団法人石巻地域高等教育事業団（理事長 石巻市長）が、本学の開学が決まった 1986 年に石巻広域圏 1 市 9 町（石巻市、河南町、河北町、桃生町、牡鹿町、北上町、雄勝町〈以上、現石巻市〉、鳴瀬町、矢本町〈以上、現東松島市〉、女川町）により設立され、本学を機軸として地域社会における教育文化の振興・発展及び政策への寄与を図ることを目的としている。財団法人石巻地域高等教育事業団と本学との協議が定期的に行われている。

大学は、将来にわたって高等教育機関としての社会的責務を果たすため、大学運営について継続的に見直しを行ない、改善・改革を図る必要がある。本委員会の活動に際して学外者の視点を加える仕組みをどのように採り入れるかについて今後検討することが必要である。

6. 6 各種委員会

6. 6. 1 入学試験委員会

本学各部の入学試験を統一的に計画・準備し、その円滑な運営を図ることを目的に設置されている。委員は学長が指名する委員長、学部長、各学部から推薦された各 2 名（計 4 名）、事務局長、学務課長からなっている。

活動内容ならびに点検・評価は、第 8 章「学生の受け入れ」に述べている。

6. 6. 2 就職指導委員会

本学々生の就職に関する事項を審議し、かつ、学生の就職活動等を指導・支援するため設置されている。委員は就職指導部長、理工学部の各学科から 1 名（計 4 名）、経営学部は 4 名、事務局長、就職課長からなっている。

活動内容ならびに点検・評価は、第 9 章「就職及び進路支援」に述べている。

6. 6. 3 研究助成審査委員会

石巻専修大学研究助成規程 11 条に基づいて研究助成審査委員会が設置されている。委員会は学長が指名した委員長、理工・経営両学部長及び両学部教授会から選出された委員各 1 名からなる。

この委員会では研究助成の採否及びその金額の査定、研究成果に関する事項、会計報告書の審査などを審議する。

研究助成審査委員会は研究助成の採否の決定に関し、当該研究に関わる専門分野の教員による審査を行なうため、委員会の下にそれぞれの学部長及びそれぞれの教授会から選出された教授 4 名からなる理工学部専門委員会及び経営学部専門委員会を置く。いずれの研究助成についても各学部研究助成専門委員会の審査を経て石巻専修大学研究助成審査委員会で採否を決定する。

研究助成審査委員会の具体的業務としては、石巻専修大学研究助成規程に基づく個別研究助成と共同研究助成について審査を行っている。前者は 1 人で行う研究に対して 1 件当たり年額 300,000 円を限度として全学で 4 件以内を交付するものである。後者は 3 人以上で行う共同研究

を対象とし、1件当たり年額1,000,000円を限度として全学で2件以内を交付するものである。さらに地元企業の寄付による満35歳未満の専任教員（助手を含む）と博士後期課程の大学院学生を対象とした石巻専修大学IS奨学研究助成（実験系が年額500,000円、費実験系が年額200,000円）及び財団法人石巻地域高等教育事業団の助成により石巻地域の文化・学術の振興を図るための石巻専修大学IK地域研究費助成（個人研究、共同研究いずれも年額300,000～700,000円）の審査を行なっている。

これら3種の研究費助成のいずれの制度についても適切な応募があり、文部科学省科学研究費補助金とともに教員にとって貴重な研究資金となっている。ただし、助成を得て行なった研究内容の事後評価を行なっているものと十分でないものがあるため、それぞれに対する具体的方策について考えていきたい。

6. 6. 4 教職課程協議会

〔1〕 本協議会の設置趣旨と目的等

本学は、理工と経営の両学部から成るが、それぞれに学部の性質が全く異なる。それだけに、広範かつ多岐に亘る学問領域を教授するスタッフに恵まれているという利点がある。

それ故、本学ならではの教員養成をし、また、開放制教員養成の理念の実現を円滑かつ効果的に進めていくために、教職課程の運営組織として教職課程協議会が設置されている。これを受けて、本協議会では、本学教職課程教育における重点目標を次の三つに定めている。

- ①知識・感情・意志など、全ての面において円満に発達した教員を育成する。
- ②教育の個性化を進められる教員を育成する。
- ③個性豊かで、特性を発揮できる教員を育成する。

（1）本協議会の審議事項と運営目標

本協議会では、学長から委嘱された教職課程協議会委員長の主宰のもと、次の事項について審議を行い決定事項を執行する。ただし、教職課程担当教員の人事その他の重要案件については、学部長会及び学長に諮問し、了承を得て実施している。

- ①教職に関する授業科目の編成及び検討
- ②教職課程履修者の相談及び指導に関する事項
- ③教育実習生の実習校配当や学校訪問に関する事項
- ④教職課程担当教員の人事や指導に関する事項
- ⑤教育職員免許状の授与申請に関する事項
- ⑥教員採用試験の事前事後の指導に関する事項
- ⑦その他、教職課程のカリキュラム外の行事の立案など、運営に関する一切の事

これらの7項目について審議を重ね、しばしば問題点として浮上してきたことを踏まえ、また、先にあげた本学教職課程教育における重点目標の達成を念頭に置いて、以下の運営目標を設定し実行に移している。

- ①教職に関する科目及び教科に関する科目の定期的検討による改善
- ②教育実習の事前及び事後指導の内容とそのあり方の検討と改善
- ③教育実習生の適切な実習校配置と実習校巡回による指導
- ④カリキュラム外行事の立案と効果的な実施についての検討

⑤教員採用試験の受験指導と採否決定後の指導の徹底

(2) 本学で取得できる教員免許の種類及び教科

種 類 学部・学科		中学校教諭 一種免許	高等学校教諭 一種免許
理工学部	基礎理学科	理 科	理 科
	機械工学科	——	工 業
	情報電子工学科 (電子材料工学科)	——	※情 報 工 業
	生物生産工学科	理 科	理 科
経営学部	経営学科	——	※情 報 商 業

注：※「情報」は2002年度以降の入学者のみ対象。

大学院研究科	専 攻	免 許 状
理工学研究科	物質工学専攻	中学校教諭専修免許状 (理科) 高等学校教諭専修免許状 (理科) 高等学校教諭専修免許状 (工業)
	機械システム工学専攻	高等学校教諭専修免許状 (工業)
	生命科学専攻	中学校教諭専修免許状 (理科) 高等学校教諭専修免許状 (理科)
経営学研究科	経営学専攻	高等学校教諭専修免許状 (商業)

(3) 教員免許取得者数と現役学生の採用試験合格者数等

近年における教員の採用状況が殊の外厳しいことから、免許状取得者数（表6. 7）に比べて、採用試験合格者数（表6. 8）は極めて少ない。その多くの者は、複数年の間、講師または非常勤講師を経験して正教員となることが常態化している。

〔表6. 7 教育職員免許取得数〕

学 部	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
理工学部	38	52	50	34
経営学部	21	18	14	15
計	59	70	64	49

〔表6. 8 卒業者の教職就職者数（非常勤講師を含まない）〕

学 部	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
理工学部	2	0	3	2
経営学部	0	3	1	2
計	2	3	4	4

こうした現状を打開すべく、教職課程運営並びに指導体制づくりに努力を続けている。

〔2〕 教職担当教員の分担等

本学における教職に関する科目を担当する専任教員は、3名である。この3名が、履修学生の掌握のために次のような分担を決めて、個別に相談もしくは指導に当たっている。

①中学校理科免許状取得志望の学生担当

②高等学校理科と工業・情報の免許取得志望の学生及び教職科目の科目等履修生担当

③高等学校商業・情報の免許状取得志望の学生担当

更に、教職関連の科目担当の非常勤講師 5 名から学生の履修状況の報告を受けるなど、履修学生の掌握に万事遺漏無きよう努めている。

こうした努力の結果、現在、教職志望の意志の堅固な者が教職に就くことになり、次第に学校教育界における評価も高まりを見せつつある。

〔 3 〕 運営目標に対する考察

① 大学における教職課程のカリキュラムは、その目標を教員免許状取得においているが、本教職課程協議会では、教育現場での教育者として十分に適応可能な教員養成を考えて、教職必修以外の教職関連科目もオリエンテーション指導で必修同様の扱いとして学生に履修させてきた。例えば、心理学Ⅰや社会学Ⅰなどである。この方式は、実験等で過密なスケジュールとなる理工学部の学生や、工業と情報及び商業と情報を併修する学生にとっては厳しいとの声も耳にする。しかし、履修状況は良好であるので、今後も続けていきたい。

また、教職演習及び教科教育法などで、社会問題化している教育問題等に関する資料を収集し討議を重ねて、意見発表もしくはレポートにまとめたり、指導案の作成や模擬授業などを行ったことにより、教授法の修得に一層の向上がみられるようになった。これは、教育実習における教材研究及び教授実習に関して、実習校からの評価が高くなったことに示されている。ただし、これによる履修学生の負担増は否めない。

② 教育実習の事前・事後指導は、主として本教職課程協議会構成教員の執筆・編集による『教育実習ガイドブック』をテキストとして使用し、指導に当たっている。同書は、教員としての資質、教職専門科目の現場での活用から実習の実際、更には実習前後及び実習中の生活態度、指導案の実例などを網羅し、ほぼ 3 年周期で改訂を重ねて一層の充実を図っている。現在、介護等体験を 2 年次生から行っていることから、同書の配布を 2 年次生にしている。というのも、教員としての資質や実習中の生活態度などの記載が、大変参考になるからである。

また、教職に関する科目の担当教員には、同書を授業で可能な限り活用することを促している。この活用の結果を、同書の改訂に生かしていければとの思いからである。

③ 教育実習校への学生の配置は、普通高校出身者が「工業」「商業」の教科専門科目を実習する場合、出身校に適合科目がないことにより、専門高校に実習依頼をせざるを得ない。そのため、石巻教育事務所管内及び宮城県内等に多くの協力校を依頼せざるを得ない現状にある。これにより、実習校決定に手間取ることもしばしばである。

また、普通高校出身者が専門高校で実習する場合、実習校の事情に全く不慣れなために適応力に欠ける学生をこれまでしばしば見受けた。こうした状況の解決策として、「工業」や「商業」そして「情報」についての教科教育法担当の教員に引率を依頼し、専門高校の視察会を 3 年次生に実施している。（仔細は次項で触れる。）

専門高校での実習に限らず、実習不適應の学生を 1 人も出すまいと、巡回指導に赴く数週間前に、実習予定の全学生に対して個人面談を実施して、個々に応じた指導をしている。

④ カリキュラム外の教職課程の行事には、大別して、各学年進級当初のガイダンスの他に、

教員採用関連と教育実習関連、そして介護等体験関連のものがある。

- ・各学年進級当初のガイダンスは、主として前年までの履修状況の反省を踏まえてのものである。
- ・教員採用関連では、教職経験豊かな講師を招いて、公立学校の教員採用状況、受験の心得と共に教師になるにあたっての心構えなどについての講話を開催している。また、本学出身の現職教員複数名の来校を願って、先の講話の各論的な内容とはなるが、教育現場の生の声を聴かせての質疑応答の機会を設けている。
- ・教育実習関連では、前項で触れた専門高校視察会の実施内容として、高校側からの学校の概要説明と授業参観を通して、実習時の不安の解消と諸準備に対する姿勢の明確化を図ることに主眼を置いている。
- ・介護等体験では、社会福祉施設と養護学校のそれぞれに勤務している経験豊かな方、各1名に施設・学校の概要説明と、入所者・児童生徒が抱える問題とそれへの対応について講話をいただいている。これらの行事に対して、履修学生は非常に真摯に参加し、教職に就くことへの意欲を高めていることを確認している。

- ⑤ 教職課程設置の主目的が、次世代への文化の継承と創造的活動の基盤をつくる担い手としての教師を養成することである。それに加えて、公立・私立学校の教員採用試験に合格させるという極めて現実的課題もまた目的の1つである。

この目的達成のために、前項③④に記した対策の他に、「理科」「工業」「商業」の専門科目の実力強化のために、全国公立学校教員採用試験の過去問題の収集と配布や、教職科目の問題と解答の対策を、それぞれの担当者が検討の上、講義等で実施している。

「情報」については、IT関連の資格試験に挑戦することを勧めている。そして、4年次当初には教員採用模擬試験を実施している。

また、教員採用の成否は、公立・私立を問わず、4年次後半、最終的には卒業を間近かに控えた2・3月になる場合も少なくない。この決定の遅れは、将来への不安材料となり、4年次履修生の過半が、企業への就職を決めてしまうのが現状である。教職のみを目指して採用試験不合格の者は、大学院進学か翌年度再挑戦するかのいずれかを選択し、共に非常勤講師となることを希望する者がほとんどであり、彼らの過半がそれを実現している。

したがって、事務局就職課と連携して、現役の学生はもちろんのこと、過年度卒業の非常勤講師についても、常勤講師もしくはより好条件の非常勤講師の斡旋にも力をいれざるを得ない現状にある。

〔4〕 教員希望者に対する今後の取り組み

近年の就職難を反映してか、資格取得に関心を寄せる学生が増加傾向にあることは否めない事実である。このことは、教職課程履修志望者にも現われている。

しかし、このオリエンテーションにおいて教員採用が狭き門であること、そして卒業のための最低取得単位数にプラス30単位前後の取得がなければ、各種の教育免許状の取得がかなわないこと、更には教職に関する科目の1ないし2科目でも、配当年次に履修を果たさないと再履修が極めて難しくなることなどを説明することによって、先の参加者の約半数ぐらいが履修届けに至らないのが実情である。

こうした説諭をあえて続けてきたのは、教職課程履修の中途放棄者が後を絶たないばかりか、その数が多いからである。また、教職志望の志の固い者だけが、様々な課題に真剣に取り組む確率が高いからである。更には、昨今、指導力不足の教員の多いことがマスコミを賑わしたばかりであるが、これに対する方策として、前章①項で一部触れたように、教育現場で求められる様々な課題に取り組める実力の涵養に応えていける履修生を輩出したいとの企図にも関わるからである。

次に、厳しい採用試験に備えて、1・2年次の履修生に自助努力を促す方策を考えていかなければなるまいとの思いがある。しかしながら、彼ら自身に受験への切迫感がないため、有効な手立てが取りにくい。そのため、次のような方策を具体的に提示している。

- ①教職課程協議会構成教員への履修相談を定時的かつ密にすること
- ②国語辞典等を常時携行し、誤字・脱字を回避することに努めること
- ③新聞を購読し、特に社会問題化している教育問題の記事は必読に努めること
- ④論作文集を読み、その論述の手法をレポート等に生かすこと
- ⑤取得希望の免許状に関連する資格試験の取得に挑戦すること

最後に、普通高校と専門高校との別を問わず、教育課程の多様化が進んでいる。このことに連動して、大学側での補修的授業が企画され実行されている。しかし、時間的にも人的にも対応できる授業内容に限界がある。この実情が、教職に関する科目の履修にも教科専門科目の履修にも、大きな歪みを生じさせている。教科専門科目を例にとると、「理科」では、高校で生物と化学を履修するも物理は極めて浅い知識しか持ち合わせていないなど。「商業」では、高校で日商簿記検定2級合格を果たしてきている学生がいる一方、3年次生で未だ同検定3級の実力を持ち合わせていないなど。「情報」での優劣の格差は殊のほか甚だしい。こうした事例は枚挙にいとまがない。

これらの教職履修生への対応は、教職科目担当教員による個別面談でわずかの改善が図られてはいる。例えば、各種の資格取得の勧奨、論作文の読解や要約、レポートのプレゼンテーションなどである。しかし抜本的に改善を図るには、全学の組織を挙げての取り組みが火急のことと思われる。とりわけ、学科科目ごとの到達度別履修が一部実行に移されてはいるが、より一層の拡充が期待される。

6. 6. 5 FD委員会

FD委員会は、教員による授業の内容や方法の改善を通じて、教育の質の向上を目指して1999年度に学長の諮問委員会として発足した。

2001年度には、学生に対する試行的な「授業評価アンケート」を企画し、年度末にそれを実施した。これは、両学部それぞれの教員が講義形式の1授業を対象に選んで実施したもので、本格的アンケートの実施のための検討材料を得ることがその主たる目的であった。

2002年度には、上記アンケートの結果をまとめた「学生による授業評価報告書」を教職員・学生に公表するとともに、各教員に担当授業に対する学生のアンケート結果を通知し、授業の改善に資するよう求めた。

2003年度には2組のワーキング・グループを設け、「基礎学力」問題と「授業改善の具体的方策」について検討した。また、全学の教員を対象とする第1回の「授業改善セミナー」を行った。

2004 年度には、学生に対する本格的な「授業改善アンケート」の実施準備を行った。また年度末に、卒業する学生を対象とするアンケートを実施した。「授業改善セミナー」も 2 回、外部講師を招いて実施した。

2005 年度は、「授業改善アンケート」を、前期・後期のすべての講義科目（複数教員によるオムニバス形式のものを除く）につき実施することになっている（前期分については既に実施済みである。）。

理工と経営という大きく分野の異なる両学部所属委員の間で、授業改善に関する様々な問題につき真摯かつ忌憚のない議論を行い、多岐にわたって全学共通の認識と理解に達することができた点は本委員会の最大の成果と言える。

個々の教員の授業改善のためには、教員の授業スキルの向上や、学生による授業に対する意見を問い集約することが大切である。これまで、本委員会ではこの二点に重点を置いて具体的活動を進めてきた。「授業改善セミナー」等の活動は、教員の間に授業改善が喫緊の課題であるとのコンセンサスを醸成するのにあずかって力があつたと評価できる。個々の教員による具体的な授業改善に向けての努力と工夫も既に相当の成果を上げてきているように思われる。

2005 年度実施の「授業評価アンケート」の分析は 2006 年度にならないと出ないが、事前準備に十分な時間をかけたことによって、おざなりでない、実りあるアンケート調査になることが期待できる。本格的アンケートの実施までにいささか時間がかかりすぎたようにも思われるが、高額な実施費用がかかることを考えれば、入念な事前準備は必要であったので、遅きに失したとまでは言えないであろう。

これまで、本委員会は、個々の教員の授業改善を主目標として活動してきた。確かに、個々の教員の努力無くして授業改善があり得ないことは当然であるが、個々の教員の授業改善努力にのみ期待した「授業改善」には限界がある。

授業の質が大学全体の持つ体質と力量と切っても切れない関係にあることもまた疑いない。授業の受け手側の能力や姿勢、授業で利用できる教材、教具、教室その他の施設や環境、更に、授業と学習へのアシスト態勢の充実度、効果的カリキュラムの実現度、大学が採る教育方針等々も授業改善にとって極めて重要なファクターである。

本学の場合、入学時の学力が低い学生が多くいる、学習姿勢も身につけていないという現実があり、そのことが授業改善の重大な阻害要因となっている。そうした点については、本学でも既に十分に問題意識をもって受け止められ、それぞれの学部で改善に向けて様々な取組みがなされてきた。例えば、理工学部の 1 年次で導入教育が試みられ（表3. 6参照）、また、経営学部でも 1 年次前期の基礎ゼミナールや 2 年次以降の成績不振学生への個別指導などの試みも行われている。

しかしながら、大学、教員、学生の間で、本学の教育方針に関する共通理解が十分に周知徹底されていない。本学の教育方針は具体的にはどのようなものなのか、学生にはどれだけのことを求めるのか、ついてくることができない学生はどうするのか、こうした点につき大学全体としてコンセンサスがなければ、教員の授業に対する姿勢はどうしても個々とならざるを得ない。教育熱心な教員が多く、多くの学生から強い反発を受けるといった事態もその点に原因するところが大きいように思われる。今後は、本委員会でも、そうした点にも目を向け、必要な提言とコンセンサスの形成に向けての活動を積極的に行っていきたい。

6. 6. 6 紀要編集委員会

「石巻専修大学研究紀要」は、本学における学術研究の成果を公表するための媒体として、本学開学翌年の1990年に創刊され、爾来現在に至るまで年1回のペースで順調に刊行され、本年度で16号を数えるに至った。この「石巻専修大学研究紀要」の編集作業にあたる組織が紀要編集委員会であり、本学が開学した1989年に設置されて以来、現在に至るまで本誌の編集作業を中心に活動を展開している。

「石巻専修大学研究紀要」の現状を具体的に紹介するために、過去5年間に刊行された「石巻専修大学研究紀要」11号から16号に掲載された原稿の数を、その種別・研究分野ごとに示す。表6. 9は種類ごとの数を、また表6. 10は研究分野ごとの数を示している。

〔表6. 9 研究紀要の種類〕

号（年度）	論文	研究ノート	報告	その他	総数	総頁数
11号（2000年）	34	7	3	1	45	382
12号（2001年）	14	0	1	2	17	174
13号（2002年）	8	1	3	1	13	112
14号（2003年）	10	0	1	0	11	131
15号（2004年）	10	3	1	0	14	157
16号（2005年）	10	2	0	1	13	131

注：「その他」のなかには、書評、資料解説、翻訳等が含まれる

〔表6. 10 研究分野別研究紀要〕

号（年度）	理工系	人文・社会系	その他
11号（2000年）	34	11	0
12号（2001年）	10	7	0
13号（2002年）	8	5	0
14号（2003年）	5	5	1
15号（2004年）	10	3	1
16号（2005年）	6	7	0

注：「その他」に分類された2編は、いずれもインターンシップ実施報告である

この2つの表から明らかとなるのは以下の3点である。

- ① 石巻専修大学創立10周年記念号であった第11号を別とすれば、掲載原稿の総数は10から20の間で推移しており、それに並行するかたちで総頁数は100から200の間で推移している。
 - ② 掲載原稿の種別で言えば、「石巻専修大学研究紀要」の中心をなすのは学術論文であり、掲載原稿総数の8割近くにのぼる。
 - ③ 号によって多少の偏りはあるものの、理工系と人文・社会系の掲載原稿数の比率は、この2つの研究分野における本学専任教員数の比率におおむね対応するものと考えられる。
- 紀要編集委員会が過去5年間に行った主な改革として以下のものが挙げられる。

- ① 原稿書式の細部を明確化することで書式のさらなる統一化を図った。
- ② 研究紀要の年度内刊行を確実なものとするとともに、編集作業の円滑化を図り、紀要刊行

にいたるまでのタイムスケジュールを前倒しするかたちで変更した。

- ③ 編集体制をより強化する方向で編集方式の見直しを行い、それを「研究紀要編集要領」としてマニュアル化した。

この一連の改革は、研究紀要の学術誌としての体裁をより整える上で、一定の成果を挙げたと評価されるが、しかしこれによって原稿書式の不統一や編集作業の不便などが完全に一掃されたとは言い難く今後、指摘した問題点については、以下のような方向でその解消に努めたいと考えている。

- ① 研究分野ごとに慣例となっている原稿書式が異なることから、その慣例に則った形で各研究分野ごとにさらに詳細な原稿書式を規定し、これを執筆要項に明示するとともに、その書式にもとづくワープロ用のテンプレートを作成し、これを執筆者に事前に配布する。
- ② 「研究紀要編集要領」を編集マニュアルとしてさらに整備した上で、編集作業にあたってはこれを遵守するよう各担当委員に周知徹底するとともに、印刷所との調整もこれまで以上に密に行い、委員会で決定した編集方針を十分に理解した上で作業にあたってもらうようにする。

これとは別に、現在直面している喫緊の課題に、国立情報学研究所による研究紀要公開支援の受け入れがある。本支援を受け入れることは、「石巻専修大学研究紀要」の公開性が著しく高まるという点で、本学にとって大きなメリットがあると考えられるが、しかしながら、そのためには、本学において研究紀要の著作権処理が完了していることが必須の要件となる。この著作権処理の問題については、学内関連諸機関との調整のもとに可及的速やかに基本方針を決定し、それをあらたに制定する投稿規則に明示することになる。

6. 6. 7 広報委員会

本学に係るすべての広報活動の基本方針を策定するために設置されている。委員は委員長、学生部長、大学開放センター長、情報教育研究センター長、就職指導部長、育友会主任、入学試験委員長、ホームページ委員長、事務局長、総務課長、学務課長、就職課長からなっている。

活動内容ならびに点検・評価は、第15章「情報公開・説明責任と広報活動」に述べている。

6. 6. 8 ホームページ委員会

本学の諸機関ならびに教員及び学生届出団体が開設するホームページを円滑に管理・運営するにあたり、必要事項を定め、ホームページを教育・研究に活用し、かつ、大学広報として有効に機能させるために設置されている。委員は、委員長、情報教育研究センター長が推薦する教員1名、各学部から2名（計4名）、総務課長、学務課長、就職課長、関係事務所管職員からなっている。

活動内容ならびに点検・評価は、第15章「情報公開・説明責任と広報活動」に述べている。

6. 6. 9 セクシュアル・ハラスメント防止委員会

〔1〕本委員会の設置趣旨と目的

本学におけるすべての学生および教職員が個人として尊重され、勉学・就労・教育および研究にたずさわる環境を維持するために、セクシュアル・ハラスメント（以下「セクハラ」と言う。）

の防止に関して必要な事項を定めることを目的に、2001 年 4 月 1 日に該当する規程が制定され、この規程によってセクシュアル・ハラスメント防止委員会が設立された。その後、2005 年 4 月 1 日に規程が一部改正された。

主な改正点

- ① 委員長が従来の学長から学長が指名する専任教員に変更されたこと
 - ② 委員会の下にあって業務を担当してきた相談員が、同委員会の正式メンバーになったこと
- 理由として①については、学長が委員長を兼務しないほうがより現状に適していること、②は同委員会と相談員の連携をより強化することを目指したものである。

本学においても、ガイドラインの策定・常勤の相談員の配置・啓蒙活動によって、セクハラ予防体制を整備している。セクハラは、まずそれが生じないことがもっとも重要であるが、かりに何らかの具体的事態が生じた時は、まず防止委員会の下に設立された調査委員会が調査に当たり、その結果を委員会に報告し、委員会がセクハラの有無等を討議したうえ、学長に報告し、指示を仰ぐ。セクハラに対する一次対応者は、学生なら学生部・保健室・学生相談室、教員なら学部長、職員の場合は総務課長であり、幅広い対応が取られている。なお相談員については、女子教職員および学生と深い係わりにある学生部の教員および保健室と、学生生活担当の職員計 4 名が担当している。

この規程はセクハラ防止に重点をおいて制定されており、処分が必要なときには学長が必要な措置を講じることになっている。規程上の問題としては、罰則条項がもりこまれていない点がある。したがって、何らかの問題が生じた場合、学則と教職員就業規則の罰則条項を適用することになっている。

セクハラ問題に対する理解を深めるため、啓蒙活動の一環として、教職員を対象とした研修会が最近では 2002 年度と 2004 年度に実施され、相応の成果は上げている。セクハラ相談員は対応マニュアルに基づいて相談を受けるが、相談員に対する研修が定期的に実施されていない不備がある。

〔 2 〕 今後の課題と取り組み

規程の再度の見直しと教職員に対する研修を継続して実施し、セクハラに対する細かな注意をより喚起し、防止への意識をより向上させること、さらに相談員への定期的な研修実施により、相談員の質の向上を図ることである。相談員こそが、セクハラ被害者の最前線に立って、相談を受ける立場にあるからである。

また、学部および大学院の学生の勉学を阻害しない意味でも、アカデミック・ハラスメント等に対する対策を強化していく必要がある。現行のセクシュアル・ハラスメント防止委員会の中に、他のハラスメント対策を含めるのか、新たな委員会を立ち上げるのか、慎重に考慮する必要がある。

第7章 施設・設備

学生・教職員が教育と研究を行う場として、またキャンパスライフを過ごす空間として適切で快適な施設・設備を保持する。

理工学部・理工学研究科においては、基本的な科学・技術の知識を備え持ち、激変する社会情勢や新しい学問分野に対応でき得る学際的応用力を持った人材を養成するために、各学科・各専攻に固有の実験施設・設備を用意するとともに（表7. 1、7. 2 参照）、学部・研究科共通、4学科共通という施設・設備も必要なためフレキシブルで有機的・効率的な施設・設備の整備を目指す。

また、キャンパスの安全を確保するため、環境問題に配慮し、法令に基づいた施設・設備の維持、管理を行う。

経営学部・経営学研究科においては、高度なマネジメント能力を備え、企業、自治体、NPOなど幅広いフィールドで活躍し、そこで発生する諸問題を発見・解決することができ得る人材を輩出するために、特にスピーディーで高度な意思決定に必要なIT運用能力を支援する情報教育研究施設・設備の整備を目指す。

7. 1 学 部

7. 1. 1 施設・設備等の整備

本学は、石巻市の北部、旧北上川を臨む自然豊かな環境に恵まれた立地条件にある。本学の位置する石巻市南境地区は、開発途上の地域でもあり、企業誘致や国道398号線石巻バイパス道路の改良工事が着工され、周辺の環境整備が著しく変化しつつある。

公共交通機関としては、JR 仙石線、石巻線が利用できる。大学は、石巻駅からバスで15分の所に位置している。道路網は、国道及び地方道が整備されているので、自動車の利用者も多い。そのことから、通学の利便性を考慮し、約860台収容可能な学生駐車場を整備している。また、二輪バイクや自転車を利用する通学者も多いことから、約600台収容の駐輪場を整備している。

現在、424,004㎡の校地に延べ39,474㎡の校舎を有している。

本学は2学部・2研究科が施設・設備を共有するキャンパスとなっている。全学的な教育・研究目的を実現する施設・設備は1～5号館と付属施設である工作・試験センターが中心となる。

1号館は、専任教員の研究室（44室）と実験室からなっている。実験室は基礎理学科、情報電子工学科、生物生産工学科が使用する専門実験室で構成されている。

2号館は、200人収容の一般教室（2室）をはじめ、50～99名収容可能な一般教室、機械工学科の専門実験室や製図室、分析センター、各学科で使用する一般実験室などが配置されている。

[表 7.1 理工学部・理工学研究科の主な機器備品 (1,000万円以上)]

	品名	設置場所
1	核磁気共鳴吸収装置	分析センター 1
2	二重収束型質量分析装置	分析センター 1
3	質量分析装置	分析センター 4
4	透過型電子顕微鏡	分析センター 5
5	走査型電子顕微鏡	分析センター 5
6	電顕用エネルギー分散X線装置	分析センター 5
7	ワイヤー放電加工機	試験センター
8	引張圧縮両振疲れ試験機	試験センター
9	エンジン試験機	試験センター
10	引張圧縮両振疲れ試験機	試験センター
11	円筒研削盤	工作センター
12	横軸数値制御旋盤	工作センター
13	ベッド形フライス盤	工作センター
14	DNA分析装置	1号館1階N7実験室
15	誘電プラズマ装置	1号館2階E3実験室
16	半導体結晶精製装置	1号館2階E3実験室
17	誘電プラズマ装置	1号館2階E3実験室
18	真空蒸着装置	1号館2階E3実験室
19	半導体結晶精製装置	1号館2階E8実験室
20	半導体結晶精製装置用交換室	1号館2階E8実験室
21	赤外分光光度計	1号館3階S2実験室
22	遠赤外分光装置	1号館3階S6実験室
23	面積・体積計	1号館3階S8実験室
24	ハイスピードカメラシステム	2号館1階M1実験室
25	合成振動試験機	2号館1階M3実験室
26	三次元測定機	2号館1階M6実験室
27	超音速風洞	2号館1階M7実験室
28	フロン風洞	2号館1階M7実験室

[表 7.2 理工学部・理工学研究科共有施設]

実 験 室	R ₁ 、R ₂	生物一般実験室
	R ₃ 、R ₄	化学一般実験室
	R ₅	物理一般実験室
分析センター	1	ガスクロマトグラフ質量分析室
	2	画像処理室
	3	予備室
	4	安定同位体質量分析室
	5	透過・走査電子顕微鏡室
	6	X線回折装置室

3号館は、専任教員の研究室棟（50室）であり、経営学部所属教員と若干の理工学部教員が使用している。また、同館の1室に「学生相談室」を設けてあり、専任カウンセラーが常駐し、学生の悩みや相談に対応している。

4号館は、99名～250名収容の教室とゼミナール専用の少人数教室、またLL教室（2室）からなる講義棟である。

5号館は、それまで学内に分散していた電算実習室を集約し、情報教育の拠点として環境整備を行った建物であると共に、大学院専用の研究室や30名収容の小教室、AV設備を備えた教室（350名収容1室と150名収容2室）となっている。また、学生生活の場としての機能を持たせた学生ホールやカフェテリアも整備している。

工作・試験センターは機械工学科の各種工作機械を備えた工作実習室や、大型の実験設備及び試験設備が設置されている。

体育施設は、屋内施設として体育館、雨天体育場がある。屋外グラウンドは、野球場やラグビー場、サッカー場、陸上競技場、テニスコート、多目的グラウンドからなっている。これらの施設は、一般授業の他、学生の体育・文化両面の課外活動の場として多いに活用されている。

上述した通り本学は、大都会の過密狭小キャンパスと異なり、自然環境に恵まれた立地条件にあり、優れた教育・研究環境として整備されている。校舎・運動施設・駐車場・演習林等、学生が利用している土地は十分なスペースにあり、校地・校舎の面積はともに大学設置基準上必要な面積を満たしている。この開放感あふれ自然に満ちた本学は、地域に開かれた大学としての特徴を持ち、授業が行われない土曜・日曜日には外部団体等に対して施設貸出しの機会も多い（表11、13参照）。

近年、情報機器を使用する教育が増加している。コンピュータ室のみならず、一般教室においてもその必要性を考慮し、情報コンセントの設置や学内LAN敷設等の対応に努めてきた。現在、すべての教室に情報機器を設置するまでには至っていないが、教育環境改善の計画を策定し、また一方では当該機器の技術革新の対応を見据えながら、段階的に整備していかなければならない。

施設・設備の修繕や更新については、5号館新設に伴い、2000年9月に2号館の一般教室を実験用に改修し、実験室の拡充を図った。2号館1階2103教室を基礎理学科実験室へ、同2階2205教室を生物生産工学科実験室、2206教室を機械工学科実験室、2207教室を情報電子工学科実験室へ、同3階2307教室を基礎理学科実験室へそれぞれ改修した。また、それまで使用していた3つの電算実習室を一般教室（100名収容）に改修した。

2004年に劣化状況の検査を行い、年次計画に基づき対応している。まだ建物自体の劣化は多く見られないが、耐震対策のひとつとして学内設置エレベータの耐震対策工事を2004年に実施している。また、施設・設備の法定点検や保守点検も適切に実施しているが、老朽化に伴うトラブルが増加しているので、法人の年度計画に組み込むよう求めている。

また、火災や地震などの災害が発生した際には、災害時対応マニュアルにより対応することになっている。

福利厚生施設として、学生会館（食堂・喫茶店・売店等）、学生サークル棟、テニスクラブハウス等がある。特に、約50団体のサークルを有する状況において、適切なスペースを有する施設の必要性は、キャンパス整備の課題となろう。

なお今後は、施設・設備の老朽化に伴う工事が一時的に集中しないよう時期を分散することにより中・長期的な計画に基づいた予算の配分が必要である。また、環境面や経費節減の観点から、空調設備や電気設備等の改善・更新計画の策定を講じたい。

さらには、各建物や実験室などの入退館におけるセキュリティの強化が必要になってきた。現

在図書館では、教職員や学生の身分証に磁気媒体機能を付加し、図書の貸出しを行っているが、例えばその機能を活かして各部屋の入退出管理や授業出席管理等行うなど、幅広い応用についても検討する必要がある。

7. 1. 2 教育用情報処理機器などの整備

本学5号館は、2000年9月に竣工した建物である。従前、2号館と4号館に分散されていた電算実習室と電算管理事務室を統合し、ネットワーク情報施設・設備の管理体制の充実が図られた。情報教育研究センターが情報処理システムとネットワークの教育・研究の利用の任に当たっている(6.2参照)。

昨今はネットワークを取り巻く環境が著しく変化しており、本学としてその都度授業環境の改善に努めてきた。今後も高度情報化教育・研究に資すべく施設・設備の改善を推進していく。

現在では、自習にも気軽に利用できるコンピュータ室を設けてあり、学生利用が多い状況である。自習環境の工夫として、授業外の空いている教室を開放している。

2005年4月実施した学内LAN構築の整備により、そのインフラを活かした学生の教育環境支援の拡充はますます重要な位置づけとなる。

今後は、情報機器を各種マルチメディアに対応させることや機器操作が不慣れな教員・学生に対しても操作が容易にできる教室環境の改善が課題である。

7. 1. 3 キャンパス・アメニティ

学生食堂や喫茶店、売店が整備してある学生会館は、キャンパスの中心に配置しており利便性が高い。特に食堂や喫茶店では、昼食時間以降でもサークルのミーティングや自習空間としての利用が多い。

一方、本学の東側に配置されている5号館には、カフェテリアを整備しており、軽食販売を行っている。3階、4階に学生が気軽に集える学生ホールや屋上スペースを併設し、利用も多くアメニティーの場として機能している。

また、以前から入学式や学位記授与式などの式典を本学で挙げて欲しいとの学生会からの要望を受け、体育館の音響改修工事を行い、2002年度の学位記授与式を皮切りに、式典関係は体育館で行っている。また学生大会など利用人数によっては音響設備やステージを備えた施設(通称:森口記念館)も開放している。同時期に自転車・バイク通学の学生のため、屋根付き駐輪場の増設を行うなど、施設・設備の改修や設置には学生の意見・要望を十分に取り入れている。

諸問題を見ると、学生食堂に関しては、昼食時間が12時40分～13時30分という限られた時間帯であることから、利用者が集中して慢性的に混雑する傾向がある。

また、タバコの取扱いについては、2003年度より建物内を全館禁煙とした。次いで2005年8月には学内に設置していたたばこ自販機の撤去を行った。この間学生達も協力し、その結果、校舎内での煙害はなくなった。しかし、館外所定の喫煙場所での吸い殻の散乱や歩きタバコによるポイ捨てなどが散見されており、キャンパス全体の禁煙については、今後の課題と言える。

アメニティー空間の更なる充実を考えれば、授業時間外や雨天時における学生の居場所がやや少ないと思われる。本学周辺には、喫茶店や本屋などが皆無のため、余暇を過ごしたり、休息をとるための学内施設の存在は重要であることから、今後の整備を検討する必要がある。

7. 1. 4 学生福利厚生施設

学内には、学生食堂、喫茶店、書籍・文具の売店、図書館等の施設がある。自動販売機は、学生会館を中心に各号館、体育館、クラブハウスに設置している。

課外活動施設としては、体育館、全天候型陸上競技場、テニスコート、雨天体育場のほか学生サークル棟がある。2005年度約50サークルが結成されているのに対し、部室は28室があてがわれている状況は一見不足に見えるが、サークルの歴史、性格（体育・文化）、活動状況などから判断すると適正に配置してあると考えている。

本学では学生のための生活の場として、一番多く利用されているのは学生食堂である。2005年度より、地元業者に営業を委託することとなり、新鮮な魚介類を食材とした地元ならではの特徴あるメニューが好評である。

学校法人専修大学には、学外で行うサークルやゼミナールの合宿などに利用できるセミナーハウスが関東近県に7箇所ある。その他として、専修大学生田に生田研修館、北海道短期大学に相馬記念館があり、各施設とも本学生も安価で利用できるが、本学生の利便性を考慮すると東北地方に宿泊可能な施設があることが望ましい。

付近に商業施設や娯楽施設がない本学の立地条件を踏まえ、構内の売店（通称：Uーステーション）は機能強化が望まれている。書籍や文具、生活用品など学生生活の便宜を図るアイテムが必要最小限用意され、安価で気軽に購入できる従来の購買サービスの提供は勿論、売店の経営母体が国内屈指の書店（丸善株）であることから、コンビニに負けないスピーディーな書籍の予約から取寄せまでのサービスや、CD-ROM、e-BOOKなどの新しい出版媒体についても売店に備えるなどの一層の工夫を促したい。

また、理工系の学生・大学院生が卒業研究や実験等のため深夜まで実験室に居残ったり、イベントを控えた学生自治会、大学祭実行委員会などが閉門時間（22時）間際まで部室等で活動をしていることから、今後は軽食を扱う自動販売機の充実も検討したい。

なお、これまでも必要に応じて実施してきたが、学生会や学生部からの意見・要望をヒアリングする機会を定期的に設けたい。

7. 1. 5 環境への配慮

2,000名を超える本学の学生及び教職員による活動は、大学周辺の地域住民への生活環境にも少なからず影響を与えている。特に、通学や通勤手段として利用している自転車や二輪、自動車利用によるマナーや事故の問題があげられる。

自動車利用の学生に対しては、年度初めにガイダンスを行った後、申請により構内駐車の手続きを行っている。また、自転車や二輪通学者に対しても、通学路の徹底や地域住民への配慮といった内容を踏まえ、助言を行っている。

現在のところ、地域住民からの協力や理解が得られている状況ではあるが、何か苦情やトラブルが発生した際は、速やかに対応する姿勢をとっている。また、乗用車で通学を許可している現状にかんがみ、交通ルール遵守のための立て看板設置や、交通安全対策の充実・強化を図っている。

また、実験などで排出される産業廃棄物や廃液の管理及び取扱いについては、実験廃棄物取扱規程により適正に処理を行っている。その他として、事務室や研究室からの古紙や食堂からの生

ゴミがある。これらは、所定の廃棄倉庫に一時保管した後、定期的に処理業者へ委託し処理を行っている。また、廃棄物対策は、環境問題と照らしさらに排出量減少の方向に具体的に動き出す段階にきている。

大学祭においては、大学祭実行委員が事前に近隣住民に対して挨拶に伺い、騒音が出る旨の理解を求めている。開学以来、住民参加型の大学祭としているためか苦情は皆無である。

7. 1. 6 障害者への配慮

近年、本学では施設面で障害者に配慮した措置がいくつか施されてきた。バリアフリーの一環として、手すりやスロープの設置をはじめ、各号館入口には自動ドアを設置した。

5号館新築時には、スロープ・エレベーター・多目的トイレを設置しており、その後、各号館の主要な教室（100名以上）には車椅子用の机を整備した。

キャンパス間の移動はレンガ・タイル敷設となっている箇所が多いことから、車椅子での移動は容易でない。また、建物によってはエレベーターが設置されていない所もあるため、体の不自由な障害者にとっては、多少不便さが残っている。また車イス利用の学生には建物入口までの自家用車の乗り入れを許可している。点字ブロック等の取り付けはされておらず、視覚障害者への配慮は今後の課題である。

今後は、年次計画によりキャンパス内のバリアフリー化を逐次整備する検討が必要である。まずは入学式や学位記卒業式で利用している体育館のバリアフリー化が当面の課題である。使用者となる障害者の立場に立った施設・設備の整備を現在策定中である。

7. 1. 7 維持・管理体制

施設並びに備品の管理については「学校法人専修大学固定資産及び物品管理規則」に基づき適正に管理している。施設や設備に関する重要な案件については、理事会、評議員会、常勤役員会で審議・決定される。

施設・設備の維持管理は、総務課が担当し、学内における清掃、植栽、警備については法人契約により外部業者に業務委託している。また、日常における建物や設備の点検や保守、照明や空調設備の始動・停止などについても外部業者に委託しており、学内の中央監視室にて集中管理している。設備の修理は必要に応じて、外部業者に依頼発注している。

施設・設備の各種法定点検等に関しては、委託業者により適切に行っている。

なお、災害等の発生時には、「石巻専修大学防災業務計画」及び「石巻専修大学災害時対応マニュアル」により対応することとなっている。

施設の学外者への貸与については、「石巻専修大学施設貸与規程」に基づき対応している。施設貸与は、もっぱら授業や大学行事がない土曜・日曜日に集中している。

今後、老朽化していく施設や設備等を維持・管理するために、中・長期計画を策定し実行することが重要である。一部の問題点としては、教室の空調設備がある。集中制御しているが、現在のシステムでは逆に非効率的な側面がある。今後はエネルギー節減の観点から効率的な設備の更新・改善を図る必要がある。

7. 1. 8 施設・設備の衛生・安全

本学は施設・設備の衛生・安全を確保すべく、委託業者により施設・設備の点検を実施しており、万一トラブル等の問題発生時には速やかに担当所管の総務課まで連絡がとれる体制となっている。衛生確保については、受水槽の点検や水道水の水質検査などを定期的に外部への委託事業で行っている。また、防火設備については定期的に火災報知機や熱煙感知器などの点検を実施している。警備業務と施設・設備の管理業務は、夜間・休日共に常駐で対応している。警備業務の一環として、キャンパスが広大であり、自動車での通学を許可していることから、守衛を校門（北・南）に配置し、車両入構のチェックを行っている。

今後は、卒業研究などにより学生が徹夜で実験・実習を行っている現状の見直しと防犯対策等のセキュリティ強化が必要である。

7. 2 大学院

7. 2. 1 施設・設備の整備

5号館1階に大学院専用の研究室と図書資料室を集中し、研究環境を整備している。研究の便宜を図るための専用研究室（2室）があり、机や椅子のブースを整備している。大学院学生の使用する図書・学術雑誌等については、図書館にも備えてある。

授業を行う講義室や演習室・実験室などは学部と共用で使用し、また少人数の場合は、指導教員の研究室で講義を行っている場合もある。

現状の問題としては、大学院学生が共同で利用している研究室であるため、大学院学生同士のプライバシーへの配慮が行き届いていない部分もある。今後は個人ロッカーや専用コピー機の整備も検討する必要がある。大学院では、研究するための質・量ともに適切な図書、学術雑誌は不可欠である。図書資料室と図書館との距離が若干あるため、やや不便をかけている。また、インターネットによる情報収集も必要であることからパソコンや情報コンセントの設備整備を現在検討中である。

7. 2. 2 専用の施設・設備

現状は専用の大学院棟はないものの、大学院学生1人1台に近い形で大学院研究室にブースを設けている。

大学院専用の研究室は学部生が使用する講義室とは少し離れている場所に位置していることもあり、静かな環境下で研究を行うことができる。

今後は、大学院学生専用のパソコンの増設と図書資料室における学術資料のオンライン検索などの情報インフラの環境整備が必要であり現在検討中である。

7. 2. 3 施設・設備等の維持・管理

施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制は学部関係と同じである。

また、学部と共通して管理・責任体制が整備されており、大学院固有の長所や問題は特にない。現状を見据えながら、大学院学生や指導教授からの要望について、ヒアリングを行い改善していきたい。

7. 2. 4 安全・衛生管理と環境被害防止体制

本学大学院は学部を基礎に、より高度な研究を行うこととなる。大学院専用の実験室は整備しておらず、学部学生の卒業研究や教員の研究活動の場と共用する状態である。

教育・研究活動に伴って発生する実験廃棄物の管理及び取扱いに関しては、その徹底と万全を期すため、「実験廃棄物処理委員会」が設置されている（3. 5. 4[6]（1）参照）。廃棄物の回収方法と安全性の確保は最重要課題でもあることから、委員会において法律や学内規程により管理と取扱いの徹底を行っている。なお、実験で使用済みの廃棄物や廃液については、学内の専用集積所に一時保管し、定期的に外部の専門処理業者において処理している。

本学では、放射線管理の対象となる施設・設備があることから、放射性同位元素・放射線・エックス線の使用による放射線障害の防止と安全を確保するべく、その基本方針や重要事項を審議するために「放射線障害予防委員会」が設置されている（3. 5. 4[6]（3）参照）。施設利用者に対しては、学生も含め放射線取扱予定者に対する安全取扱いのための講習会を実施し、放射線取扱者の登録業務、電離放射線健康診断を行い、安全の確保に務めている。

理工学部には生物生産工学科を擁しており、遺伝子組換えを行う研究が行われることから組換えDNA 実験指針（平成 14 年文部科学省告示第 5 号）に基づき、石巻専修大学組換えDNA 実験安全管理規程を定め、実験の安全かつ適切な実施を確保するため「組換えDNA 実験安全委員会」を設置している（3. 5. 4[6]（2）参照）。2004 年には、既存施設の改修工事を行い、指針で定める封じ込めのレベルに応じた実験施設として、安全性がより一層強化された。

情報関係の教育・研究における実験・演習で問題となるコンピュータウイルスやサイバーアタックに対しては情報教育研究センター（6. 2参照）が協力して対処している。

実験規模や実験内容によっては、大学院学生は劇物・毒物等を使用するケースもあるため、指導教員から安全管理・衛生管理についての十分な指導を受けて行っている。そのため、劇物・毒物の取扱いや在庫管理、入手方法の記録管理などについては本学管理システムに沿って対応している。このことから、安全管理・衛生管理については適正に行われている。

7. 3 今後の課題と取り組み

本学の施設・設備の課題は、まず理工学部・理工学研究科特有のケースとして、放射線管理対象となる区域、劇物・毒物等を使用する施設・設備、遺伝子組換えを行う実験室等が存在するため、該当する実験室の入退館におけるセキュリティの強化が優先的にあげられる。これについては、主に事務局総務課が主導し、2008 年度を目指して実験室に所属する教員・学生・院生を対象とした認証システムを構築することを企図している。

次に、全学共通の課題となることとしては、開学18年目を迎えるキャンパスであるため、建物と設備の老朽化が進んでいることである。事務局総務課は年次計画をもって、主として理工学部4 学科と経営学部にとって最も必要なものに優先順位をつけて 2010 年度を目安として校舎の改修工事、教育研究用機器備品を更新していく予定である。

いずれの施策についても、関係する教員と職員が充分協議して、教育・研究を行う上で最も経済的、効果的な施設・設備になるよう努めている。

第8章 学生の受け入れ

8. 1 学部学生の受け入れ

理工学部及び経営学部が掲げる教育理念・目的に基づいて、学生募集活動を実施している。学生募集の基本は、①各学部・学科の教育理念・目的、教育方針、カリキュラムなどに高い関心を示し、かつ強い志向性を有していること、②同じく両学部のいずれかを第一志望にしていること、③志願者を広く全国から募集することである。

本学学部における入学試験を統一的に計画・準備し、その円滑な運営を図るために「入学試験委員会」がある。

開学以来、各学部・事務局の緊密な連携の下に入学試験を実施してきたが、1994年9月1日に「入学試験委員会規程」を制定し、学長を委員長とする入学試験委員会が設置された。1999年4月には、入学試験委員会の下に、入学試験制度の複雑化に対応すること、また高校対策を強化する目的で、入試制度検討専門委員会と入試対策専門委員会を設置した。

2005年4月には、教育研究基盤強化委員会の勧告に基づいて、入試をとりまく情勢の変化に迅速に対応するために、さらなる組織改編を実施することとした。まず、委員長を専任教員のうち学長が指名する者としたことである。さらに、前述の入試制度及び入試対策の両委員会を入学試験委員会に吸収したことである。これにより、入試制度の検討及び高校対策などの基本的事項の立案・討議・実施なども、入試委員会が専門部会を設置し、一元化することで直接担当することになった。

8. 1. 1 入学者選抜方法

〔1〕 選抜の制度と方法

本学への入学者は、選抜制度に対しては、様々な対応が認められる。大学独自の教科試験を突破することによって入学を希望する志願者、大学入試センター試験を利用して入学をしようとする志願者、高等学校での学習を基礎にした指定校あるいは公募制推薦制度を活用する志願者などである。

このように多様化する入学試験制度の現状を考慮すれば、入学者募集・選抜方法にも、様々な対応が要求される。このため、本学では、入学試験制度を大きく7つに分けて実施している。①一般入学試験、②大学入試センター試験入試、③自己推薦入学試験（AO方式）、④推薦入学試験（公募制推薦と指定校制推薦がある。公募制はさらに一般公募と専門課程・総合学科に分けられる）、⑤付属高等学校、⑥特別入学試験（石巻地域高等学校、社会人、外国人留学生、帰国生）、ならびに⑦編入学試験である。

①一般入学試験

理工・経営両学部とも、Ⅰ期、Ⅱ期の2回、実施している。Ⅰ期入試は1月下旬の2日間行われ、理工学部の4学科が2学科ずつ第1日と第2日に分け、ともに数学が必須、英語・物理・化学・生物の中から2科目を選択する。この実施方式によって、理工学部志願者は試験日が異なる2つの学科を併願することが可能となっている。経営学部は第1日が英語必須、国語・地歴・公民・数学から2科目を選択（3科目方式）、第2日は英語と小論文が必須として課され（2科目方式）、その多様化を目指している。また、経営学部も、3科目方式と2科目方式の併願が可能で

ある。

Ⅱ期入試は、3月中旬の実施で、理工学部は、数学、物理・化学・生物から2科目を選択、経営学部は英語と国語が必須として課される。

試験会場は、全国から志願者を広く募集する方針で、Ⅰ期は、本学(石巻)・仙台・古川・青森・盛岡・秋田・山形・郡山・東京の9会場である。Ⅱ期は、本学と仙台的2会場で実施している。

②大学入試センター試験入試

A日程とB日程の2回に分けて募集している。大学入試センター試験の利用教科は、理工学部が数学・理科・国語・外国語の中から3科目、経営学部は、国語・外国語、地歴と公民のいずれか1科目、数学の3科目である。いずれも高得点の科目を合否判定に採用している。なお、本学独自の選抜試験(二次試験)は行っていない。

③自己推薦入試(AO方式)

2001年度から導入された。学術、文化、芸術、スポーツなど学業以外の何らかの資格、技能があつて、自己PRによって出願できる。試験はA日程とB日程の2回に分けられ、選考方法は、面談・面接・書類審査による。

④公募制推薦・指定校制推薦入試

公募制推薦のうち、一般公募は本学の開学時から実施されてきた。1998年度から専門課程・総合学科推薦入試も導入されている。一般公募推薦では、面接と書類審査のほか、小論文が課されている。専門課程・総合学科推薦は、面接と書類審査による。

指定校制推薦も本学開学時点から実施されている。本学と高等学校との相互信頼関係が強まる中で、指定校の数が徐々に増大し、重要度が増す傾向にある。指定校の選定は、前年度の志願動向を考慮し定期的に見直している。選考方法は書類審査による。

⑤付属高等学校入試

4校ある付属高等学校を対象に実施している。選考方法は書類審査による。

⑥特別入学試験

石巻地域高等学校入試は、圏域の高等学校生徒を継続的、優先的に受入れ、優秀な人材を育成するために、1997年度から導入された。社会人、外国人留学生、帰国生入試は、8.2[1]参照。

⑦編入学試験 (8.2[2]編入学生の受け入れ 参照)

[2] 志願者動向

本学の立地条件は決して恵まれているとは言えない。しかも宮城県をはじめ、東北地域の大学進学率は30%半ばであり、全国平均から見るとかなり低い。また、理工学部、経営学部ともに、女子学生の比率が低い。カリキュラム改編など、具体的な対応次第では、女子学生を引き付けることは可能であろう。

昨今の高校のカリキュラム変更や志願者の志望動機が多様化など、時代の趨勢に対応し、入試制度を定期的に見直してきた。大学入試センター試験の導入も1996年度であり、東北の私立大学の中では比較的早かった。

ここ4年間の志願者動向は、両学部合わせて2002年度の1,481名から2005年度には1,332名へと減少し(表8.1参照)。各入試制度別に志願者数を見ると、公募制推薦入試・大学入

試センター試験入試が年々減少しているが、志願者全体に占める自己推薦入試（ＡＯ方式）・指定校制推薦による志願者数は徐々に上昇している。一般入試の志願者は年により変動があるが、傾向としては減少している（表8. 2参照）。

〔表8. 1 志願者数の推移〕

学 部	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
理工学部	789 (208)	712 (204)	602 (200)	642 (200)
経営学部	692 (256)	728 (248)	756 (240)	690 (240)
合 計	1,481 (464)	1,440 (452)	1,358 (440)	1,332 (440)

註：括弧内は入学定員

〔表8. 2 入試制度別志願者数の推移〕

入 試 制 度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
公募制推薦入試（一般公募、専門・総合学科）	197	174	148	101
自己推薦入試（ＡＯ方式）	123	80	127	137
指定校制推薦入試	85	94	98	126
一般入試（Ⅰ期）	402	504	394	463
大学入試センター試験入試（Ａ日程）	516	427	401	312

〔 3 〕 入学手続率

本学への志望動機が最も強い入試制度は、指定校制推薦入試、石巻地域特別入試であり、その合格者の手続き率は100％である。次に高いのは、自己推薦入試（ＡＯ方式）、公募制推薦入試である。この2つの制度は指定校制推薦入試などと違い、他大学との併願を認めていることから手続率が下がる傾向にある。

一般入試、大学入試センター試験入試の高得点での合格者の手続率は低い。国公立を第一志望としている受験者が多くなっていることが、延期手続時の資料からうかがえる。

指定校推薦入試、石巻地域特別入試では、志願者を推薦するにあたって高校側の慎重な推薦の結果として、志願者の志望理由が明確であり、学業レベルの高い応募者が多く見られる。

指定校制推薦入試による入学者の入学後の学業レベルは比較的高く、他の試験制度での入学者に比べて、中途退学者・留年者・未卒者などの比率が低い。

〔 4 〕 学業レベルの確保

学業レベルの高い学生を入学させること、その一方で定員割れを防ぐということが、本学においてますます重要になっている。この両者は相反する面があるので、各入試制度を今まで以上に点検して各制度別に対策を考えていく必要がある。試験制度を2つに分けて、一方の制度ではレベルの高い学生の確保を目指し、他方の制度では定員確保を目的とする方策もある。

学業レベルの高さからみれば、一般入試の高得点者及び大学入試センター試験入試による入学者をいかにして増加させるかである。2005年度から成績上位者の入学手続者を増やす目的で新入生特別奨学生の制度が導入された。一般入試（Ⅰ期）及び大学入試センター試験入試（Ａ日程）

の合格者の中で、入学試験の成績が優秀な学生を対象にした制度である。しかし、この制度がまだ十分に周知されていなかったこともあって、この候補になりながら入学手続きをしなかった者が少なくなかった。

各制度による募集人数の見直しを含めて、複雑化する一方の入試制度の抜本的な改革が必要である。この見直しを実施する場合には、試験制度ごとの中途退学者・留年者・未卒者・無業者の比率を分析するなど、緻密な対応が要求される。

〔 5 〕 各入試制度別課題と対策

（１） 一般入試

一般入試の課題は、①高得点入学者の確保、②受験者数の増加、③効率的な試験実施にある。①については、各学部・学科のカリキュラムとの関係が大きい、②、③については、入試の実施方法でかなりの改善が期待できる。

I 期では、まず試験場を再検討し、宮城県に集中しつつある受験者を他県からも集めることである。候補地としては、新潟、静岡など、かつて本学が入学試験を実施していた都市の復活である。試験日については、I 期入試の改革を検討する。理工学部は4学科の試験を1日で実施し、学科毎に志望順位を付す。経営学部も1日で行い、3科目方式と2科目方式の募集定員を分ける。科目では、例えば経営学部で情報関係を試験科目にするなどである。

（２） 大学入試センター試験入試

学業レベルの高い志願者を確保する意味でも、3月末に第3次募集を実施する方向で検討する。

（３） 自己推薦入試（AO方式）

課外活動、資格など様々な分野において優れた活動実績を持つという、その趣旨を高校側と受験者により認知してもらう必要がある。AO入試と推薦入試との相違がまだ十分認知されているとは言い難い。認知の向上によって、さらに特徴のある志願者を期待できよう。それとともに、各学部・学科において、アドミッション・ポリシーを時代に即してさらに検討し、確立することが望まれる。本学のこうしたポリシーを十分理解し、それにのっとった教育を希望する志願者を受け入れることが重要だからである。

現在の自己推薦入試は、面談と面接・書類審査によって判定されているが、より改善が必要であろう。例えば、AO入試志願者に対してオープンキャンパスで模擬授業を受講させ、レポートを提出させるといった方式である。また、志願者は面談と面接の2回にわたって本学に来ることになるが、本学から遠隔地にある高校では、移動オープンキャンパスの実施など、場所の設定にも工夫が必要である。2007年度入試に向けて改善が検討されている。

（４） 公募制推薦入試

一般公募と専門課程・総合学科による推薦入試を、併願可能にすることが必要である。一般公募は、普通高校からの入学者の確保するために重要と位置づけられていたが、志願者の減少傾向を考慮すれば、この募集人員を普通校の指定校に振り分けることも1つの改善策である。それによるレベル向上も期待できる。

（５） 指定校制推薦入試

入試制度の中で今後ますますその重要度を増すという認識の下に、レベルの高い志願者を今後より一層増大させていくことが肝要である。本学は定期的に高校訪問を行っているが、これを利用して、高校との緊密な関係を一層構築・拡大していくことである。また、指定校の見直しも、次に述べるように、高校別のデータに基づいて行っている。

〔 ６ 〕 入試データの分析

入試制度の見直し・募集人員の再検討・指定校の見直し・訪問する高校の選定などに不可欠なのが、データの分析である。可能な限りのデータに基づいて、各入試制度別、主な高校別に、入学後の成績評価・留年・未卒者・退学者・無業者などを分析して、事業計画に役立てている。

〔 ７ 〕 カリキュラムと事前補習教育

理工学部的一般入試では、英語が必須ではない。しかしながら、入学後は英語 A・B が必修になっている。この点をいかに改善していくかが課題である。また、現在、理工学部の機械工学科と情報電子工学科では、入学予定者に対して入学前に主要科目に関する課題を出して、入学前教育を実施しているが、他の学科についても今後の対応が課題である。また、推薦入試や指定校など、科目の試験を伴わない制度での入学者が徐々に増大するなかで、英語・数学・国語の学力を入学時点で確保し、入学後の学業に支障のない方策もより一層考えられなければならない。

8. 1. 2 入学試験の実施体制と選抜基準

本学では「三つの公」。すなわち公明・公平・公正を原則として入学試験を実施しており、一般入試・大学入試センター試験入試・自己推薦（AO 方式）入試、公募制推薦入試とも、現状で特に問題はない。本学の各入試制度に関しては全般的に見て透明度は高いと言える。

〔 １ 〕 実施体制

学部学生の入学試験に関する一切の業務は、入学試験委員会が管轄している。

（１） 一般入試

入学試験委員会の下に出題者会議が設置され、その出題科目の出題者と問題のチェック者が加わり、定期的に打ち合わせを行っている。出題者はすべて本学の専任教員である。入試ミスを防ぐため出題者のほかに問題チェック者を設け、相互の問題チェックと校正に最善を尽くしていたが、2003 年度に引き続き 2005 年度入試でミスが生じた。

2005 年度の一般入試の採点ミスを踏まえて、出題・校正・試験実施・採点・合否判定に至る各作業段階で必要なチェック・リストを作成して、ミス防止対策を一層強化した。しかし、管理強化が完全にミスを防止できるとは限らないので、あくまでも出題者・チェック者の責任感と努力に依存するところは大きい。

(2) 大学入試センター試験入試

本学が宮城県東部地域の大学入試センター試験実施校になっていることもあって、その実施に万全を期している。入試委員会が中心になって全教職員が協力する形で運営されており、これまでミスやトラブルは起きていない。

(3) 自己推薦入試（ＡＯ方式）、公募制推薦入試など

面接を伴う試験では、理工・経営両学部専任教員がこれに当たっている。１名の受験者に対して２名の教員が面接を行い、それぞれが評価をしている。

自己推薦入試、公募制推薦入試、指定校制推薦入試、付属高校入試、石巻地域特別入試など、書類審査を伴う試験では、複数の入学試験委員が受験生１名の書類を審査・評価する方法をとっている。

面接・書類審査の体制は現状で特に問題はないが、一部の教員に業務が集中してしまう傾向があり今後検討を必要とする。

〔２〕 入学者選抜基準

一般入試を例にとれば、採点の後、入学試験委員会の下で学部ごとに学部長と入試委員が総合得点によって合格者（場合によっては補欠合格者）と不合格者の原案を作成している。その判定原案が入学試験委員会で、さらに学部長会で検討され、最後に各学部の教授会で合否が判定される。

この合否の原案を作成し、教授会で合否を判定するまでの仕組みは、大学入試センター試験入試、自己推薦入試、公募制推薦、指定校制推薦など、他の試験制度でも同様である。

面接と書類審査が実施される試験制度では、面接を重視しながら、総合判定される。面接は複数（通常は２名）の教員が担当し、きわめて厳密かつ公正な面接が実施されている。書類審査では、受験生の高校での履修状況や出席状況、教員の所見、志望動機等を注意深く審査している。実際の合否判定では、面接の結果を重視しながらも書類審査を念頭におきつつ、検討されていると言っている。

また、出願書類の１つである調査書は、自己推薦（ＡＯ方式）、公募制推薦、指定校制推薦、付属高校、石巻地域特別においては、選考方法の１つの判断材料になっている。

8. 1. 3 情報伝達・広報活動

本学に関心を示し、志願する受験生・父母・高校教諭に、本学の教育理念、学部・学科の特色、その教育方針、カリキュラム、卒業研究、進路の情報を提供することはきわめて重要な業務である。

2005年度の新入生ガイダンスで、入学者が本学の情報をどのように入手し、いかにして受験を決めたのかを調査したところ、大学案内、オープンキャンパス、進学情報誌、高校教員を媒体、あるいは相談相手にしたという回答が多かった。今後の情報・広報活動の重点投資の置き所が判明し、貴重なデータとなった。

不特定の志願者を対象にした全般的な広報・情報伝達活動より、オープンキャンパスや高校訪問といったその大学独自の重点的な広報・情報伝達活動がより一層重視されてこよう。また、高校１年生、保護者への広報・情報伝達にも、工夫が必要であり、特に低学年向けの広報は今後ま

すまず重要度を増してこよう。

〔１〕パンフレット

独自に編集したパンフレット「大学案内」で学部・学科の内容等について全般的な説明を平易に行い、「入学試験データブック」で前年度の入試に係わる詳細なデータを公表している。この中には、入試各制度の説明、前年度の志願者数及び合格者数のほか、前年度の入試問題も掲載されている。

パンフレットは、本学の独自色を打ち出すのに難しい面がある。各大学ともに特色を打ち出し、平易に解説しようとすればするだけ、内容が類似してくるという難点がある。入学試験データブックは時系列をとれば、本学の入試動向が的確につかめるという利点があろう。

〔２〕ホームページ

ホームページでも、入試に限らず本学の全般的な情報を的確に把握することが可能である。受験生のみならず、高校の教員や保護者に有益と思える本学のホームページは徐々に拡充されてきているが、教員各自のホームページ充実も必要であり、ホームページ委員会において全学的観点から検討を進めている。

〔３〕進学相談会・オープンキャンパス

進学相談会は、専修３大学（本学のほか、専修大学、専修大学北海道短期大学）で実施する相談会のほか、東北各地で新聞社等が開催する相談会にも鋭意参加するように努めている。2005年度においては、32にのぼる相談会に参加した。なお、専修３大学では、強力な育友会（父母会）・校友会（同窓会）が組織され、活発な活動を行っている。本学の広報にあたっては、これら組織との連携強化がますます重要になっている。例えば、育友会地方懇談会などで、大学説明会を開く、模擬授業を開講するなどである。

オープンキャンパスは年に２回、７月末と10月の大学祭の日に開催されている。模擬授業、実験公開、各学科（経営学部では各コース）の説明会、施設・設備の案内などが主な行事である。また、学部長による学部紹介と質疑応答、就職指導部長による講演なども開催される。例年、７月末の平日に開催していたが2005年度は日曜日とし、保護者の来校を期待するなど、徐々にその役割を強化する方向にある。しかし、この場合も、他の大学と同じような行事内容になってしまうことがあるが、本学独自色を強く打ち出す工夫を始めている。

オープンキャンパスでは、その大学を志望して訪れる学生が多くみられるという傾向がある。その大学への受験比率が高いのである。開催回数の増加のみならず、通常授業の開放、女子学生を対象にした特別ガイダンス、サークルでの高大交流、広報宣伝手段の改善など、具体的な工夫が望まれる。開放可能な通常授業では、受験希望者のみならず、高校の１、２年次生徒や教諭、保護者もその対象にしたい。

〔４〕高校訪問

本学の教育理念などの広報を行う高校訪問は、前述した入試対策専門委員会が中心になって、主にその委員会の委員と事務局員が高校訪問を実施してきたが、2005年度から入試委員会が中

心になって、原則として全教員と事務職員が担当することになった。訪問先の選定に当たっては、その高校からの全入試制度での志願実績、本学入学時点での受験結果の評価、入学後の成績や留年率、就職内定率、無業者率、大学院入学状況などを仔細に分析して、それを基礎に行っている。地域別では、宮城県中心に東北各地が主であるが、北関東など本学への志願者の増加につながる地域にも訪問している。

高校訪問については、各学部・学科別に重点的に訪問すべき高校と全般的に関係をつなぐ意味での訪問に分けられよう。前者は教員が担当し、後者は事務局員が担当する方向が目指されているが、往々にして同じ高校をほとんど同じ時期に複数の担当者が訪問してしまうなど、改善すべき点も見うけられる。

〔 5 〕 高大連携

ここ数年、重要度を増しているのが、高校との連携強化である。高大連携による高校との協力関係増進も本学の広報活動に寄与しているからである。高校からの依頼による出前授業、模擬授業、大学説明会は、2003年度の8校から、2004年度には宮城県を中心に29校に増加した。出前授業、大学説明会から本学のオープンキャンパスを経て本学受験というコースが徐々に形成されれば望ましいことである。

8. 2 編入学生等の受け入れ

〔 1 〕 社会人・外国人留学生・帰国生

社会人、外国人留学生、帰国生を受け入れる入学試験は、理工・経営学部とも、3月上旬に実施し、小論文・面接・書類審査によって選抜を行っている。募集定員は、いずれも若干名である。

（1） 社会人

社会人の出願資格は、高等学校卒業後、5年以上の社会活動経験がある者としている。受け入れ実績は、5年間で経営学部が2名である。志願者が少ない理由として、本学の立地条件、石巻という地域的、経済的な要素、理工・経営という学部と社会人の履修希望との距離なども1つの要因かと思われる。1年次に入学では4年間という在学期間が影響しているという見方もある。在学年数制限を撤廃または緩和し、その中で授業料納入についても何らかの配慮をすること、あるいは時間割、例えば6時限授業の開講等の配慮をすることなどである。社会人学生の勉学への意欲はおしなべてきわめて高く、一般学生へ好ましい影響を与えている。

定員割れ対策といった消極的な立場ではなく、より積極的な対応が今後は必要である。大学活性化にも良い影響を与えると思われるからである。社会人にとっては、生涯学習の場としての位置付けが特に石巻地域で認知・評価されることである。

（2） 外国人留学生

外国人留学生の出身国は、中国・台湾・韓国など、東アジア地域からの留学生が主である。選抜方法として、日本留学試験の「日本語」を受験することを条件の1つとしている。カリキュラムでは、理工・経営両学部ともに、外国人を対象にした科目は開講されていないため、入学時点でかなりの日本語の理解力が必要になる。入学許可に当たっては、本国あるいは日本に来てからの日本語学習経験とそのレベルをよく考慮するようにしている。

受入れ実績が少ないが、これまで大幅な定員割れを起こしていないことが、必ずしも積極的な対応を必要としなかったとも言える。本学または理工学部が協定関係にある外国諸大学からの学生受入れなども留学生増大の方途になるだろう。

なお、留学生が少ないこともあって、授業料等での経済支援を行っている。さらに、留学生担当者が日本語学習、生活習慣・環境の学習機会を与えている。

(3) 帰国生

帰国生は志願者が1名あったのみで、入学実績はない。本学としては受入れ能力は十分ある。教える側を例にとれば、国際学会で役員、エディター、レフェリーを務め、あるいは外国研究機関に客員教授として招かれる教員は少なくない。

[2] 編入学生の受け入れ

編入学試験は大きく分けて7つの制度がある。①推薦、②専修大学北海道短期大学特別推薦、③一般編入学、④専修学校生、⑤社会人、⑥学士、⑦外国人留学生である。一般編入学と専修学校生は、A日程とB日程の2回実施している。選考方法は、①と②の2制度については、面接・書類審査によって合否が判断される。③から⑦までの5制度は、面接・書類審査に加えて小論文が課される。

編入学定員は、理工学部が32名（各学科8名）、経営学部が35名である。実績は、2001年度から2005年度の5年間で、理工学部が26名、経営学部が60名であり、毎年定員を下回り、5年間を通じて見ても、定員を下回っている（表8. 3参照）。

〔表8. 3 編入学者数の推移〕

学 部	学 科	編入 定員	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度
理工学部	基 礎 理 学 科	8	1	0	0	0	0
	機 械 工 学 科	8	1	1	1	1	3
	情報電子工学科	8	2	0	0	0	0
	生物生産工学科	8	6	4	3	1	2
経営学部	経営学科	35	19	16	11	3	11
合 計		67	29	21	15	5	16

編入年次は原則として3年次となるが、受験生の認定単位により2年次編入の場合がある。履修科目の読み替えの整備などの対策はこれまでも検討されてきたが、受入数は低迷が続いている。短期大学出身者は編入後、概して専門科目の履修を望み、専修学校出身者は専門科目のほか、教養科目にも関心を示す傾向がある。特に専門学校生の場合、編入後英語の学習で苦勞している。編入学後の教科目の履修計画について、学科主任教授や編入学生担当教員が助言・指導を行っている。

編入学では、短期大学、専修学校、高等専門学校への訪問回数を増やし、一層の連携強化が課題である。両学部とも、特に専修大学北海道短期大学とのカリキュラムの整合性の整備に努めている。特定の短大・専門学校に対象を絞った受入れ対策も検討されてよいだろう。また、石巻地

域出身者がどの短大、専門学校に通っているかを調査して、本学への編入学の利点を強調し、勧誘する方法もあろう。

外国人留学生も積極的に受け入れている。留学生が本国で受けた教育については、取得した単位の認定も含めて書類審査で十分検討するようにしている。

〔 3 〕 科目等履修生・聴講生・研究生の受け入れ

科目等履修生・聴講生・研究生については、社会人、学部卒業生などを対象に広く受け入れている。50才以上の受講生も数名受け入れている。選考方法は、面接・書類審査である。受入れ実績は、2001年度から2005年度の5年間で、理工学部は科目等履修生が18名、聴講生が6名、研究生10名である。経営学部は科目等履修生17名、聴講生4名、研究生1名である。

科目等履修生では、教員資格を目指す者が比較的多く、5年間で受け入れ数35名中26名となっている。試験によって単位が認定されるのがこの要因である。逆に、その他の科目の履修生は少ない。

広報活動については、地域公共団体に連絡し、広報誌に掲載している。また、公共機関に掲示用パンフレットを送付し掲示を依頼している。

8. 3 定員管理等

2005年5月1日現在における入学定員に対する入学者の比率は、表8. 4に示すとおり、理工学部が1.23倍、経営学部が1.26倍であり、いずれも1.30倍を下回っている。2002年度から2005年度の4年間平均では、理工が1.17倍、経営が1.27倍である。理工学部・学科別では、基礎理学科が2002年度に0.94倍、2004年度に0.83倍に落ち込んだが、高校訪問など努力のかがあって2005年度には1.13倍に上昇した。一方、理工学部の定員確保という要因も手伝って、生物生産工学科は2004年度1.46倍、2005年度1.40倍と1.30倍を上回り、4年間平均でも1.30倍とぎりぎりの水準にある。経営学部は2002年度が1.35倍、2003年度が1.32倍であったが、専修大学法科大学院設置にともなう勧告等もあって減員に努めた結果、2004年度1.18倍、2005年度1.26倍に低下した。

〔表8. 4 入学定員に対する入学者の比率〕

		2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
理工学部	入学定員	208	204	200	200
	入学者数	242	242	229	246
	比 率	(1.16)	(1.18)	(1.14)	(1.23)
経営学部	入学定員	256	248	240	240
	入学者数	347	329	284	303
	比 率	(1.35)	(1.32)	(1.18)	(1.26)

本学では、両学部ともに少人数教育を目指している。収容学生数が1.30倍を越える状況は決して好ましくないのは明らかである。しかし、一般入試やセンター入試などでは、合格許可を出しても、入学手続率が年により大きく変動し、合否判定の際に正確な把握がしきれない場合がある。また、入学してもすぐに退学する者もあり、これも年により変動がある。学科の入学定

員割れはその結果である。さらに、留年・卒業延期者も、学部・学科により異なるが、例えば経営学部では、むしろ増大する傾向にある。

留年者・卒業延期者への対策は各学部・学科で鋭意検討されている。成績評価を必要以上に緩和することなく、学業のレベル向上を念頭におきながらの対策になるので、近年における入学者の学業能力の低下傾向も考慮するとかなりの難題である。

本学のように地理的に通学が不便な立地条件にあるところでは、少人数教育の徹底は、規模の巨大な大学と比較して、学生引き付けの要因になる。今後とも、定員の大幅超過は好ましい方向ではない。しかし、その一方で、定員割れという逆の方向にも配慮せざるをえないのが現状である。

8. 4 大学院学生の受け入れ

本学大学院は、本学の教育理念と目標に基づいて、学術の理論及び応用を教授・研究し、その精深を究めて、地域ならびに国際社会の発展に寄与することを目的として設置されている。

理工学研究科と経営学研究科は、求める学生像を次のとおり掲げ、入学者選抜を実施している。①各研究科の専門分野について強い関心があること、②深い専門知識と高度の技術を身につけることを目指していること、③新しい課題を自ら見出す着想力と問題解決のために計画的に調査や研究を行なうことができる強い意志を持っていること。

8. 4. 1 理工学研究科

〔1〕 学生募集・入学者選抜

入学者を選抜する入学試験制度は、一般入試（第Ⅰ期・第Ⅱ期）、学内推薦入試（第Ⅰ期・第Ⅱ期）、社会人入試（第Ⅰ期・第Ⅱ期）がある。出願資格は大学院学則第20条に定められている。一般入試における選考方法は、修士課程では必須の「英語」と「専門科目」2科目の筆記試験と面接及び書類審査によって入学者が選抜される。博士後期課程は、「英語」の筆記試験と面接及び書類審査により入学者が選抜される。学内推薦入試は、学業成績が一定の成績基準を満たした優秀な本学学生を対象とした制度で、面接と書類審査により入学者を選抜している。社会人入学試験は、修士課程では専修学科目に関する小論文と面接及び書類審査により入学者が選抜される。博士後期課程は、「英語」の筆記試験と面接及び書類審査により入学者が選抜される。

このように、各入学試験制度とも、それぞれ年2回（学内推薦は7月から11月、第Ⅰ期は制度により9月から11月、第Ⅱ期は各制度共2月）実施している。受験者に多様な受験機会を提供していることは適切であると考えられる。しかしながら、この多様な受験機会はずしも十分に活かされておらず、現状では志願者は多くはなく、特に博士後期課程では志願者が定員を下回っている状況が続いている。また、社会人の志願者も極めて少ない。

本研究科が、優れた研究業績をあげるとともに優れた人材を輩出するなど高いレベルを維持していくためには、意識が高く、質の高い学生を継続的に確保していかなければならない。しかしながら、本学から旧国公立大学の大学院へ進学するケースも少なからずあり、経済的理由から進学を断念するケースも多くある。

学業成績が優秀な本学学生を対象とした「学内推薦入試」を実施し、面接と書類審査による入学者選抜を行っている。推薦対象者として、専攻ごとに決めた一定の成績基準を上回っているこ

とを推薦条件として申し合わせている。この制度は、成績も良好で勉学意欲の高い学生に対して大学院進学を促すとともに、合格者に対して早期に研究活動に向けた自覚を促すことを意図している。

この制度は、優れた学生を入学させることにより、大学院における教育・研究活動の活性化を図ることに繋がっている。しかし、推薦資格を十分満足している学生でも、経済的理由から進学を断念するなど進学を希望する学生は限られている。

また、出願資格を有する者であれば、出身大学を問わず入学者選抜試験に志願することができる。他大学からの入学者と本学出身者との様々な面での交流や共同作業により、新たな展開の可能性が期待できるなど、本研究科における教育・研究活動の活性化につながる可能性がある。しかしながら、他大学からの入学者は少ないのが現状である。

さらに社会人に対しても門戸の開放を行っている。社会人学生との交流を通して他の学生が社会との関わりについて感心が高められる可能性が期待できるし、社会活動の様々な面に高い専門性がますます要求されるようになってきている。しかしながら、理工学研究科においては極めて少ない。したがって、現在ほとんど行なわれていない他大学の学生や社会人に対する本研究科のPRを積極的に進めるべく具体策を検討している。

〔 2 〕 定員管理

理工学研究科の収容定員は、修士課程 30 名(物質工学専攻 10 名、機械システム工学専攻 10 名、生命科学専攻 10 名)、博士後期課程 18 名(生命環境科学専攻 9 名、物質機能工学専攻 9 名)である。ここ 6 年間の在籍学生数の推移は、表8. 5に示すとおりである。修士課程では、年度によってかなり変化が見られるものの、物質工学専攻と生命科学専攻においては、ほぼ収容定員にかなり近い値で推移している。一方、機械システム工学専攻では、ここ 5 年ほど定員に満たない状態が続いている。博士後期課程では、両専攻とも収容定員のほぼ半数となっている。

〔表8. 5 最近 6 年間の理工学研究科在籍学生数〕

課程	専 攻	収容 定員	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	平均収 容比率
修士	物 質 工 学	10	14	14	10	12	9	3	1.03
	機械システム工学	10	8	4	2	3	2	0	0.32
	生 命 科 学	10	16	20	10	7	10	15	1.30
	計	30	38	38	22	22	21	18	0.88
博士 後期	生 命 環 境 科 学	9	8	5	4	3	5	3	0.52
	物 質 機 能 工 学	9	4	5	4	4	4	1	0.41
	計	18	12	10	8	7	9	4	0.46

大学院進学者が多くない理由としては、大学院進学の意味が学生本人及び父母にも必ずしも十分理解されてはいないこと、経済的負担の大きさから断念してしまうことなどが挙げられる。特に経済的問題は深刻で、推薦入学試験の資格を十分満足している学生でも断念する例が多い。2004 年度に本学の奨学生制度の大幅な改正を行なった際に大学院入学者に対する特別奨学生を新設したが、今後も引き続き学費や奨学生制度などを総合的に検討して、経済的負担を軽減させ

る施策が必要であり、5. 1. 9でも述べたように、2006年度の事業計画に理工学研究科として提案している。また、修了後の就職の難しさも進学を難しくしている要因となっている。特に博士の就職が困難な社会状況を考えると、博士後期課程では非常に深刻な問題である。大学院学生の就職に関しては、これまで指導教員の努力に依るところが多かったが、就職指導委員会及び就職課が学部学生に対して行っている様々な就職支援に準じて、大学院学生に対しても全学的に就職支援を行うことにした。

8. 4. 2 経営学研究科

〔1〕 学生募集・入学者選抜

入学者を選抜する入学試験制度は、理工学研究科と同様に、一般入試（第Ⅰ期・第Ⅱ期）、学内推薦入試（第Ⅰ期・第Ⅱ期）、社会人入試（第Ⅰ期・第Ⅱ期）がある。出願資格は大学院学則第20条に定められている。一般入試における選考方法は、修士課程では「英語」と「専門科目」の2科目の筆記試験と面接及び書類審査によって入学者が選抜される。博士後期課程は、「英語」の筆記試験と面接及び書類審査により入学者が選抜される。学内推薦入試は、学業成績が一定の成績基準を満たした優秀な本学学生を対象とした制度で、面接と書類審査により入学者を選抜している。社会人入学試験は、修士課程では専攻分野の専門科目と面接及び書類審査により入学者が選抜される。博士後期課程は、「英語」の筆記試験と面接及び書類審査により入学者が選抜される。

このように、各入学試験制度とも、それぞれ年2回（学内推薦は7月から11月、第Ⅰ期は制度により9月から11月、第Ⅱ期は各制度共2月）実施している。受験者に多様な受験機会を提供していることは適切であると考えられる。志願者の現状では定員が確保されていると言えるが、志願者の内容を見れば、修士課程では会計学希望者が圧倒的に多く、博士後期課程では2000年以降、定員を下回る状態が続いている。また、社会人志願者は少数ではあるが応募があり、若干の入学者がある。

本研究科が、優れた研究業績をあげ、優れた人材を輩出するなど高いレベルを維持して行くためには、質の高い意欲的な学生を継続的に確保して行くことが必要である。

そのためにも、本研究科の特色を明確に打ち出し、魅力的な研究科にすることが求められている。そのためには、本研究科が置かれている時代の要請、地域の状況、教員スタッフの研究分野の特徴等を考慮し、特色のある研究科を作り上げて行こうとする不断の努力が必要である。特に、研究科としての特色あるいは魅力は教員スタッフの研究上の魅力にかかっているものであるから、大学院充実のため、意識的・持続的に研究科の特色作りを目指して行くことが必要である。志願者の増加と志願者のレベルアップの観点から見れば、在学年数の短縮あるいは延長といった自由選択性、主専攻に加えて副専攻制の導入、開講時間の拡大など、様々な工夫の余地がある。

学業成績が優秀な本学学生を対象とした学内推薦入試を実施し、面接と書類審査による選抜を行っている。推薦対象者として、研究科で定めた一定の成績基準を上回っていることを推薦条件として申し合わせている。成績が良好、高い勉学意欲を持つ学生に対して、大学院進学を促すと共に、合格者に対しては研究活動に向けた自覚を促すことを意図している。

また、出願資格を有するものであれば、出身大学を問わず、入学者選抜を行っている。しかしながら、他大学からの志願者は会計学専攻に限定されていて少ない。他大学出身者と本学出身者

の大学院学生間の交流は、本研究科における活性化にもつながる可能性がある。したがって、これまで大学院学生の学会活動参加は少なかったが、今後は大学院学生に研究活動への積極的な取り組みを促し、学会への入会を勧め、学会発表の機会を与えること等によって、本研究科の存在をPRすることに努める必要がある。

社会人に対しても、広く門戸を開放している。しかしながら現実には本研究科への社会人入学者の数は会計学専攻に限定され、多いとは言えない。社会人の生涯教育への関心も高くなっている現状にかんがみ、これまで以上真剣に受け入れ対策を検討する必要がある。そのためには経営学専攻の内容幅を拡大し、経営学の周辺領域に位置する関連科目等を加えて、開講科目を増やすことも検討に値する。

〔 2 〕 定員管理

本研究科の収容定員は、修士課程 5 名、博士後期課程 3 名である。それに対して、直近の 6 年間の在籍学生数を見てみれば、表 8. 6 に見られるように、修士課程においては、定員確保がなされている。博士後期課程においては、2000 年以降、定員を割る状況にあるが、2005 年には 2 名が入学し、合計 3 名が在学している。この点に関しても、広く本研究科における研究成果を高め、高度な専門知識技術を持った人材の育成に努めながら、志願者、入学者の確保に向けて努力していかねばならない。

〔表 8. 6 最近 6 年間の経営学研究科在籍学生数〕

課程	専攻	収容 定員	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	平 均 収容数
修士	経営学	10	13	16	20	19	17	15	16.6
博士 後期	経営学	9	4	3	2	2	1	4	2.6

博士後期課程経営学専攻の進学者が少ないのは、変化の緩やかな地域性の影響があると思われるが、逆にそうであるからこそこの地域における高度専門知識・技術者の養成と輩出が必要であるとも言える。その意味において、これまで学習機会に恵まれなかった人々に対して、あるいは知識技術の急速な進歩や変化に対して、関心がある人々に対して、新たな学習機会を提供することが必要である。そのためには、教員スタッフが自己の研究領域の範囲内で、地域・社会との連携（第 11 章参照）を通じて積極的に学外との関わりを深め、地域との接触を深めながら本研究科の存在、本研究科の内容を紹介して行くことが必要であり、有効であると言える。

8. 5 今後の課題と取り組み

学業レベルの高い学生を入学させること、その一方で定員割れを防ぐことは本学において重要な課題になってきた。とりわけ、入試選抜制度の見直しと定員の管理は質の高い教育・研究を維持するために重要である。

8. 5. 1 学部学生

〔 1 〕 社会人学生と編入学生の受け入れ

社会人学生の受入は経営学部で過去 5 年間で 2 名であり少ない。石巻地域には本学を生涯学習の場として要望する社会人は少なくない。在学年数制限の緩和、6 時限授業の開講等の積極的な対応をとるなど受け入れ態勢を整え、広報する必要がある

編入学生は定員に対して過去 5 年間の受入実績は下回っている。編入学では短期大学、専修学校、高等専門学校への訪問回数を増やし、連携強化をはかることが重要である。特に専修大学北海道短期大学とのカリキュラムの整合性は重要であり、短期大学での本学の特別講義の開講等により 3 年次編入をより推進する必要がある。

〔 2 〕 定員管理

2005 年 5 月 1 日現在において入学定員に対する入学者の比率は理工学部で 1.19 倍、経営学部で 1.27 倍であり、いずれも 1.30 倍以下を維持している。基礎理学科では 2004 年度に 0.83 倍になった。2005 年度には 1.13 倍に上昇した。一方、生物生産学科は 4 年間平均で 1.30 倍である。2004 年度より、基礎理学科では定員割れの分析を行い、教員の高校訪問や出前講義などにより積極的に学科の紹介を行っている。しかし、長期的にはこれらの方策だけでは不十分であることは明らかである。2004 年の教育研究基盤強化委員会の答申に基づき両学部の将来計画が検討されており、2006 年度にその答申がまとめられる。

8. 5. 2 大学院学生

理工学研究科および経営学研究科の入学試験制度は年 2 回の一般入試、学内推薦入試、社会人入試がある。受験生に多様な受験機会を提供していることは適切である。しかし、2005 年現在、理工学研究科修士課程では 2 専攻が定員を満たしていない。この原因として旧国公立大学へ進学、経済的負担の大きさ、教員の教育・研究活動の PR 不足がある。経済的負担は特別奨学生制度の活用により軽減され则认为られる。教員の教育・研究活動の PR にはより充実したホームページの公開が有効な方法である。また、これまで学習機会に恵まれなかった地域の人々に、あるいは知識技術の急速な進歩や変化に対して関心がある人々に新たな学習機会を提供する必要がある。教員スタッフが地域・社会を通じてかかわりを深め本学研究科の内容を紹介することが有効である。

両研究科の博士後期課程への進学者は少ない。この原因として、修了後の就職の難しさと経済的負担の大きさがある。今までは指導教員の努力によるところが多かったが、就職指導委員会および就職課と連携して様々な就職支援を行う必要がある。

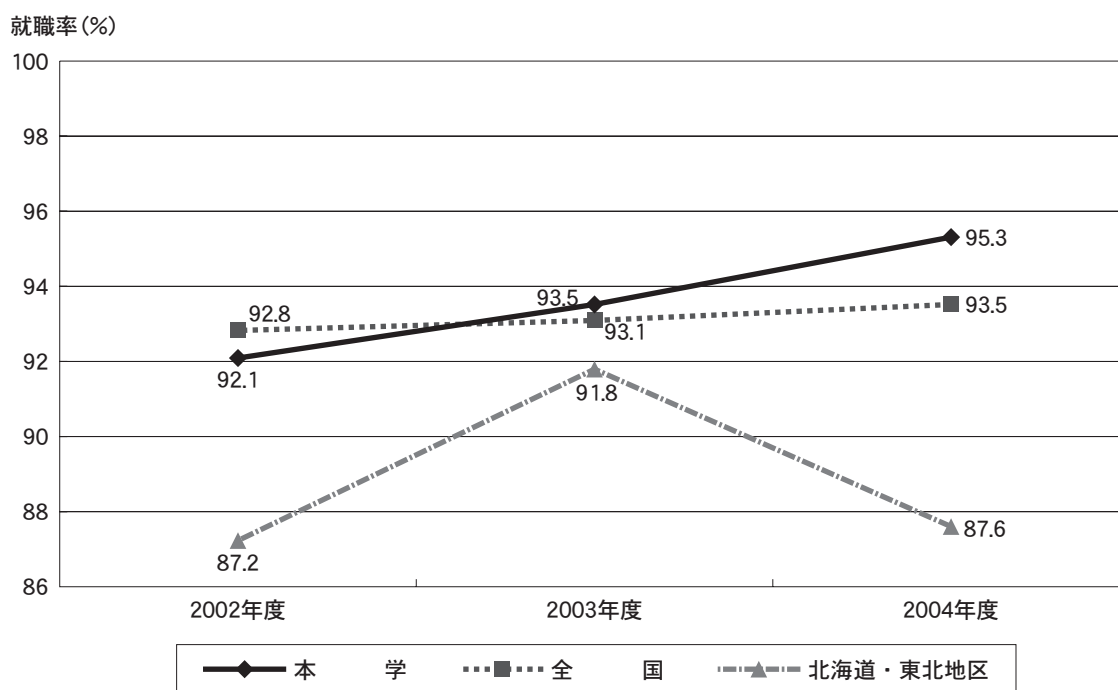
第9章 就職及び進路支援

本学の就職及び進路支援は、職業安定法に基づき「無料職業紹介事業」の許可を得て、本学の理念・目的及び教育目標により育成された有為な人材を社会に輩出するため、学生の就職活動等を助成することを目的としている。そのための就職・進路支援体制を整え、学生が就職活動を行なう上での知識だけではなく、卒業時に学生から社会人へ容易に移行できるための就職・進路ガイダンス等を行なう。

9.1 就職・進路状況

大学全体の就職希望者に対する就職率は、1993年3月に卒業した第1期生から2005年3月に卒業した第13期生まで毎年90%以上である。最近過去3年間の就職率は、図9.1のとおり順調に推移しているが、90%以上を維持するには残念ながら学生の自主的活動を待つだけでは困難である。1年次から計画的に年次を追って、無理なく職業観をもたせ、就職活動時には人生観と共に目的・目標の具体化を図らせようと各種資格取得講座等も取り入れながら進路ガイダンスを実施している（表9.1、9.2、9.3参照）。就職活動中も教員や就職課職員が個人面談などきめ細く、継続して対応しているからこそ高い就職率が維持できている。

なお、本学では就職決定者のほとんどが民間企業に就職しており、教員や公務員に就職した者は、最近過去3年間の平均で4%程度である。



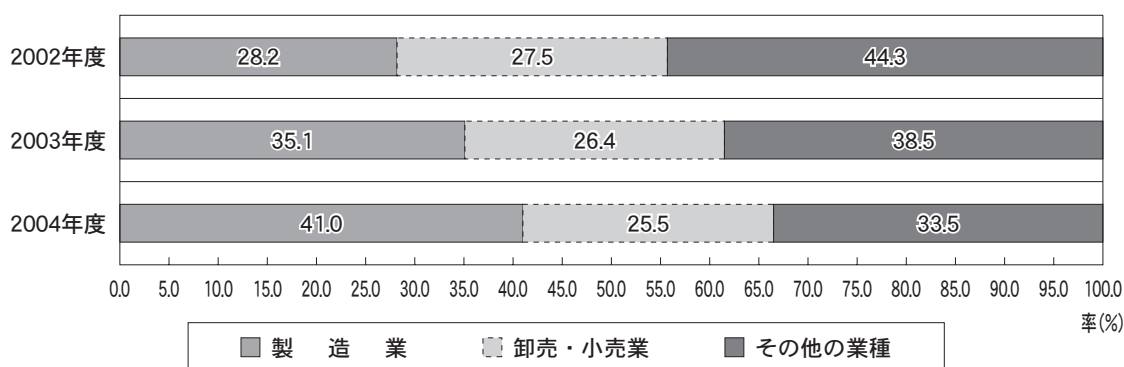
〔図9.1 本学と全国及び北海道・東北地区の大学の就職率比較〕

- 注：1. この表の就職率は、就職希望者数に対する就職者の割合
2. 全国及び北海道・東北地区の大学の就職希望者に対する就職率は、文部科学省・厚生労働省発表の各年度大学等卒業生就職状況調査（4月1日現在）による

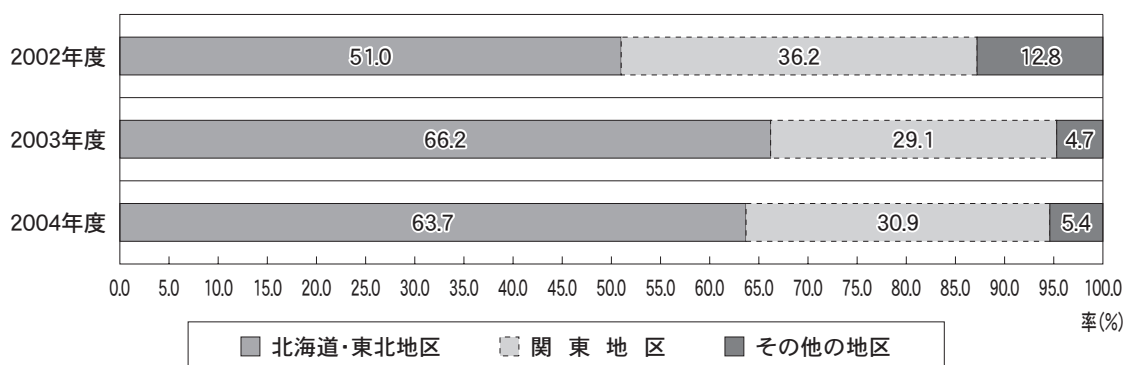
また、理工学部及び経営学部の業種別就職状況や地区別就職状況は、以下のとおりである。

9.1.1 理工学部の就職状況

理工学部の就職状況は図9. 2に示すとおり製造業に就職する者が年々増えている。これは製造業界の景気回復からここ数年、前年比30%を超える求人社数があったからと考えている。また、地域別の就職状況は、図9. 3から分かるように、北海道・東北地区に占める率が半数を超えており、地元指向が強いということが考えられる。



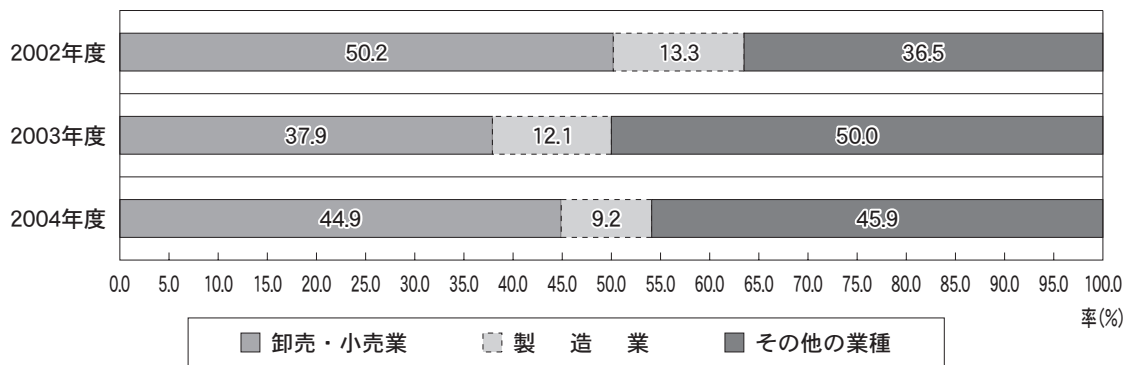
〔図9. 2 本学理工学部の業種別就職状況比率〕



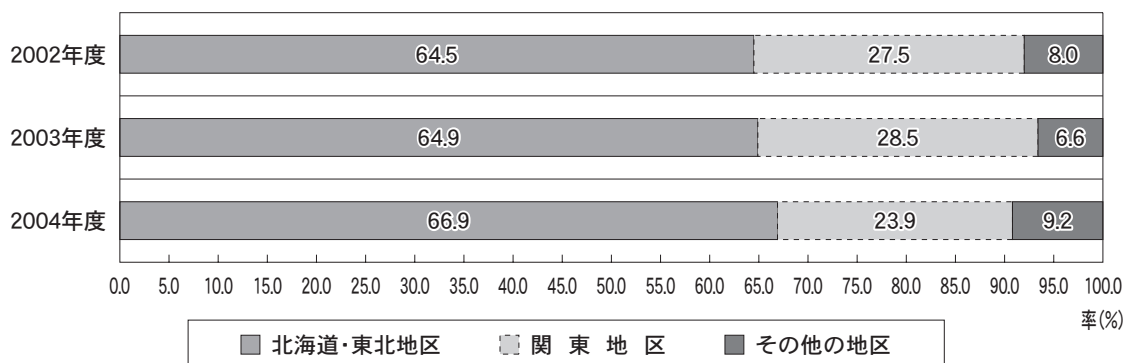
〔図9. 3 本学理工学部の地域別就職状況比率〕

9.1.2 経営学部の就職状況

経営学部の就職状況は図9. 4に示すとおり、卸・小売業に就職する者が多いが、毎年安定して製造業や情報サービス・金融業に進む者もいる。また、地域別の就職状況は図9. 5に示すとおり、北海道・東北地区が60%を超えている。学生の地元指向と共に地元本社が多いということが考えられる。

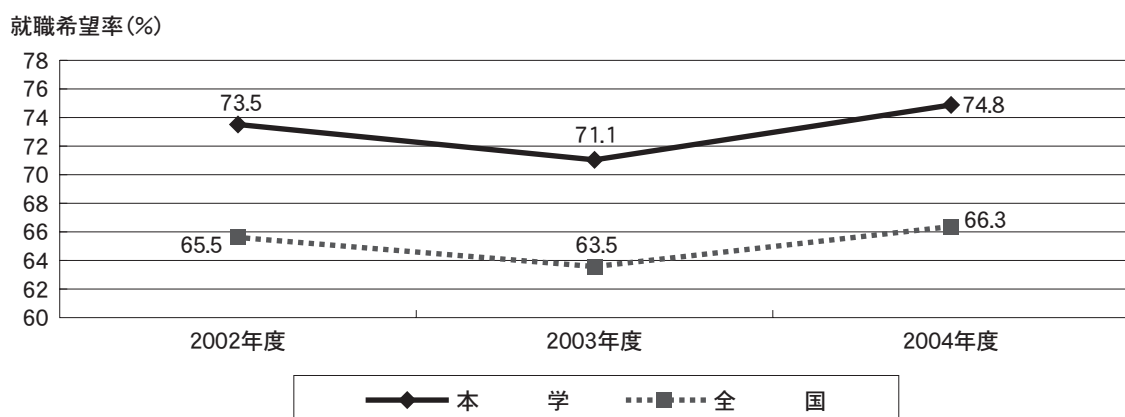


〔図9. 4 本学経営学部の業種別就職状況比率〕



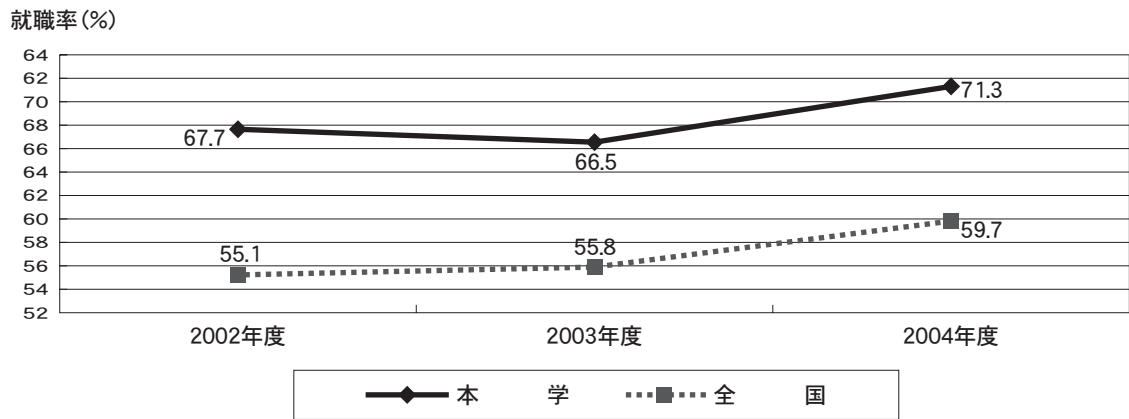
〔図9. 5 本学経営学部の地域別就職状況比率〕

上述した就職・進路状況の他、卒業者数に対する就職希望率および就職決定率も重要であると考えている。過去3年間の卒業者数に対する就職希望率は図9. 6のとおりであり、全国平均よりも高い。これは、例年大学院進学者が3～4%と少ないことと、職業観を高め、無業者を減らそうと取り組んでいる現われのひとつと考えている。また、卒業者数に対する就職率は図9. 7のとおりであり、全国平均を10%以上上廻っている。これも表9. 1のようなきめ細かな進路ガイダンス等を通じ効果を上げていると思われる。



〔図9. 6 本学と全国の大学の卒業者数に対する就職希望比率〕

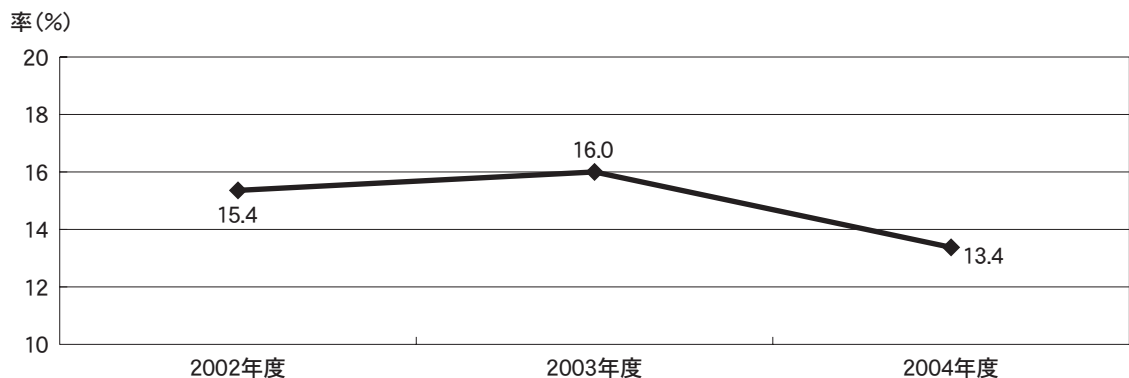
注：全国の大学の卒業者に対する就職希望率は、文部科学省・厚生労働省発表の各年度大学等卒業者就職状況調査（4月1日現在）による



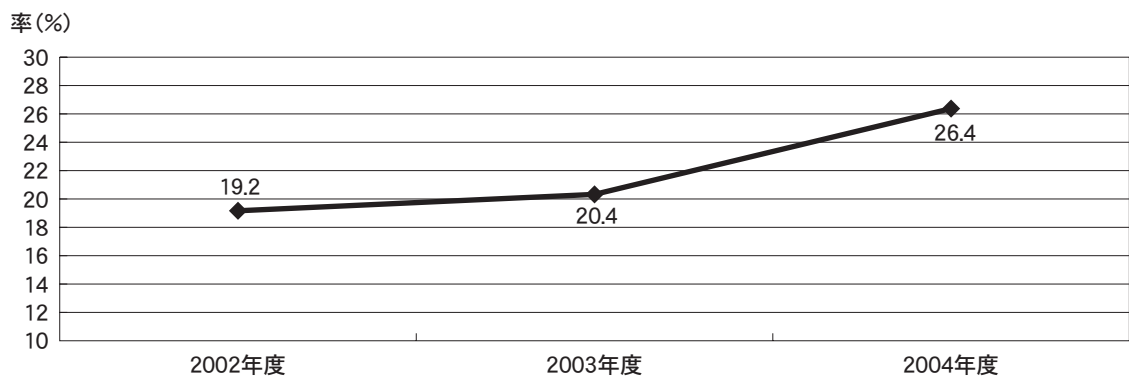
〔図9. 7 本学と全国の卒業者に対する就職率比率〕

注：全国の大学の卒業者に対する就職率は、文部科学省の各年度学校基本調査の卒業後の状況調査による。

過去3年間の卒業時点におけるアルバイトや就職する意志の無い者（以下「無業者」という）は、図9. 8のとおりであり、減少した理由として進路ガイダンスや父母懇談会等で意識的に話をしていること等が功を奏していると思われる。また、東北地区を中心とした就職活動の傾向のもとで、関東地区を中心とした上場企業へ就職する者も多いと言えないが年々増加してきている。最近過去3年間の就職決定者に対する上場企業への就職者の割合は、図9. 9のとおりである。



〔図9. 8 本学の卒業者に対する無業者の割合〕



〔図9. 9 本学の就職決定者に対する上場企業への就職者の割合〕

9. 2 就職・進路支援体制

本学の就職・進路支援活動は、就職指導部と就職課が連携して行っている。学長から委嘱された理工学部4学科から各1名、経営学部から4名、計8名の専任教員が就職指導部委員を勤め、内1名が学長から部長を委嘱される。就職課は現在、課長1名、主任1名、課員3名、計5名のスタッフで構成されている。

就職指導部では、学生の就職・進路支援に関する事項を審議し、助成している。また、就職指導部には、部長、委員、事務局長、就職課長により構成されている就職指導委員会が設置され、教授会と連携を保ちつつ、具体的な就職に関する事項を審議決定し、就職課は、学生の就職・進路支援及び相談に関することや各種行事を企画・実施する等、実務的な役割を果たしている。

理工学部、経営学部とも、就職指導部委員が学生の就職・進路支援の中心的な役割を担い、委員以外の教員とも連携を図り取り組んでいる。

学生の就職・進路支援がスムーズに行われるためには、就職指導部委員以外の教員の理解と協力も大切である。就職課においても、学生に対して履歴書・エントリーシートの添削や模擬面接、求人企業についての質問等、様々な個別相談・指導を随時行っている。

理工学部の卒業研究指導教員と経営学部のゼミナール担当教員は、学生に対して就職・進路についての個別相談・指導を行っているが、就職・進路支援に対しての理解と協力の度合いには温度差がある。今後は積極的に協力を要請し、学生に対する情報伝達についても協力を得るような方策を続ける必要がある。そのためには、就職指導部委員以外の教員に対して様々な機会に就職・進路支援行事等の情報を発信し、学生への就職・進路指導の参考としてもらえるようにしていく。

9. 3 就職・進路ガイダンス等

1年生から4年生まで対象学年別に、「進路ガイダンス」、「キャリアガイダンス（企業別説明会）」、「冬期就職合宿（面接特訓講座）」等様々な就職・進路支援行事や、全学年を対象とした「各種資格取得講座」及び「公務員講座」も実施している。2005年度実施の学年別「進路ガイダンス」等は表9. 1のとおりである。「各種資格取得講座」は表9. 2、「公務員講座」は表9. 3のとおりである。

〔表9. 1 2005年度 進路ガイダンス〕

学年	月日（曜日）	テーマ	内 容
1 年 生	4月4日（月）	入学ガイダンス	新入生と父母に対して将来の就職・進路等について講演を行う
	4月8日（金）	オリエンテーションガイダンス	就職を取巻く環境、今から考える進路、資格取得等について
	5月19日（木）	自己適性から進路を考える	自分の性格や適性を把握して自分にあった進路を考える
	7月21日（木）	今、考えるべきこと	将来の進路について考える
	12月22日（木）	仕事とは何か	進路を考えるための職業観や勤労観を涵養する
2 年 生	4月8日（金）	オリエンテーションガイダンス	就職を取巻く環境、今から考える進路、資格取得等について
	7月21日（木）	今、考えるべきこと①	将来の進路について考える
	10月6日（木）	進路を考える	将来の進路について考える
	10月20日（木）	職業適性検査CPS-J	自分の性格や思考から職業の適性について検査する
	12月8日（木）	職業適性検査CPS-J結果解説	職業適性検査の結果を分析する
	2月1日（水）	今、考えるべきこと"	将来の進路について考える

3 年 生	4月1日(金)	編入生ガイダンス	本学の就職指導について
	4月5日(火)	オリエンテーションガイダンス	就職を取巻く環境、活動の心構え、年間の進路ガイダンスについて
	4月14日(木)	“求職票”の回収	求職票を提出させる
	4月21日(木)	成功した先輩から学ぶ自己分析のポイント	就職活動において、最も必要とされる自己分析を理解させる
	5月12日(木)	就職活動とは？	学生が直面する就職活動について全体像を理解させる
	5月26日(木)	EQについて	自己分析を行うための1つのツールとして、EQについて理解させる
	6月2日(木)	信頼と好感を築く面接対応	挨拶の仕方、電話の応対などのマナーを学ぶ
	6月9日(木)	EQ受診(自宅受診)	EQを受診し、自己を理解する
	6月9日(木)	企業選びと企業研究について	自分の志望する企業をどのように見分ければ良いのかについて
	6月16日(木)	演習「自己分析」	自己分析の方法を実習により体験させる
	6月23日(木)	就職活動で新聞をどう活用するか	就職活動に活かす新聞の活用方法について
	6月30日(木)	「業界・企業・職種研究」基礎編	業界・企業・職種研究と自己分析との関連を理解する
	7月7日(木)	インターネットを利用した就職活動	就職活動でインターネットを活用するメリットや留意点について
	7月14日(木)	先輩達(4年内定者)の就職活動体験談①	内定を得た4年生から就職活動の準備についてアドバイスを
	7月22日(金)	就職模擬試験(一般常識)(自宅受験)	筆記試験を受験し、今後の業種選択に役立てる
	9月29日(木)	業界・企業・職種研究講座	業界・企業・職種研究の仕方を理解する
	10月13日(木)	論作文講座	就職試験の中で、特に学生を悩ます論作文試験対策について
	10月13日(木)	論作文模擬試験	論作文模擬試験を行う
	10月20日(木)	好印象を与えるリクルートファッションについて	スーツの選び方や、身だしなみについて(女性はメイクアップを含む)
	10月27日(木)	履歴書講座	履歴書の意味と効果的な書き方について
	11月10日(木)	演習「履歴書の書き方」	履歴書の試作品を作成する
	11月17日(木)	面接対策講座	面接試験のポイントを実践的に学ぶ
	11月24日(木)	卒業生を招いての業界・企業・職種研究	卒業生の体験を基にした業界・企業・職種研究について
	12月1日(木)	先輩達(4年内定者)の就職活動体験談②	内定を得た4年生から就職活動についてアドバイスを
	12月8日(木)	SPI対策模擬試験	SPIを知り対策を講じるための試験を行う
	12月15日(木)	演習「企業等へのエントリー講座」	インターネットを就職活動のツールとして使用するための登録等について
	12月17日(土) 18日(日)	模擬面接講座(自己PR編) ※1	自己PR編を主体としての模擬面接講座を行う
	1月26日(木) ～28日(土)	冬期就職合宿(志望動機編) ※1 1泊2日2展開	2回の模擬面接を体験し、自分自身の課題を理解する
	1月31日(火)	キャリアガイダンス準備セミナー	就職活動の意識を高める、キャリアガイダンス活用方法について
	2月2日(木)	キャリアガイダンス(仙台会場) ※2	本学主催の合同企業説明会
	2月6日(月)	キャリアガイダンス(石巻会場) ※2	本学主催の合同企業説明会
	2月7日(火)	キャリアガイダンス(石巻会場) ※2	本学主催の合同企業説明会
	3月16日(木)	フォローアップセミナー	就職活動での問題点・疑問点を提示し、解決策をアドバイスする
	4月5日(火)	オリエンテーションガイダンス	平成17年度の就職戦線、活動の心構えについて
	6月16日(木)	「企業と学生の就職面接会」の心構え	「企業と学生の就職面接会」の活用方法について
	7月6日(水)	企業と学生の就職面接会(仙台)	東北地区私立大学が連携して実施する合同企業説明会
	8月3日(水)	キャリアガイダンス(石巻会場) ※2	本学主催の合同企業説明会

表9.1中の「模擬面接講座」(※1)及び「冬期就職合宿」(※1)は3年生の希望者を対象として、毎年12月中旬に学内で「模擬面接講座」と翌年1月下旬に学外(石巻市内のホテル)で「冬期就職合宿」を実施し、採用面接では避けては通れない自己PRと志望動機について、模擬面接等を行っている。また、これから就職活動が始める3年生を対象として、毎年2月初旬に本学主催により「キャリアガイダンス(企業別説明会)」(※2)を仙台市内のホテルと石巻市内のホテルで計3日間開催している。「キャリアガイダンス」には、3日間で約130社(2004年度実績)を超える地元宮城県を中心とした全国の優良企業に参加していただき、3日間で延べ800名(2004年度実績)を超える学生と企業の人事・採用担当者との面談会を実施している。本学学生のみという好条件のなかでの実施ということになるので、学生も十分にリラックスして臨めるところに大きなメリットがある。この経験をいかし就職情報会社等が主催する合同企業説明会や、企業単独の説明会へと参加を重ね、自分の目指す企業の内定を得るまで活動を継続することになる。

さらに、就職活動を継続している4年生を対象として、毎年夏期休暇期間中の8月初旬に本学主催の「キャリアガイダンス(企業別説明会)」を石巻市内のホテルで1日開催している。この時期未内定の学生に対して、採用を継続している企業が多数あることをアピールする目的もあり、あえて夏期休暇初めのこの時期に実施し効果を上げている。

〔表9.2 2005年度 各種資格取得講座〕

学年	月日(曜日)	テーマ	内 容
全 学 年	4月28日(木)	TOEICガイダンス	TOEICの内容や試験内容について
	5月19日(木)	パソコン講座募集ガイダンス	パソコンに関する4講座の内容や募集方法について
	5月19日(木)	TOEIC・IPテスト	TOEICの試験を行う
	6月9日(木)	販売士講座募集ガイダンス	販売士講座の内容や募集方法について
	夏 期 休 暇 中	CAD講座	AutoCADの操作を学ぶ
	夏 期 休 暇 中	マイクロソフトスペシャリスト講座	マイクロソフトオフィススペシャリスト(ワード・エクセル等)試験の対策講座
	夏 期 休 暇 中	シスアド講座	初級システムアドミニストレータ試験の対策講座
	夏 期 休 暇 中	基本情報技術者試験対策講座	基本情報技術者試験の対策講座
	夏 期 休 暇 中	販売士講座	販売士2級試験の対策講座
	9月21日(水)	TOEIC・IPテスト	TOEICの試験を行う
	春 期 休 暇 中	シスアド講座	初級システムアドミニストレータ試験の対策講座
	春 期 休 暇 中	基本情報技術者試験対策講座	基本情報技術者試験の対策講座
	春 期 休 暇 中	TOEIC・IPテスト	TOEICの試験を行う

〔表9. 3 2005 年度 公務員講座〕

学 年	月日（曜日）	テ ー マ	内 容
全 学 年	4 月 12 日（火）	公務員講座①（警視庁）	警視庁の仕事、試験内容、試験対策について
	4 月 14 日（木）	公務員講座②（人事院・自衛隊）	国家公務員・自衛隊の仕事、試験内容、試験対策について
	4 月 28 日（木）	公務員講座③（宮城県・仙台市・石巻消防）	宮城県・仙台市・消防の仕事、試験内容、試験対策について
	5 月 19 日（木）	公務員試験対策講座募集ガイド ンス	公務員試験対策講座の内容や募集方法について
	5 月 19 日（木）	公務員講座④（宮城県警）	宮城県警の仕事、試験内容、試験対策について
	7 月 7 日（木）	公務員講座⑤（神奈川県警）	神奈川県警の仕事、試験内容、試験対策について
	夏 期 休 暇 中	公務員試験対策講座	公務員試験の対策講座
	11 月 28 日（月）	公務員講座⑥（警視庁）	警視庁の仕事、試験内容、試験対策について
	1 2 月 中 旬	公務員講座⑦（国税専門官）	国税専門官の仕事、試験内容、試験対策について
	春 期 休 暇 中	公務員試験対策講座	公務員試験の対策講座

学生が就職活動を有利に行えるよう、進路ガイダンスをはじめ様々な講座や行事を実施している。自分はどういう人間で、何をしたいのかということを学生に理解させることを指導の基本に据え、座学で得られた知識はもとより、自己の能力や適性などを理解した上で就職活動を行うよう助言し、また、社会人として必要な知識の習得や、社会に出た後も長く役に立つような基礎的な能力の向上を重視した講座や行事を開催している。

9. 4 今後の課題と取り組み

本章の冒頭でも記述しているとおり、本学の就職および進路支援は、本学の理念・目的および教育目標により育成された有為な人材を社会に輩出するため、学生の就職活動等を助成することを目的としている。

しかしながら、図9. 8が示すとおり、卒業生に対する無業者の割合は1割を上回る状況が続いている。卒業生の中から無業者を減らし、最終的には1人の無業者をも出さないことが、最優先の課題であるとする。当面の目標としては、2008年度までに、卒業生に対する無業者の割合を1割以下にしたい。

そのための取り組みとして、2004年度から入学式終了後の新入生と父母に対して行われた入学ガイダンスの中で、就職指導部長が将来の就職・進路等について親の協力を訴えた。さらに、2005年度からは、1、2年生を対象とした進路ガイダンスを年間さらに2回増やし、「今、考えるべきこと」をテーマとして将来の進路について考えさせている。2006年度以降も「将来の進路を考える」ことや「働くということ」、「仕事をする事」について理解を深めさせることを主眼とした職業観や勤労観を涵養するための低学年への進路ガイダンスを実施していく。

また、本学の場合、ほとんどの学生が宮城県を始め北海道・東北地区の出身者で、地元志向が強い。実際に図9. 3および図9. 5の示すとおり、就職決定者の5割から6割が北海道・東北地区に就職している。少子化が進み、親の子供を頼る姿勢が強いなか、本学の保護者で組織している育友会の懇談会などの機会に、地元就職に拘らず自立・独立した生き方も考えるように今後もはたらきかけていく。

第2の課題は、学生の就職・進路支援行事への出席率を向上させることである。学生の就職活

動等を助成する有効な手段として様々な就職・支援行事を開催しても、全ての学生が出席するということは無い。3年生の「進路ガイダンス」でも、学生の出席率は平均して6割程度である。如何に学生の就職・進路支援に有効な行事を開催しても、対象者である学生自身が出席してくれなければ全く意味がない。当面の目標は、2008年度までに学生の出席率を平均7割以上にしたい。

学生が進んで「進路ガイダンス」等の就職・進路支援行事に出席しない理由としては、行事自体に出席してみたいと思わせるような魅力が感じられないということがある。また、その他としては、学生自身が自分には関係が無いと思いこんでしまう場合もある。いずれにしても、就職・進路支援行事を企画し、如何に学生に周知するか、就職指導委員会・就職課の役割は大きい。

そのための取り組みとして、2005年度から、大学にメールアドレスを登録した学生に対して、休講情報等をパソコンや携帯電話に配信することが出来る「キャンパス情報システム」を利用して、就職・進路支援行事等の情報発信を行っている。2004年度までは、学生への行事の周知方法として大学内の掲示が、屋外の大看板に2箇所、屋内の就職課前の掲示板に1箇所の計3箇所に貼り出し、大学ホームページの就職情報サイトに掲載するだけであった。掲示やホームページのように不特定多数の学生に対してでは、情報は伝わり難いと考える。2006年度以降も「キャンパス情報システム」のように特定の学生に対して情報を発信し、就職・進路支援行事等への出席を促していく。

その他の課題としては、大学新卒者の早期離職者が増加傾向にあるなか、早期離職対策と早期離職者に対する再就職支援があるが、2006年度に就職指導委員会で検討していきたい。

さらに、限られた教職員だけで対応するのではなく、入学（入口）から卒業（出口）まで、大学全体として学生を支援する意識の高揚を図ることが重要であると考えている。そのために、2006年度から「キャリア教育委員会」を発足させ、インターンシップの全学的な進め方も含め検討していく予定である。

第 10 章 学生生活

本学の学生生活の支援は、学部及び大学院ともに学生部と事務局学務課学生生活係が中心となって、保健室、学生相談室等と連携しながら行っているが、大学開学から 17 年が経過し、学生生活面にも本学らしい特徴がいくつか見られるようになってきた。例えば、地域と一体になった大学祭の開催、成人式をはじめとした地域行事等への積極的な学生サークルの関わり等、本学が誇れる伝統として定着しつつあるものも見られる。一方では、モラルやマナーの低下、経済的困窮学生の増加、基礎学力の不足等、学生の多様化や社会的背景に起因する全国共通の問題も見られるようになり、その対応も学生生活における重要な課題となってきている。

学生の自主的な活動や地域との関わりを支援するため、これまで学生表彰の実施、サークル等援助金見直し、指導者の確保、施設の充実等を図ってきた他、最近の問題に対しても奨学金の大幅な見直し、カウンセラーの常駐、各種講習会の実施等、積極的に取り組んできた。

今後とも学生生活における目標として、学生がキャンパスライフを快適に安心して過ごせるように、大学環境の改善、各種支援制度の充実に努めるとともに、問題等の解決に当たっては、学内はもちろん父母をも含めた関係者の一層の連携を図ることである。

10. 1 学部学生

10. 1. 1 経済的支援

奨学生制度には、本学独自の制度以外に、日本学生支援機構、各地方自治体、民間育英団体が行っている奨学生制度がある。本学の奨学生制度は、2004 年度に大幅な見直しが行われた結果、それまで 4 種類だったものが 8 種類まで増加した。大別すると、学生生活を送る上で起こった急激な経済的障害を少しでも軽減しようといった目的で導入されたものと、勉学・課外活動等によく励んだ学生への報奨的目的で導入されたものとに分かれる。学生へのインセンティブや、回収業務を回避する関係から、全て給付型とした（表 10. 1 参照）。

特に、制度の見直しに際して最も配慮した点は、学生を取りまく経済的環境が悪化してきていることから、少しでも負担軽減につながればと、経済的支援を目的とした制度を充実したことである。全て給付型とした他、家計急変奨学生、経済支援奨学生、災害見舞奨学生の 3 種類については、採用人数の枠を設けていない。また、従来からあった家計急変奨学生については採用条件を緩和した。

制度の見直しに際して 2 番目に配慮した点は、勉学は勿論、課外活動、資格取得、ボランティア等の社会的貢献まで、課内、課外を問わず大学生活全般への積極的な関わりや活動を支援する、あるいは啓発するような報奨的性格を有する制度の充実を図ったことである。特に、在学生特別奨励学生の新設により、従来から学生部が行っていた課外活動等における表彰制度（従来は表彰状と記念品のみ）に、学生にとって更に大きなインセンティブをもたらす給付金がプラスされた形となった。

2004 年度は新制度への移行のため、新入生対象の制度（32 名枠）を適用しなかったが、それでも最終的には 63 名（全受給者の 9.0%）が給付されている。このうち、経済的支援を目的とした制度の適用者は、家計急変奨学生が 3 名、経済支援奨学生が 5 名、災害見舞奨学生が 3 名、私費外国人留学生奨学生が 4 名、合計 15 名となっている。ちなみに、日本学生支援機構（貸与型）

からの受給者は 566 名（全受給者の 85.5%）、各地方自治体及び民間育英団体（貸与型）からの受給者は 74 名（全受給者の 10.5%）で、本学独自の受給者と合わせた 2004 年度の奨学金の全受給者数は 703 名となり、全学生の約 28.8 %であった。

〔表10. 1 本学における奨学生制度の概要（学部学生対象）〕

種 類		資 格	採用期間 (採用人数)	給付額
経済的 支援	経済支援奨学生	在学生で、経済的理由により修学の継続が困難なもの	当該年度 (必要に応じて採用)	10 万円 (限度額)
	家計急変奨学生	在学生で、主たる家計支持者の死亡、失職等による経済的理由により修学の継続が困難なもの	当該年度 (必要に応じて採用)	授業料の半額相当額 (限度額)
	災害見舞奨学生	在学生で、火災、風水害、地震等により被災し経済的困窮度が高いもの	当該年度 (必要に応じて採用)	10 万円 (限度額)
	私費外国人留学生奨学生	私費外国人留学生で、経済的理由により修学の継続が困難なもの	当該年度 (若干名)	授業料の 30％相当額
勉学・ 課外活動等の奨励	新入生特別奨学生	1 年次入学者で、入学試験の成績が特に優秀なもの	当該年度 (若干名)	授業料の半額相当額 (限度額)
	在学生特別奨学生	2～4 年次の在学生で、前年度の成績が特に優秀なもの	当該年度 (48 名)	授業料の 30％相当額
	新入生特別奨励学生	1 年次入学者で、高等学校中に課外活動等で顕著な成績を残し、入学後も活躍が期待されるもの	1 年間 (16 名以内)	30 ～ 10 万円
	在学生特別奨励学生	在学生で、課外活動等で顕著な成績等を残したもの	当該年度 (16 名以内)	20 ～ 10 万円

なお、2004 年度から 2005 年度当初まで、新潟県中越地震被災者に対するより手厚い支援のため、特別措置を講じた。上記の災害見舞奨学生に含めた 3 名の受給者は、実際にはこの特別措置の適用者である。この他に受験の際、宿泊料免除の措置を受けた受験生も 1 名いた。また、各地方自治体からの受給者 74 名の中には、石巻地域の自治体と本学で組織する（財）石巻地域高等教育事業団が、石巻地域出身者が本学へ入学者を希望する場合に貸与する制度（採用人数：5 名、貸与額：100 万円）の適用者も含まれおり、石巻地域出身で本学へ入学を希望する学生にとっては、大変大きな経済的支援措置となっている。

本学における奨学生制度の周知は、入学時のガイダンス、掲示、各種配布物（キャンパスライフ、学生手帳等）等を通じて行い、採用に当たっては書類審査のみに頼らず、人数が多い日本学生支援機構の奨学金希望者であっても、常に面接審査も併用して公平性の確保を心がけている。奨学生制度以外の本学における経済的支援としては、授業料の分割納付と延納制度、アルバイト紹介、ティーチング・アシスタント制度、緊急一時金（貸与）が補完的なものとして挙げられる。授業料の納付に当たっては、個別の家計状況をも考慮し、最大 4 期分割納付できるようにしている他、「授業料特別延期願」を提出すれば一定期間納付が猶予される。アルバイト紹介については、大学が募集の取次ぎと掲示を行い、学生が自分に適したアルバイトを時間や手間を掛けずに探すことができるように配慮している。ただし、アルバイトについては、条件の良いものが少ないという地域的问题がある。TA 制度については、本学では学部学生であっても、演習・実験の補助に際し、一定の資質を有すると判断された場合は、積極的に採用している。緊急一時金（貸与額：5 万円まで）については、就職活動、学術活動等の一助となればとの思いから 2004 年度に新設

したものである。

以上の通り、本学学生に対する経済的支援は、各種の奨学生制度を中心に、その他の補完的な制度とあいまって広範な対策が図られており、おおむね有効かつ適切であると考えられる。今後は、新奨学生制度への移行2年目である点を踏まえ、学生のニーズに応じたきめ細かな支援となるように、柔軟に対応していくことが求められる。

10. 1. 2 生活相談等

〔1〕 学生部等

本学における生活相談の全般を所管するのは学生部であるが、日常的な運営は学生部委員会(学長に指名された学生部長、両学部から選出された委員8名、事務局長及び学務課長で構成)での決定等に従い、生活相談は学務課学生生活係、学生の心身の健康に係わることは保健室、学生相談室がそれぞれ対応している。

学生生活係では、学生の経済的な相談、アパート等の住居に関する相談、交通や通学に関する相談、落し物に関する相談、その他各種のトラブルに関する相談等について、主に対応している。学生の経済的な事項については、前項で述べたとおり様々な奨学生制度と、それを補完する授業料の分割納付・延納制度、アルバイト紹介等により相談者への対応を行い、事務局の学籍担当者と連携しながら経済的理由による退学防止に努めている。アパート等の住居に関することは、主に新入生を対象に実施しており、近隣の不動産業者からの情報提供を基にWEB上からも検索できるようにしている。本学は市街地から離れているため通学に係わるトラブル相談(交通事故、自転車盗難等)も重要となっている(表10. 3参照)。落し物については、本学では学内全ての落し物が学生生活係に集まるようにしている他、学生が見つけやすいようにガラス棚に陳列もしている。その他各種のトラブルに関する相談としては、新聞勧誘、盗難、不当請求等に係わる雑多な問題が持ち込まれる。どのような相談であっても、快適な学生生活が送れるように、できるだけ迅速・親身に対応することを心がけている。また、学生がそうしたトラブルに巻き込まれないように、マルチ商法等に関する講習会を開催したり、ガイダンス、掲示・配布物等で注意を喚起したりしている。

なお、セクシュアル・ハラスメントの相談については、セクシュアル・ハラスメント防止委員会に所属するセクシュアル・ハラスメント相談員が担当しており、それ以外のハラスメント(アカデミック・ハラスメント等)の相談を学生部が担当している(セクシュアル・ハラスメントについては6. 6. 9参照)。しかし、いずれの場合であっても、セクシュアル・ハラスメント防止委員会には学生部からも構成員として参加していることから、緊密な連携の下で防止に努めている。

〔2〕 保健室

保健室の役割は学生の健康管理であり、常勤の保健師1名が学生相談室等の学内関連部署、校医を委嘱している地域医療機関等と連携を図りながら対応に当たっている。具体的業務内容としては、①定期健康診断の実施と健康管理指導、②病気・怪我の応急処置と適切な事後対策の指導、③学生相談室と共同でのメンタルケア、④健康診断書の発行が主なものである。

全ての学生は、毎年4月に実施される定期健康診断を受けなければならないが、全体の受診率をみると、2000年度97.6%、2001年度97.6%、2002年度97.3%、2003年度97.1%、2004

年度 97.8%と、年度による変動が若干あるものの、おおむね高い値を示している。しかし、学年別にみると、人数的には少ないものの、5年次以上の2～3割が未受診となっていることから、健康診断の重要性について一層のPRが必要である。

保健室の利用人数についてみると、延べ人数で2000年度は1,761名（学生総数の72.4%）、これが2004年度は1,355名（学生総数の59.8%）と、最近やや減少傾向にある。利用内容別にみると、多い順に、血圧測定や体脂肪率測定等の検査のための来室が約6割、外科・内科等の応急処置受けるための来室が約2割、健康診断後の事後指導も含めた健康相談のための来室が約1割強、その他が数パーセントとなっている。検査のための来室が多い状況から、学生が日頃から健康に対する高い関心を寄せていることが分かる。保健室がそうした面で学生に積極的に活用されていることは、学生の健康保持を担っている保健室が有効に機能していると言える。今後とも高い関心を、更に健康的な生活習慣に結びつくように、健康教育にも力を入れなければならない。

ただし、保健室の利用人数そのものは減少傾向にあることから、要因の特定を早急に進め、対策を講じる必要がある。

〔表10. 2 保健室の利用状況〕

利用内容	2000 年度		2001 年度		2002 年度		2003 年度		2004 年度	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
応急措置	419	23.8	424	24.8	372	23.4	322	21.8	275	20.3
検 査	1,090	61.9	1,008	58.9	913	57.4	877	59.5	860	63.5
健康相談	202	11.5	189	11.0	251	15.8	230	15.6	177	13.1
その他	50	2.8	90	5.3	55	3.5	46	3.1	43	3.2
合 計	1,761	100.0	1,711	100.0	1,591	100.0	1,475	100.0	1,355	100.0

〔 3 〕 学生相談室

本学の学生相談室は、1993年度に学生部委員会の一部門として発足し、相談員として心理学担当の専任教員（学生部委員会委員）が対応してきた。授業等の関係から学生相談室の常駐が難しく、携帯電話も活用しながら多岐にわたる相談を行ってきた。相談件数の増加、特にメンタルヘルスに関する相談の増加もあって、2001年度より月1回、非常勤の精神科医師が学内で直接相談する機会を設けた。保健室の保健師が学生相談室担当の専任教員と連携をとりながら、相談者等の調整を行った。2004年度からは学生相談体制の強化と、心理学担当専任教員の負担軽減等の関係から、学生部委員会委員・学生生活係担当者が交替で相談室に常駐した。しかし、教員は授業等の関係から時間調整が難しいこと、メンタルヘルスケアの経験が乏しいこと等から、2005年度からは専門のカウンセラーを常駐させることとなった。現在、カウンセラーは長期休暇期間中を除く毎日（10時から16時まで）、保健師、非常勤の精神科医師、学生部、学生生活係等と連携をとりながら、学生のメンタルヘルスを中心に、学業、進路、人間関係等の様々な相談に当たっている。

現体制については始まったばかりであるため、経過を見守っていく必要があるが、2005年5月時点のみの比較で言えば、学生相談室の利用者は著しく増加している。専門のカウンセラーが配置されたことによって、学生相談室が利用しやすくなった反面、利用者増で予約制となったため従来のように気楽に相談に行きにくいという声も聞かれる。

ちなみに、カウンセラー配置前の学生相談室利用状況を表10. 3に示すと、2002 年度が一番多く 104 名、2003 年度が一番少なく 75 名で、最大約 28%の変動がある。内容別には、人間関係の相談が最も少なく 5～8 %、精神衛生面の相談が 10.1%～20%で、2000 年度から 2004 年度にかけて段階的に上昇する傾向が読み取れる。経年的な変化が最もよく表れているのは経済生活の相談で、2000 年度から 2003 年度にかけて年度と共に増加傾向を示している。2004 年度は経済生活の相談が激減し、学業の相談が急増している。

最近、退学する学生が増えつつあるが、退学する学生は学業や進路、経済状態、精神状態等に何らかの問題を抱えていることが退学時の調査で分かっている（表10. 4参照）。また、大学に來ない学生の多くも深刻な問題を抱えており、やがて退学してしまう者も少なくない。

前述したとおり、本学では学生相談体制について、学生が利用しやすいように段階的に充実させてきた。しかし、來室する学生の相談が主であった。このため、來室前の問題を抱えた学生に対して、学生相談室を通じて何らかの手を差し伸べ、少しでも学生の抱えている負担を軽減できないものかと取り組みを始めつつある。2005 年度から大学の講義を継続して欠席している学生に、カウンセリング室を紹介する試みはその一例である。学生のプライバシー保護に配慮しつつ、問題の起こりそうな学生を早期発見し、早期に対処することが重要と考えている。

〔表10. 3 学生相談室利用状況〕

年 度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
利用者数（人）	79	99	104	75	80
利用者別割合（%）					
学業	13.9	10.1	12.5	12.0	42.5
経済生活	6.3	15.2	22.1	26.6	6.3
進路	39.2	21.2	26.0	25.3	10.0
人間関係	7.6	9.1	6.7	8.0	5.0
健康（精神衛生）	10.1	15.2	15.3	14.6	20.0
その他	22.8	29.3	17.3	13.3	16.2

〔表10. 4 年度別の退学者数及び 2004 年度退学理由〕

年 度	退学者数（名）	
2001 年度	64	
2002 年度	73	
2003 年度	95	
2004 年度	92	17 経済的理由
		5 就 職
		36 進路変更
		18 他大学受験
		5 病 気
		11 勉学意欲喪失

10. 1. 3 学生への安全指導

学生の安全等への配慮としては、①学生教育研究災害傷害保険への団体加入、②サークル活動等における事故防止、③交通安全対策、④防災対策、⑤その他（学生アンケートの活用等）が主に挙げられる。

まず、①学生教育研究災害傷害保険への団体加入であるが、学生の万が一の事故に備え、学生全員を対象に学生教育研究災害傷害保険として12,000,000円の保険コースに大学として入っている。このため、通学や正課授業中の怪我・事故に加え、学外実習、サークル活動、ゼミ合宿等での怪我・事故にも保障が適用される。

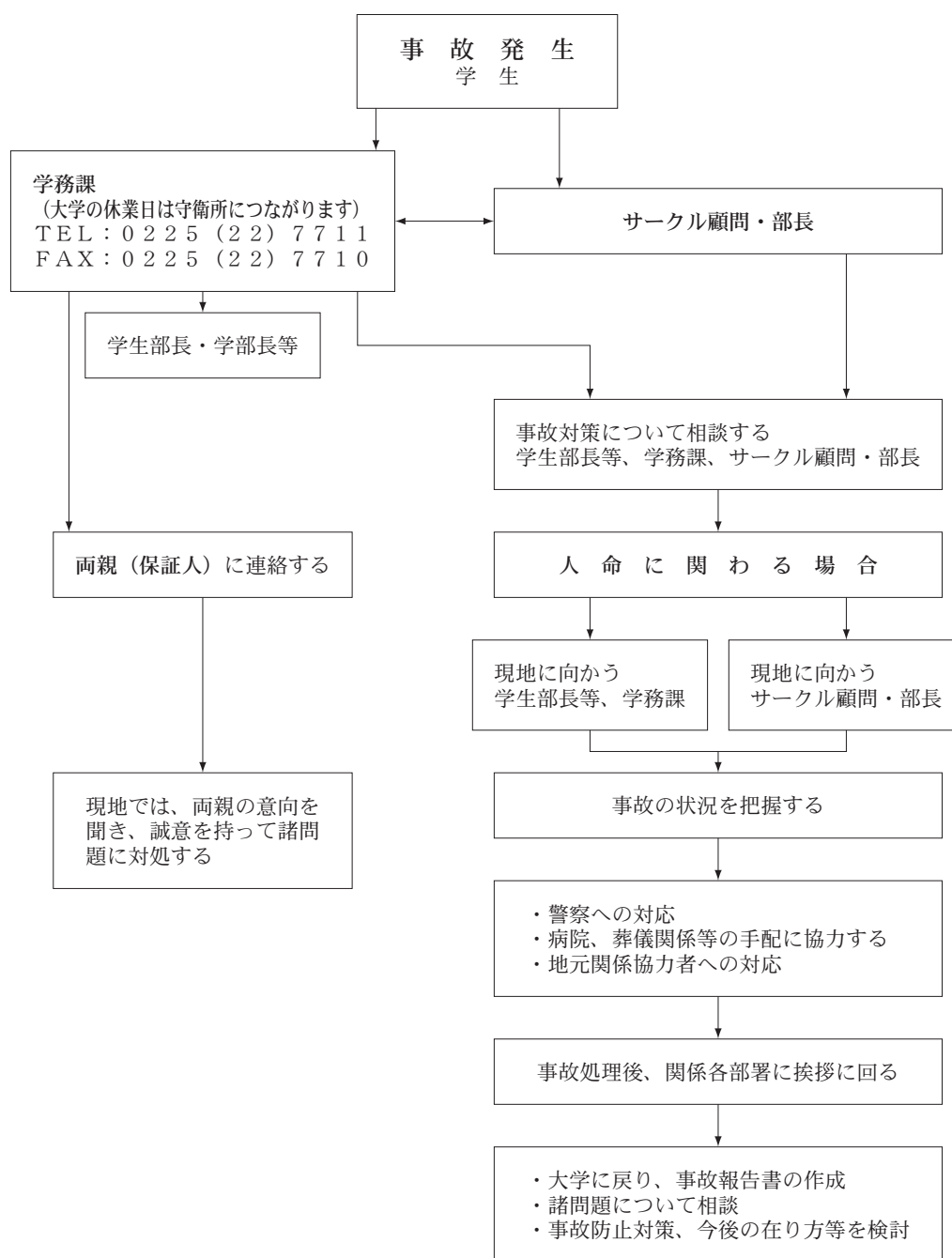
②サークル活動等における事故防止としては、前述した学生教育研究災害傷害保険への加入に加えて、夏季合宿等での事故を抑止するために、毎年長期休暇前にはサークル代表者会議を始め、掲示板、講義時間で呼びかけを行っている他、事故が起こった場合の連絡・対処手順（図10. 1参照）もサークル代表者会議、教授会等を通じて各サークルへ指導を徹底している。

③交通安全対策も、学生部関係の重要な業務のひとつになっている。市街地から離れた本学では、学生に自家用車通学やバイク通学を条件付で許可している。希望する学生には、地元警察署の協力を得て行われる安全運転講習を受講した後、入構許可・駐車許可証が交付される。当該年度のみ有効となる新しいステッカーも交付されるが、ステッカーの交付には任意保健の加入を義務付けている。ちなみに、入構許可・駐車許可証の発行件数は、毎年概ね1,300件程度となっている。学生部と学生生活係が中心となって守衛所の協力も得ながら、定期的に学内の交通指導・取締りも行っている。入構許可・駐車許可証があるか、新しいステッカーを貼っているか、整備不良・不法の改造はないか、大学が独自に決めている交通ルール（学内通行方法、近隣通学ルート）を守っているか、定められた場所に駐車しているか等について行っている。

④防災対策に関しては、本学では火災、地震等による被害を回避・軽減するため、2005年4月1日に防災業務計画が制定された。同時に防災マニュアルも作成されており、今後は順次学生をも対象に、消火訓練や非難訓練を実施していくことが必要である。なお、教務関係の情報システム（キャンパス情報システム）を使って、事前に登録した学生の携帯に休講情報等を提供しているが、災害時にも学生との連絡に大いに効果を発揮するものと思われる。

⑤その他（学生アンケートの活用等）に関しては、本学では学生会が独自に学生生活に関する満足度アンケートを毎年実施（春季と秋季の年2回）しており、アンケート結果は「要望書」の形で大学へ伝えられる。アンケートには様々な内容が含まれるが、学生部ではその中から学生生活全般、とりわけ学生の安全（健康、交通安全等）に係わる項目に関しては、できるだけ優先して要望に沿う形での実現を目指してきた。アンケートの中でも分煙や禁煙に対する要望はかねてより多かったため、学内の分煙措置は2000年4月から始まった。健康増進法が2003年5月に施行されたことに伴い、2004年4月には全建物内を禁煙とした。2005年7月にはタバコの自動販売機の撤去を行った。交通安全に関しては、特に歩行者や自転車通学者に配慮した措置（段差の解消、駐輪場の増設、自転車侵入路の確保等）を行った。要望には、食堂のメニュー・料金、図書館の利用時間、バス時間、窓口対応等に関する様々なものが含まれ、関係機関と話し合いながら可能な限り改善に努めている。

以上、本学における安全等への配慮は、学生の要望も取り入れるなどして改善に努めており、おおむね適切である。



〔図10. 1 事故発生時の連絡・対処手順〕

10. 1. 4 課外活動

本学には、学生生活の向上等を目的に、全学生をもって構成する学生会が置かれ、その下に体育会、文化会、石鳳祭実行委員会、応援団、Will（卒業アルバム編集のための団体）がある。さらに、公認サークルとして2004年度では、体育会系の部が19団体、愛好会が11団体、文化会系の部が8団体、愛好会が11団体ある。なお、新たに団体を結成する場合は、10名以上のメンバーを集めた上で、責任者と専任教職員の顧問を定め、学生部長を経て学長に文書で許可を得ることが必要である。逆にメンバーが10名を割り込んだ場合や、毎年決められた届け出を怠った場合には、学生部の判断で解散扱いになることもある。

サークル援助の主なものとしては、①援助金（3つの助成：学生会費の一部、大学予算、育友

会予算)、②表彰制度(表彰状と記念品)、③課外活動のための諸施設(競技施設、部室、器具等)、④その他の支援(指導者・顧問、リーダー等の研修、課外活動関連の奨学金、移動用バス、宿舍費の補助等)などがある。特に、最近整備あるいは充実が図られたものとしては、雨天体育場、弓道場、奨学金(新入生及び在学生特別奨励学生)、サークルの区分見直しなどが挙げられる。この結果、硬式野球部、弓道部等の一部のサークルで目覚ましい活躍がみられ、これまでの行ってきた援助が有効だったと判断できる。今後とも、サークル援助に当たっては活発なサークルほど積極的に支援するなど、メリハリのある対応をしたい。

また、学生部では学生諸団体が企画する学生行事の支援も行っている。主な学生行事の名称と開催団体、参加者数は表 10. 5 に示すとおりである。石鳳祭(大学祭)は、学外からの参加者も多く最も大きな学生行事であるが、2002 年度以降参加者が連続して減少している点は大きな問題である。学生大会も学生会からの要望がまとめられるなど、学生と大学を結ぶ大切な情報源が作られる場として重要な行事の 1 つであるが、残念なことに参加者数は全学生数の 13% から 18% に過ぎない。このため、学生会ではビラの配布・掲示、放送等を通じ積極的に学生大会への一般学生の参加を呼びかけている他、一般学生の意見を反映させ易くする手法の 1 つとして、学生アンケートをパソコン端末から書き込むことも試験的に実施している。

この他の課外活動の支援としては、資格取得やボランティア活動がある。資格取得は、就職課(表 9. 2 参照)が積極的に行っている他、各学科でも学科と関連性の高い専門資格について独自の支援を行っている。ボランティア活動は、学生生活係が中心になって地域等の要望をサークル代表者会議・掲示・教員等を通じて、学生へ伝え希望者を募っている。これまで、教育関係(小中学校の部活動の補助等)、防犯関係(地元警察と一緒にのパトロール活動)、福祉関係(障害者等を対象にしたキャンプ活動等)、自治体関係(各種式典等での演奏等)において活発に行われ、地域と共に歩む本学の特徴をいかに発揮している。

〔表 10. 5 学生会等による主な学生行事〕(2002 ～ 2004 年度)

行 事 名	開催団体	参加者数(名)
献血会	学生会	241 ～ 154
新入生歓迎会	体育会	1200 ～ 300
春季学生大会	学生会	804 ～ 441
石鳳祭	石鳳祭実行委員会	30,000 ～ 10,000
秋期学生大会	学生会	322 ～ 440

10. 1. 5 育友会

会員である本学学生の父母と大学とがより深いコミュニケーションを図り、子女の大学生活を様々な形でサポートすることを目的に、1958 年に同一法人である専修大学において全国の大学に先駆けて発足した育友会は、1989 年に開学された本学においても良き伝統として受け継がれた。育友会の主な事業内容は、①子女の修学状況の通知書を会員に送付すること(2005 年度の個人情報保護法の施行により、通知書の送付には学生本人の了解が必要となった)。②本学で開催される定期総会、全国十数か所で開催される地方懇談会において、大学の現状・就職状況・諸行

事等を紹介し、地方懇談会の個人面談では学生個人の修学状況等について会員の相談に対応すること③会報「いくゆう」、「ニュース専修」、「石巻専修大学報」を会員に送付すること④学生会主催行事・各サークルへの助成等である。

主な事業内容は上述のとおりであるが、育友会の実際の活動内容は、その時期その時期において異同がある。例えば、本学の奨学生制度がまだ十分に整備されていなかった時期には、会員がお互いに協力し合って本学学生である子女を育成するという育友会の精神にのっとり、主たる家計維持者を亡くし学費を支払えなくなった学生に奨学金を貸与することは、育友会の誇るべき活動の1つであった。

現在では、定期総会・地方懇談会における父母会員と大学との交流、及び個人面談が育友会の活動全体の中でますます大きな位置を占めている。入試制度の多様化により多様な学生が大学に入学してくる。学生の多様さは、帰属意識・仲間意識の希薄さという意味でアイデンティティの不安として表れている。そして学生の不安は、父母の不安として反映される。父母会員と大学との交流は、本学の教職員と身近に接し、本学がいかなる大学かを理解してもらうことによって、会員の不安を解消する一助となっている。また個人面談は、会員を通じて学生の生の声を聞くまたとないチャンスである。学力に自信のない学生が大学の授業について行けるかという不安、肉体的・精神的な病の相談、編入生が在學生とコミュニケーションを持てず孤立しているという相談、等々である。本学の教職員は、育友会を通じてこれらの生の声を聞き、これに対処するよう努めている。

定期総会・地方懇談会・個別面談から得られる会員の生の声は、大学を改善していくための貴重な情報源である。本学はこの貴重な情報を大学運営に活かすよう努力している。だが学生の多様化とともに、相談内容も多様化を極め、もはや教職員の個人的な対応では処理しきれない段階に達している。本学はこのような事情を考慮し、育友会からの意見等を教務委員会や学生部・保健室・カウンセラー等に報告・連絡して、組織的に大学運営に活かす努力を続けている。

10. 2 大学院学生

10. 2. 1 経済的支援

本学の大学院学生のための奨学生制度としては、日本学生支援機構の制度の他、本学独自の制度や地方自治体、民間等の制度がある。本学独自の奨学生制度については、10. 1. 1に述べた学部同様に全て給付型であり、2004年度に大幅な見直しを行った結果、種別的には5種類から8種類に増加した。見直しのポイントは、経済的支援を充実させたことと、新規に研究活動の支援制度（学会発表の支援、研究成果の表彰）を設けたことである。2004年度は新制度への移行のため、新入生対象の制度（7名枠）を適用しなかったが、それでも最終的には10名が受給し、日本学生支援機構からの受給者25名と合わせると、大学院学生総数の約7割が何らかの奨学金を受給した。奨学生制度の周知は、ガイダンス、掲示、大学院要項等を通じて行い、採用に当たっては書類審査のみに頼らず、常に面接審査も併用して、公平性の確保を心がけている。なお、2004年度から2005年度当初まで、新潟県中越地震被災者支援のための特別措置を講じたが、大学院学生の中に対象者はいなかった。

〔表10. 6 大学院学生の奨学金受給状況（2004 年度）〕

区 分	学生支援 機 構	本 学 独 自	その他	合 計	参考 (全学生数)
受給者数(名)	25	10	0	35	48
比率(%)	71.4	28.6	0	100	

奨学生制度以外の経済的支援措置としては、ティーチング・アシスタント制度、非常勤助手制度（3. 5. 2〔1〕（6）参照）、学費分割・延納制度、アルバイト紹介（中学・高校の非常勤講師等）などがあげられる。中でも、理工学研究科博士後期課程の学生を対象とした非常勤助手制度は、月額80,000円の給付が受けられ研究に集中できるため、学生や指導教員の評価が極めて高い。2004年度では4名が採用されている。

以上の点から、大学院学生の経済的支援措置は概ね適切であると考えられるが、新奨学生制度に移行して未だ2年目であり、経済的支援等の更なる充実に向け、常に見直していくことが大切である。

10. 2. 2 生活相談等

本学の大学院学生の心身の健康保持・増進にかかわる部署は、学部学生と同じで、基本的には学生部、学務課学生生活係、保健室、相談室が対応している（学部学生の生活相談等の項を参照）。大学院学生については、人数が少なく諸対応がしやすいこと、研究室中心に活動することが多く指導教員の助言等が受けやすいこと、学部学生に比べて心身共に安定していること等から、トラブルの発生は極めて少ない。このようなことから、大学院学生に対する生活相談等における配慮は、おおむね適切であると考えられる。

一般的に、大学院学生は教育・研究の性格上、指導教員と行動を共にすることが多く、各種ハラスメント（アカデミック・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント等）が起こりやすい環境と言える。そうした他の報道事例もしばしば耳にする。本学としても未然に防止するため、各種ハラスメントに関する啓発活動やセクシュアル・ハラスメント防止委員会等との連携を一層進める必要がある（セクシュアル・ハラスメントについては6. 6. 9参照）。また、本学では従来から、研究テーマにより副指導教員を配置してきたが、こうした仕組みを弾力的に運用することも効果的と思われる。

10. 2. 3 就職指導等

本学における大学院学生の教育・研究については、指導教員の下で進められているが、進路についても、基本的には同様に指導教員との個別的な話し合いを経て行われている。2002年度から2004年度にかけて、大学院を修了した学生の就職者数（就職率）の推移を示すと表10. 7のようになる。

大学院学生は学部生に比べて、修了者数が少ないため1名、2名の就職未決定で就職率が大きく変動する。修士課程における未決定者であっても、理工学研究科の場合、教員希望者では中学校や高等学校の非常勤講師に決まっていたり、修士論文の作成を優先させた学生では修了後比較的早く決まったりしている。経営学研究科の場合、既に職業を持っている社会人が多いことから、

実際に就職活動する学生が少ないため、理工学研究科よりも就職率が変動しやすい。就職率には反映されないが、専修免許状を有していれば高等学校の非常勤講師の採用の可能性は高い。しかし、民間企業等を希望している学生では専門を活かせる職場が東北地域に少ないことから、修了後も決定まで時間を要することが多い。

博士後期課程では、両研究科とも学位取得者が更に少ないことから、年度により極端な就職率を示す。また、博士後期課程の修了者の場合、専門性が高くそれを活かせる職場も狭まり、希望通りの就職は極めて難しい。

このようなことから、大学院の進路指導にあっては、まずは学生自身が入学時からしっかりした職業意識を持つこと、その上で現行のような個別的な対応を行うことが適切と思われる。さらには、専門性を活かした就職等が達成されるように、就職指導部と指導教授等との連携が大切である。

〔表10. 7 大学院学生の就職者数と就職率の推移〕

区 分		2002 年度		2003 年度		2004 年度	
		名	%	名	%	名	%
修士課程	理工学研究科	6	(85.7)	5	(83.3)	5	(71.4)
	経営学研究科	2	(50.0)	2	(100)	2	(100)
博士後期課程	理工学研究科	0	(－)	0	(－)	2	(50.0)
	経営学研究科	1	(100)	0	(－)	0	(－)

註：括弧内は就職率を示す

〔大学院委員会資料より〕

10. 3 今後の課題と取り組み

学生がキャンパスライフを快適に安心して過ごせるように、大学の環境の改善、各種支援制度の充実に努めることは大学の役割である。とりわけ、経済的支援、生活相談、安全指導は重要である。

10. 3. 1 経済支援

経済的支援で最も重要な奨学生制度は2004年に大幅な見直しが行われた結果、4種類から8種類まで増加し、学生の多様な経済的負担軽減に繋がっている(10. 1. 1 参照)。また、奨学生制度以外の本学の経済支援制度として授業料の4分割納付と延納制度、アルバイト紹介、ティーチング・アシスタント制度、緊急一時金（貸与）が補完的なものとして挙げられ、有効かつ適切に運営されている。

大学院では2004年度より研究活動支援制度を導入し国内外の研究成果の発表に利用されており、研究活動の一助になっている。博士後期課程の学生を対象にした非常勤助手制度（月額80,000円の給付）では2005年度4名が採用されている。大学院学生の経済的支援はおおむね適切である。

10. 3. 2 生活相談

保健室の役割は学生の健康管理であり、常勤の保健婦が対応している。定期健康診断の過去3年間の受診率は97～98%と推移しており、高い水準を保持している。しかし、未卒者の2～3

割が未受診になっており問題である。未卒者の対策問題に繰り入れる必要がある。

学生相談室は1993年より2004年まで専任の教員が対応してきたが、2005年からは専門のカウンセラーを常駐させることになった。この結果、学生相談室の利用者は急増した。しかし、利用者増により予約制となったため相談しにくくなっている。2006年度中にカウンセラーの増員や利用時間の延長等の方策を検討し、学生が自由に相談できる体制を整える必要がある。

最近、退学する学生が増えつつあるが、その原因が学業や進路、経済状態、精神状態等の問題があることがわかっている。2005年度から大学の講義を継続して欠席している学生に学生相談室を紹介する試みが行われている。2006年度より、理工学部では1、2年生はクラス担任制度の活用により、3年次は研究室の配属を早めることにより、経営学部では基礎ゼミナール制度の活用により、問題の起こりそうな学生の早期発見と早期に対処することが同意されている。

10. 3. 3 学生への安全指導

学生への安全は学生教育研究災害傷害保険への団体加盟、サークル活動等における事故防止、交通安全対策、防災対策があげられる。とくに宮城県沖地震を想定した地震対策が重要になってきた。2005年4月に本学で防災業務計画が制定された。同時に防災マニュアルも作成されており、2006年度より、順次学生も対象に消火訓練や避難訓練を実施する。

学内の分煙措置は2004年より始まり、2004年4月には全建物内を禁煙にし、さらに2005年7月にタバコの自動販売機の撤去を行った。今後はタバコの害についてのさらなる啓蒙を進めることにしている。

第 11 章 地域・社会への貢献

11. 1 概要

本学は蓄積された研究・教育の成果を広く市民に開放するとともに、産学官体制の推進と地域産業の振興に寄与することを目的として、1989 年 4 月に開学と同時に大学開放センターを設立した。理工学部と経営学部の各専門分野で体系化された知識を、教養や文化など人間の知的な部分への貢献に資することが、本センターの重要な役割である。また宮城県北部地域の文化と教育の振興を図るため高大連携や理科教育ネットワーク事業を展開している。さらに、大学の知的な成果を市場的な価値や経済的な価値に転換して行くための産学官連携の推進や高度な専門的な職業能力と起業家精神にあふれる人材の育成にも務めている。今、日本は厳しい国際競争の中で、経済成長の原動力となる産業技術力の強化が叫ばれ、産学官連携に大きな期待がよせられているが、今こそ科学技術創造立国の担い手としてのスキルをもつ人材の育成が最も重要であると考えている。

教育・研究に続く大学の第三の役割である社会貢献について、Outreach Center としての大学開放センターの目的を達成するための業務を以下に示し、これらの項目に基づいて点検・評価を行った。

- ① 研究・教育成果の市民への開放
- ② 社会との文化的、学術的交流の推進
- ③ 地方自治体等の政策形成への寄与
- ④ 産学官協力体制の推進と地域産業の振興
- ⑤ 高大連携事業の推進
- ⑥ その他開放センターの目的達成に必要な業務

11. 2 社会への貢献

11. 2. 1 地域への開放

〔 1 〕 みやぎ県民大学開放講座

大学においては、知識をいかに体系化するかというプロセスが重要である。体系化された知識＝サイエンスは、教養や文化など人間の知的な部分への貢献に資することができるであろう。1991 年から継続実施されているみやぎ県民大学「石巻専修大学開放講座」は、大学に蓄積された教育・研究の成果を広く市民に開放するもので、宮城県教育委員会並びに財団法人石巻地域高等教育事業団共催の事業である。地域に根ざした大学として、教育・研究に携わる人々が大学の敷居を取り除き、それぞれの得意分野の体系化された知識を平易な言葉で本物の中身をもった学問を伝える大切な生涯学習教育の場である。表11. 1に示すような統一テーマを掲げ、それぞれの異なる専門分野の学問を基礎にして、理工学部と経営学部の中から 15 名の講師を依頼し、毎週木曜日、午後 7 時から 90 分、年間 15 回開講されている。また、2003 年度は、初めての試みとして全 15 回の講座を前期 10 回は本学を会場に開催し、後期 5 回を移動講座として気仙沼市で 3 回、築館町で 2 回を地元教育委員会との共催により開催した。2004 年度は、後期 5 回を気仙沼市での移動講座として開催した。各年度の開放講座の最終日に調査されるアンケートの集計によれば、開放講座に対する理解度(80%以上)及び満足度(60%以上)は高く、多彩なテーマが人

気の秘訣であると考えている。しかし、最近の受講者数は、2003年度312名、2004年度211名と減少傾向を示しており、時勢にあったテーマを検討し、飽きさせない工夫に励む必要がある。そのためには、2006年度から本講座の世話役を担う市民ボランティアを復活させ、受講者の意見をくみ上げる体制を再構築し、点検・評価に反映させる予定である。さらに諸般の理由により2002年度から廃止してきた受講生への修了証書の授与及び開放講座講義録の出版事業は、受講生の復活の要望に応えることが必要であり、前者については2004年度から復活させた。また、後者についても予算処置が図られ2005年度から制作されることになった。多くの受講生の自己充実や生き甲斐の追求に対する情熱に応えるものであり、石巻地域に豊かな教養ある市民社会を作り上げていくために、本事業を継続して進めていく予定である。

〔表11. 1 みやぎ県民大学「石巻専修大学開放講座」〕

開催年度	大学開放講座統一テーマ	受講者数 (名)
2000年度	新しいミレニアムを迎えて 第一部バイオ世紀の生命観 第二部情報化とグローバリゼーション 第三部新しい価値の創造	280
2001年度	21世紀に生きる一私たちのくらしと夢―	284
2002年度	学問の散歩みち	254
2003年度	見えるもの みえないもの	312
2004年度	「温故知新」に学ぶ	211

〔2〕 石巻専修大学開放講座「古川移動講座」

古川市民の多様化・高度化する学習要求に応じるため、本学がもつ人的・物的機能を活用する「大学と結ぶ生涯学習」として、本学主催、古川市教育委員会共催の石巻専修大学開放講座 古川移動講座が2003年度から開催された。表11. 2に示す統一テーマの下で、9回の講義が行われた。講義内容は2003年度を例に挙げると表11. 3に示すように、多彩な内容であり、多くの受講生の自己充実や生き甲斐の追求に十分応えられる内容のものである。本学は、宮城県北部地域において唯一の高等教育機関であり、高齢化、国際化、情報化の進展する社会情勢の中で、本学の果たす役割はますます大きくなるものと考えられる。しかし、市町村合併を理由に、2005年度の事業が見送られているため、自治体の機能が回復するのを待って、2006年度以降の連携事業の復活を目指して、広報活動を開始する予定である。

〔表11. 2 石巻専修大学開放講座 古川移動講座〕

開催年度	大学開放講座統一テーマ	受講者数 (名)
2003年	学問の散歩みち	45名
2004年	21世紀に生きる一私たちの暮らしと夢―	51名

〔表11. 3 2003 年度石巻専修大学開放講座 古川移動講座〕

回	開催日	演 題
1	5 月 22 日	原子の積み木；21 世紀を拓くナノテクノロジー
2	5 月 29 日	宇宙の誕生から現在まで
3	6 月 5 日	多価値化社会における散歩の効用
4	6 月 12 日	ヨーロッパ統合の父―クーデンホフ・カレルギー (日本名；榮治郎)
5	6 月 19 日	金融機関とのお付き合い
6	6 月 26 日	情報化社会と光技術
7	7 月 3 日	米国公文書館から見たアメリカ
8	7 月 10 日	ものの強さ
9	7 月 16 日	英語と私―外国語を学び教えるということ

〔 3 〕 学都仙台サテライトキャンパス公開講座

学都仙台単位互換ネットワーク及び仙台市教育委員会が中心となり、運営委員会を設置し、仙台市内において一般市民向けの公開講座を開催した。2004 年度は、本学を含む 11 大学が、延べ 41 講座を開講した。本学教員が講師を務めた講座のみを表11. 4に示すが、受講生の数は、本学の 4 回の講座に出席した延べ人数が 50 名と少ない。この公開講座は始まったばかりで、知名度が十分でないことが原因と考えられ、継続して開催しながら受講生のニーズ把握を進め、本学の特色を出していくことが必要と考える。

〔表11. 4 学都仙台サテライトキャンパス公開講座〔2004 年度〕〕

回	期日	講義内容
20	7 月 24 日	中東欧に拡大する EU(欧州連合) ―欧州統合の父・カレルギーの思想との関連から―
23	7 月 31 日	現行憲法誕生秘話 ―マッカーサーの憲法制定作戦、その顛末―
39	10 月 2 日	太陽の届かない海への誘い パート 1「深海に雪が降る―マリンスノーの話―」
40	10 月 2 日	太陽の届かない海への誘い パート 2「深海に行くのと宇宙に行くのはどこが違うのか」

〔 4 〕 高大連携公開講座

宮城県教育庁高校教育課が主催する本事業は、中教審並びに大学設置審議会答申等を受け、仙台学長会議において、高校生に大学教育の一端を経験させ、進路意識形成に役立つ公開講座の開講、または大学授業を聴講させるものである。本学では、みやぎ県民大学「石巻専修大学開放講座」をこれに充て、石巻工業高校から 3 名の生徒が聴講した。本学での開放講座 10 回に、単位認定のために開講した 2 回の講義を加え、計 12 回の講義を無欠席で受講したので、修了証を授与した。高校生の学ぶ意欲をさらに喚起し、興味をもつ学問分野への理解を一層深めるためには、公開授業などの取り組みも必要であるが、高大連携には様々な形態が考えられ、公開講座以上に進路意識形成に役立つ事業に取り組む考えである。2005 年度事業として本学で展開しているサイエンス・パートナーシップ・プログラム (SPP)「教育連携講座」及び「情報教育リエゾンプログラム」(6. 2. 6〔4〕参照)は、日常生活における先端科学技術との関わりや、大学の研究内

容について興味を抱いてもらい、科学・科学技術への関心と学ぶ意欲を醸成することを目的として開催したものである。

11. 2. 2 地域社会との文化的、学術的交流

〔 1 〕 企業経営セミナー

石巻市の産業構造は、水産業を中心とする一次産業と水産加工業、建設業、紙パルプを中心とする二次産業への依存度が極めて高いことが特色である。これらの労働集約型及び素材提供型の産業構造からの変革を進めるためには人材の育成が最も大切であり、本学に蓄積された教育・研究の成果を広く開放し、専門職業教育やリフレッシュ教育等の社会的要請に応える必要がある。石巻地域の中小企業の活性化に資することを目的として、本学教員と外部講師を招いて企業経営セミナーを 1998 年度から開講している。これまでの企業経営セミナーの歩みを表11. 5に示す。

〔表11. 5 企業経営セミナーの歩み〕

開催年度	開催月日	企業経営セミナー 「統一テーマ」と「演題」	受講者数 (延べ人数)
2000 〔第 3 回〕	9 月 16 日 9 月 17 日	わたくしたちに環境は守れるか 1. 地球温暖化と生活意識 2. 企業の環境戦略について 3 法は環境を守れるか	50 名
2001 〔第 4 回〕	9 月 1 日 9 月 8 日	21 世紀の経営戦略を探る 1. なぜ経営戦略が必要か －あるべき 21 世紀の経営戦略とは－ 2. 防衛戦略から見た経営戦略 3. 日米の経営戦略比較 4. 中小企業の経営戦略 －地方の企業の撮るべき道は－	240 名
2002 〔第 5 回〕	9 月 7 日 9 月 14 日	e ビジネスと地域産業の現在・未来 1. 中小企業の IT 導入のポイント 2.e ビジネスとベンチャー企業 3. e ビジネスのトラブル 4.e ビジネスの最新動向と課題	36 名
2003	8 月 23 日 8 月 30 日	石巻市における中小企業経営の諸問題 －不況克服の途を求めて－ 1. 中小企業の人材育成 2. 中小企業の生き残り策 3. 中小企業金融の状況と展望 4. 中小企業の株式公開	25 名
2004 〔第 7 回〕	9 月 25 日 10 月 2 日	中小企業の更なる活性化を目指して 1. 中小企業の資金調達戦略 2. 中小企業の変革 3. 中小企業の情報戦略 4. 中小企業の製品開発 5. 中小企業の市場開拓戦略 6. 石巻地域における中小企業を活性化するために何が必要か	20 名

中小企業経営者及び地域経済に関心のある一般市民を対象に実施しているが、受講者数は、極めて少なく、開催の目的を十分に達成しているとは言えない。

2004 年度は、土曜日の午後 1 時から 3 講座を 2 日間にわたり実施したが、受講者数は 1 講座当たり 3～4 人である。抜本的な対策を考える必要がある。2005 年度は、中心商店街の活性化と題して街づくりの視点からセミナーを開催する予定である。

〔 2 〕 石巻市環境保全リーダー育成講座

石巻市が本学と連携して環境に関する専門知識や技術の修得を目的とする講座を実施することにより、環境教育や環境保全活動における地域のリーダーとなる人材を育成するもので、石巻市の環境基本計画のリーディングプロジェクトの1つである。主に、本学を会場に、2001年度から開講されており、1年間を通して、植物、動物、大気環境、水環境、リサイクル、地球環境問題、石巻市の環境施策など、様々な環境問題について講義するもので、本学の教員7名と外部講師7名が担当している。表11. 6に示すように、講義内容は多彩で午後7時から90分の講義を7回、自然観察2回、水質検査に関する実験1回、グループ研究3回及びグループ研究発表会の計14回の講座が実施されている。特に、実践教育とグループによる自由研究に力を入れており、受講生が飽きない工夫を凝らしている。

〔表11. 6 石巻市環境保全リーダー育成講座〕

開催年度	開催期間	講義題名	受講生数 (名)
2001	6月5日～11月13日	1. 資源循環型社会、2. 石巻市の環境施策、3. 環境関係法、4. 動物学、5. 植物学、6. 地球環境問題、7. 大気環境、8. 植物観察会、9. 窒素酸化物の測定、10. 水環境、11. 水質調査、12. 海洋環境と生物生産、13. 環境ホルモン、14. グループ研究	33
2002	5月21日～11月12日	1. 環境総論、2. 野鳥観察、3. 石巻市の環境施策、4. 石巻市のごみの状況、5. 植物学、6. 植物観察、7. 海洋環境、8. 石巻市の大気環境、9. 大気環境測定、10. 環境ホルモン、11. グループ研究、12. 水質検査、13. 水環境、14. グループ研究発表	21
2003	5月13日～10月28日	1. 環境総論、2. 野鳥観察、3. 植物学、4. 植物観察、5. 石巻市のごみの状況、5. 植物学、6. 水環境、7. グループ研究2回、8. 水質検査、9. 環境ホルモン、10. 大気環境、11. 石巻市の環境施策、12. 市民による環境保全活動、13. グループ研究発表	20
2004	5月11日～10月26日	1. 石巻市の環境施策、2. 野鳥観察、3. 植物学、4. 植物観察、5. 石巻市のごみの状況、6. 環境総論、7. 水環境、8. 水質検査、9. グループ研究3回、10. 環境ホルモン、11. 市民による環境保全活動、12. グループ研究発表	17

〔 3 〕 青少年のための科学の祭典

「科学の祭典」は、青少年に科学の面白さや不思議さを体験する場と機会を提供する全国的な運動である。石巻大会は、本学を会場に2001年から開催されており、2号館の教室、化学実験室及び生物実験室が親子で体験する実験教室に変身し、「おもしろ体験」「エネルギー体験」「自然ふしぎ発見」などのコーナーが繰り広げられる。宮城県の子どもたちは夏休み最後の週末を楽しく学ぶことで、新しい発見による感動や創造の喜びを味わうことができる。2004年度は「科学の祭典」石巻大会実行委員会が自主的に開催する大会であるが、入場者数は1,748人を数え、年々本事業が地域に定着しつつあることを示している。

また、2005年度は一昨年と同様に文部科学省の委託事業（全国7ヶ所）として開催され、入場者数は3,600名を数え、宮城県北部地域を対象とした広域的な事業として周知されてきた。本学が中心となり、青少年が科学・科学技術に親しむ環境づくり運動を地域に根ざした取組みとして実践しており、全国的にも高い評価を受けている。これからは、科学の祭典を通して育まれた理科実験「大好き」な青少年に、継続して学ぶ機会を提供し、深い観察と思考に基づく創造性

教育を重視した体験コースを設け、中学生、高校生も参加できる大会を目指したいと考えている。

〔表11. 7 「青少年のための科学の祭典」石巻大会〕

開催年	会 場	事業形体	出展者数 (ブース)	入場者数 (名)
2001 年 8 月 24 日、25 日	石巻専修大学 体育館及び 4 号館	文部科学省 委託事業	81	2,254
2002 年 8 月 10 日、11 日	石巻専修大学 2 号館教室及び実験室	石巻大会実行委員 会自主大会	33	711
2003 年 8 月 23 日、24 日	石巻専修大学 2 号館教室及び実験室	文部科学省 委託事業	77	2,239
2004 年 8 月 21 日、24 日	石巻専修大学 2 号館教室及び実験室	石巻大会実行委員 会自主大会	50	1,748

〔 4 〕 受託研究等

本学は開学以来その建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を実のあるものとするため、地域社会はもとより、国内外からの要請に応えるべく受託や奨学寄附金による研究を進めてきた。このことは、教育研究基盤強化委員会（6. 5参照）2004 年度答申に、研究活動の活性化として重点目標になったこともあり、表2. 5（b）に示すとおり、漸増傾向にある。特に、受託研究件数は近年その成果が顕著である。

11. 3 国・地方自治体等への寄与

各自治体には、人材育成、生涯学習、地場産業の振興や街づくり、地域の活性化を図る目的等により各種審議会や委員会が設置されている。特に、1 号委員としての学識経験者は石巻地域において本学が唯一の高等教育機関であるため、機会あるごとに委員委嘱の要請がある。公的機関から委嘱された委員は、表11. 8に示す通りである。石巻市における 2004 年度の本学教員等の各種委員委嘱状況は表11. 9に示すように、あらゆる分野の審議会及び各種委員会の委員として 24 名が委嘱されており、石巻市の政策形成への寄与は極めて高い。特に、石巻市環境基本計画（2001 年 2 月策定）、石巻市行政改革推進計画（2002 年 3 月策定）、石巻市循環型社会におけるごみ減量化計画（2002 年 10 月策定）、石巻市地域新エネルギービジョン（2005 年 2 月策定）の策定に関わり重要な役割を果たし、自治体から高い評価を得ている。

〔表11. 8 学外各種行政委員会委員の委嘱〕

年 度	委 嘱 先 別			
	宮城県	石巻市	その他	計
2000 年度	10	16	10	36
2001 年度	13	46	5	64
2002 年度	18	27	3	48
2003 年度	16	37	8	61
2004 年度	23	24	4	51

註：※ その他には国、独立行政法人等を示す。

〔表11. 9 2004 年度石巻専修大学教授等の各種委員委嘱状況（石巻市）〕

各種委員等の名称	委員会または委員の目的	委員数
石巻市情報公開・個人情報保護審査会	公文書又は個人情報の開示請求に対する実施機関の決定処分に対する不服申立てがあった場合、公平公正な立場からその実質的な審査を行う準司法的機関	1
石巻市行政評価等検討委員会	行政評価制度の研究及び第三次石巻市行政改革大綱の進行管理を図る。	2
石巻市地域新エネルギービジョン策定委員会	石巻市地域新エネルギービジョンについて地域各層からの幅広い意見を反映させることを目的とする。	2
石巻市市民安全安心まちづくり懇談会	犯罪等から市民の安全を確保し、市民が安心して生活することのできる地域社会の実現に向けて広く意見を聴取する。	1
石巻市廃棄物対策審議会	廃棄物の減量化及び資源化、適正処理並びに地域の清潔の保持の推進に関する事項について調査、審議することを目的に設置	1
石巻市環境審議会	環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため設置し、市長の諮問に応じ環境の保全に関する基本的事項について調査、審議する。	3
石巻地域次世代育成支援行動計画策定地域協議会	次世代育成支援対策推進法第8条に規定する市町村行動計画を1市5町共同して単一の計画として策定する。	1
介護保険運営委員会	石巻市介護保険条例第12条に基づく審議会で、介護保険の運営にかかる調査審議をする市長の諮問機関	1
石巻市青果花き地方卸売市場運営協議会	石巻市青果花き地方卸売市場運営協議会規則に定める協議事項を審議する。	1
石巻市建築紛争調整委員	中高層建築物等の建築に伴う近隣関係住民と建築主との居住環境に関する紛争の解決のための調整を行う。	1
石巻港整備・利用促進期成同盟会	石巻港の整備及び利用を促進し、もって石巻広域圏及び東北地方の産業経済の発展に資する。	1
石巻市教育委員会	地方自治の尊重、教育の政治的中立と教育行政の安定、指導行政の重視、行政の調和と連携を図る。	1
石巻市いじめ・生徒指導問題対策委員会	児童生徒の「いじめ」及び「生徒指導上の問題」等に緊急に対応し、万全を期するため。	1
石巻市社会教育委員	多様な人材を社会教育委員に登用し、社会教育行政の意思形成に対して民意を反映させ、本市の社会教育並びに生涯教育の振興に資する。	1
石巻市文化財保護委員会	文化財の保存及び活用に関する調査研究並びに審議を行い、意見を具申する。	1
石巻市生涯学習推進委員会	生涯学習基本構想に基づく生涯学習事業を総合的かつ効果的に推進する。	2
石巻地方広域水道企業団情報公開審査会	企業団情報公開条例第14条第1項の規定による不服申立てについて、公正かつ迅速に審査し、処分庁に対する答申を行うこと及び実施機関に対して、情報公開制度の改善等について意見を申し出る。	1
財団法人石巻地域高等教育事業団理事	地域社会における教育文化の向上に寄与することを目的とする。	1
財団法人石巻市文化スポーツ振興公社理事	理事会を公正し、財団の目的である市民の芸術文化活動の振興及び市民の生活文化の向上を図るための事業の執行を決定する。	1

11. 4 産学官協力体制の推進と地域産業の振興

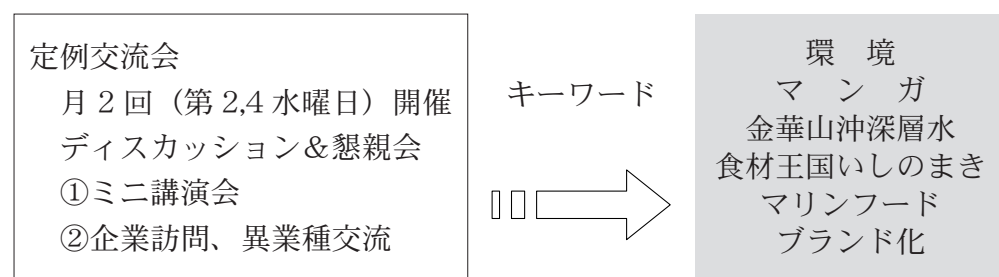
地域社会に対する本学の役割は、大学の知的な成果を市場的な価値、経済的な価値に転換していくための産学官連携の推進や高度な専門的な職業能力と起業家精神にあふれる人材の養成にある。産業の高度化による生産性の向上や高付加価値化に対する要素技術（シーズ）を提供するとともに、企業経営セミナーやベンチャー育成事業を通して人材の育成に務めている。産学官連携で新しいビジネスが育つためには、産業を生み出す研究成果や未来技術が必要であるとともに、ビジネスチャンスを見極めるための経営センスを備えたビジネスリーダーが必要である。経営環境の把握と分析、経営戦略がその成否を左右することから理工学部と経営学部が共同して産学官

連携を推進できることが本学の特徴である。

〔１〕 石巻産学官グループ交流会

石巻地域産学官グループ交流会は、本学が中心となり 1999 年 4 月に設立された。小倉保己（前）石巻専修大学学長の直筆による「産学官交流會館」の看板を掲げた JR 石巻駅に程近い一軒家が活動の拠点である。中心市街地に近い民家は、安く手軽にいつでもメンバーが集まれる産学官連携の場として最適であることは勿論であるが、大学教授が自ら町に出向き地域貢献することのできる独自の活動拠点が必要と考えたからであり、大学は敷居が高いとの批判に答える意味もあったのである。やる気のある経営者が月 2 回のペースで定期的に集まり、文殊の知恵を紡いで、新しい発想やモノづくりを考える。

現在の会員数は、企業約 70 社、大学及び研究機関約 25 名、行政機関約 15 名である。



2002 年度から産学官グループ交流会の部会として環境研究部会とマリンフード研究部会を発足させており、ゼロエミッション型産業の振興と未利用海洋資源の有効利用に関する研究開発を産学官連携の許で推進している。これまで大学の研究シーズを利用した実用化の取り組みの例を以下に示す。

- (1) ウォータージェット技術による水産加工ロボット技術の開発：農林水産省・2002 年度新事業創出等食品産業技術開発事業補助金の採択を受けて、3次元形状認識機能をもち、ウォータージェットで冷凍からチルド状の魚を高精度で任意の形状に切断できる水産加工用知能ロボットを開発する。
- (2) 廃瓦を利用したセラミックス系新瓦の開発研究：経済産業省・2001 年度地域創造技術研究開発事業費補助金の採択を受けて廃瓦を主原料とし、廃ガラス、粘土、セメント等をバインダーとする新しいセラミックス瓦及び路盤材を開発する。
- (3) ナノカーボンセメント混成複合材料の開発とその応用：2005 年度研究成果市場形成推進事業補助金〔宮城県〕の採択を受けて、ナノカーボンとセメントを融合した混成複合材料の導電特性を利用した面状発熱体を開発する。

〔２〕 石巻産学官イノベーションプラザ

わが国の科学技術政策理念である「科学技術創造立国」を実現するための重要な施策の柱として、産学官連携推進の重要性が認識され、各地でその取り組みがなされている。石巻地域においても、活力ある自立した地域づくりのために、技術やビジネスのイノベーションの創出を担う効果的な産学官連携が不可欠である。そこで宮城の科学技術の第一線で活躍の研究者と石巻地域産業

界が一堂に会し、産のニーズ情報の提示と大学及び公的研究機関からの意見、メッセージ等を軸にした対話集会を開催した。参加者は 50 人であった。

日 時：2004 年 6 月 4 日（金）、16：00～18：00

場 所：石巻専修大学会議室 1

主 催：石巻専修大学・大学開放センター

共 催：石巻商工会議所、石巻地域産学官グループ交流会

＜プログラム＞

1. 挨拶 石巻専修大学学長・小林 陵二 氏
宮城県産業経済部次長・宍戸 郁郎 氏
2. イノベーションを担う産学官連携の推進について
 - ・（財）みやぎ産業振興機構理事・高橋 信哉 氏
 - ・宮城工業高等専門学校
地域共同テクノセンター長・丹野 浩一 氏
 - ・産業技術総合研究所東北センター
 - ・産学官連携コーディネーター・鷺見 新一 氏
 - ・宮城県産業技術総合センター
材料開発・分析技術部長・森 由喜男 氏
 - ・（株）インテリジエント・コスモス研究機構
常務取締役・佐藤 忠行 氏
 - ・石巻専修大学理工学部長・相馬 弘年 氏
3. 産学官連携による石巻地域の発展戦略
 - ・石巻地域産学官グループ交流会座長・石川 茂男 氏
4. 自由討論

11. 5 高大連携事業の推進

〔 1 〕 圏域高等学校との懇談会

財団法人石巻地域高等教育事業団が主催する本学と石巻圏域高等学校との懇談会は、石巻地域の教育界を取り巻く環境の現状や課題について意見交換しながら、相互に交流・連携を強化し、地域社会における教育文化の振興に寄与することを目的として、表11. 10に示すように、2000年度から年 2 回開催されている。これまで、様々な角度から高大連携のあり方について検討しているが、具体的な取り組みについては、各高校と大学が個別に相談しながら事業を実施している。

〔表11. 10 石巻専修大学と石巻圏域高等学校との懇談会〕

開催年月日 〔平成〕	議 題	議 題		
		大学	高校	事業団
2000 年度 11.24	①学校枠推薦入学 ②今後の交流 ③その他、について	学部長外 6	校長 13 事務局 1	事務局長 外 3
2. 2 6	①平成 13 年度入試の結果状況 ②今後の交流 ③その他、について	学部長外 13	校長 13	事務局長 外 3

2001 年度 11.20	①大学の入試・入学状況 ②大学と高校の連携 ③その他、について	学部長外 8	校長 12	事務局長 外 3
2002 年度 5.22	①大学の入試・入学状況 ②大学と高校の連携 ③その他、について	学部長外 13	校長 12	事務局長 外 4
11.12	①出前授業 ②高校生向けの講座 ③科学の祭典の継続 ④高校教員の研修、について	学部長外 8	校長 12	事務局長 外 5
2003 年度 5.20	①大学の入試・入学・修飾状況 ②大学と高校の連携 ③その他、について	学長外 15	校長 10 教諭 8	事務局長 外 6
11.21	①大学の入試・入学状況 ②高大連携の取り組み ③高校を取り巻く現状、について	学長外 15	校長 12	事務局長 外 5
2004 年度 6.10	石巻専修大学と圏域高等学校との特色ある連携について	学長外 16	校長 12	事務局長 外 5

〔 2 〕 高大連携事業

石巻工業高等学校との高大連携について表11. 11に示した。研究室訪問や大学院学生による出前授業により、高校生が大学における高度な研究・教育に触れ、学問の面白さや学ぶ楽しさを知る機会となっている。宮城県の大学進学率は35%程度であり、47都道府県中41位と低い、それにも増して石巻地域は大学進学率が20%程度と宮城県内でも非常に低い地域であり、学ぶ動機付けや大学進学動機付けが高大連携の重要な役割である。石巻地域における特色のある高大連携の1つが、大学院学生による出前授業であり、その講義内容の一例を表11. 12に示す。

高大連携事業で期待される効果については、高校側では、①自ら学ぶ意欲の喚起、②学習目標の明確化、③主体的な進路選択の目標設定、⑤大学生との交流による向上心の高揚、などであり、学生との交流が果たす役割は極めて大きく、地域の進学率の向上にもつながるものと期待しており、今後も継続して実施していく考えである。しかし、大学側としても高大連携事業を、高校生の学習ニーズの把握、目的をもった入学生の獲得、大学生の意識の活性化などに利用して、魅力ある大学づくりに反映させる努力が必要である。

〔表11. 11 宮城県石巻工業高等学校との高大連携事業〕

開催年月日 〔平成〕	実施事業	対象 〔学年〕	参加数 〔名〕
2000 年度 10.18	情報交換会〔大学10名、高校5名〕		15
12.12	大学施設等の見学及び研究室訪問〔4研究室〕	2	7
2001 年度 5.19	出前授業「アインシュタインと科学史」	2	270
6.15	出前授業「21世紀に生きる科学技術者の心構え」	3	76
9.19	大学施設等の見学及び研究室訪問〔12研究室〕	2	18
2002 年度 8.6	大学施設等の見学及び研究室訪問〔3研究室〕	3	14
8.9	大学施設等の見学及び研究室訪問〔3研究室〕	3	10
9.11	出前講義「原子の性質」	1	41
2003 年度 3.17	大学院学生〔12名〕による出前授業	1,2	474
2004 年度 2.10	大学院学生〔6名〕による出前授業	1	240
3.17	大学施設等の見学及び研究室訪問	1,2	27

〔表11. 12 大学院学生出前講座の講義内容（2004 年度）〕

学年・科組	講師所属	出前授業題目
機械制御科A組	大学院経営学研究科修士課程経営学専攻1年	日本自動車メーカーの中国進出～日本の自動車 が中国を走る～
機械制御科B組	大学院理工学研究科修士課程物質工学専攻1年	粉末冶金法による高強靱鋼（マルエージング 鋼）の作製
電気情報科	大学院理工学研究科博士後期課程物質機能工学 専攻3年	スイッチに発生するアーク放電現象抑圧の研究
土木システム科	大学院理工学研究科博士後期課程生命環境科学 専攻1年	ブタの腸の血管と入院生活
化学技術科	大学院理工学研究科修士課程物質工学専攻1年	生命の機能から触発されて～金属ポルフィリン を触媒とする有機合～
建築科	大学院理工学研究科修士課程生命科学専攻1年	海の「動かない」動物のくらし

11. 6 その他の貢献

〔1〕 施設見学

講義や施設見学を通して、大学教育と学生の活動への理解を深めてもらうため、地域の子ども会、地域住民や教育機関の要望に積極的に対応しており、市民に開かれた大学として高い評価を受けている。

〔2〕 学内施設の貸出状況

本学には、運動施設として、体育館、陸上競技場、多目的グラウンド、テニスコート、屋内練習場、弓道場などがあり、室内スポーツ全般、野球、ラグビー、サッカー、テニスなどの練習、試合等可能な施設設備が完備されている。本学は、開学時より地域に開かれた大学として、これらの施設を開放し、本学の石巻専修大学施設貸与規程に基づき貸与している。石巻市内の公共施設並びに運動施設は駐車場が不足していることもあり、本学施設の利用度は年々増加の傾向にある。

〔表11. 13 運動施設の貸出状況〕

年 度	学外者の貸出件数 〔件〕	延べ利用人数 〔名〕
2000 年度	19	1,425
2001 年度	25	4,400
2002 年度	31	4,229
2003 年度	37	6,600
2004 年度	58	7,036

11. 7 今後の課題と取り組み

公開講座は、大学に蓄積された教育・研究の成果を広く市民に開放するもので、多くの受講生の自己充実や生き甲斐の追求に対する情熱に応えるものである。大学の存在意義を高め、かつ社会的評価を高めるためにも継続して進めていくことが必要である。しかし、受講生の多様化するニーズに対応できていない面もあり、受講者数の減少傾向を改善するため、時勢にあったテーマを検討し、飽きさせない工夫に励む必要がある。そのためには、受講生の意見をくみ上げる体制を構築し、点検・評価に反映させるシステムを2006年度から構築する予定である。

社会との文化的、学術的交流の推進を掲げて実施している企業経営セミナーについては、中小企業経営者及び地域経済に関心のある一般市民を対象に実施しているが、受講者数は、極めて少なく、開催の目的を十分に達成しているとは言えず、抜本的な対策を考える必要がある。2006年度は、中心商店街の活性化と題して街づくりの視点からセミナーを開催する予定である。また、「青少年のための科学の祭典」は、青少年が科学・科学技術に親しむ環境づくり運動を地域に根ざした取組みとして実践しており、全国的にも高い評価を受けているが、科学の祭典を通して育まれた理科実験「大好き」な青少年に、継続して学ぶ機会を提供し、深い観察と思考に基づく創造性教育を重視した体験コースを設け、中学生、高校生も参加できる大会にすることが必要である。改善の方策として2005年度事業としてのサイエンス・パートナーシップ・プログラム（SPP）「教育連携講座」は、正に高校生のための科学の祭典であり、日常生活における先端科学技術との関わりや大学の研究内容について興味を抱いてもらい、科学・科学技術への関心と学ぶ意欲を醸成することを目的として実施されたものである。

国・地方自治体等の政策形成への寄与については、石巻地域において本学が唯一の高等教育機関であるため、機会あるごとに委員委嘱の要請があり、あらゆる分野の審議会および各種委員会の委員として石巻市の政策形成への寄与は極めて高い。このように本学は地域に根ざした大学として、開学以来一貫して地域貢献を最重要課題とする政策を推進してきた。しかし、国立大学の独立行政法人化を契機に競争的環境が一段と醸成されるとともに、大学全入時代の到来による大学間競争も激しくなるにつれ、より一層の個性化戦略を構築することが必要不可欠である。

本学と石巻地域の協働による相互利益のより一層の追求が、地方行政の自立に貢献するとともに、大学間競争においても有利な立場を保つことができるものと考ええる。本学の社会貢献に対する機能強化を図るためには、主体的かつ機動的な体制を構築するための人材の養成が喫緊の課題である。

第 12 章 管理運営

学長を中心とした大学の管理運営を図るため、学則や諸規程に則り、教育・研究に寄与する有機的な意思決定機関を保持する。「学生を基本に据えた大学づくり」を実現するために、教学（教授会等）と法人（理事会等）が密接に協力・連携し、教員が安心して教育・研究活動に従事できるような事務局の支援体制と、大学経営の視座に立ち高い資質を持った職員の育成を目指す。

12. 1 管理運営

12. 1. 1 教授会

〔 1 〕 教授会の役割等

教授会は大学の重要な事項を審議する機関であり、その権限は学則第 44 条に次のとおり規定している。

- ①学部の教育課程その他授業に関すること。
- ②学生の入・退学、留学、進級、卒業及び除籍に関すること。
- ③試験に関すること。
- ④学生の指導及び賞罰に関すること。
- ⑤奨学生及びその他学生推薦の選考に関すること。
- ⑥教員の採用等人事に関すること。
- ⑦学部長の推薦に関すること。
- ⑧学則その他学内諸規程の制定・改廃に関すること。
- ⑨その他教授会において必要と認めたこと。

さらに、本規程を受けて、理工学部教授会規程及び経営学部教授会規程が定められているが、教育課程や教員人事については、各学部に教務委員会及び資格審査委員会を設けて、原案を作成し、教授会において承認する方法をとっている。教授会は両学部共に、専任の教授、助教授及び講師で構成され、学部長を議長として概ね月 1 回の割合で開催される。なお、全学的な調整については、学部長会が担っている。

各学部に限定した問題では、教授会の権限や役割は概ね適切である。しかし、全学的に調整が必要なケース、例えば両学部の共通科目やこれを担当する教員人事では、小規模大学ながらも全学的な共通認識の形成がやや遅れがちであった。これは、カリキュラムや教員人事は学部毎の委員会組織が担当するため、学部長会以外に適当な調整の場がなく、案件によっては合意の形成が遅れる 1 つの要因になっていたと思われる。

そこで、学長の諮問機関である教育研究基盤強化委員会の下に、2002 年末、臨時に特設された将来計画検討委員会がまとめた報告書（2003 年 11 月 4 日付）、それを受けて教育研究基盤強化委員会が昨年秋にまとめた報告書（2004 年 9 月 28 日付）等をベースにして、教学組織の見直しを順次進めつつあり、既に両学部にまたがる課題を検討協議する全学教務委員会が教授会で了承されて設置された。さらに、新しい導入教育方法を立案するため教養教育検討委員会（2005 年 3 月設置）が設置され、活動しているところである。

なお、教員人事に関しては、新規採用や補充採用の枠について、法人と事前調整を行ったのち、候補者の選考を行っている。

〔 2 〕 教授会と学部長との連携

学部長は、学則第40条にその役割を「学部を主管する」と規定しており、学部を代表する立場から教授会、学部の運営等について、適切に行動している。

学部長の負担の軽減、教授会における審議時間の短縮、ひいては学部長と教授会の連携協力の円滑化等のために、両学部には教務委員会、資格審査委員会等の専門の各種委員会が設置されている。

また、理工学部では各学科に学科主任教授が置かれ、理工学部長を議長にした学科主任教授協議会が必要に応じ適宜開催され、学部長と各学科の連絡調整に寄与している。特に専門分野の異なる4学科から成るため、各学科に置かれた学科主任教授の果たす役割は大きい。重要な問題や複雑な問題等について、学科主任教授を通じて学科構成員に周知できるため、教授会での審議時間の短縮や理工学部長の負担軽減等の点から、優れた仕組みと言える。

しかし、経営学部は1学科制でこうした仕組みがないため、学部長の負担が大きく、学部長を補佐する何らかの体制が必要であり目下、学長と学部長が協議している。現在、経営学部教務委員会が教授会の直前に必ず開催され、教授会に付議される教務関係の議題等を事前検討していることから、限定的ながら補佐機能を持っている。

大学の更なる発展のためにも、特色ある大学として優れた教育・研究体制の構築が不可欠である。学部長には、教授会の議長としての役割の他に、学部の教育・研究の充実のために、学部の点検・評価を進め、それに基づきその改善・改革に向けて、大いにリーダーシップを発揮することが求められる。

〔 3 〕 教授会と法人等との連携

本件に入る前に、本学と学校法人専修大学との管理運営面における関係を簡単に説明しなければならない。

学校法人専修大学の組織は、法人の業務決定を行う理事及び理事会、法人の財産の状況と理事の業務執行状況を監査する監事、法人の一定の重要事項に関し意見を述べる評議員及び評議員会に大別され、専修大学、専修大学北海道短期大学及び石巻専修大学（以下「3大学」という。）を一体として管理運営している。

理事会、評議員会との関わりでは、本学から学長が職務理事及び職務評議員に就いているほか、両学部長及び事務局長も評議員に就いている。また、石巻専修大学には常務理事1名が担当理事として配置されている。

以上を前提に、教育・研究の実務・実行は本学において主体性をもって行える運営形態をとっている。評議員会と学部教授会、専修大学などとの連携について述べると、先ず教授会と評議員会との連携に関しては、評議員会が法人（理事会）の重要事項について意見を述べる諮問機動的な役割を担っているので、会議体として本学教授会との上下連続的・直接的な関わりはないが、上述した通り本学の学部を代表して学部長2名が評議員会に委員として参加し連携を図っている。

次に教授会と大学協議会との連携に関しては、本学には大学協議会が設置されておらず、開学以来その役割を学部長会がもっぱら果たしてきている。本学の学部長会規程には、「学術の研究及び教育並びに教員の人事等に関する方針を審議し、かつ、各学部間の連絡調整を図る機関」と明文化している。学部長会は、学長、両学部長、事務局長を構成員として、概ね月1回の割合で

開催されている。なお、調整等の難しい問題がある場合は、予め学部長会の前に学部長懇談会という意見交換会の場を設けている。こうした調整などを経て、教学関係の議題を中心に各学部の教授会で決定されている。

以上のように、教学関係の意思決定は、本学では学部長会がその役割を担っているが、教育等の方針や人事方針に関しては審議機関であっても、それ以外の事項に関しては調整機関であること、多くの議題が付議され十分な検討時間がとれないこと、正式な構成員が4名であることなどから、幅広く検討するため、案件によっては関係者の出席を求めて運営している。

今後は重要事項の決定にスピードが要求される場面も増えてきていることから、学部長会と教授会の役割・権限等を更に明確にし、円滑な意思決定がなされねばならない。

12. 1. 2 学長・学部長の権限と選任手続

〔1〕 選任手続

本学の学長選任の手続きは、「学校法人専修大学寄附行為」、「石巻専修大学学長選任に関する規程」及び「石巻専修大学学長選考委員会運営細則」の定めに従って行われる。

学長の任期は規程上3年であるが、任期満了等の事由によって学長選任の必要が生じたときには、理事会の発議により石巻専修大学学長選任委員会を設置し、当該委員会が学長候補者1名を選出し、理事会に推薦した上で、評議員会、理事会の議を経て理事長が任命するという手順で決定される。ただし、理事会への学長候補者1名の推薦は、講師以上の専任教員、助手及び主任以上の専任職員による信任投票を行い、過半数の賛成を必要とする。

次に、任期2年の学部長の選任手続きは、「石巻専修大学学部長候補者選考規程」に基づき、教授会の構成員である各学部の講師以上の直接投票により選出される。3分の2以上の得票者が学部長候補者となり、理事会の了承を得て学長の任命により最終決定される。

学長及び学部長の選任手続そのものは、共に諸規程等に沿って公正に行われていると判断されるが、重要なことは大学を取り巻く状況が目まぐるしく変化していることから、選任手続きについても、学長及び学部長の役割、権限等に照らして適切であるかどうか常に点検していくことが必要である。

〔2〕 学長権限の内容

学長の権限に関しては、学則第39条に「大学を代表し、校務を掌り、職員を統督する」と規定している。また、法人との関わりでは職務評議員や職務理事になることが寄附行為に定められている。このため、学長には本学を代表する立場から、教学運営において実質的な最終決定を下したり、法人運営等においても常勤役員会、理事会及び評議員会で発言し決定に関与することができる。つまり内容的には教学運営、法人運営の双方に一定の権限を有する立場であることから、学長の権限に関しては極めて妥当なものと判断できる。今後は更なる意思決定の迅速化と適正化に努力しなければならない。

このような点も踏まえ、学長が教学面に関して本学を代表する立場から迅速な判断が下せるように、入試委員会委員長、研究助成審査委員会委員長、セクシュアル・ハラスメント防止委員会委員長、教育研究基盤強化委員会委員長、自己点検・評価全学委員会委員長など、学長がこれまで兼ねていたいくつかの全学的な専門教学組織の長を2005年度から見直し、学長がそれらの委

員長を指名することに関係規程を改正した。これによって、学長が自ら長となっていた委員会等に諮問し、その答申も自分自身に対し行うという変則的な構造が改善されるとともに、委員長としての時間的な拘束がなくなり、学長の職務に専念することによって、これまで以上に迅速かつ客観的な決断を行える体制をとった。

しかし大学を取り巻く環境は著しく変化しており、今後は権限に見合った学長のリーダーシップが発揮できるように、更なる意思決定プロセス、あるいはサポート体制など、環境整備を図っていく必要がある。

〔 3 〕 学長と法人との連携

前述した通り、本学には大学協議会は設置されておらず、評議員会は、法人運営上の諮問機関である。このため、学長は本学の唯一の全学的な審議・調整機関として運営されている学部長会の議長として、教学関係を中心とした広範な事案の処理に当たりながら職務理事として、法人の理事会に、また職務評議員として評議員会に参画し、予算・決算等の法人運営上の重要な事案の決定に関わっている。

そのため学部長会、理事会、評議員会とも現状の位置付けの上からは、学長との連携協力等について何等の問題点もなく、適切であると言える。

また、教学関係の意思決定プロセスの問題については、教育研究基盤強化委員会 2004 年度の報告書の中で、管理運営組織の整備として検討の上、既に学長に答申されたところである。現在、学内において本答申に沿った見直しが順次進みつつある。

〔 4 〕 学部長権限の内容

学部長の権限に関しては、学則第40条に「学部を主管する」と規定しており、学部長は教授会の議長として教授会の招集や運営を担い、学部の総意を引き出す役割等がある。

また、法人との関わりでは、学部長は評議員として、法人の重要事項の審議に関して一定の発言機会を有している。このように学部長は、教授会を招集し議長役、あるいは調整役として、概ね適切に対応している。また、評議員として法人の事業内容の理解を深め、教授会運営に反映している。

現在の学則に定める「学部を主管する」という学部長の権限は、学部長が学部の管轄・管理の中心の立場にあるという意味で、学部の決定の執行権や一定の裁量権も有するものと思われるが、やや不明確である。今後、大学運営が難しさを増す中、学部の特色を出すべく学部長の指導力の発揮が期待される。そうしたリーダーシップが発揮できるような役割・権限の確認と、学部長の負担の軽減等、環境条件の整備が必要である。

12. 1. 3 大学の意思決定

理事会の下に常勤役員会が常設され、法人及び3大学（専修大学、石巻専修大学、専修大学北海道短期大学）の管理運営に関わる諸事項を協議し連絡調整に当たっている。予算・決算等の重要項目に関しては常勤役員会の議を経て、理事会と評議員会において最終決定され、理事長の決裁を得て執行されている。

他方、本学の教学運営に関する決定は、学部長会での審議等を通じて、教授会やその他の各種

教学組織での審議に付される他、教授会やその他の各種教学組織での特有な事項は、各会議の審議を経て、学部長会に報告され、学長の決裁を得て執行されている。また、法人の承認が必要な重要な事項については、教授会等への報告や審議を経るとともに、学部長会で審議した後、常勤役員会へ付される。

このように学内で決定できる教学運営に係る基本的な事案の処理については、現行の意思決定プロセスに問題がなく適切である。またその中で重要な案件については、担当理事を通じて理事懇談会や常勤役員懇談会に諮られ、適宜判断されている。

今後は、大学としての意思決定の迅速化が求められるため、計画的な教学運営を進める上で、学内で決定できる範囲、あるいは法人との調整が必要な範囲を、教授会等の教学組織に明確に示し、協力を得ていくことが不可欠である。

12. 1. 4 教学組織と法人との関係

学校法人専修大学の法人運営（経営）については、理事会及び評議員会の権限や審議事項が寄附行為に、石巻専修大学の大学運営（教学）については、審議機関としての教授会の権限や審議事項が学則に規定されており、各々の執行責任者には法人では理事長が、大学では学長がこれに当たる。

そして、この両者が円滑に連携するように、学内の仕組みとして学長が議長となる学部長会があり、学長は職務理事として理事会に参加し本学の立場を法人運営に反映させるとともに、学部長会を通じ両学部へ理事会の状況を伝えることになる。また、理事長が招集する、常勤役員会が開催され、法人と3大学間の調整機能を持たせているほか、常勤理事の1名を石巻専修大学担当として発令している。このように法人（理事会）と本学の教学組織との機能分担や権限委譲は、寄附行為や学則に定められており、また法人と本学の教学組織との連携協力の仕組みも制度的に設けられており、概ね適切と言える。

今まさに大学淘汰の時代にあり、地方にある本学を取り巻く環境は年々厳しさを増している。特色ある大学づくりのために、これまで以上の意思決定の迅速化、適正化が望まれる。地理的に法人本部と離れていることもあり、本学の教学組織と法人組織の連携協力が脆弱にならないよう維持しなければならない。

12. 1. 5 大学院の管理運営体制

〔1〕 管理運営組織

本学の大学院は、理工学研究科と経営学研究科から成るが、多くの他の大学院と同様に学部を基礎として設置されている。管理運営組織としては、大学院委員会と研究科委員会があり、特に大学院委員会は、大学院学則第43条に「各研究科に関する共通の重要事項を審議する」と明確に定めており、学部長会の役割より一歩踏み込んだ権限と役割が与えられている。教学的事項の審議については、通常は大学院委員会で事前調整した後、各研究科委員会で決定しているが、カリキュラムや資格審査のような各専攻に直接関わる事項の場合は、各専攻内での意見交換の後、必要に応じて専門委員会で審議し、各研究科委員会、大学院委員会の手順で決定される。研究科委員会及び大学院委員会は、学部長会や教授会より開催頻度はやや少なく、概ね1～2ヶ月に1回の割合で開催される。

大学院関係の教学組織としては、大学院委員会（構成員：学長、両研究科長、理工学研究科担当教授1名、経営学研究科担当教授1名、事務局長）、理工学研究科委員会（構成員：大学院担当の教授、助教授）、経営学研究科委員会（構成員：大学院担当の教授、助教授）、理工学研究科資格審査委員会（理工学研究科長、理工学研究科選出の大学院委員会委員、各専攻主任教授）、経営学研究科資格審査委員会（経営学研究科長、大学院博士後期課程担当教授4名）、日本学生支援機構学資金返還免除者学内選考委員会（構成員：大学院委員会構成員、学生部長）がある。

また、学部と大学院も含めた全学的な専門の教学組織に、両研究科から委員として参加しているのは、教育研究基盤強化委員会、図書館委員会、自己点検・評価全学委員会、セクシュアル・ハラスメント防止委員会が挙げられる。委員は大学院の立場から意見等を述べることによって、学部との調整を図ることができる。この他、博士後期課程における学位論文の審査のために、必要に応じて学位論文審査委員会が設置される。

このように大学院に関わる日常的な業務を中心に審議するのは、大学院委員会、研究科委員会、その他の専門委員会であるが、概ね円滑に機能しておりその活動は適切である。

しかしながら、大学院としての独自性を発揮していくような、将来に関わるような問題等を審議していく場合には、学部基礎を置く関係から調整、そして決定に時間を費やさないよう迅速に対処しなければならない。

〔 2 〕 研究科委員会と学部教授会との連携

単純な日常的業務においては、研究科委員会の構成員は教授会の構成員でもあるため、相互の立場を踏まえながら、各々の審議に臨むことから、問題なく円滑に運営されている。また、図書館委員会等の全学的ないくつかの専門の教学組織には、大学院担当教員が委員として参画し意見を述べる仕組みとなっており、間接的ではあるが円滑な相互関係の構築に寄与している。

しかし、人事に関わる問題などは、学部基礎を置く関係等から、学部での審議が優先されるため、大学院の立場（開講の状況、研究分野、研究水準等）は十分に考慮されているとはいえない。現在、学部が専任教員の採用を決定した後に、大学院独自の資格審査を行い、大学院担当として相応しいか否かを判定している。

さらに、複数の機関にまたがるような問題や将来に関わるような問題も、大学院の審議機関（大学院委員会、研究科委員会等）だけでは解決が難しいと思われる。現在、学長が必要に応じて召集する学部長・研究科長懇談会があるが、学部と大学院が問題解決のために調整するような常設の組織はない。研究科長、学部長等の教学役職者が個々に関係者と事前に適切な調整を行ってきた証であるとする。

〔 3 〕 研究科長の選任

学部長の選考と同様に、任期2年の両研究科長の選考は「石巻専修大学大学院研究科長候補者選考規程」に基づき、研究科委員会の構成員の直接投票によって行われており、特に問題になることもなく、現行方式は妥当と言える。

また、大学院委員会の構成委員として、両研究科から研究科長の他に各1名の教員が加わることになっているが、その選考も各研究科委員会からの推薦をもとに学長より発令されている。この他、理工学研究科では専攻主任教授も置かれているが、同様に各専攻からの推薦をもとに学長

より発令されており、共に妥当な選任手続きである。

このように、両研究科長等の選任手続については、これまで特に問題点の指摘もなく、適正に行われており、今後改善方策の検討が必要とは思われない。

12. 2 事務組織

12. 2. 1 事務組織と教学組織との関係

石巻専修大学等の3大学を管理運営する学校法人専修大学における法人業務、端的に言えば理事会・評議員会等に係る業務については、法人本部（専修大学神田校舎）において行われ、本学に係る管理運営については、石巻の事務組織（事務局）を中心として行われている。

本学の事務局は、総務課、学務課及び就職課の3課から成る。基本的には、この3課で、2学部5学科と2研究科5専攻で構成されている本学の学部、大学院の教学組織全部をサポートしているが、教育・研究活動を支援する業務や学生の指導・サービス業務等を所掌している学務課や、就職・進路支援等を所掌している就職課に比べて、総務課は人事管理、会計・経理処理、資産管理等、法人との連携・調整が必要な業務も多く所掌することから、直接的サポートよりも間接的サポートの割合がやや高い。しかし、ホームページの管理運営、産学協同、高大連携、生涯学習等、教学に係る業務も実際には所掌しており、3課は多少の濃淡の違いはあれ、深く教学組織と関わっている。

これを30を超える各種教学組織の事務所管から見ると、学務課は学部長会、教授会等、全体の約7割に関わっており、議事録等の作成、会議資料の準備、中には委員として事務局長、学務課長、あるいは主任クラスの職員が委員会に参画しているものも多数存在する。就職課は就職指導委員会の事務所管であるが、委員としても事務局長、就職課長が参画している。総務課は自己点検・評価全学委員会を始めとして、大学開放センター委員会、広報委員会、ホームページ委員会等の事務所管であり、事務局長、総務課長、主任等が委員としてもいくつかの委員会に参画している。

このように事務局の3課は、各種教学組織に事務所管としての関わりに留まらず、発言権を有する委員としての関わりも持つなど、事務組織と教学組織の連携協力関係の確立状況は極めて高いと言えよう。

反面、一部の教学組織では委員が1～2年の短期間で代わってしまうため、ノウハウが教員サイドに蓄積されず、ややもすると事務組織に依存した会議等の運営になっているケースも散見される。

大学を取り巻く環境は大きく変化してきており、多様化する学生への対応や、大学改革等への取り組み等、これまで以上に教員と職員との連携・協力関係が求められるとともに、その役割について明確に再構築する時期にある。魅力ある大学づくりに向けて、教員及び職員が共に自覚を持ち、ファカルティデベロップメント、スタッフデベロップメント、各種研修会等を活用して、資質の向上を図っていくことも重要である。

本学の職員研修を例にとると、新入職員を対象とした「フォローアップ研修」、入職後3、4年目を対象とした「リフレッシュ研修」、役職者を対象とした「主任研修」、「掛長研修」、「課長補佐研修」、「課長研修」など階層的な学内研修が用意され、一方で職員全員を対象とした「通信教育研修」もあり、それぞれが自己啓発に努めている。

私立学校の組織は、学校法人そのものの経営を担う法人部門と、法人によって設置された大学等の運営を担う教学部門の2つで構成されるため、事務組織においても法人と教学の2部門に分かれる。しかし、本学においては、前述したように法人部門はもっぱら法人本部（専修大学神田校舎）が担い、石巻の事務局3課は濃淡があるものの、概ね教学部門を中心にサポートしている。

本学の事務局やその業務について、学則第39条には「事務職員は、教務、学生、会計、図書館等の事務に従事する」と規定し、第41条には事務局を置くと定めているが、教学運営における職員の関わりは増しており、「事務」の持つ意味が大学本来の目的である教育・研究活動から派生する付随的な「事務」の範疇を超え、教員あるいは教学組織が行う領域との境界が益々不明確になっている。このような背景等もあり、学校法人専修大学はこれまでの「専修大学事務分掌規程」を廃止し、3大学をカバーした「学校法人専修大学事務分掌規程」を2005年4月に制定した。これにより、教学部門において事務組織が行うべき具体的な職務や、その権限について整理が進んだ。

これまで、事務組織の意見は教学組織の決定に十分反映されており、問題化することはない。小規模大学のため学内調整がしやすいこと、職員が各種の教学組織に委員として参画するケースが多々あるなど、事務部門に一定の発言機会が用意されていることなどが、円滑な連携協力につながっている。以上の点から、両組織の独自性と一体性は概ね確保されている。

12. 2. 2 事務組織の役割

〔1〕 事務組織体制

教学に関わる企画・立案業務、学長・学部長等の補佐については主として事務局学務課が担当している。学校法人専修大学事務分掌規程より、特に該当する学務関係業務と教務関係の事務分掌を抜粋すると、以下の通りである。

①学務関係業務に関すること。

- ア 学長の秘書的業務に関すること。
- イ 学長の諮問事項の調査・立案に関すること。
- ウ 長期学事計画の企画・立案に関すること。
- エ 学部長会に関すること。
- オ 大学院委員会に関すること。
- カ 学事に伴う情報の収集、分析及び調査統計に関すること。
- キ 大学が主催する入学式、学位記授与式等の行事の開催に関すること。
- ク 教員の学外研究、助成金及び補助金に関すること。
- ケ 教員の学会出張、個人研究、図書刊行等の学内研究助成に関すること。
- コ 奨学寄付金、受託研究に関すること。
- サ 研究員の受入れに関すること。
- シ 教員資格審査委員会の運営に関すること。
- ス 学則変更及び届出に関すること。
- セ 学位に関すること。
- ソ 学事暦の立案に関すること。
- タ 学務に関する調査、統計、資料の収集、報告及び記録に関すること。

- チ 新設学部・学科、新設研究科・専攻及び定員増等の認可並びに届出等申請に関すること。
- ツ 学会開催に関すること。
- テ 教員の人事計画並びに学部長会、大学院委員会、教員資格審査委員会、教授会及び研究科委員会における人事資料の作成に関すること。
- ト 各種論集発行に関すること。
- ナ 外国人研究者及び訪問者の受け入れ・対応に関すること。
- ニ 専任教員の在外研究（大学派遣・私費留学）に関すること。
- ヌ 専任教員の国際学術会議派遣に関すること。
- ネ 帰国子女の受け入れに関すること。
- ノ その学務事務に関すること。

②教務関係業務に関すること。（大学院・学部）

- ア カリキュラムに関すること。
- イ 授業時間割に関すること。
- ウ 授業運営に関すること。
- エ 学級運営に関すること。
- オ 学生数の把握に関すること。
- カ 学生名簿、索引簿の作成及び保管に関すること。
- キ オリエンテーション及びガイダンスに関すること。
- ク 学習ガイドブック、講義要項の作成及び配布に関すること。
- ケ 履修届の受付及び整理保管に関すること。
- コ 履修届の遅延者の処理に関すること。
- サ 試験時間割作成、問題作成依頼、問題印刷、試験実施等に関すること。
- シ 奨学生に関すること。
- ス 学生の身分に関すること。
- セ 学生証の発行に関すること。
- ソ 学籍簿の作成及び管理に関すること。
- タ 成績通知に関すること。
- チ 退学者、休学者、除籍者及び学籍変更に関すること。
- ツ 学位記の作成及び交付に関すること。
- テ 教職課程に関すること。
- ト 各種証明書の発行に関すること。
- ナ 研究生、聴講生、科目等履修生に関すること。
- ニ 教授会、大学院研究科委員会、教学関係委員会等の会議に関すること。
- ヌ 学生に対する告示に関すること。
- ネ 教室（特殊教室を含む。）、ゼミ室の管理運営に関すること。
- ノ 教員室及び研究室の管理運営に関すること。
- ハ 実験、実習施設の管理及び用具、備品の保管に関すること。
- ヒ その他教務事務に関すること。

近年、大学改革を検討するために必要な大学・学部・研究科の中長期計画、同組織再編などについて事務局では経営的視点で支援するため、文部科学省・私立大学連盟の施策に日常的注意を払い、必要に応じて他省庁や宮城県、仙台市、石巻市などの情報も収集し、各種文書の分析を行い、資料作成を行うことで諮問機関（教育研究基盤強化委員会等）の審議に寄与している。

本学では、教学に関わる企画・立案業務や、学長の補佐をする副学長制度を採用しておらず、いわゆるシンクタンク的な企画担当役の教授も存在しない。そのため、すべての情報や問題点は学長に集中することとなる。

様々な施策を検討する際には、理事である学長、評議員を兼ねる理工学部長、経営学部長、同じく事務局長、主としてこの4名が参集し、法人的立場と教学的立場の両面で審議し、問題解決にあたる。時として学務課長が参画することがあり、事務現場サイドの意向が反映される機会も得られることから、小規模大学ならではの小回りの利いた事務（教学支援体制）であると思われる。

このようなことから、大学の企画・立案・補佐とは、本学が将来も存続するための施策を立てること、換言すれば、教員・職員がともに経営マインドをもって事業計画等を立て、社会が希求する、時宜に適う教育・研究について推進することが望まれる。ことに事務局はこれを達成するために、まず個々人が大学・構成員（学生・教員・職員・学生父母・校友）へのロイヤルティを持つこと、次にスタッフデベロップメントの導入などにより、専任職員としての技能を常に更新し続けること、以上が必要と思われる。悪化する大学環境・他大学との激しい競争に打ち勝つには、経営や大学運営（教育・研究支援）に貢献できる人材を保持することが最大の方策と思われる。

〔 2 〕 予算編成等における事務組織の役割

2005 年度より法人の事業計画の立案に当たってより詳細な資料が求められるようになり（13.2 参照）それが予算（案）編成の基礎をなしている。学部長、研究科長、学生部長など教学のトップ（委員長・部長）は、それぞれの立場から次年度の教育・研究について事業計画（案）を策定し、新規事業や経費を明示した上で学長に提出する。学長は学部長、研究科長、事務局長と相談・調整の上、事業計画を決定し、法人本部に提出するがその過程で予算（案）も吟味される。これを受けて事務局は3課（学務課、総務課、就職課）により検討を開始し、経常的経費に加え、事業計画を遂行するのに必要な新規の経費を目的別予算編成により計上し、法人（経理部）へ提出する。

しかし、事業計画・予算の立案プロセスが変わったので、はっきりと評価は定まっていない。大規模な設備・機器を多く購入する環境にないので、いわゆる重点化にシフトしている傾向にある。例えば教員の機器備品などは、故障や明らかな陳腐化など特に緊急性があるもの、購入の際補助金が見込めるもの、COE申請につながる時代にあったテーマのものなどは、予算計上化が優先することとなる。

現在、本学（本法人）は比較的厳格な予算主義を採っている。特に近年の受験料収入減少の中、緊縮財政を強いられている。しかし、厳しい収支の中でも大学の質を維持・保証するためには教育・研究経費を適切に確保しなければならない。そのために学部・研究科・各委員会の審議があり、特色ある教育・研究が予算に反映されるよう、学内の研究費制度を改革したり、外部資金の更なる獲得が実現できるような事務組織の支援が将来的に必要となるとと思われる。

〔 3 〕 専門業務への事務組織の関与

事務局として、本学事務分掌規程に掲げる「国際交流関係業務に関すること」、「入試関係業務に関すること」、「学生生活関係業務に関すること」、「就職・進路支援及び相談に関すること」などの業務を行っている。

就職支援及び相談のみ就職課が担当し、他は学務課の所管となっている。委員会として国際交流センター運営委員会、入学試験委員会、学生部委員会、就職指導委員会がそれぞれ組織されており、すべて教員が長となり、会議を主宰する。事務局長はじめ職員も構成員となり、議事に参加している。

人事面の改善点でいえば職員は、上記業務にかかわらず、均一化した組織的・体系的な業務マニュアルを作成するように工夫する必要がある。普段から自分の業務を見直し、効率的・生産的・学生の顧客満足度を意識した仕事、異動しても移転可能な大学職員としての基本的スキルを醸成することが望まれる。環境面では、スタッフデベロップメントの導入や統合化した学生情報の共有等により、問題解決の迅速化などが促進されると思われる。

12. 2. 3 大学院運営に係る事務運営

〔 1 〕 事務局としての企画・立案

本学の大学院事務は、複数の学部担当者が大学院に係る業務を兼務している。これは、本学の大学院が学部を基礎とし教員の所属が学部であること、入学定員が少なく小規模であること、等の事情に因っている。

このように大学院独自の事務組織、あるいは専任職員の体制はできていないが、大学院が小規模であるところから、学部組織と連携して大学院業務が円滑に運営されている。

一方、学部の業務、また大学院の業務も年々拡大してきている中、事務部門の負担増に支えられているのも事実である。学部は勿論のこと、大学院の教育・研究水準、大学院学生へのサービス等を維持し向上させるためには、現行体制の何等かの見直しが必要である。

大学院大学、専門職大学院制度の創設、入学資格・就業年限の弾力化、産業界等との連携強化等の大学院改革をはじめとして、大学院を取り巻く環境は著しく変化している。高度な教育・研究水準が求められる博士後期課程を設置している本学としても、こうした環境の変化を常ににらみながら、大学院の充実に向けた検討と新たな取り組みが必要である。

今まで以上に、事務局における企画・立案機能を強化し、教員組織との連携を図り、大学院を活性化することが重要である。大学院の活性化は、ティーチング・アシスタントの確保等、学部教育の充実にもつながる点も見逃せない。

〔 2 〕 予算編成における事務組織の役割

前述したように学部を基礎に設置されている本学の大学院にあっては、大学院独自に大型の研究設備・機器が必要ということはなく、予算規模は必ずしも大きくない。このため、日常業務の範囲であれば、教育・研究用の予算は毎年大きな増減もなく、具体的には学務課が教員へ翌年度必要な実験用の備品・消耗品等について調査し取りまとめる。それを法人経理部門へ要求し、いくつかの調整を経て、認められる。例年と違った大きな動き・見直し等がある場合、大学院委員会及び研究科委員会での審議を踏まえ、予算要求案の編成に反映される。

このように予算に関しては、これまで特に大きな研究設備・機器を要求したことはなく、経常経費の範疇で対応が可能である。したがって、事務部門が教員からの調査を踏まえた上で、予算編成から折衝まで担ってきており特に問題はない。

本学では、2005年度の予算案編成より全学的に各教学組織の長から学長に対して事業計画案を提出することになり、大学院においても各研究科長名で提案がなされた。したがって、重点的に取り組む事業で予算化が必要なものは学長が各研究科長から意見を聞いた上で判断し、予算案編成に盛り込むこととなったが、この方法が最良かどうか今後の状況を見たい。大学院の独自性の観点から、今回の取り組みの定着が期待される。

大学院運営を経営面から支えうるような実質的な意味で独立した大学院担当の事務組織はなく、現状は学務課内の学部業務の担当者が大学院業務も兼務している。また、元々本学の大学院はあくまでも学部を基礎として設置されており、規模も小さいため、大学院学生の授業料収入のみで運営できる状態にはなく、したがって、「大学院運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況」という説明はできない。

今後は学部を基礎とする大学院の運営が、大学全体の経営の足かせにならないように、安定した志願が確保され、魅力ある教育課程として維持・発展させることが重要で、事務局機能としての役割も、そうした点で何等かのサポートを果たし得ることではないかと考えられる。先ずは、教学組織と事務組織が最重要課題である定員の充足に向け、一丸となって取り組むことが必要である。独立した大学院担当の組織がないと協力体制が築けないとは考えにくい、学部や大学院の業務の拡大とともに職員の負担が増加傾向にあり、大学院問題の検討に多くの時間が割けるように、何等かの軽減策は必要と思われる。

なお、経営面に寄与するような事務局機能の検討は、その後のことと思われる。

12. 3 今後の課題と取り組み

近年、大学における管理運営は企業経営における企業統治と比較されるが、大学に株主がないことを除けば、経営のスピード化・戦略性の向上、ディスクロージャーとアカウンタビリティの充実等の企業の手法は、大学の管理運営においても重要な要素となりうる。

本学においてディスクロージャーとアカウンタビリティは、特に重要な「財務状況の公開」を大学広報誌「ニュース専修」や教職員向け学内報「学内だより」・「大学年報」、ホームページ等により既に実施済みである（13. 4. 1 財務状況の公開）。経営のスピード化・戦略性の向上等は課題として残るが、現時点ではこれを遂行するため明確に期限を設定することは難しい。これらは本学の意思決定の迅速性、大学改革的確性に関わるものなので、単に学長及び学部長等のリーダーシップのみでは解決できない。それには、法人の政策決定はもとより本学を構成する全ての教職員が問題意識を共有し、互に役割を理解し、取り組むことが今後も大切である。

第13章 財 務

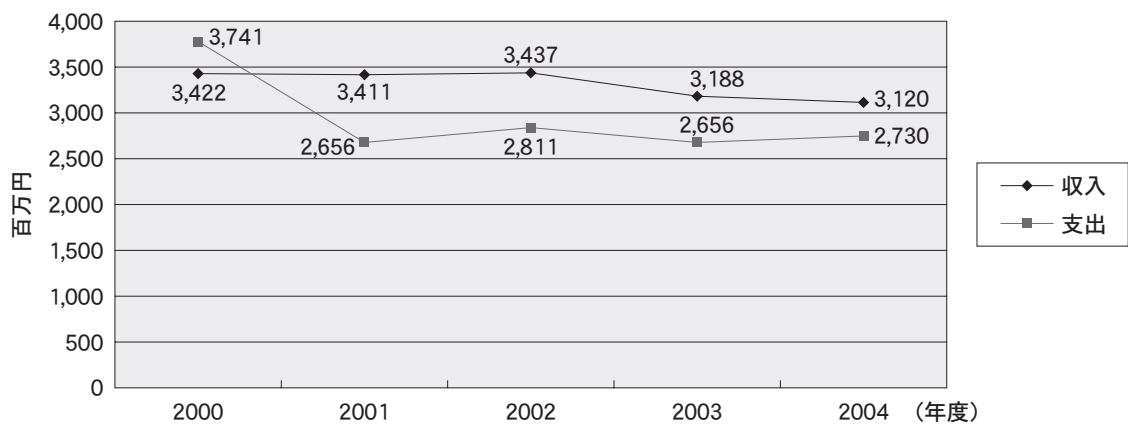
長期的な視野に立った財政基盤の安定化を図るとともに、財政状況の公開については、「学校法人会計」の説明を学生・父母に対して容易に理解できるように工夫する。

13. 1 教育・研究と財政

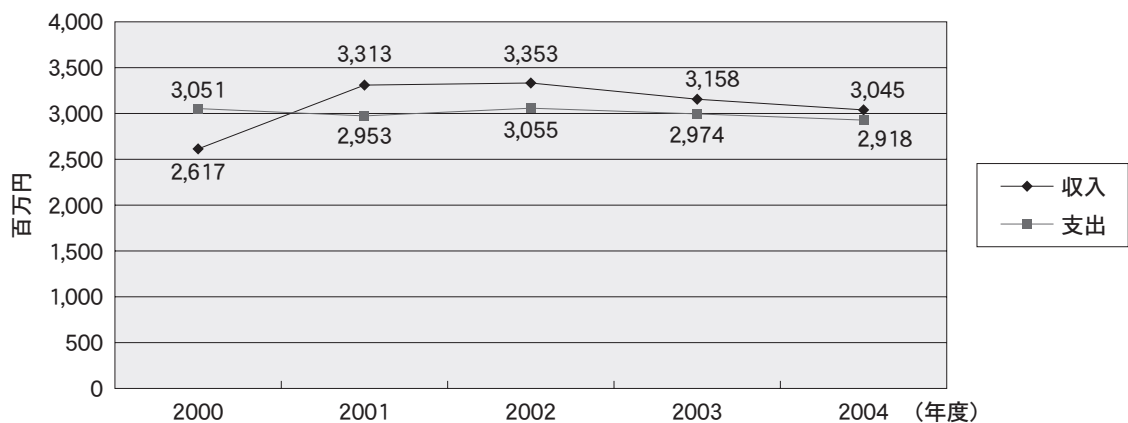
13. 1. 1 財政基盤の確立

石巻専修大学の財政に関する事項については、本学単独の収支の状況を把握するとともに、学校法人全体（専修大学、石巻専修大学、専修大学北海道短期大学）の財政がどのような状況であるのかを把握しておくことが重要なこととなる。

本学は、2000年度から始まった学部の入学生定員（臨時定員部分）の段階的減少の影響及び社会的背景等を考慮した学費改定据え置きにより、主たる財源である学生生徒等納付金収入は減少傾向にあるものの、2001年度より資金収支、消費収支とも収入超過となっており、収支の均衡は図られている。



[図13. 1 2000～2004年度資金収支計算の推移（石巻専修大学）]



[図13. 2 2000～2004年度消費収支計算の推移（石巻専修大学）]

学校法人専修大学は、2005年度の予算編成方針において、『「学生を基本に据えた大学づくり」を具現化するため、事業計画に基づいた教育・研究環境の質的向上に重点を置いた予算編成』を基本方針の第1に掲げているとおり、教育・研究環境の整備・充実のための予算配分は、最優先されるべき事項となっている。

財政状況から見た長所としては、借入金の残高が約定どおり減少している（2003年：30億9,201万円、2004年：23億3,357万円、2005年：7億649万円）。また、法人基金準備資産及び施設設備準備資産の計画的繰入れにより、特定資産の増額を図っている。

問題点としては、財政基盤の安定という観点から、長期的に見た場合、金融資産の総額をさらに増額させなければならない。

財政基盤の確立のため、収入面においては、学生生徒等納付金収入に依存しすぎることなく、積極的な外的資金の獲得や様々なりスクに配慮した資金運用などに努める一方で、支出面においては、人件費を含む諸支出項目の全面的見直しを計画的に推進する。

また、「学校法人専修大学平成17年度事業計画」にも法人の基本姿勢として、「財務力の強化」を掲げたことから、予算編成方針の策定などに関連づけた健全財政の確保に向けた諸施策を講ずる。

13. 1. 2 総合的な財政計画の策定

本学は、様々な教育・研究計画策定のため学長の諮問機関として、石巻専修大学教育研究基盤強化委員会を設置している。この委員会の結論は、答申としてまとめられ、学長の承認を得て、教授会等に報告した後、内容によっては、法人関連機関に付議されることになる。この決定事項については、予算配分も含め、積極的に推進していくことになる。

本法人では、毎年度5か年の財務予測（資金収支予測・消費収支予測）を作成し、理事会や各学部教授会などで公表し、財政状況について理解を求めている。

この財務予測は、新入生の学費検討の重要な資料ともなるもので、法人全体及び大学ごとに作成している。特に、支出の部においては、人事計画、教育・研究計画に基づく施設設備整備計画、及び資金計画など最新の要因を盛り込んでいる。

したがって、教育・研究計画に基づく施設設備整備計画が相当の規模となるものであれば、所定の付議機関の承認を得て、第2号基本金の組入れや特定資産（施設設備準備資産）の繰入れについて年次計画を立て、単年度の負担過多とならないよう予算編成上の配慮をし、対応することとなる。

問題点としては、教育・研究計画の決定が財政計画より優先することにある。

健全財政の確保という観点から、学部長会・教授会等を通じて教員に対し財政状況について理解を促し、特に予算作成にあたっては重点化・効率化を念頭におき、教育・研究計画と財政計画の調和を図っていく。

今後は、各学部・研究科において自己点検・評価を行う際、教育・研究計画の重点課題における事業予算について、事後評価の実施も必要と思われる。

例えば高額な研究設備・機器を購入した場合の稼働率や、設備・機器が科研費等の競争的研究費獲得へどのように寄与したかを点検することにより、次年度以降の予算に対し効率化・合理化を進めることが期待できる。

13. 2 予算配分と執行

予算の編成及び執行の手続きは、「学校法人専修大学予算統制規則」により、学校別に区分し、事務分掌上の部課をそれぞれ予算単位、また、その所管長を予算責任者として、予算要求書の作成及び配分された予算の実行を、責任をもって行うこととされている。

予算編成に際し、学校法人専修大学経理規程により理事長、各学長、常勤理事、経理責任者（経理部長）で構成し理事長が議長となる予算会議が適時に開催され、予算編成の方針及び原案の作成、予算の実行状況及び実行結果の調査等の審議が進められる。

また、各予算単位の予算責任者から経理責任者に提出された予算要求書は、経理部による要望内容等の点検を通した予備査定が行われた後、予算単位の部課ごとに財務統轄責任者（財務担当常務理事）・経理部とのヒヤリングを含めた折衝・調整を行い、更に各担当理事との検討を経て、各部課の予算案がまとめられる。その上で、法人全体の予算案が、経理部長のもとで、作成され、財務担当常務理事を経て、理事長に提出され、最終的には、理事長が予算会議及び評議員会に諮り、承認を得た上で理事会において予算を決定している。

理事会で決定された予算は、前年度末に経理責任者から各予算単位の予算責任者（部・課長）へ通知され、予算所管部課では、執行管理を適正に行うための補助簿を設け、予算執行体制を整える。

予算の執行を行おうとする時は、予算所管部課は予算計上の有無を確認の上、原則として起案・決裁後に執行する。学校法人のすべての活動は予算に基づき、その範囲内で適正に執行されることが望ましく、予算責任者は絶えず補助簿等により予算残高を確認することが必要とされる。

しかし、予算を超える支出や新しい企画等による予算外執行が発生する場合がある。本学ではこの場合、予算責任者が経理責任者とその必要性等について協議した上で、担当理事、財務統轄責任者（財務担当常務理事）、理事長に、その執行について承認を得ることとしている。その上で、予算責任者から経理責任者を経て、財源措置を含めた願書を提出し承認の後、執行を認めている。

ここ数年、特に教育・研究経費において予算額が執行しきれていないケースがある。目的別予算制度を導入していることから、予算要求・執行に当たり、項目が細分化されているため、さらに精度の高い計画性が求められている。

長所としては、目的ごとに執行の内容及び総額等が把握しやすいことにある。
問題点としては、各予算単位の予算要求が予算超過を避けるために、予備的な内容の項目までもあり、計画性において十分練られていないことがある。
目的別予算制度の長所を生かし、目的のあり方を含め、予算制度全体の見直しを図る。

13. 3 財務比率

消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の2000年度から2004年度までの状況については、以下のとおりとなっている。

〔 1 〕 消費収支計算書関係比率

(単位：％)

区 分	学校法人専修大学 (年度)					石巻専修大学 (年度)				
	2000	2001	2002	2003	2004	2000	2001	2002	2003	2004
人 件 費 比 率	53.39	51.54	53.43	56.20	54.87	49.89	48.45	50.19	54.62	55.93
人 件 費 依 存 率	65.11	62.99	65.43	69.63	68.38	62.34	60.04	63.36	65.66	68.82
教育研究経費比率	29.66	28.88	28.70	29.06	31.22	31.76	30.84	31.53	30.55	29.50
消 費 支 出 比 率	89.78	86.89	88.48	91.98	92.56	87.77	85.29	88.02	91.56	91.74
消 費 収 支 比 率	108.49	111.04	96.38	114.20	105.34	116.58	89.14	91.12	94.19	95.83
学生生徒等納付金比率	82.00	81.82	81.65	80.72	80.24	80.03	80.69	79.22	83.18	81.27

〔 2 〕 貸借対照表関係比率

(単位：％)

区 分	学校法人専修大学 (年度)				
	2000	2001	2002	2003	2004
自己資金構成比率	86.97	88.02	88.81	89.33	90.12
消費収支差額構成比率	-5.69	-7.47	-6.61	-8.93	-9.83
流 動 比 率	183.03	195.94	202.60	169.31	167.60
総 負 債 比 率	13.03	11.98	11.19	10.67	9.88
負 債 比 率	14.98	13.61	12.61	11.94	10.96
退職給与引当預金率	67.82	67.13	66.28	65.80	66.84
基 本 金 比 率	95.88	96.77	97.45	98.14	98.67

消費収支計算書関係比率では、教育・研究経費比率は2004年度において法人全体で31.22％、石巻専修大学では29.50％でまずまずの数値となっている。一方で、人件費比率は、徐々に数値が高くなる傾向があり、消費支出比率も同様の傾向にある。

長所としては、貸借対照表関係比率において、自己資金構成比率及び基本金比率において、高い数値を示している。

問題点としては、消費支出比率の数値が徐々に高くなってきている。

様々な諸制度の見直しを図り、財政基盤の確立に向け、実施可能なものから意識的に改善していく。

13. 4 財務監査

13. 4. 1 財務状況の公開

学校法人の財務情報の公開については、利害関係人の閲覧に供することが義務付けられる ①財産目録 ②貸借対照表 ③資金収支計算書、消費収支計算書 ④事業報告書 ⑤監事による監査報告書のほか、公認会計士監査報告書、資金収支内訳表、人件費支出内訳表、消費収支内訳表などについても、閲覧できるよう配慮している。

また、事業計画書、予算書及び概要説明書についても同様の取扱いをしている。

公開の方法は、閲覧のほか、大学広報誌「ニュース専修」や教職員向け学内報「学内だより」・「大学年報」、「ホームページ」などとなっている。

公開の時期は、所定の付議機関の承認後、いずれも速やかに行っている。

財務情報の公開については、積極的に推進してきており、学内関係者からは、それなりの評価

を得ている。

問題点としては、財政状況についての解説が、理解しやすい表現・内容であるのか、模索の状態である。

財政状況の解説にあたっては、利害関係人のうち、特に学生・父母が理解しやすいということを基本とし、「学校法人会計」の仕組み等の解説も含め、表現方法や内容を工夫するよう現在検討中である。

13. 4. 2 監査システムの運用

監事は寄附行為第21条に規定されている職務（法人業務及び財産の状況等を監査すること）を行い、その適正性のみならず、妥当性・合目的性の視点から職務執行状況を監査し、理事会・評議員会及び常勤役員会に常時出席して意見を述べるができる体制をとっている。

監査は、毎年期中・期末監査として年2回に分けて実施されている。2004年度において石巻専修大学には7月と12月に現地監査が実施された。

外部監査としての公認会計士による監査は、私立学校振興助成法に基づき、主に適法性の観点から会計処理が適正に行われているか否かが監査されている。

監査は、毎年10月頃から始まり翌年5月の決算が確定するまでの期間に監査を実施している。その間2004年度において石巻専修大学には、11月に出張監査が実施された。

監査室は、内部監査を効果的に実施し、監査の効率化を図るため、数年の準備段階を経て2004年5月に設置され、内部監査規程が制定され、内部監査体制が整備された。監査室は、組織規程上は理事長の直屬下に置かれ、理事会が決定した計画・方針に従って、業務及び予算が適正に執行されているかどうかを監査するとともに、必要があれば監事と外部監査人（公認会計士）の監査に協力することになっている。2004年度において石巻専修大学には7月・11月に定期監査、10月には科学研究費補助金に関わる臨時監査が実施された。

三様監査として、監事、外部監査人（公認会計士）及び監査室が各々の役割に基づいて監査を実施している。その結果を監事は、毎年5月に法人監査会を実施し、監事全員及び理事長・担当理事・関係所管責任者が一同に会して、当該年度の事業報告、財政報告等を聴取し、監査の総括（報告）及び監査意見等を述べ、次年度へ向けての意見交換を行っている。監査報告書は、毎会計年度決算審査時に、理事会・評議員会に提出し、監事から監査報告をし、必要に応じて監査意見を述べている。

外部監査人（公認会計士）は毎年6月に審査会を実施し、理事長・理事・監事及び関係所管責任者に対し、監査の結果を報告している。また、同時に理事会（理事長）に対し、文書による監査報告書が提出されている。

監査室は、理事長に対して監査結果の報告をその都度行っている。財務監査システムについては特に、三様監査の充実により精度の高い監査が実施されている。

今後は、年度当初に三様監査の監査対象範囲・役割などを明らかにし、監査の効率性を高めていくことになっている。

監査の精度をより高めるため、監事、外部監査人（公認会計士）及び監査室が、これまで以上に効果的に監査が行えるよう密接に連携・協力し合っていくこと、また、内部監査制度の充実を検討することになっている。

13. 5 文部科学省科学研究費補助金等の受入れ

過去3年間（2002年度～2004年度）の外部資金受入れ状況を見ると（表13. 1）、科学研究費は採択制のため、毎年受入金額が増減するが、奨学寄付金、受託研究費等科研費以外の研究費は安定傾向にある。研究領域の問題から奨学寄付金、受託研究費などは主に理工学部寄せられる。

〔表13. 1 外部資金受入状況〕 (万円)

		2002 年度	2003 年度	2004 年度
理工学部	科学研究費	2,300	670	1,610
	上記以外	1,332	1,346	1,932
経営学部	科学研究費	360	350	120
	上記以外	80	20	30
合 計	科学研究費	2,660	1,020	1,730
	上記以外	1,412	1,366	1,962

宮城県、石巻市においても産学官連携が日常的に行われ、行政、企業は共同研究・受託研究を理工学部の教員と密接に連携することとなる。科学研究費の問題点としては申請件数がはかばかしくない。（2002年度27件申請5件採択、2003年度30件申請1件採択、2004年度36件申請7件採択）これら申請件数は全教員の半分にも及ばないことから、毎年学長が積極的な科研費申請を喚起している。

外部資金の更なる獲得が実現できるような事務組織の支援が将来的に必要となると思われる。なお、経営学部の教員についても奨学寄付金、受託研究費を獲得できるよう積極的に県内の各自治体、立地企業に対して、所属する教員の陣容、研究分野を広報する必要がある。

13. 6 今後の課題と取り組み

長期的な視野に立った財政基盤の安定化を図るために、今後も資金収支及び消費収支を収入超過の状態とするのが本学の命題であり、そのための様々な工夫を行っていく。2010年度までの5か年は、資金収支において単年度1億円以上の収入超過を確保し、消費収支については人件費依存率70%未満を維持することを目標とする。これを達成するためには、教育研究計画と財政計画の調和が必要である。すなわち教学（教授会）と法人（理事会）が互いに理解を示し、協力することから始まる。既にこれまで、学部長会及び教授会で財務状況を公開していることから、法人の経営について教員には一定の理解が得られている。

さらに、教職員の給与改定により、固定費である人件費を圧縮したことは、本学の消費支出減少に寄与している。今後は俊逸な教育研究計画を立てるため法人の事業計画において、各学部から特色ある研究を掲出すること、「学生を基本に据えた大学づくり」を具現化するために教育研究環境の整備・充実を図ること、そしてこれらを最も経済的、効果的に予算措置することが本学の喫緊の課題である。

第 14 章 自己点検・評価とその体制

14. 1 本学における自己点検・評価体制

本学では、1989 年の開学以来、全学的にも学内個別組織においても教育・研究の向上と充実に向けて自己点検・評価を行い改善・充実に努めてきた。その結果、第 1 章1. 2の沿革から分かるように、1989 年に設置された理工学部・経営学部の学部組織に加えて、1997 年までには理工学研究科・経営学研究科の大学院組織も整備され、入学試験にも大学入試センター試験が導入される等の整備・充実が行なわれてきた。

本学における教育・研究全般に関する自己点検・評価の結果がまとめられ公表されたのは、大学基準協会の正会員となる加盟判定を受けるために、1997 年 3 月に発刊された「石巻専修大学自己点検・評価報告書」が最初のものである。この 1997 年の報告書をまとめるに当たって、本学においては、

自己点検・評価全学委員会

自己点検・評価運営委員会

個別機関自己点検・評価委員会

からなる自己点検・評価体制を取って作業に当たった。この自己点検・評価体制は学内の個別機関における点検・評価をベースとするものであり、点検・評価を恒常的に行い、随時、改善や改革につなげていける利点を有すると考える。

自己点検・評価を恒常的に進めるため「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」を制定している。「自己点検・評価全学委員会」は、本学の自己点検・評価活動を全学的な視野で、総合的包括的に指揮し、統括することを任務とすることが規程に定められている。また、全学委員会の基に「自己点検・評価運営委員会」が設けられている。運営委員会は、全学委員会の決定に基づき、本大学の自己点検・評価活動を円滑に実施するため、その運営について、全学的に調整、指導することを任務とすることも規程に定めている。これらの委員会の指導のもとに本学教員の教育・研究活動の概要を報告する「石巻専修大学研究教育活動報告書」が 1997 年、1999 年、2001 年、2003 年に作成・公表されている。

今回の自己点検・評価報告書の作成に当たっては、「自己点検・評価全学委員会」と「自己点検・評価運営委員会」の基に「個別機関自己点検・評価委員会」を組織して自己点検・評価を行った。（このために結成された 2005 年度の自己点検・評価体制を付録に示した。）この体制からも知られるように、本学の多数の教職員が自己点検・評価及び報告書執筆に関わっている。

2005 年 6 月に行われた自己点検・評価全体会議には、30 名余の関係者（運営委員会委員、個別機関自己点検・評価委員長他）が出席し、大学基準協会による評価・認証を受けるための自己点検・評価報告書の趣旨・意義・点検項目等について自己点検・評価全学委員長から説明が行なわれ、また、点検・評価と報告書作成を行うに当たってベースとなる本学の理念、報告書作成の方針についても説明された。それを受けて自己点検・評価報告書の作成が進められた。

14. 2 教育研究基盤強化委員会と点検・評価

自己点検・評価の結果を本学としての具体的な施策や実行に結びつけるためには、本学が属する学校法人専修大学の私立大学経営との整合性・制約なども考慮に入れ、また、本学を取り巻く

社会的・経済的な状況や環境をも考慮に入れる必要がある。本学創設が構想され開学した昭和末期から平成の初期のバブルとも言われる頃の経済・社会情勢と、その後の経済・社会情勢の間には大きな変化・変革があり、大学を取り巻く社会的な環境も大きく変わりつつある。このような状況のもとでは、数年に1度行われる自己点検・評価の結果を待って施策に移す検討をしていたのでは変化に適切に対応できない可能性がある。

本学にあっては1998年（平成10年）に「石巻専修大学教育研究基盤強化委員会」を設けて、自己点検・評価の結果を踏まえつつ、教育・研究上の重要事項・懸案事項について全学的観点から検討審議を行い、施策に結びつける体制を取った。同委員会における検討・審議には、施策の策定・実施の観点からの点検・評価が含まれている。同委員会の活動概要及び審議事項については、第6章の6.5に主要事項が記載されている。自己点検・評価との関連において重要な活動として、同委員会の下部組織として結成された「将来計画検討委員会」の活動がある。将来計画検討委員会は、2002年末に発足し、本学の学部・大学院の将来に関する諮問事項について検討・審議を重ね、2003年11月に最終報告書を出している。この報告書を作成する検討・審議の過程において、調査・点検・評価を加えた上で、次の事項について答申を行っている。

- ① 学部・大学院についての調査・検討（学部学科の改組、大学院の活性化など）
- ② 社会人教育についての検討（女子・社会人の受け入れ促進、生涯教育など）
- ③ 専門職大学院制度の導入問題
- ④ 産学連携推進と研究組織の整備充実
- ⑤ 研究拠点形成に向けた研究組織の充実
- ⑥ 大学評価制度導入に向けた検討
- ⑦ 大学の管理運営制度改革及び委員会組織の整理統合

将来計画検討委員会の答申を受けて、教育研究基盤強化委員会において審議され、実施されているもの、実施が予定されているものは第6章6.5に説明されている。これらのことから知られるように教育研究基盤強化委員会が本学における自己点検・評価に担う役割は大きい。

なお、「自己点検・評価全学委員会」及び「教育研究基盤強化委員会」の委員は学内関係者だけでなく、学校法人専修大学の理事も委員として加わり、法人の立場からの検証も行なわれている。

14.3 今後の課題と取り組み

以上述べたように、本学の教育研究基盤強化委員会は、教育・研究上の重要事項を全学的観点から審議し、将来の施策を立案して実施に結びつける役割をもっており、一方、自己点検・評価全学委員会は、本学の現状を全学的に、また各機関ごとに点検・分析し評価して報告書にまとめるとともに、それを外部評価に資するという関係にあって、両者が相互緊密に機能することによってはじめて大学の健全な運営が行われることになる。隔年に発行する研究教育活動報告書も各教員の教育・研究・運営参加・学会や社会連携などの活動状況を示す重要な資料であるので引き続き発行するとともに、自己点検・評価報告書の作成・公表および外部評価を今後も定期的実施する。

第 15 章 情報公開・説明責任と広報活動

大学の担う教育・研究は社会的な重要性があり、その状況や活動について社会に対して広く情報公開し、説明責任を果たすことは重要である。また、大学の状況について学内外に広く報せることも学内協力・地域との連携・学生募集などの観点から重要である。本章では、自己点検・評価報告書の公開と説明責任について述べた後、広報活動の状況について説明する。

15. 1 情報公開と説明責任について

大学の状況についての情報開示と説明責任は、大学の担う教育・研究の社会的な重要性にかんがみて行なわれる必要がある。このため本学では、大学基準協会による認証・評価が終了した後、「自己点検・評価報告書」を公開・開示し、かつ、必要な説明を行なうこととしている。それによって、本学の理念や教育・研究組織だけでなく、教育・研究活動の状況・学生の受け入れと進路・施設や設備・管理運営などはもとより、本学の財務の状況も公開・開示する。

まず本学教職員全員に配布し、今後の教育研究に当たっての基本的な資料として活用し、更なる向上と充実を図ることを求める。

学外の関連教育・研究機関等にも積極的に公開・開示し、広く意見やアドバイスを求め、本学の教育・研究の今後の向上と充実と発展につなげていきたい。

より広い情報開示という観点から、大学広報誌や本学ホームページにおいても本報告書の概要を説明する予定である。

15. 2 広報活動

15. 2. 1 概要

本学の広報活動は、同一法人である専修大学が発行する紙媒体広報（後述）により開学当初から始められた。その後、広報対象による内容の相違性や、本学独自の年史的要素を含んだ広報の必要性、また近年著しい情報社会に対応するウェブサイトの重要性等にかんがみ、時宜に合わせた広報活動を推進してきた。組織的には 1993 年から稼動していた本学ホームページの統一的運用等を定めた石巻専修大学ホームページ管理・運用規程、同じく本学広報活動全般の基本方針・施策を策定する広報委員会を 2003 年に発足させた。公の機関である大学の広報活動は、アカウンタビリティの一角をなす重要な要素であるので今後も即時性、透明性、正確性、個人情報保護の視点も十分踏まえながら積極的に展開していきたい。また、本学は宮城県北部に位置する唯一の大学であることも視野に入れる必要がある。これは本学の建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を具現化する方途の 1 つとして、本学の知的・人的財産（ソフト）と施設・設備（ハード）をより一層利活用・開放し、地域社会の様々なニーズ（産学共同、生涯学習）への適切な対応を促進できるからである。昨今は高校等との連携事業や、小学校から始まっている総合学習への対応など広報の活動範囲が広域化・多様化へと進んでいるが、同時に初・中等教育機関への広報は大学の学生募集とも密接な関係があることから、関係部門と緊密な連携をとりつつ随時検討・対応している。

15. 2. 2 学生募集広報

〔1〕進学相談会・オープンキャンパス

各地で開催される進学相談会は本学まで来られない遠方の受験生に情報を直接届ける役割を果たしている。

本学を会場にして開催される「オープンキャンパス、進学相談会」は、学内の施設、設備の案内、在学生による学生生活の紹介を行っており、直接大学を見学することによって自分の志望動機を高めていることが参加者のアンケート調査からうかがえる。

〔2〕一般広告（新聞、雑誌、パンフレット、TV、ビデオ、ポスター等）

本学の入学試験日程、試験科目や学内での公開講座を紹介・告知する「新聞広告」、学部、学科内容、カリキュラム、研究内容、研究設備、就職状況等を掲載した「雑誌」や「パンフレット」、それらを映像化した「ビデオテープ」、JR、バス、地下鉄の車内吊「ポスター」や電光掲示板等、様々な媒体を利用している。

雑誌広告は、全国の大学が網羅されたもの、地域の大学が中心となったものなどがあるが、保存が可能であり、繰り返し見ることができる。また、添付された葉書を通じて大学に資料を請求でき、その件数から志望傾向等を知ることにも役立つ。

15. 2. 3 紙面による広報

学生、父母を含め広く社会に対して本学の諸活動を知らせる手段として、学校法人専修大学または本学独自の紙媒体広報誌として次のものを発行している。

〔1〕ニュース専修

専修大学が発行している「ニュース専修」（タブロイド版、16 ページ。一部フルカラー）は月刊誌で本学のページも確保されており、2004 年 12 月現在発行部数 68,200 部（1996 年 12 月＝56,900 部）を数え、専修大学、石巻専修大学、専修大学北海道短期大学の、教職員、学生、育友会員（学生の父母）の他、校友会員（卒業生）、全国の高等学校、予備校、一部企業、本学受験志望生等に配布している。紙上では月毎に大学の主立った行事等の紹介の他、大学開放講座（市民講座）等の案内や入試情報等、時宜にあった情報の提供に配慮している。

〔2〕石巻専修大学報

よりきめ細かい大学の情報の発信と、学生・父母あるいは地域とのコミュニケーション紙として、1995 年 7 月より季刊誌の「石巻専修大学報」（年 4 回発行・A 4 版・8～12 ページ）を発刊している。発行部数は毎号 5,000 部、学生・育友会（学生の父母）・教職員の他、地元の石巻と近隣の市町村等にも配布している。

〔3〕学内だより

専修大学が発行している「学内だより」（A 4 版 10～23 ページ）は毎月 15 日発行の月刊誌で 2004 年 12 月（No.492）で 1,400 部を数え、専修大学・石巻専修大学・修大学北海道短期大学・付属の高等学校の教職員に配布している。内容は、法人内のあらゆる項目に及び、法人の基本的情報を関係者に提供している。

[4] 大学の息吹き

ニュース専修や新聞等に掲載された本学関係記事を中心として学内の主要行事等をまとめた活動記録として1996年6月より年1回「大学の息吹き」を発行し、新卒業生、教職員及び地元の公共団体等に配布している。発行部数は毎号750部である。

以上の紙媒体広報で「ニュース専修」は担当理事が座長となる「ニュース専修編集委員会」が定期的に開催されており、本学教員も委員として参画し発行方針の策定等を行なっている。なお、「ニュース専修」「石巻専修大学報」「学内だより」「大学の息吹き」の編集方針は、順に法人内の大学の学生諸活動と教育・研究動向、主として父母に向けた本学の諸動向、法人動向、年史的広報誌である。これらについては広報対象を考えた紙面づくりに努めているが、記事が相互に重複することもあり、広報対象の絞り込みや発行時期などを検討する必要がある。なお一方で「石巻専修大学報」については、電子化し、本学ホームページ上からも既刊にさかのぼって閲覧ができるようにするなどの工夫をしている。

15. 2. 4 ホームページによる広報

本学公式ホームページは1993年に仮稼働した。その後、情報系教職員等により掲載内容の充実・改編を行い、1998年度に全学組織としてホームページ委員会が発足した。以来、掲載内容や体裁、規程や運営方法などの検討を重ね、利用者の利便を追求してきた。2000年度には展開のロードマップを作成し、2001年度には情報教育の拠点となる5号館の新築に伴い、サーバー等の装置の充実を図った。2003年度に石巻専修大学ホームページ管理・運用規程を制定し、その後は事務局総務課の所管の下で情報系民間会社からの派遣社員を雇用し、ホームページの円滑な運営、更改作業が行われている。その間、全国的な情報ネットワークの急速な発展と、国策による高校などの教育機関でのインターネット閲覧状況が90%を超えたほか、自宅でのパーソナルコンピュータの普及と迅速な相互通信が可能な電子メールも格段に普及してきた。そこで、大学をめぐる状況、特に受験年齢層の急速な減少に対応するため、2003年度～2004年度は、主に受験生を対象にしたホームページへの全面的改編（リニューアル）を外部専門業者と連携しながら実行し、内容を充実させ現在に至っている。

ホームページの掲載内容を示す本学トップページを以下の図に示す。大学からの外部への情報、学内の情報がわかりやすく、使いやすいように配置した。大学案内や教員紹介などの全学的な内容は本ページよりアクセスできる。入試情報、就職情報、学生生活、図書館や情報教育研究センターなど、独自の充実したホームページとリンクしている。利用者が楽しめるコンテンツの充実をめざして、“フォトギャラリー（各種行事の写真集）”や“石巻歴史散歩”などのコーナーもある。



運営は教員と事務職員とで構成するホームページ委員会が、規程にもとづき基本的な構成や掲載項目を決定し、具体的な掲載内容は担当部門の責任で管理運営している。掲載内容の質を高めるため、随時、全学対象のホームページ作成講習会を開催している。2004年度に「ホームページ支援室」を設け、ホームページ運用者を配置した。ここでは、ホームページの更新・新規作成の他、教職員や学生を対象にした講習・支援を随時行っている。

また、その利便性、広域性と今後の重要性増大にかんがみ、様々な施策により、ホームページの充実を図ってきているが、国内外の他大学のホームページを参考として将来に向かって一層の内容拡充と、情報の定期的更新が必要である。

他大学のホームページも日進月歩である。ようやく、本学のホームページの管理運営システムが、自律的に、順調に稼働しはじめている。全国的なレベルを維持するため、専修大学のホームページと密接な関係を保つと同時に、民間のホームページ制作会社の助言を受けているほか近隣高校関係者、自治体関係者などにコメントを求め、活用される情報の提供を心がけている。情報機器、ソフトウェア技術のたえざる更新も必要である。特に入試、就職、学生課外活動の情報量を増やすとともに、掲載の迅速性は、際限のない改善活動が求められている。ホームページの閲覧状況は、2004年度（2004.4.6～2005.3.31）には115,872回とリニューアル以前に比して大

幅に閲覧件数が増加しており改善が見られる。

情報処理技術、通信技術は急速な発達が続く、学生、一般人がその利用に慣れてきた。大学ホームページは、大学広報の主たる手段とし役割を大きく変化するべき時期である。情報収集、掲載原稿作成、流通及び利用者の反応への対応など、人的、経済的コストと活動効果を定量的に把握する努力が求められる単なる活動情報の公開から、活動の実質を高めるための組織や個人の連携を手助けする窓口として、大学ホームページの在り方を求めたい。研究や教育に関する高校や社会との係わり、学生課外活動（サークル）の活性化と受験生への紹介、同窓会活動と社会貢献、地域との連携活動などを重点項目として、情報収集と掲載において、質と量と速度の向上に努めたい。当面の具体的な対応計画は以下の事項である。

(1) 大学の広報活動全体のなかでの大学ホームページの位置づけの再検討

(2) 大学ホームページ内容の充実

- ・ 携帯電話に対応したシンプルなホームページの提供
- ・ 教員研究活動、研究成果のわかりやすい紹介
- ・ 留学生に対するページの充実（国際交流センターと協議）
- ・ サークル活動のわかり易い紹介。
- ・ 食堂・売店ページなど、実用的な内容の充実
- ・ 石巻周辺案内など地域情報の充実

15. 3 今後の課題と取り組み

大学の運営において広報活動の重要性はますます高まっている。その中でもホームページの果たす役割はきわめて大きい。本学の広報活動は、広報委員会とホームページ委員会並びに事務局が中心になって展開されているが、ホームページの運用が軌道に乗ってきたので、2006 年度に両委員会をひとつにまとめることにした。

優先課題はホームページの充実である。日進月歩する大学ホームページの役割の拡大に対応するとともに、教員の教育研究活動をより深く公開することによって、産学連携・社会連携を一層推進する。

おわりに

本報告書は、大学が教育・研究水準の向上に資するため、教育・研究の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに、評価機関により外部評価を受けることとしているわが国の制度にのっとり作成したものである。

本報告書の作成過程は、最初に全学的な基本方針に基づいて学部・大学院や各種センター・委員会等の各個別機関ごとに現状の点検と評価が行われた。その結果、今後の課題として多くの問題点が提起されている。それらの事項は、引き続き各機関において検討する予定のものと、今後、全学的な協議の場に付すべきものとがある。

全学的に協議すべき主な事項は、次のように要約することができる。

第1に、専任教員の本来の責務である教育・研究活動が、その他の業務によって圧迫されている現状をできるだけ改善しなければならない。大学を管理運営するために必要な多くの委員会を本学規模の教職員組織によって運用していることが、教育・研究活動に少なからぬ影響を及ぼしている。2004年度の教育研究基盤強化委員会の答申に基づいて各種委員会等の見直しと整理統合を行い2005年度から実施しているが、一方では個人情報保護運営会議など新たに設置したものもあるので、各種委員会の見直しを委員構成も含めて絶えず行うことが必要である。

第2には、教養教育の問題である。大学は学部・学科ごとの専門教育を充実するとともに、時代に応じた教養教育を行わなければならない。低学年次学生に対する導入教育の重要性も増している。本学では、2004年度末にスタートした教養教育検討委員会がこれらの問題を検討しているので、その答申を受けて教養教育運営委員会を立ち上げることにしている。

第3に、研究環境の充実についてである。教員の研究活動が活発であることが学生にとって魅力ある教育につながることは言うまでもない。本学が開学して17年を過ぎ、更新を必要とする研究設備が増加している。科学技術の高度化に伴って研究設備に要する費用は高額になっている。また、新任教員の研究室を速やかに立ち上げるため研究費の支援が必要である。私学経営の厳しい財政のもとでは、本学の研究経費を有効に、重点的に配分することを考えなければならない。科学研究費補助金などの外部資金の導入のために教員の一層の努力が必要である。教育・研究活動の補助の役割を果たす助手やティーチング・アシスタントなどをどのようにして増員するかが課題である。

第4に、学生生活と学業・進路の支援体制の充実がある。2005年度からカウンセラーが常駐したことにより、多くの学生が学業や進路、経済状態、精神状態等に何らかの問題を抱えていることがこれまで以上にデータによって明確になった。未卒者と退学者の数は全国平均に比べて低いとは言え増加傾向にある。本学の少人数教育の利点を活かして、学生に対する補修的学習支援体制、並びに問題のある学生の早期発見につながる教職員の体制を早急に具体化する必要がある。

次に、本学が1997年に自己点検・評価報告書を作成しそれによって1998年に大学基準協会の加盟判定を受けた際に出された「勧告」と「助言」について、2001年7月に改善報告書を提出している。その改善報告書に対し2002年3月20日付けの大学基準協会からの検討結果の概評において、「助言・勧告に対し真摯に取り組み、ほぼ適正になったことは評価される。」と改善状況が認められているが、「勧告」関係についてその後対処したことを以下に述べる。

① 収容定員に対する在籍学生数の比率の是正

1997年には1.14であったが、1999年以降、収容定員に対する在籍学生数の超過率は、1.05～1.07の範囲であり、この問題は改善されている。

② 専任教員の年齢構成における高齢化の是正

専任教員の平均年齢は定年退職等による教員の入れ替えが無ければ年々増加するので、本学では、定年退職による補充人事の際、原則として、若手の人材を採用することとした。

1999年4月には60歳以上の年齢の教員が34.7%であり、2005年4月時点では31.6%となっており改善された。また、最近5年間の専任教員平均年齢の推移を見ると次のようになっている：

(2001年) 53.8歳 ➡ (2002年) 53.7歳
➡ (2003年) 51.4歳 ➡ (2004年) 51.4歳
➡ (2005年) 52.1歳

人事異動がない本学においては、補充人事に際し適格な人材確保の必要もあり、総じて減少傾向にあると言える。

③ 理工学部教員の研究業績の問題

1998年に、一部の教員に研究業績の少ない者が見受けられるとの指摘と改善勧告がされた。

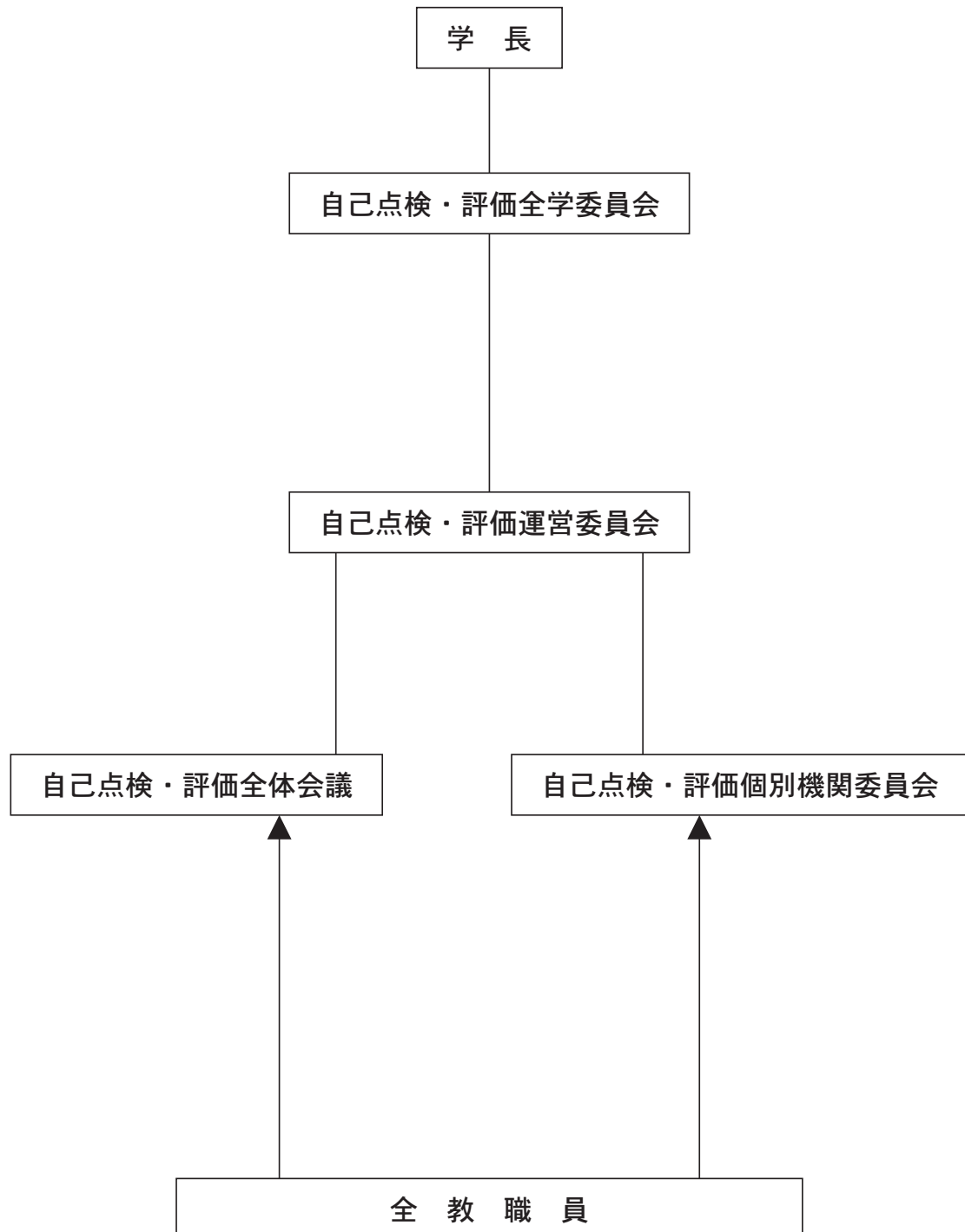
上記に記したように、教員の若返りが行われたことにより、研究業績の少ない者は全体としては減少している。しかし、個々に見ると研究活動が少ない者もいる。教員によっては、それまでの研究経験の蓄積を生かして研究グループの指導者としての活躍も可能であろうし、学会の役職活動や社会活動において活躍する者、あるいは教育活動に専念する者もいる。近年は特に大学においては基礎教育の充実や学部専門教育における教育方法の改善など学部教育の充実が叫ばれ、教員に対する教育力の強化が要請されている。研究活動の面のみで見るのではなく、教育活動・社会活動・管理運営への参加など総合的に教員を評価する方法の検討が必要であろう。

④ 理工学部専任教員の研究室の不足

この問題は、本学創立10周年記念事業として2000年10月に5号館が増築されたことにより解決されている。

付 録

1. 石巻専修大学自己点検・評価体制組織図



2. 石巻専修大学自己点検・評価委員会 名簿

役 職	氏 名
自己点検・評価全学委員会	
自己点検・評価全学委員会委員長	理工学部教授 伊藤 貴康 (2005年4月～12月)
	学 長 小林 陵二 (2005年12月～)
同 副委員長	理工学部長 坂田 隆
”	経営学部長 晴山 俊雄
委員	理工学研究科長 國分 義弘
”	経営学研究科長 木伏 良明
” (理工学部選出)	理工学部教授 児珠 昭太郎
” (経営学部選出)	経営学部教授 深川 通寛
” (理工学研究科選出)	理工学部教授 土屋 剛
” (経営学研究科選出)	経営学部教授 榎本 世彦
” (専修大学常務理事石巻専修大学担当)	白根 修
” (事務局長)	丸 淳二
自己点検・評価運営委員会	
自己点検・評価運営委員会委員長	理工学部教授 伊藤 貴康 (2005年4月～12月)
	学 長 小林 陵二 (2005年12月～)
同 副委員長	理工学部教授 土屋 剛
委員 (幹事)	理工学部教授 児珠 昭太郎
” (幹事)	経営学部教授 深川 通寛
”	経営学部教授 榎本 世彦
”	事務局長 丸 淳二
” (幹事)	事務局審議役 阿部 憲二
”	総務課長 佐藤 彰桂
”	学務課長 石川 栄一
”	学務課長 今野 久男
”	総務課主任 吉村 英樹
個別機関自己点検・評価委員会	
個 別 機 関 の 名 称	委 員 長
理工学部	理工学部教授 坂田 隆
経営学部	経営学部教授 晴山 俊雄
大学院理工学研究科	理工学部教授 國分 義弘
大学院経営学研究科	経営学部教授 木伏 良明
図書館	理工学部教授 山川 紀夫
学生部	理工学部教授 高崎 みつる
就職指導委員会	経営学部教授 渡里 清
情報教育研究センター	経営学部教授 松田 孝子
大学開放センター	理工学部教授 亀山 紘
教育研究基盤強化委員会	理工学部教授 坂田 隆
FD委員会	経営学部教授 笹川 隆太郎
入学試験委員会	経営学部教授 土屋 昌也
研究助成委員会	理工学部教授 坂田 隆
紀要編集委員会	経営学部教授 松崎 俊之
広報関係委員会	理工学部教授 〈広報委員長〉宮内 建興 理工学部教授 〈ホームページ委員長〉若月 昇
事務局	事務局長 丸 淳二

石巻専修大学自己点検・評価報告書

【2006 年度申請 財団法人大学基準協会相互評価報告書】

発行日 2006 年 3 月 31 日

発 行 石巻専修大学自己点検・評価全学委員会

編 集 石巻専修大学事務局総務課

〒 986 - 8580

宮城県石巻市南境新水戸 1 番地

Tel 0225-22-7711 (代) Fax 0225-22-7710 (代)

<http://www.isenshu-u.ac.jp/>

E-mail isu-koho@isenshu-u.ac.jp
